

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

〔記入様式3〕取組事例に
掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
1)ハード対策の主な取組											
A)洪水を河川内で安全に流す対策											
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施	・利根川 ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策								
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
B)危機管理型ハード対策											
2	・危機管理型ハード対策	令和元年度の取組内容	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強								
		令和2年度の取組内容									
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
3	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	継続して実施	・ライブ映像(河川監視カメラ)の設置、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施								
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測装置を設置する。			簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。	削除	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等			・今年度末にCCTVカメラ4台を新規発注し、R2年度の上半期には武蔵水路内に設置	茨城県が危機管理型水位計を設置	・未実施	未実施	未実施	・県が設置した簡易水位計により要注意箇所を監視できる。
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備			・デジタル行政無線を完備している。【平成27年度】 ・防災行政無線の屋外スピーカーを増設中。【平成26年度～】 ・防災ラジオの配布を行う。【平成28年度～】	・デジタル防災行政無線を完備している。【平成27年度】 ・防災無線の屋外スピーカーを避難地域に増設した。【平成28・29年度】 ・総務省の「戸別受信機等の情報伝達手段に係る実証事業」において戸別受信機を100台整備した。【平成29年度】 増設については今後検討。	・デジタル防災行政無線を完備している。【平成19年度】 ・防災ラジオの検討を行う【平成28年度から】	・防災ラジオの検討を行う。【平成28年度～】	・防災ラジオによる防災行政無線の稼働を今年度新規開始予定。【平成28年11月】	・アナログ行政無線を完備している。【平成6年度】 ・防災ラジオを避難行動要支援者、関係支援協力者等に配布した。【平成25年度】 ・防災行政無線のデジタル化と併せて情報伝達手段の多角化の検討を行う。【平成28年度～】
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	令和元年度の取組内容	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備			・防災行政無線のデジタル化を一部実施 ・防災ラジオを新しく地域の代表者となった方へ配布。(令和元年度4つ配布)	・防災ラジオに関して、令和2年4月より運用が開始できるよう、準備を進めている。	市民生活総合支援アプリ「Morinfo(もりんふぉ)」の防災機能の更なる拡充を検討中。	・市内世帯及び事業所へ引き続き有償配布中。	・防災行政無線のデジタル化にむけた実施設計業務を委託し、平成31年度から2か年で整備予定。(継続)	
		令和2年度の取組内容									
		令和元年度の取組内容									
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	令和2年度の取組内容	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備			防災行政無線のデジタル化工事を実施 市内に残るアナログ式防災行政無線をすべてデジタル化完了。	防災ラジオの配布に向けた準備(入札・配布希望調査)	令和2年4月より、280MHzデジタル防災行政無線及び防災ラジオの運用を開始。	市民生活総合支援アプリ「Morinfo(もりんふぉ)」の防災機能の更なる拡充を検討中。	・市内世帯及び事業所へ引き続き有償配布中。	・防災行政無線デジタル化更新工事 平成31年度 親局(役場庁舎)及び19子局 令和2年度 26子局 を整備。令和3年2月完了予定。
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	令和元年度の取組内容	・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し、市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。			実施予定なし		市内にある県南防災センターには県南水防事務組合が入っており、当組合と関係自治体とが連携しより円滑に水防活動等が行えるよう、検討・調整していく。	協議会等の場を活用して、活用方策を検討・調整する。		情報防災ステーションごかを活用した水防活動等の方策を検討する。
		令和2年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

【記入様式3】取組事例に
掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組
1)ハード対策の主な取組											
A)洪水を河川内で安全に流す対策											
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川と支川の合流部等の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策	継続して実施								
			令和元年度の取組内容								
			令和2年度の取組内容								
B)危機管理型ハード対策											
2	・危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	令和元年度の取組内容								
			令和2年度の取組内容								
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
3	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	継続して実施								
			令和元年度の取組内容								
			令和2年度の取組内容								
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・要注意箇所及び許可工作物(堤防等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・河川に監視カメラや簡易水位計の設置を検討している。【平成28年度～】	・県と簡易水位計の設置を協議している	・豊穂川の太行寺地区と立木地区に1箇所、小山橋木排水路の島田地区に1箇所、計3箇所にCCTVカメラを設置済み。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・八斗島に水位計があるため市としての設置予定はなし。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	
			令和元年度の取組内容	検討を継続	・県河川課からの危機管理型水位計の設置候補箇所選定調査に対し、候補箇所選定を行った。	・河川監視カメラを4箇所(、危機管理型水位計を4箇所(新たに設置した。	危機管理型水位計設置予定(石ノ上橋1箇所、新間中橋1箇所)	利根川上流河川事務所により、思川の松原大橋に水位標を設置していただいた。	取組なし	群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内4箇所に河川監視カメラを設置。	
			令和2年度の取組内容	検討を継続	・県河川課により、市内各河川に危機管理型水位計の新規設置が行われた。	・河川監視カメラを4箇所(、危機管理型水位計を4箇所(新たに設置した。	設置予定なし	利根川上流河川事務所により友沼橋右岸側に河川監視カメラを設置していただくこととなった	取組なし	群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県に対し、市内複数箇所に監視カメラの設置を要望。	
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・防災無線は、無償貸与で全戸に配布済である。故障等の不具合が生じた場合は、申し出によりやはり無償で交換している。 ・デジタル防災無線のための地盤整備の方法等を検討中。	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布を検討中。 ・防災行政無線の導入については、現状難しいものとし、代替的手段を検討している。現時点では、登録制メール、エリアメール、SNS等を用いた情報発信手段を整備している。	・移動系防災行政無線を整備した。【平成28年度】 ・同報系防災行政無線を整備している。【平成28年度～】 ・コミュニティFM放送を整備した。【平成27年度】 ・防災ラジオを、小中学校、視覚障がい者、民間の福祉施設等へ配布した。【平成27年度～】 ・防災ラジオの購入に関する助成制度を実施している。 ・同報系防災行政無線を約120基増設し、全体で185基整備する。【平成28年度～平成30年度】 ・コミュニティFM放送の難聴地域の調査を実施し、必要に応じ中継局の増設などの対応策を実施する。【平成28年度～】 ・防災ラジオを全自治会に配布する。【平成28年度】 ・防災ラジオの購入に関する助成制度を実施している。【平成28年度～】	・デジタル行政無線を完備している【平成22年度】 ・同報系防災行政無線は、デジタル化済み。 ・防災ラジオの配布を検討している。	・平成27年度において、親局設備・副局設備・子局設備4基を設置。(内モーターサイレンを3基を設置) 平成28年度は子局設備6基を設置。(全てモーターサイレン付) ・音達状況を確認し防災行政無線を増設していく。【平成29年度～】	・登録制メール及びエリアメール等により配信できる。 ・防災行政無線はアナログ方式からデジタル方式へ移行済み。	・移動系行政無線を整備している。 ・登録制メール配信を行っている。 ・近隣町と連携し、整備計画策定を検討する。【平成28年度～】	
			令和元年度の取組内容	・防災行政無線のデジタル化事業の施工開始。令和元年度は庁舎内の親局及び町内6カ所の屋外拡声子局設置工事を実施。 ・令和2年度は11カ所の屋外拡声子局の設備設置を実施予定	・防災行政無線以外の情報伝達手段について検討を開始した。	・防災ラジオを購入を希望する市民等へ118台販売。	・同上	引き続き取組を継続していく。	子局設備1基を増設。	登録制メールの周知を行っている。	防災ラジオ等の導入を検討
			令和2年度の取組内容	・新規に11カ所の屋外拡声子局の設置完了(年度末予定) ・移動局無線装置(携帯型)IC-D7050機導入 ・防災行政無線と防災アプリ「Sakainfo」の連携化(操作端末を防災安全課に設置)	・消防庁が実施する災害情報伝達手段に関するアドバイザーの派遣事業を活用し、災害情報伝達手段の検討を実施した。 ・地域の情報弱者に確実に情報が伝達できるよう、地域での情報伝達連絡網の構築について、各地域に依頼し、作成を支援している。	・防災ラジオを購入を希望する市民等へ181台販売。	・保守点検を実施し、現状を維持した。	防災ラジオの購入費補助対象の拡充を行った(75歳以上単身世帯から75歳以上のみで構成される世帯に拡充)	子局設備1基を増設。	・登録制メールにFAX機能を付加し、これらについて、引き続き周知を行っている。	防災ラジオ等の導入を検討 防災情報伝達システムの整備を実施
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・河川事務所と協力して、河川防災ステーションや避難地盛土の整備を検討する。	・河川事務所と協力して、避難地盛土の整備を検討する。	・河川事務所と協力して、避難地盛土の整備を検討する。	・下生井地内への防災広場整備事業は中止となったが、占用許可を受けている生井桜つつみなどの既存施設を洪水時の一時避難場所とするための検討を行う。	・河川事務所と協力して、避難地盛土の整備を検討する。 平成28年度 測量実施 平成29年度 基本計画作成 平成33年度の完成を目指す。			
			令和元年度の取組内容	(仮称)境町地域河川防災ステーションの整備計画について利根川上流河川事務所と連名で申請(予定)	・部屋南部地区指定緊急避難場所の盛土工事を継続中。 ・部屋南部地区指定緊急避難場所の維持管理について、協定を締結した。		継続して実施。	用地買収 広場詳細設計			
			令和2年度の取組内容	・国土省水管理・国土保全局長宛、「境町利根川左岸河川防災ステーション整備計画」を関東地整局長と連名登録申請 ・境町内(西泉田地区)に境町防災公園(仮称)設置事業検討開始(R3～R7予定)	・部屋南部地区指定緊急避難場所の盛土工事が完了。 ・来年度の工事に向けて設計を行った。		国・県へ整備を要望	広場詳細設計 電柱移転 河川協議			
			令和元年度の取組内容	・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。	・部屋南部地区指定緊急避難場所の完成後の活用について、関係機関と調整等を行う。		継続して検討していく。				
			令和2年度の取組内容		・部屋南部地区指定緊急避難場所の完成後の活用について、関係機関と調整等を行う。		実施予定なし		取組なし		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)						
具体的取組		主な内容		目標時期(上段:概ね5年)		16玉村町取組		17板倉町取組		18明和町取組		19千代田町取組		20大泉町取組		21邑楽町取組		22さいたま市取組		23熊谷市取組		24川口市取組		
1)ハード対策の主な取組																								
A)洪水を河川内で安全に流す対策																								
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川と支川の合流部等の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策	継続して実施																					
			令和元年度の取組内容																					
B)危機管理型ハード対策																								
2	・危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	令和元年度の取組内容																					
			令和2年度の取組内容																					
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																								
3	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	・ライブ映像(河川監視カメラ)の設置、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	継続して実施																					
			令和元年度の取組内容																					
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・要注意箇所及び許可工作物(樋管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。【平成29年度～】	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・以前より、渡船場近隣に「渡船場水位観測計」が設置されている。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。																
			令和元年度の取組内容	取組なし	群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が危機管理型水位計を設置。	群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が危機管理型水位計を設置。	・県管理河川について群馬県主導のもと設置をした。																	
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・要注意箇所及び許可工作物(樋管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	令和2年度の取組内容	町内2カ所に監視カメラを設置	群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が危機管理型水位計を設置。	・河川管理者へ設置要望を行う。	木崎電気株式会社と共同で危機管理型水位計の試験運用を開始した。	・群馬県主導のもと運用を開始した。																
			令和元年度の取組内容																					
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	・デジタル防災行政無線(移動系)を完備している。【平成23年度】	・登録制メールや緊急速報メールを活用した防災情報の配信環境を整備している。 ・200MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)を整備した。【平成30年度】	・デジタル同報系防災行政無線を整備している。	・防災行政無線の同報系のデジタル化が完了済。【平成27年度】	・今年度中の運用開始に向けて、防災行政無線を整備している。	・MCA無線を整備し、デジタル行政無線の代替としている。【平成25年度】	・防災行政無線で放送した内容を、市ホームページおよびテレビ埼玉のデータ放送に掲載している。	・防災行政無線メールの配信を行っている。													
			令和元年度の取組内容	現状維持	保守点検を実施し、現状を維持した。	戸別受信機についてホームページ、広報紙、出前講座で周知。																		
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	令和2年度の取組内容	取組なし	保守点検を実施し、現状を維持した。	戸別受信機についてホームページ、広報紙、出前講座で周知。																		
			令和元年度の取組内容																					
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度から順次実施		利根川上流河川事務所と協力し、緊急避難場所として盛土を行う避難地型拠点整備を実施した。【平成30年度】																			
			令和元年度の取組内容	水防センター建設(R2.3.27完成予定)	維持管理を実施した。																			
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備	令和2年度の取組内容	令和2年4月1日に竣工し、資機材や物資の備蓄を行った	維持管理を実施した。																			
			令和元年度の取組内容																					
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備	令和元年度の取組内容	・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。	河川防災ステーション及び水防拠点(避難場所)を整備済みであり、水防活動等の方策を調整中。	検討・調整を行う。																		
			令和2年度の取組内容	取組なし																				

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	25行田市 取組	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組		
1)ハード対策の主な取組													
A)洪水を河川内で安全に流す対策													
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施											
		令和元年度の取組内容											
		令和2年度の取組内容											
B)危機管理型ハード対策													
2	・危機管理型ハード対策	令和元年度の取組内容											
		令和2年度の取組内容											
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
3	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	継続して実施											
		令和元年度の取組内容											
		令和2年度の取組内容											
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・本庁舎屋上に雨量計を設置済み。	・雨量計システムを導入済み。(時間外であっても瞬時に警報メールが担当職員の携帯に届く、また、外部サーバー上にページを設け、いつ、どこでも、誰もが、その状況を確認できる。)	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・八斗島に水位計があるため市としての設置予定はなし。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・危機管理型水位計の設置を進めていく。	・豊里東部排水機場、清水川排水機場、七間端排水機場、柳原排水機場、高田堀川、田谷、元宮橋、緑ヶ丘の計6か所に設置済み。				
		令和元年度の取組内容	国・県が設置した簡易水位計等を監視している。	運用中				公開に向けてデータ収集中	・上記のとおり変更なし。				
		令和2年度の取組内容	国・県が設置した簡易水位計等を監視している。	運用中	・上記のとおり変更なし。			・同上	公開に向けてデータ収集中	・豊里東部排水機場、清水川排水機場、七間端排水機場、柳原排水機場、高田堀川、田谷、元宮橋、緑ヶ丘の計6か所ほか、明戸北部排水機場の新設に伴い1台追加設置、計7か所設置済み。			
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・防災行政無線をデジタル化に移行済み。【平成27年度】	・MCA無線、戸別受信機を一部導入した。【平成28年度】 ・難聴地域の解消のため、電話による自動応答サービス、HPへの同時記載、安全安心メールへの同時送信を併用している。	・同報系防災行政無線デジタル化済み	・防災行政無線(同報系・移動系)のデジタル化が完了している。 ・電話回線を使用した自動応答装置と市ホームページ、登録制メール、ツイッター、アラートを整備している。 ・防災行政無線のデジタル化への対応を、防災行政無線と連動しており、直近の放送が、フリーダイヤルで聞けるサービスを提供している。 ・聞こえづらいという意見などを参考に現地調査を行い、必要に応じて屋外拡声子防大スピーカーの向きや音量等の調整をするなど、より伝わりやすい情報発信について検討した。	・防災行政無線(同報系・移動系)のデジタル化については、自治会長を中心とした一部住民に配布している。【平成21年度】 ・防災行政無線のデジタル化への対応を、防災行政無線と連動しており、直近の放送が、フリーダイヤルで聞けるサービスを提供している。	・デジタル行政無線を完備している。【平成24年度】 ・防災行政無線個別受信機を配布している。 ・防災行政無線メールを配信している。	・防災行政無線のデジタル化への更新【平成26年度から平成28年度】	平成30年度以降の防災行政無線デジタル化更新のための調査設計を実施した。防災行政無線と、TwitterやFacebook、エリアメール、登録制メールマガジン、電話応答装置との連携を引き続き検討している。	・防災行政無線をアナログからデジタルに改良。【平成27年度】	・防災行政無線のほかに、情報伝達手段の多角化の検討を行う。	
		令和元年度の取組内容	・従前のとおり移行済み。	防災行政無線の放送内容が聞こえる防災ラジオの希望する全世帯への無償貸与に着手。	上記を継続して実施。	・防災行政無線の補完として、自動応答電話の利用について周知 ・防災行政無線のデジタル化に向け、検討を継続。	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	防災行政無線デジタル化更新工事を実施内容は、子局設備の更新。令和2年度に残りの子局設備を更新し、デジタル化終了となる。	・防災行政無線情報等に添えるキャリアメール、市民登録メール等の同時配信について、業者との契約を締結し、運用を開始した。また、広報やホームページにより運用開始を周知した。			
		令和2年度の取組内容	・従前のとおり移行済み。	運用中	・上記のとおり変更なし。	国が実施している戸別受信機の有用性について検討する事業に参画し、機器の貸与を受け、モニター利用を行う。	・防災行政無線の補完として、自動応答電話の利用について周知 ・防災行政無線のデジタル化に向け、検討を継続。(次年度設計を行うための方式の検討)	・280機帯のデジタル行政無線を整備を開始。【令和3年度完了】 ・防災行政無線個別受信機の配布準備。【令和3年度】 ・防災行政無線メールを配信している。	・上記のとおり変更なし。	継続して防災行政無線デジタル化更新工事を実施。令和2年度に完了予定。	・上記のメール配信システムを運用するとともに、防災アプリ等の導入について検討を行った。		
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川上流河川事務所と協力して、河川防災ステーションや水防拠点の整備を行っている。										
		令和元年度の取組内容	・既存の水防センターの維持管理 ・完成した水防拠点の出入口整備										
		令和2年度の取組内容	・既存の水防センターの維持管理										
		令和元年度の取組内容	整備予定なし	・既存の河川防災ステーションにおいて実施した水防訓練等の周知と情報共有を行う。	河川防災ステーションがないため実施しない	特段の取組無し。	・同上	特段の取組みなし	・協議会の場を活用し、取組事例の情報収集を行う。			・取組みなし	
令和2年度の取組内容	整備予定なし	・既存の河川防災ステーションにおいて実施した水防訓練等の周知と情報共有を行う。	河川防災ステーションがないため実施しない	特段の取組無し。	・取組なし	特段の取組みなし	・上記のとおり変更なし。			・取組みなし			

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

〔記入様式3〕取組事例に
掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41蕨手市 取組	42吉川市 取組
1)ハード対策の主な取組											
A)洪水を河川内で安全に流す対策											
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施									
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
B)危機管理型ハード対策											
2	・危機管理型ハード対策	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
3	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	継続して実施									
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施									
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・情報配信のための登録制メール、ツイッター、LINE、Lアラートを整備済み。 ・防災行政無線については、令和4年12月で現行のアナログ機器が使用できなくなることから、令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年でデジタル化再整備工事を実施する。【～令和2年度】	・防災行政無線の放送内容をメールで配信するサービスを平成23年12月から実施している。 ・防災行政無線については、平成30年5月の新庁舎移転が完了し次第、デジタル化を進めていく予定。【平成30年度～】	・防災行政無線デジタル化について、平成26年度は基本設計、平成27年度は実施設計を行った。 ・防災行政無線の放送内容をメールで配信するサービスを平成23年1月から実施している。 ・防災行政無線デジタル化の整備を実施した。【平成28年度～令和元年度】 ・本庁舎防災無線室の通信制御装置及び消防組合の遠隔制御装置の整備【平成28年度】 ・本庁舎防災無線室のオプション装置を整備した。【平成29年度】 ・各地区の屋外拡声子局(全266局)を整備した。【平成29年度～令和元年度】	・防災行政無線のデジタル化と併せて、スピーカーの性能向上を図る。【平成31年度完了予定】	・平成31年度まで固定系防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化整備を実施中。 ・移動系無線についてはデジタル化を検討している。 ・Lアラート、市メール配信システム、緊急連絡メールを整備済み。 (H29～H32で検討)	・固定系(同報系)はデジタル行政無線を完備している。 ・移動系無線についてはデジタル化を検討している。 (H29～H32で検討)	・防災行政無線デジタル化工事(基地局及び屋外拡声子局) ・固定系防災行政無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 ・移動系防災行政無線のデジタル化について、平成32年度までに予定。	・デジタル行政無線を完備している。【平成26年度】 ・防災防犯情報のメール配信サービスを行っている。【平成26年度】	・デジタル防災行政無線を整備。【平成28年度】 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)、埼玉テレビデータ放送を整備済み。
		令和元年度の取組内容	・令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市固定系デジタル防災行政無線整備工事」を実施。 ・デジタル化に伴い、音声放送のほか、ホームページ、登録制メール、ツイッター、防災アプリ、電話応答装置等、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報配信することが可能になる。【～令和2年度】	・防災行政無線の放送内容をメールで配信するサービスを平成23年12月から実施している。 ・防災行政無線のデジタル化を進めた。	防災行政無線のデジタル化更新整備工事が完了	固定系防災行政無線屋外拡声子局を1基を新設、6基をデジタル化整備した。	3月末までに工事完了の予定。	同上	実施済		
		令和2年度の取組内容	令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市固定系デジタル防災行政無線整備工事」を実施。 ・デジタル化に伴い、音声放送のほか、ホームページ、登録制メール、ツイッター、防災アプリ、電話応答装置等、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報配信することが可能になる。【～令和2年度】	・防災行政無線の放送内容をメールで配信するサービスを平成23年12月から実施している。 ・防災行政無線のデジタル化を進めた。	上記取組に加えて、携帯電話やスマートフォン等を所有しておらず、情報の受け取りが困難な方を対象として、防災行政無線にて配信する避難所開設や避難勧告等の情報を電話・FAXにより配信するサービスを導入。	・デジタル行政無線を完備している。 ・防災情報のメール配信サービス等を行っている。	移動系防災行政無線のデジタル化整備を行った。	令和元年度に移動系防災行政無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。	実施済		
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施									
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
		令和元年度の取組内容	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備	・関係部署と調整し検討予定。							
令和2年度の取組内容	・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し、市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。	・関係部署と調整し検討予定。									
令和元年度の取組内容											
令和2年度の取組内容											

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)		
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組											
1)ハード対策の主な取組																						
A)洪水を河川内で安全に流す対策																						
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施																				
		令和元年度の取組内容																				
		令和2年度の取組内容																				
B)危機管理型ハード対策																						
2	・危機管理型ハード対策	令和元年度の取組内容																				
		令和2年度の取組内容																				
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																						
3	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	継続して実施																				
		令和元年度の取組内容																				
		令和2年度の取組内容																				
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施																				
		令和元年度の取組内容																				
		令和2年度の取組内容																				
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施																				
		令和元年度の取組内容																				
		令和2年度の取組内容																				
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施																				
		令和元年度の取組内容																				
		令和2年度の取組内容																				
		令和元年度の取組内容																				
		令和2年度の取組内容																				

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	52我孫子市 取組	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	
1) ハード対策の主な取組												
A) 洪水を河川内で安全に流す対策												
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施										
		令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
B) 危機管理型ハード対策												
2	・危機管理型ハード対策	令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
3	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	継続して実施										
		令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	浸水常発地区において簡易水位計、CCTVカメラを設置済みである。					・必要に応じて、許可構造物周辺に簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。	・必要に応じて、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを設置する。	・必要に応じて、許可構造物周辺に簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。 H28年11月:水位雨量計レメータ―改修及び河川監視カメラシステム工事着手。H30年出水期までに13基設置予定【伊勢崎土木管内:利根川(上福島観測所)、広瀬川(三光)と(下武士)、粕川(八幡)と(境保泉)、重川(橋口)と(松原橋) 太田土木管内:右田川(下田島)と(牛次)、早川(徳川橋)と(前島)、蛇川(龍谷) 館林土木管内:谷田川(藤の木橋)】 *HP及びスマートフォンに公開	・水防警報河川の水位観測所(20箇所)へ河川監視カメラを設置し公開 ・引き続き、河川監視カメラの増設を行うとともに、危機管理型水位計の設置に取り組んで行く。	・必要に応じて、許可構造物周辺に簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。
		令和元年度の取組内容	引き続き改良や設置について検討する。							・令和元年度中に危機管理型水位計を県内23箇所に設置 ・令和元年度中に簡易型河川監視カメラを県内22箇所に設置	設置箇所の検討業務を実施	
		令和2年度の取組内容	引き続き改良や設置について検討する。							・令和2年10月までに危機管理型水位計を県内49箇所に設置 ・令和2年10月までに簡易型河川監視カメラを県内35箇所に設置	・引き続き、河川監視カメラの増設を行うとともに、危機管理型水位計の設置に取り組んで行く。 県管理水位周知河川の基準観測局の補充を目的とし危機管理型水位計を設置をした。 CCTVカメラの設置を検討	
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・防災行政無線のデジタル化の整備が完了している。【平成27年度】	・防災行政無線のデジタル化に向け、平成28年度に設計委託、29～32年度に工事を予定している。 ・防災行政無線のデジタル化実施設計【平成28年度】 工事【平成29年～31年度】	・防災行政無線のデジタル化の整備が完了している。 ・希望する聴覚・視覚障害者に電話・FAXで避難情報を発信する。	・防災行政無線のデジタル化を進めている。【平成27～31年度】						
		令和元年度の取組内容	防災行政無線の維持管理を実施している。	固定系防災行政無線のデジタル化整備を令和元年度70局実施し、残り63局を令和2年度に実施し完成予定。 風水害時、防災無線が聞こえない場合の対応を検討	防災行政無線の多言語化に取り組んだ。	・防災行政無線のデジタル化の完了						
		令和2年度の取組内容	防災行政無線の維持管理を実施している。	新設を含め、最終的には202局すべてにおいて整備が完了する予定である。引き続き、風水害時に防災無線が聞こえない場合の対応検討を行う。	防災行政無線確認用アプリ「かつらっパ」を導入した。	防災行政無線の多言語版を開始。						
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施										
		令和元年度の取組内容	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備									
		令和2年度の取組内容	・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。	区域外を流れる河川のため、具体的な活用は検討していない。	葛飾区奥戸総合スポーツセンター船着場を新たに設置した。	・活用方策の検討						
		令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取り組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都 取組	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組
1) ハード対策の主な取組										
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川と支川の合流部等の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策	継続して実施							
		令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
2	・危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	令和元年度の取組内容							
			令和2年度の取組内容							
3	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	・ライブ映像(河川監視カメラ)の設置、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	継続して実施							
			令和元年度の取組内容							
			令和2年度の取組内容							
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・要注意箇所及び許可工作物(観音等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	・都管理河川に対して、必要に応じて、河川監視カメラや水位計等を設置する。						
			令和元年度の取組内容	・増設に向けた検討を進めている。						
			令和2年度の取組内容	・都管理河川において、河川監視カメラ等観測機器を増設した。						
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	継続して実施 または 平成28年度から順次実施							
			令和元年度の取組内容							
			令和2年度の取組内容							
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度から順次実施							
			令和元年度の取組内容							
			令和2年度の取組内容							
			令和元年度の取組内容	国の減災協議会に参加し、河川防災ステーションについて、情報共有を行った。						
		・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し、市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。	令和2年度の取組内容	国の減災協議会に参加し、河川防災ステーションについて、情報共有を行った。						

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・出張所等に水防資機材等を備蓄 ・水道用土砂を側帯及び水防地点に備蓄 ・新技術を活用した水防資機材に関する情報の収集・紹介をする。		・利根排水総合事業所に、ポンプ車1台、クレーン付トラック1台、ポンプパッケージ・発動機2組を配備	・水防団が利用しやすいように資機材の配置をしている。	・新技術を活用した水防資機材等の整備を進める。【平成28年度～】	・排水ポンプ車の購入【平成28年度】 ・資機材の充実を図る【平成28年度から】	・作成済みの土嚢をストックしている。	・資機材の充実予定。【平成29年度～】	・当町他3市1町で構成している水防事務組合の水防計画に基づき、資機材の配置計画を立てている。 ・水防事務組合の中で、水防団の水防活動の支援や安全確保のための水防資機材の充実を検討する。
		令和元年度の 取組内容			・実施済み	・土嚢のストック等継続的にしている。		・土嚢の購入。	・作成済みの土嚢ストックについて引き続き継続実施中	・水防資器材の配備済み。	継続して検討
		令和2年度の 取組内容			・実施済み	・土嚢のストック等継続的にしている。		・作成済みの土嚢ストックについて引き続き継続実施中。新たにパネル型の土のうを配備した。			継続して検討
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化			・市役所本庁舎は、自家発電設備未設置。まずは設置についての検討を行う。	・浸水対策としての設備の検討を行う。	・災害対策本部設置場所となる取手市役所本庁舎は、浸水想定区域外にある。また、平成17年度より非常用電源について96時間を確保している。	・庁舎は浸水想定区域から離れている。また、非常用電源について8時間を確保しているが、燃料の供給を受ければ、時間制限はなくなる。	・庁舎は浸水想定区域ではあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。市役所の施設及び発電装置の耐水化は対応済みである。	・対象施設、五霞町役場庁舎 ・庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。
		令和元年度の 取組内容	※利根川等の大規模氾濫により取舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。			災害対策本部を浸水想定区域外である三和庁舎へ変更を検討し、非常用電源設備を72時間連続稼働できるよう、基本設計及び実施設計を実施。		・自家発電装置の配線・配電の見直しを実施。 ・令和2年3月工事着手予定。	継続して実施	・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。	継続して検討
		令和2年度の 取組内容				災害対策本部となる三和庁舎に非常用電源装置を整備。		取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施	継続して実施する。	・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。	継続して検討
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備			・災害対策本部の情報収集設備は、パソコン(通常業務で使用しているもの)、電話(防災電話)、FAX、テレビ。	・災害対策本部を庁舎大会議室に設置することとしており、必要な設備を順次設置していく。	・災害対策室を新庁舎3階に設置しており、災害対策本部としてPC4台、プリンター、大型テレビを用意しているが、PCと接続するモニターはない。	・災害対策本部は、市役所本庁舎大会議室に設置することとしている。災害対策専用パソコン(4台)、テレビ、モニター、MCA無線を整備している。	・本部専用のパソコンは無く情報担当部署からの予備の機器で対応する。パソコン等と接続できる大型TVはある。	・災害対策本部は、市長室の隣に災害対策室に設置することとしている。 ・災害対策専用パソコンはないため、職員が普段使用しているノートパソコンを用いるしかない。FAXは常設していないので、防災担当フロア内に設置されているものを使用する。また、大型TV、パソコンと接続する大型モニターはない。 ・災害対策本部用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。
		令和元年度の 取組内容				災害対策本部を設置した際に必要な設備は整備している。 災害対策本部設置の図上訓練等実施。		・情報収集用にタブレットを導入した。 市民生活総合支援アプリ「Morinfo(もりんふお)」で情報収集を行なえるよう、災害対策本部のレイアウトを変更した。		・本部設置及び情報収集の訓練を実施。	同上
		令和2年度の 取組内容				災害対策本部を設置した際に必要な情報収集・伝達のための設備は整備済みである。	災害対策本部の電話回線数を増設 災害対策本部レイアウト見直し		新型コロナウイルス感染症対策のため、リモートでの災害対策本部設置を検討中。	・本部設置及び情報伝達・関係機関への連絡訓練を実施。	同上
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化			・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化を実施する。					
		令和元年度の 取組内容									
		令和2年度の 取組内容									

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)		
具体的取組	主要内容	目標時期 (上段:概ね5年)	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組											
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトウエーダー(ばか長靴)等を購入し装備の充実をした。	市内9箇所(消防署、水防倉庫等)に水防資機材を配備している。また、水防団員の安全確保という観点から充実を図る。	・水防活動を支援するための資機材の補充・管理を行う。 ・水上バイクを1台、消防分署に配備した。【平成28年度】 ・救命胴衣等の資機材について充実を図る。【平成28年度~】 ・古くなった水防活動用のゴムボートについて、随時更新していく。【平成28年度~】	・市内11箇所の水防倉庫と消防署に水防資機材を配備 ・消防団車両にライフジャケットを積載	・消防署及び分署等のほか、各地に設置された水防倉庫や分団車両に、小山市水防計画に基づいた水防資機材を配備している。 ・資機材として土のう約8000袋、消防団車両や水防倉庫、公園に増強し配備している。 ・水防活動の安全確保のため、消防署及び分署、水防倉庫にライフジャケットを347着、救命ボート35艇を配備している。 ・鳥田排水樋門に水中ポンプ2台・発電機1台を関東農政局土地改良技術管理事務所より貸与し配備した。(9月20日~10月31日) ・情報収集活動の目的にドローン導入を	・水防倉庫に、水防計画に基づいた水防資機材を配備している。	・水防活動を実施しやすいように市内各所に水防倉庫を配置し、水防資機材を配備している。 ・消防団にライフジャケット、トランシーバーを配付している。 ・資機材の在庫調査を定期的に実施し、必要に応じ資機材の補充等を実施している。	市内7箇所の水防倉庫に資機材を配備している。	・館林地区消防組合において水防資機材の整備を行っている。											
		令和元年度の 取組内容	土壌ステーションへ土壌の補充	継続して資機材の整備を実施した。	・水防活動を支援するための資機材の補充・管理を継続して実施する。	・市内11箇所の水防倉庫と消防署に水防資機材を配備	・資機材の整備を実施する。 ・消防団車両に救命ボート17艇、ライフジャケット30着を増強する。	ブルーシート、竹のこぎり、バケツ等の資機材整備を実施。	・水防資機材及び完成土のう等の備蓄状況について、出水期前の5月に調査を行い、土のう袋等の必要資機材を補充した。 ・消防団に救命ボート2艇及び排水ポンプ2台を追加配備した。	市内7箇所の水防倉庫に資機材を配備済み。												
		令和2年度の 取組内容	グリーンビズ土のう(小松マテレー製、内容物は発泡セラミックス、吸水性能通常土のうの6倍、使用後放置しても外袋が土にかえる)を2000袋備蓄	継続して資機材の整備を実施した。	・水防活動を支援するための資機材の補充・管理を継続して実施する。	・市内11箇所の水防倉庫と消防署に水防資機材を配備	・排水ポンプ車を2台配備する。 ・忍川及び登津川沿いに連結水のう設置。 ・水防資機材の整備を実施する。 ・土のう備蓄数の増強。	ブルーシート、ハンマー、杭等の資機材整備を実施。	・水防資機材及び完成土のう等の備蓄状況について、出水期前の5月に調査を行い、土のう袋等の必要資機材を補充した。 ・消防団に救命ボート2艇及び排水ポンプ2台を追加配備した。	市内7箇所の水防倉庫に資機材を配備済み。												
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・災害対策本部は本庁舎3階に位置するため浸水は免れる。 ・平成30年6月、役場庁舎西側に水害避難タワー及び非常電源用タワーを建設、逃げ遅れ者の緊急避難場所及び浸水しない非常電源を確保	庁舎の非常用発電設備について耐水対策の充実を図る。 本庁舎への浸水を想定し、止水板を設置済。 (利根川については、浸水想定区域内に対象となる施設がない。)	・市役所本庁舎…自家発電設備あり(72時間)、止水板の設置	・庁舎の自家発電装置は屋上に設置されている ・庁舎は浸水想定区域から離れている	・消防庁舎…自家発電設備あり(72時間) ・市役所本庁舎…自家発電設備未設置であるが、令和2年度に建替え予定	・対象施設 野木町役場庁舎 庁舎は浸水想定区域から離れている。	・対象施設 伊勢崎市役所東館 浸水想定区域(0.5m~3m未満)にあり、災害対応を行う執務室は3階にあるため浸水しないが、非常用発電設備は耐水性が図られていないため、対策を検討する。	非常用発電設備耐水対策の検討する。 ・小型発電機の備蓄を検討する。	・対象施設 館林市役所庁舎(浸水想定区域0.5m以上~1.0m未満) ・非常用電源の耐水性が確保できていない。 ・非常用発電設備耐水対策の検討。【平成28年度~】 ・小型発電機の備蓄検討。【平成28年度~】											
		令和元年度の 取組内容	11月、非常用発電装置として使用可能なトリプルハイブリット車1台を購入	浸水想定区域内に対象となる施設なし。	・消防本部、消防署庁舎整備に向けた協議を行った。	・庁舎の自家発電装置は屋上に設置されている ・庁舎は浸水想定区域から離れている	・消防庁舎…自家発電設備あり(72時間) ・市役所本庁舎…自家発電設備未設置であるが、令和2年度に建替え予定	取組なし														
		令和2年度の 取組内容	・PFI方式による定住促進住宅(RC3階建て)の屋上3層を緊急避難場所として設定 →アトレットハウス モクセイ館 300名 →アトレットハウス さくら館2棟 600名 ・坂東市の協力を得て公園等駐車場3カ所及び宗教法人駐車場1カ所を指定避難場所(車中避難用)として設定	浸水想定区域内に対象となる施設なし。	・消防本部、消防署庁舎整備に向けた協議を行った。	・庁舎の自家発電装置は屋上に設置されている ・庁舎は浸水想定区域から離れている	・消防庁舎…自家発電設備あり(72時間) ・市役所本庁舎…自家発電設備未設置であるが、令和3年中に新庁舎建替完了	非常用発電設備の耐水化や小型発電機の購入・備蓄について検討を行っている。														
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部用のパソコン等はないので、職員が普段使用している機器と併用。防災タブレット2台保有(防災アプリ用実証実験中)	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備を設置を検討する。	・災害対策本部は、危機管理課の隣の会議室に設置することとしている。 ・職員が普段使用しているノートパソコンを使用する。FAXは危機管理課に設置されているものを使用する。パソコンと接続する大型モニターはあるが、大型テレビはない。 ・災害対策本部等の立上げについて、対応マニュアルを作成する。【平成28年度】	・災害警戒・対策本部は危機管理課と同じフロアにある。大会議室に設置する。 ・PCは職員が普段使用しているものを持つ。 ・プロジェクター、大型TV2台設置してある。 ・専用電話回線があり、専用電話機を持ち込み使用する。 ・新たな情報収集・伝達ツールとしてTwitter活用を検討。	・パソコン7台、ファックス1台、電話回線・本体15台、プロジェクター2台及びスクリーン2基。 ・CCTVカメラ3箇所設置。	・災害対策本部は、役場本館会議室に設置する。 ・パソコンやFAXは普段使用しているものを利用する。	・市長室隣の災害対策室が本部になる。 ・モニターが整備されている。	・パソコン、FAX、電話に加え、防災関係機関にMOA無線を配備済み。	・災害対策本部は政策審議室に設置することとしている。 ・パソコン、FAX等の機器は事務室にあるものを使用する。											
		令和元年度の 取組内容	災害時等における連絡及び統制・調整用としての携帯型無線機導入検討中(次年度導入予定)	・災害情報収集システムの導入について検討した。 ・危機管理課の執務室と同一フロアに本部を設置し、円滑な情報収集・伝達体制を整備している。	・台風第19号による被災等を踏まえ、情報収集・伝達のための設備等についても検証を行う。	継続して実施する。 ・危機管理課の執務室と同一フロアに本部を設置し、円滑な情報収集・伝達体制を整備している。	継続して実施する。また新庁舎建設に伴い、新システムを導入準備(令和3年度新庁舎建替完了予定)	取組なし														
		令和2年度の 取組内容	・移動局無線装置(携帯型)IC-D7050機導入 ・防災行政無線と防災アプリ「Sakainfo」の連携化(操作端末を防災安全課に設置)	・災害初期時の情報活動等を円滑に実施するために災害情報共有システムを導入する(R3.3予定)。 ・対策本部で活用できるモニターを整備した。	令和元年東日本台風対応を振り返り、情報収集・情報伝達の流れを見直した。	継続して実施する。	継続して実施する。また新庁舎建設に伴い、新システムを導入準備(令和3年度新庁舎建替完了予定)	取組なし														
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化																			
		令和元年度の 取組内容																				
		令和2年度の 取組内容																				

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	16玉村町取組	17板倉町取組	18明和町取組	19千代田町取組	20大泉町取組	21邑楽町取組	22さいたま市取組	23熊谷市取組	24川口市取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・ゴム長靴(全員) ・救命胴衣(5個/分団) → 10ヶ分団/町 ・国が示している水防資機材を配備している。	・資機材の充実を図る。	・資機材の充実を図る。	・水防時に使用する資機材を購入してある。 ・資機材の充実を図る。【平成29年度～】	・土のう、ブルーシート、救助用ボートなどの水防資機材を、消防署内の水防倉庫に配備している。 ・救助用ボートの増備などを予定している。	・土のう、ブルーシート、救助用ボート、交通規制看板等を邑楽消防署や町で配備している。	水防倉庫の配置計画を立てている	・福川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所へ資機材を配備済。	今後、配備について検討を進める。
		令和元年度の取組内容	・土嚢用の土を購入		・館林地区消防組合において、水防資機材の整備を行っている。	土のう備蓄数を増やした。	・土のう、ブルーシート等を購入した	・防災倉庫を2基設置した。 ・土のう袋と砂を購入した。	資機材の配備はなし	発電機修理の実施	
		令和2年度の取組内容	・町内2カ所に土のう用の物置を設置し、各々500個の土のうを格納した。	・館林地区消防組合において、水防資機材の整備を行っている。	水害時に緊急避難場所となる施設へ、防災資機材を配備。		・上記の取組を継続している。	ブルーシートを購入した。	資機材の配備はなし	資機材配備済	
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上層に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・対象施設:中央公民館、北小学校、東小学校 施設の屋上に太陽光発電・蓄電設備を設置している。【平成27年度】 ・対象施設:板倉町役場庁舎 庁舎建設に併せ、屋上に自家発電設備を設置した。【平成30年度】	・対象施設:明和町役場庁舎 自家発電装置の耐水化を行う。	・役場庁舎自体が周辺の土地より高くなっているため、ある程度の浸水には対応できる。	・非常用発電設備耐水対策を検討する。 ・小型発電機の備蓄を検討する。	・町庁舎は自家発電設備を備えている。現在の被害想定では、盛り土された場所に建設されているため、浸水被害はないと考える。 ・浸水想定を考慮しながら、随時耐水性を検討していく。	利根川の洪水浸水想定区域図において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっている。	・対象施設:熊谷市役所本庁舎 災害対策本部を設置する熊谷市役所本庁舎は、1.0~0.5mの荒川浸水想定区域に位置しているため、市役所本庁舎の地下に設置していた自家発電装置を撤去し、屋上に新設した。	災害対策本部設置想定場所の増ヶ谷庁舎は自家発電装置を屋上に設置している平成31年度竣工予定の新庁舎(災害対策本部設置棟)についても対応済み
		令和元年度の取組内容	庁舎の自家発電機の耐水化を検討		・実施済み		・非常用発電設備の耐水対策を検討した。	上記のとおり変更なし。	—	上記のとおり変更なし	
		令和2年度の取組内容	継続して実施		・実施済み		・上記の取組を継続している。	取組なし。	—	上記のとおり変更なし	
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・群馬県防災行政無線(地上系、衛星系)、FAX、パソコンが整備済。 ・町防災行政無線(移動系)。 ・町所有の通常パソコン。	・災害対策本部は、町役場庁舎2階の地域防災室に設置することとしている。 ・執務室に群馬県防災行政無線(地上系、衛星系)、防災FAXが整備され、地域防災室にも電話機を設置している。 ・情報収集設備として執務室のパソコン、NTT-FAXを使用する。 ・情報伝達設備として280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)の配備局を執務室と地域防災室に設置している。	・災害対策本部用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	・災害対策専用パソコンは1台ある。それ以外は、職員が普段使用しているノートパソコンを用いるしかない。FAXは、総務課に設置されているものを使用する。また、大型TVがある。 ・災害対策本部専用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	・災害対策本部用の部屋はないため、会議室を対策本部として使用することとなる。 ・災害対策用の設備はないので普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 ・平成28年度整備完了予定の防災行政無線の操作室は、本庁舎と別庁舎(保健福祉総合センター)に設置する。	災害対策用の部屋はないため、会議室での対応になる。 ・災害対策用の設備はないので普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 ・「さいたま市総合防災システム」にパソコンや携帯電話からログインすることで、被害情報の収集が可能である。 ・危機管理部執務室にFAX、大型TVが、災害対策室にパソコンと接続する大型モニタが常設されている。	・災害対策本部は、危機管理部の執務室がある消防庁舎に設置することとしている。 ・「さいたま市総合防災システム」にパソコンや携帯電話からログインすることで、被害情報の収集が可能である。 ・危機管理部執務室にFAX、大型TVが、災害対策室にパソコンと接続する大型モニタが常設されている。	・災害対策本部は、市長室と同じフロアの会議室に設置する。 ・本庁舎の回線がダウンした場合に備えて、wifiモバイルルーターでインターネット接続可能なノートパソコンを1台所有している。そのほか、テレビ、プロジェクター、スクリーン各1台所有。	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備
		令和元年度の取組内容	取組なし		・上記同様		・従前のとおり実施	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	
		令和2年度の取組内容	取組なし		・上記同様		・上記の取組を継続している。	取組なし。	上記のとおり変更なし。	大規模災害時における外部職員との協働を想定し、より広い会議室を対策本部室として使用できるよう、新たに電気配線を整備し、専用テレビ、プロジェクター、電話機等を購入した。	
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施									
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市取組	26加須市取組	27本庄市取組	28春日部市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水防倉庫4箇所に水防資機材を配備している。	平成29年度までの5ヶ年計画で必要資材を水防倉庫に備蓄している。	・市内3箇所に水防資機材を取納する水防小屋を設けている。 ・本庄市と上里町で構成される坂東上流水害予防組合で土のう袋や水防工法などで使用する資材を備蓄している。 ・市でも土のう袋や発電機、水中ポンプなどを配備している。 ・備蓄している水防資機材等には一部老朽化しているものもあるので、随時更新する【平成28年度～】 ・新たな資機材の必要性を確認し、装備の充実を図る。【平成28年度～】	・土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管している。 ・備蓄している水防資機材等は一部老朽化している。	加須市・羽生市水防事務組合の水防資機材備蓄計画に基づき、各水防倉庫に配備している。	・水防倉庫を設置して水防資機材を配備している。	防災倉庫に水防資機材を配備	今後、配備について検討を進める。	・必要資機材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・適宜水防資機材の更新及び適切な管理を行う。
		令和元年度の取組内容	・土のう袋等の配備	・消耗品の補充を随時実施	土のう袋を補充した	出水期前に水防倉庫、資材の点検を実施した。	・継続して実施	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	市防災部局にて土のう袋を備蓄。	・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。
		令和2年度の取組内容	変更なし	・資機材、消耗品の補充を随時実施	・資機材、消耗品等の補充を実施	上記を継続して実施。	・同上	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	市防災部局にて土のう袋を備蓄するとともに、ポンプを貸与している	・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・地上に嵩上げし設置してある自家発電装置について、現在の想定浸水深では水没する恐れがあるため、さらなる対策の検討に努める。	・各庁舎及び避難所等の災害活動拠点においては、2・3階以上に非常用電源を確保している。非常用電源は、主に稼働式の発電機を数台と、燃料として、当面の間、運転できる分のエンジンオイルとガソリンを備えている。	本庁舎は浸水想定区域に含まれていない。	・対象施設:本庁舎、別館 河原型の発電機を用意してある。 また、市役所本庁舎建て替えを予定しており、新庁舎において、防災機能の整備を検討する。	・対象施設:羽生市役所庁舎 浸水想定区域にあり、また多くの情報通信設備が、耐水性能を有していないため、浸水により機器が使用不能とならないよう、水害に備え、床から最低限の高さを確保し設置している。	・対象施設:鴻巣市役所新館・本庁舎 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される。 ・防災行政無線(同報系)の自家発電装置も同様に浸水しないと想定されている。	・市役所本庁舎建て替えを予定しており、新庁舎において、浸水しない高さへの自家発電装置を設置予定【平成32年】	上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。	・市役所本庁舎西棟屋上階に設備がある。 ・その他庁舎等の自家発電設備等の耐水化について検討していく。
		令和元年度の取組内容	検討中	特に無し		発電機の点検・整備を行った。	特になし。	・対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される。	上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。
		令和2年度の取組内容	検討中	市庁舎における非常電源設備設置の設計	上記のとおり変更なし。	上記を継続して実施。	上記から変更なし。	上記のとおり変更なし。	・市役所本庁舎建て替えにより、浸水しない高さに自家発電装置を設置済。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部は市長室に近い会議室に設置する。 ・災害対策専用パソコンはないので、職員が普段使用しているノートパソコンを情報収集に使用する。 ・伝達設備は、FAXやMCA無線機などを使用する。	・地域防災計画で設定。 ・災害対策本部は本庁舎における庁議室に設け、代替施設は加須市防災センターを位置付けている。通信連絡の体制は、市又は県の防災行政無線(MCA無線を含む)、災害時優先電話、携帯電話、県オペレーション支援システムを活用する。	・通常業務に使用しているパソコン等を使用予定 ・坂東上流水害予防組合の水防対策本部は市の災害対策本部と併せて設置されるが、組合としては職員が普段使用しているノートパソコンを用いる。テレビ、FAXは3階フロアに設置されているものを使用する。	・本部設置にあたり、特に必要な情報収集・伝達設備として、パソコンやFAX等を整備している。 ・また、市の防災行政無線や県の防災行政無線及び災害オペレーション支援システム等を活用し、情報収集及び伝達を行っている。	・災害対策本部は羽生市役所本庁舎に開設することになっている。 ・対策本部開設にあたり必要となるパソコン、コピー機器、FAX等については企画課が、テレビ等については財政課といったように、各課分類して準備することになっている。 ・災害対策本部用の部屋はないため、執務室、会議室等で対応することになる。	・災害対策本部用の部屋はないため、執務室で対応することになる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	・災害対策本部設置時は、業務で使用しているパソコンやFAX等を活用し、対応にあたる。	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備の設置を検討する。	・災害対策本部は、市役所本庁舎西棟6階の会議室に設置するとしている。 ・パソコン等設備については、普及していない。 ・災害対策本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備を行う。
		令和元年度の取組内容	・従前のとおり実施	台風第19号の事後検証に係る見直し中。		災害時に、職員参集メール、移動系防災行政無線、PHSを活用し、職員間での連絡体制を構築した。	特になし。	上記を継続。	上記のとおり変更なし。	令和2年2月2日に対策本部運営設置訓練を実施予定。そこで、課題等の検証をする。	・上記を継続して実施。
		令和2年度の取組内容	・従前のとおり実施	・災害対策情報収集室を立ち上げ、大型モニター、PC、複合機等を整備した。 ・運用訓練の実施、マニュアルの整備	上記のとおり変更なし。	上記を継続して実施。 また、PHSがサービス終了となったため、代替機としてIP無線機を各避難所に配備した。	上記から変更なし。	上記を継続。	・避難所と本部の連絡用にIP無線機を整備。	災害対策本部を設置した際に必要となるモニターを2台整備。令和3年2月7日に対策本部運営設置訓練を実施予定。そこで、課題等の検証をする。	・災害発生時に対策本部と現場での情報伝達に使用するGISシステムを導入し、職員への研修を行った。今後は、訓練等を通じて実情に即した運用ができるよう調整を進める。
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施									
		令和元年度の取組内容	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化								
		令和2年度の取組内容									

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	34越谷市取組	35桶川市取組	36久喜市取組	37北本市取組	38八潮市取組	39三郷市取組	40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施または平成28年度から順次実施	・水防資機材等については、2箇所に配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・大雨時、市民から土壌や排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速に対応できるよう常備している。 ・台風、ゲリラ豪雨時に市民から土壌及び排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速な対応を心掛け、被害を最小限に抑えられるようにする。	・久喜市を含む5市町で組織される水防事務組合(利根川栗橋流域水防事務組合)で水防資機材を保有している。	・定期的に土嚢を作成し、資機材置場に配備 ・水防団を兼ねる消防団にベスト等を配備	・土のう、ブルーシートを保管している。定期的に土のうを作成し、計画的に管理している。 ・水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。 ・資機材の充実を図る。【毎年度】 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	・平成29年度に、水防活動資機材(ライフジャケット等)を各水防団へ配備する。	・利根川栗橋流域水防事務組合により、各水防倉庫に資機材を配備している。	・水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。	
		令和元年度の取組内容	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	・上記の内容を継続して実施している。			・水防資機材倉庫を設置している。 ・定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。	・引き続き水防資機材を拡充。	消防団が市イベントや防災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や活動のPRに努めた。	・利根川栗橋流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行った。	・水防団が利用しやすいように資機材を購入。
		令和2年度の取組内容	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	・上記の内容を継続して実施している。			・水防資機材倉庫を設置している。 ・定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。	・引き続き水防資機材を拡充。	水防活動に従事する職員に対してのライフジャケットの整備について検討。次年度、配備予定。	・利根川栗橋流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行った。	—
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施または平成28年度から順次実施	・対象施設(本庁舎、第二庁舎、第三庁舎各庁舎ごとに非常用発電設備を設けている。庁舎敷地内は浸水想定区域内に入っていない。 ・非常用発電設備に関して、本庁舎は、地上の架台の上に設置。 第二庁舎、第三庁舎は、屋上に設置しているため浸水の恐れなし。	庁舎は浸水区域外	・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、周りの地面より高い場所へ設置している。	浸水区域に対象施設なし。	災害対策本部の代替施設として、八潮消防署、八潮メセナ、やしお生涯学習館を位置付けている。	・対象施設、三郷市役所本庁舎5階庁舎は浸水想定区域にあるが、本部を5階に設置することにより災害対応の継続は可能、と想定される。	・対象施設、蓮田市役所庁舎庁舎は浸水想定区域から離れている。また、非常用の発電機は庁舎の屋上に設置されている。	・災害対策部の自家発電装置は想定浸水深より高い位置に設置。	庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化を実施【平成30年度】
		令和元年度の取組内容	・令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市役所新本庁舎建設工事」を実施。 ・新本庁舎は免震構造とし、非常用発電設備は屋上に設置する。 【～令和2年度】	・庁舎は浸水区域外である。		・災害対策本部の代替施設として、八潮消防署、八潮メセナ、やしお生涯学習館を位置付けている。 ・市庁舎の代替施設として、駅前出張所、八潮メセナ・アネックス、やしお生涯学習館、八潮メセナを位置付けている。 ・新庁舎の建設に向け、基本計画の策定を実施した。	実施済	実施済	庁舎移転(平成30年6月)に伴い自家発電装置の耐水化及び高層化を実施済		
		令和2年度の取組内容	・令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市役所新本庁舎建設工事」を実施。 ・新本庁舎は免震構造とし、非常用発電設備は屋上に設置する。 【～令和2年度】	・庁舎は浸水区域外である。		・新庁舎の建設に向け、基本設計の策定を実施した。	上記の通り。	実施済	—		
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施または平成29年度から順次実施	・災害対策本部は、原則、市長室の隣の会議室に設置されるため、無線設備を備えているが、本庁舎が被災した場合も想定し、代替となる第二庁舎の大会議室にも同様に備えている。 ・また、災害情報管理システムを構築し、職員の参集状況や市内の被災状況等の情報を集約、一元化・共有化する体制を整備している。 ・平成27年度に移動系デジタル防災無線を整備し、地区防災拠点となる地区センターや指定緊急避難場所・指定避難所となる小中学校、各ライフライン機関等にFAXを備えた無線子局を整備した。	・災害対策本部は桶川市役所本庁舎に開設することになる。 ※現在は庁舎建替のため、仮設庁舎にて開設する	・災害対策本部設置時は、平常時の業務で使用している職員毎の端末及び防災室のFAXを使用して情報収集及び伝達を行う。	・災害対策本部設置時は、平常時の業務で使用している職員毎の端末及び防災室のFAXを使用して情報収集及び伝達を行う。	・固定系・移動系防災無線、トランシーバー、衛星携帯電話、消防無線及びモバイルWi-Fiルーターのほか、埼玉県災害オペレーション支援システム、埼玉県衛星系・地上系防災無線を整備している。	・災害対策本部は、三郷市役所本庁舎5階に設置することとしている。 ・災害対策専用パソコンは5台あり、それ以外は、職員が普段使用しているノートパソコンを用いることになる。危機管理部門の事務室が併設されているのでFAX等は常設している。大型TVがあり、パソコンと接続することでCCTVを表示できる。	・災害対策本部用の部屋はないため、執務室や会議室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 ・県の災害オペレーション支援システム等を使用し情報収集及び伝達を行う。	・災害対策室にあるFAXやTV、CCTV表示モニターを使用し、パソコンについては職員が普段使用しているノートパソコンを用いる。 ・災害対策専用パソコンはある。FAX、TVは常設していないので、倉庫に保管されているものを使用する。また、パソコンとプロジェクターを接続し表示するようにしている。	・災害対策本部は、3階会議室に設置することとしている。 ・災害対策専用パソコンはある。FAX、TVは常設していないので、倉庫に保管されているものを使用する。また、パソコンとプロジェクターを接続し表示するようにしている。
		令和元年度の取組内容	・令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市役所新本庁舎建設工事」を実施。 ・新本庁舎は免震構造とし、非常用発電設備は屋上に設置する。 ・新本庁舎に庁議室兼災害対策本部室を設置し、固定系デジタル防災無線整備工事に併せて消防本部・保健センターとの間にテレビ会議機能を構築する。 【～令和2年度】	・災害対策本部は桶川市役所本庁舎に開設する。	令和2年3月11日 災害対策本部設置訓練を実施予定。	移動系防災無線のデジタル化に向けて実施設計を実施した。	継続して県の災害オペレーション支援システム等を使用して情報収集及び伝達に努めている。	整備済	庁舎移転に伴い災害対策本部を3階会議室に設置するようにした。 災害対策活動時は、パソコン、モニター、市民対応用電話、防災機関専用FAX等を設置する。		
		令和2年度の取組内容	令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市役所新本庁舎建設工事」を実施。 ・新本庁舎に庁議室兼災害対策本部室を設置し、固定系デジタル防災無線整備工事に併せて消防本部・保健センターとの間にテレビ会議機能を構築する。 【～令和2年度】	・災害対策本部は桶川市役所本庁舎に開設する。		移動系防災無線の更新について検討し、デジタル簡易無線を選定した。(R3年度更新)	移動系防災無線のデジタル化を実施した。	令和元年度よりIP無線機を4か年計画で整備。現在、30台保有しており、災害時における情報収集・伝達に活用している。	整備済	—	
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施または平成28年度から順次実施									
		令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)						
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組	
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・土のう、ブルーシート等を備蓄している。土のうは、一定数を確認するように管理している。	今後、配備について検討を進める。	・資機材の充実を図る。	・担当課において水防資機材を購入した。	・町内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。(利根川栗橋流域水防事務組合)	水防面が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。	・土のうや縄などの水防資機材は市内6か所に配備している	・安全帯、ライフジャケット等安全装備資機材を配置している。	・土のう置き場、排水機場、下花輪資材置き場、各消防署等水防資機材;西平井水防倉庫 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28~】	
		令和元年度の取組内容		水防資機材の配備について検討を進める。	継続して実施。	各担当課において継続して資機材の購入を行っている。		引き続き、水防資機材の配置、管理していく。	継続している	・安全帯、ライフジャケット等安全装備資機材を配置済み。引き続き管理していく。	配備済みであるため、引き続き維持管理を行っている。	
		令和2年度の取組内容		水防資機材の配備について検討を進める。	・町内2箇所の水防小屋に枕、スコップ、土のう袋などの備蓄をしておき、管理、補充している。 ・消防団(水防団)にライフジャケットを配備した。	同上	継続している	引き続き、水防資機材の配置、管理していく。	継続している	・安全帯、ライフジャケット等安全装備資機材を配置済み。引き続き管理していく。	配備済みであるため、引き続き維持管理を行っている。	
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・市役所庁舎に隣接する土地に建設中の生涯学習施設の屋上に72時間使用可能な非常用発電設備を備える予定(平成30年度完成予定)	防災行政無線デジタル化改修工事により、親局設備に自家発電装置を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮基礎を高く設けた。	・対象施設:上里町役場庁舎 浸水想定区域にあるが、地盤も高い位置にあるため、浸水はしないと想定される。	・防災行政無線デジタル化工事に伴い非常用発電装置についても整備予定。	・設備庁舎及び代替庁舎となる「すぎとピア」には、自家発電が整備済みである。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上層に置く、非常用電源を確保する。浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・対象施設:野田市役所庁舎 浸水想定区域から離れており浸水の想定はしていない。 ・浸水想定区域より離れており浸水の想定はしていないが、今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	・災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水害対策等必要であれば検討していくこととした。	・必要性、重要性に応じて柔軟に対応する。【H32】次期総合計画(H32~)への位置付けを検討	
		令和元年度の取組内容	※利根川等の大規模氾濫により取舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	・災害対応は庁舎2階以上で行う。 ・自家発電装置は屋上にあり問題ない。 ・代替施設は引き続き検討。	今年度の実施はなし	特段の取り組みなし	引き続き、浸水時の自家発電装置の整備について検討する。現行は可搬式発電機等により対応する。	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する	・災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水害対策等必要であれば検討していくこととした。	浸水区域内に災害対応拠点施設が存在しないため、特段対策はないが、その他施設については、必要に応じて判断する。		
		令和2年度の取組内容		・自家発電72時間対応のための燃料タンク増設工事を完了。	今年度の実施はなし	特段の取り組みなし	引き続き、浸水時の自家発電装置の整備について検討する。現行は可搬式発電機等により対応する。	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する	・災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水害対策等必要であれば検討していくこととした。	庁舎は浸水想定区域外かつ5階に位置しているため、特段対策はないが、その他施設については、必要に応じて判断する。		
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・通常業務用パソコン、タブレット、FAX(電話回線)、防災行政無線(同報系、移動系)、非常用電話(地上系、衛星系)、埼玉県防災用FAX(地上系、衛星系)、災害時緊急連絡用携帯電話等。	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備の設置を検討する。	・災害対策本部は、庁舎内に設置することとしている。 ・災害対策専用パソコンは1台あるが、それ以外は、職員が普段使用しているノートパソコンを用いるしかない。FAXは常設していないので、総務課に設置されているものを使用する。	・災害対策本部は、庁舎内の会議室に設置することとしている。 ・情報収集資機材については、防災行政無線デジタル化整備工事の中で設置予定。	パソコン、FAX	・災害対策本部専用の部屋は無いため、会議室で対応する。 ・移動系防災行政無線の親局の利用可能。 ・普段使用しているパソコンを利用する。	・設備については以下のとおり (1)パソコン 防災安全課職員が平常時に使用している端末が12台、Em-Net(緊急情報ネットワークシステム)専用端末が1台、千葉県防災情報システム専用端末が1台、2/電話 NTT電話が5台、防災電話が1台。 (3)FAX NTTFAXが1台、防災FAXが1台。	・災害対策本部は、本庁舎3階の庁議室に設置することとしている。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。常設スクリーンを使用し、音声及び映像による情報通信を消防本部と実施可能。 ・円滑な対応を可能とするため、災害対策本部設置訓練を実施した。	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備の設置を検討する。	
		令和元年度の取組内容	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	引き続き、検討中。	・災害対策本部は、3F庁議室に設置する。 ・埼玉県災害オペレーションシステムを利用する専用パソコンを使用する。 ・それ以外は、普段使用のパソコンを使用する。	実施済み	・上記内容と同様。	引き続き、設備の充実を図っていく。	・上記内容と同様。	・災害対策本部は、本庁舎3階の庁議室に設置することとしており、災害対策本部設置訓練を実施した。	必要最低限(防災危機管理課職員PC、千葉県PC、MCA無線、災害時優先電話、防災FAX等)は整備済みである。	
		令和2年度の取組内容		災害時の伝達手段となるIP無線機の整備が目標台数(60台)に達した。	継続して実施。	実施済み	・上記内容と同様。	引き続き、設備の充実を図っていく。	・上記内容と同様。	・災害対策本部は、本庁舎3階の庁議室に設置することとしている。 ・普段使用しているパソコンやFAXを利用する。常設スクリーンを使用し、音声及び映像による情報通信を消防本部と実施可能。 ・円滑な対応を可能とするため、災害対策本部設置訓練を実施した。	引き続き設備の改良等を行う。	
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施										
		令和元年度の取組内容	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化									
		令和2年度の取組内容										

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		【記入様式3】取組事例に掲載している取組														
		52我孫子市取組		53足立区取組		54葛飾区取組		55江戸川区取組		茨城県取組	栃木県取組	群馬県取組	埼玉県取組	千葉県取組		
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	52我孫子市取組		53足立区取組		54葛飾区取組		55江戸川区取組		茨城県取組	栃木県取組	群馬県取組	埼玉県取組	千葉県取組	
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・我孫子市水防計画に基づき配備済みである。 ・市内に4箇所水防倉庫を設置しており、土のう、シート等を保管している。	・東京都水防計画の資機材標準備蓄品目を参考に資機材を保管している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	・消防団に6組ゴムボートを貸与している。	
		令和元年度の 取組内容	水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。	水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	消防団に12組ゴムボートを貸与している。	土のうステーションを増設。(全42箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令和2年度の 取組内容	水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。	水防資機材の更新及び適切な管理を行った。 ・土のうステーションを7-12箇所に拡充し、土のう配布施設を2箇所に拡充した。	消防団に12組ゴムボートを貸与している。	資機材の維持管理について方針を見直し。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・庁舎及び自家発電装置の耐水化について、本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。 また、浸水した場合に備えた排水ポンプは設置済みである。 ・災害拠点病院の耐水化については、把握していない。	・庁舎及び自家発電装置の耐水化について、本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。 また、浸水した場合に備えた排水ポンプは設置済みである。 ・災害拠点病院の耐水化については、把握していない。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	
		令和元年度の 取組内容	・市庁舎や指定避難所は、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。	本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。 浸水した場合に備えた排水ポンプを設置済み 本庁舎の一部で改修計画を策定。非常用発電の位置などを検討。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	〈防災・危機管理課〉 ・特になし	・該当なし	・該当なし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし
		令和2年度の 取組内容	・市庁舎や指定避難所は、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。	本庁舎の一部で改修計画を策定。非常用発電の位置などを検討。 災害拠点病院については把握していない。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	・該当なし	・該当なし	・該当なし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部の設置場所は、議会棟1階AB会議室に設置することとしている。 ・災害本部事務所の設置場所は、本庁舎又は庁舎分館内の会議室に設置することとしており、庁舎車両班は事務所に必要な設備の設置を行う。	・防災行政無線、高所カメラ、災害用定点カメラ、MCA無線、DIS(東京都災害情報システム)等を配備。 ・河川水位については、区の水位・雨量監視システム及び都の水防総合情報システムにて情報収集。	・情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる	・防災行政無線(デジタル化)、高所カメラ、MCA無線、DIS(東京都災害情報システム)、河川管理者の映像共有化システムを配備。	・防災行政無線ネットワークシステムの整備。 ・各市町村間での情報共有。 ・災害対策室の大型スクリーンの整備 等。	・災害対策本部は、危機管理センターに設置することとしている。スクリーンや放送設備等が設置され、1箇所で会議を行うことが可能となっている。(85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。)このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインのほか、内閣府、国土省及び消防庁との直通電話機も設置されている。	・県庁7階に災害対策本部会議室が設置されており、約50人が1箇所で会議することが可能となっている。(85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。)このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインのほか、内閣府、国土省及び消防庁との直通電話機も設置されている。	・災害対策本部は、危機管理センターに設置することとしている。スクリーンや放送設備等が設置され、1箇所で会議を行うことが可能となっている。(85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。)このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインのほか、内閣府、国土省及び消防庁との直通電話機も設置されている。	・災害対策本部は、危機管理センターに設置することとしている。スクリーンや放送設備等が設置され、1箇所で会議を行うことが可能となっている。(85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。)このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインのほか、内閣府、国土省及び消防庁との直通電話機も設置されている。	・災害対策本部は、危機管理センターに設置することとしている。スクリーンや放送設備等が設置され、1箇所で会議を行うことが可能となっている。(85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。)このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインのほか、内閣府、国土省及び消防庁との直通電話機も設置されている。	・災害対策本部は、危機管理センターに設置することとしている。スクリーンや放送設備等が設置され、1箇所で会議を行うことが可能となっている。(85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。)このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインのほか、内閣府、国土省及び消防庁との直通電話機も設置されている。	・災害対策本部は、危機管理センターに設置することとしている。スクリーンや放送設備等が設置され、1箇所で会議を行うことが可能となっている。(85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。)このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインのほか、内閣府、国土省及び消防庁との直通電話機も設置されている。	・災害対策本部は、危機管理センターに設置することとしている。スクリーンや放送設備等が設置され、1箇所で会議を行うことが可能となっている。(85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。)このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインのほか、内閣府、国土省及び消防庁との直通電話機も設置されている。	
		令和元年度の 取組内容	災害対策本部を設置する会議室の維持管理及び設置に必要な設備の管理を行っている。	・防災行政無線、高所カメラ、災害用定点カメラ、MCA無線、DIS(東京都災害情報システム)等を配備。 ・河川水位については、区の水位・雨量監視システム及び都の水防総合情報システムにて情報収集。	・情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる	防災行政無線のデジタル化の完了	〈防災・危機管理課〉 ・整備済み	整備済み	整備済み	上記の設備を引き続き整備している。	・無し	・無し	・無し	・無し	・無し	
		令和2年度の 取組内容	災害対策本部を設置する会議室の維持管理及び設置に必要な設備の管理を行っている。	・防災行政無線、高所カメラ、災害用定点カメラ、MCA無線、DIS(東京都災害情報システム)等を配備。 ・河川水位については、区の水位・雨量監視システム及び都の水防総合情報システムにて情報収集。	・情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる	地域BWAシステムの通信サービスを利用したタブレット端末を待避施設となる各小中学校に配備。	・整備済み	整備済み	整備済み	上記の設備を引き続き整備している。	・無し	・無し	・無し	・無し	・無し	・無し
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	
		令和元年度の 取組内容	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	
		令和2年度の 取組内容	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都 取組	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備 ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水防資機材倉庫等に土のう袋や水のう袋、シヨベル、ツルハシ、一輪車等を配備している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。								
		令和元年度の 取組内容	・水防資機材倉庫等に土のう袋や水のう袋、シヨベル、ツルハシ、一輪車等を配備している。 ・台風第19号後に、不足した大型土嚢を手配した。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。								
		令和2年度の 取組内容	・水防資機材倉庫等に(大型)土のう袋や水のう袋、シヨベル、ツルハシ、一輪車等を配備している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。								
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化 ※利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・都庁舎については、浸水想定区域外にある。	-	-	-	-	-	-	-	
		令和元年度の 取組内容	・都庁舎については、浸水想定区域外にある。	-	-	-	-	-	-	-	
		令和2年度の 取組内容	・都庁舎については、浸水想定区域外にある。	・既に浸水から守るべき重要設備の流出を実施済	・各沿線自治体のハザードマップにより当社設備への浸水被害状況の把握を進めている	・防水壁、防水扉の設置	・浸水の予測にて事前に事業継続のための発電機等を高所場所へ移動する措置を推進する	・全線で施設や発電機等の設備耐水化や浸水回避の措置を実施していないため、社内で検討する。	・地下駅の地上出入口には台風や大雨による浸水を防止するため、止水板及び土のうを配備済である。	・一部の地下駅においては、防水層により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、社内での更なる検討が必要。	
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備 ・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・水防対策本部は、都庁第二本庁舎6階にあり、河川状況監視や情報伝達のためにパソコン、FAX、モニター等を配備している。								
		令和元年度の 取組内容	・水防対策本部は、都庁第二本庁舎6階にあり、河川状況監視や情報伝達のためにパソコン、FAX、モニター等を配備している。								
		令和2年度の 取組内容	・水防対策本部は、都庁第二本庁舎6階にあり、河川状況監視や情報伝達のためにパソコン、FAX、モニター等を配備している。								
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策 ・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設整備及び耐水化については、必要の有無を含め検討中。								
		令和元年度の 取組内容	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設整備及び耐水化については、必要の有無を含め検討中。								
		令和2年度の 取組内容	・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設整備及び耐水化については、必要の有無を含め検討中。								

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組						〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組	呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)		
			利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組			04守谷市 取組	05坂東市 取組
2)ソフト対策の主な取り組み												
D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知												
11	・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や出水時の避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置 ※洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。	継続して実施	・河川氾濫時の浸水深や出水時の避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置に関する自治体支援を行う。			・浸水想定区域には、電柱、学校、公共施設に水深、避難経路などの表示看板を設置している。 ・今後、浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を設置していく予定。【平成28年度～】	・市内全域の電柱に水害の浸水想定看板(表示)の設置を完了した。	・過去の小貝川での洪水被害を受けた一部地域において実施している。	・公共施設や電柱を中心に水害の浸水実績看板(表示)を検討する。	・河川沿川で浸水が予想される区域の電柱に標高表示を実施している。	・町内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を検討する予定。【平成29年度～】
			令和元年度の取組内容			表示場所やデザイン等の見直しを検討中。						・河川沿川で浸水が予想される区域の電柱に標高表示を実施している。
			令和2年度の取組内容				浸水想定区域内の一部公共施設に水深などの表示看板を設置している。	設置場所の最適化検討のため、設置箇所現地確認を実施		継続実施	・河川沿川で浸水が予想される区域の電柱に標高表示を実施している。	未実施(避難場所看板は水害時一時避難所を除いて設置済み)看板設置について引き続き検討する。
12	・越水開始予測情報の提供	・リードタイム(避難難予時間を考慮した堤防到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供	令和元年度の取組内容									
			令和2年度の取組内容									
13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供	令和元年度の取組内容									
			令和2年度の取組内容									
14	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示	令和元年度の取組内容									
			令和2年度の取組内容									
E)避難計画、情報伝達方法等の改善												
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認し、洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改定。	令和元年度の取組内容	・「武蔵水路内水排除連絡会議」を毎年開催し、操作方法や連絡体制などについて関係機関と共有	洪水時における河川管理者からの情報提供方法が構築できている。		・洪水時における河川管理者とのホットラインが構築できている。	毎年、ホットラインを更新し、連絡体制を確認している。	・連絡体制の確認、洪水対応の避難訓練、タイムラインの改定を行った。	河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)が構築出来ており、毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認している。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改定している。		
			令和2年度の取組内容	・「武蔵水路内水排除連絡会議」を毎年開催し、操作方法や連絡体制などについて関係機関と共有	毎年、ホットラインを更新し、連絡体制を確認している。		継続実施	・連絡体制の確認、洪水対応の避難訓練、タイムラインの改定を行った。	出水期前に連絡体制を確認した。また、洪水対応の訓練(職員によるコロナ対応を踏まえた避難所開所訓練)を7月に実施した。			
16	・住民等への情報伝達方法の改善	・避難準備情報、避難勧告・指示の伝達の体制や機器等の整備 ※災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	令和元年度の取組内容		・既存の情報伝達手段を広報・ホームページ、防災出前講座等で市民に継続的に周知している。 ・防災無線デジタル化整備実施。		・防災ラジオに関して、令和2年4月より運用が開始できるよう、準備を進めている。	継続実施	・引き続き防災ラジオの配付をすすめるとともに情報メール登録の促進を行った。	・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発令した場合や、気象情報、水位情報等を、防災行政無線、町公式サイト、メール配信サービス、SNS、で発信できるよう、庁内で役割を決めた。そのほかは継続して検討する。		
			令和2年度の取組内容		・既存の情報伝達手段を広報・ホームページ、防災出前講座等で市民に継続的に周知している。 ・防災無線デジタル化整備実施。	SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始	令和2年4月より、280MHzデジタル防災行政無線及び防災ラジオの運用開始。	継続実施	・引き続き防災ラジオの配付をすすめるとともに情報メール及びYahoo!防災速報アプリ登録の促進を行った。	関係部署と打合せを行い、情報発信体制の明確にし、発信する内容(水位、気象、避難情報等)ごとにその手法(防災無線、メルマガ、SNS等)をリスト化した。		
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和元年度の取組内容		・浸水想定区域内の病院に関する情報を把握しており、情報伝達体制・方法について検討している。		・災害拠点病院に対し、防災ラジオの無償貸出を実施予定。	令和2年度以降に協議会で実施する。		五霞町は全域が浸水想定区域。水害ハザードマップで町公共施設の施設管理者と情報は共有済み。洪水時の情報伝達体制・方法について検討予定。		
			令和2年度の取組内容		・浸水想定区域内の病院に関する情報を把握しており、情報伝達体制・方法について検討している。		行政施設、災害拠点病院等、重要施設に防災ラジオを設置。	必要に応じ、検討を行う。		町内に災害拠点病院はなく、町外の病院を指定している。浸水想定区域内にある公共施設の施設管理者等への情報伝達体制・方法は継続して検討する。		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

【記入様式3】取組事例に
掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	
2)ソフト対策の主な取り組み												
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知												
11 ・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置 ※洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。	継続して実施	利根川沿いで浸水が予想される区域の電柱に表示看板を設置済み。さらに、浸水区域に設置を検討。	・浸水想定区域の見直し後に検討する。 ・東京電力タウンプランニング株式会社と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結している。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板を設置している。【平成27年度】 ・浸水想定区域の見直しに合わせて、実施予定。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 ・ハザードマップ更新に合わせて、新浸水想定区域に、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	・東京電力タウンプランニング株式会社と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結した。 ・浸水実績のある公共施設に表示看板を設置する。	・浸水想定区域には、電柱、学校、公共施設に水深などの表示看板を設置している。 ・「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結しており、町内各所に設置してある東電柱に避難場所、避難経路を示していく。	・避難誘導看板の設置を検討する。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	・まるごとまちごとハザードマップ整備を検討する。【平成29年度～】	
		令和元年度の取組内容	L2及びL1における町内各公民館等の浸水想定深を利根川上流河川事務所から情報提供いただき、当該公民館等への設置を検討中	・地区毎に避難所の案内看板の設置を検討している。						取組なし	設置を検討する。	
		令和2年度の取組内容	L2想定で、町内の公共施設及び公民館等97箇所にまるごとまちごとハザードマップを改修及び増設(従前はL1想定で沿川39所のみ)									設置を検討する。
12 ・越水開始予測情報の提供	・リードタイム(避難準備時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供	令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
13 ・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供	令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
14 ・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示	令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
E)避難計画、情報伝達方法等の改善												
15 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改定。	令和元年度の取組内容	毎年、ホットラインを更新し、連絡体制を確認している。									
		令和2年度の取組内容	取組を継続	令和元年東日本台風を踏まえ、本市に影響の大きい河川から順次、タイムラインの検討を行っている。	・出水期前に連絡体制(ホットライン)を確認。 ・令和元年東日本台風による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じて、中小河川等についてもタイムラインの作成を進める。	・タイムラインの改定済	必要に応じて対応する				・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証	
16 ・住民等への情報伝達方法の改善	・避難準備情報、避難勧告・指示の伝達の体制や機器等の整備 ※災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	令和元年度の取組内容	・防災行政無線のデジタル化事業の施工開始。令和元年度は庁舎内の観音及び町内6カ所の屋外拡声子局設置工事を実施。 ・令和2年度は11カ所の屋外拡声子局の設備設置を実施予定	・地区での情報伝達連絡網の構築について検討している。 ・水門操作時の情報伝達について、パトランプの設置を検討している。	・同報系防災行政無線の適切な維持管理を行った。	・令和2年度より、テレビ放送による文字情報発信(とちぎTV)予定。	継続して実施する。	防災行政無線を1基増設した	継続して実施する。		上記により、情報伝達を行う。	
		令和2年度の取組内容	・新規に11カ所の屋外拡声子局の設置完了(年度末予定) ・移動局無線装置(携帯型)IC-D7090を導入 ・防災行政無線と防災アプリ「Sakainfo」の連携化(操作端末を防災安全課に設置) ・Yahoo!防災速報運用開始(6月協定締結)	・地域での情報伝達連絡網の構築について、各地域に依頼し、作成を支援している。 ・令和元年東日本台風の実績を踏まえ、一部の水門にパトランプとサイレンを設置し、水門操作時に近隣住民に周知する環境を整備した。	・同報系防災行政無線の適切な維持管理を行った。	市LINEアカウントの開設。防災行政無線再送信子局の移設による、電波情報の改善。	継続して実施する。	防災行政無線を1基増設した。	・従前からの同報系防災行政無線、登録制メール、広報車、フェイスブック、ツイッター、緊急連絡メール、報道機関の協力を得て行う情報伝達体制の確認を実施 ・情報伝達手段として、登録制FAXを準備 ・自主防災組織の長との連絡体制の確認を実施	上記により、情報伝達を行う。 防災情報伝達システムの整備を実施		
17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和元年度の取組内容	・防災行政無線個別受信機(アナログ防災ラジオ)学校及び主な公共施設等に配布済。 ・役場職員及び関連施設職員等には防災アプリのインストールを推奨	・浸水想定区域内に庁舎及び災害拠点病院等はない。	・災害時に状況に応じた情報の伝達体制・伝達方法等について、各施設管理者等と調整を行う。	・浸水想定区域内の災害拠点病院等と情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制を確認する。	浸水想定区域に市役所庁舎は無い。また、災害拠点病院も市内にはない。各市町の情報を参考にさせていただく。				情報伝達体制を強化する。	
		令和2年度の取組内容	防災行政無線個別受信機(デジタル防災ラジオ)について配布(38個施設(予定を含む))	・浸水想定区域内に庁舎及び災害拠点病院等はない。	・災害時に状況に応じた情報の伝達体制・伝達方法等について、各施設管理者等と調整を行う。	・浸水想定区域内の災害拠点病院等と情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制を確認する。	浸水想定区域に市役所庁舎は無い。また、災害拠点病院も市内にはない。各市町の情報を参考にさせていただく。				情報伝達体制を強化する。 浸水想定区域内にある市有施設、病院を把握している。情報伝達体制については、今後、検討していく。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)				
具体的取組		主な内容		16玉村町 取組		17板倉町 取組		18明和町 取組		19千代田町 取組		20大泉町 取組		21邑楽町 取組		22さいたま市 取組		23熊谷市 取組		24川口市 取組		
2)ソフト対策の主な取り組み																						
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組																						
D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知																						
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	<ul style="list-style-type: none"> 河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置 ※洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。 	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、浸水想定区域内の避難経路などの電柱に、夜間でも視認できる表示看板を設置していく。【平成29年度～】 公共施設や地域の集会所等に河川氾濫時の浸水深を示したパウチを設置している 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を設置していく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域の表示について検討する。【平成29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップ整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業と、避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域の見直し後、必要に応じて、まるごとまちごとハザードマップの整備を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 位置情報を利用し、自分のいる場所の浸水想定を確認できるスマートフォンアプリを公開している。 市内300カ所の電柱に荒川氾濫時の想定浸水深を表示した看板を設置済み。5年に一度更新作業を行う(次回更新は令和5年)。 										
			令和元年度の取組内容	取組なし	検討を行った。	設置箇所の検討を行った。	浸水深について、パウチで看板を作成し設置した。来年度に電柱に浸水深看板を設置予定。	取組なし。	上記のとおり変更なし。	市内約240箇所の防災行政無線に各地域の「最大浸水深」標識シールを貼付した												
			令和2年度の取組内容	取組なし	<ul style="list-style-type: none"> この事業を進めることは防災上メリットがあるが、移住・定住および企業誘致の観点からはデメリットになってしまう。そのため今後も検討を重ねていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の電柱に浸水深看板を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 電柱に浸水深看板の設置を検討した。 	取組なし。	上記のとおり変更なし。なお、現在の上記のとおり変更なしに伴う、浸水想定区域においては実施予定なし。	新規設置分(3カ所)の防災行政無線に地域の「最大浸水深」標識シールを貼付した												
12	・越水開始予測情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> リードタイム(避難指示時間)を考慮した堤防到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供 	令和元年度の取組内容																			
			令和2年度の取組内容																			
13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供 	令和元年度の取組内容																			
			令和2年度の取組内容																			
14	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示 	令和元年度の取組内容																			
			令和2年度の取組内容																			
E)避難計画、情報伝達方法等の改善																						
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改定。 	令和元年度の取組内容		利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築済	利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築済				連絡体制を確認する。	利根川上流河川事務所と首長間でホットラインを構築。河川水位の状況に応じて情報共有可能な体制を実現。	洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン等)が構築できている。										
			令和2年度の取組内容	取組なし		利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築済	利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築済				利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築済。	気象台、館林土木事務所、利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所とのホットラインを構築している。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし								
16	・住民等への情報伝達方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備情報、避難勧告・指示の伝達の体制や機器等の整備 ※災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。 	令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 台風19号対応で実施 地元区長への電話連絡。 広報車、水防団車による広報。 登録制の情報メール配信。→「メルたま」 緊急災害情報配信サービス(携帯会社3社) 災害に係る情報発信(ヤフー) ラジオ放送による情報発信(FMたまむら) 	町登録制メールにおいて、「町からのお知らせ」と「防災・防犯情報」を分けて発信できるよう変更した。	防災行政無線、緊急通報メール、Lアラート、登録制メール。広報車等を活用している。	HP、ツイッターによる広報を開始。	引き続き、防災行政無線、広報車、登録制メール配信サービス、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、緊急通報メール、報道機関の協力を得て広報を行う。	緊急通報メールの配信方法を再確認した。	地域防災計画に定める、住民への避難情報の伝達体制に加え、市内部マニュアルにて、河川の水位等に応じて、避難情報を伝達することが可能な市内の体制を構築した。また、防災無線、防災行政無線メールやLアラート、緊急通報メールやYahoo!防災通報アプリなど多様な機器等を整備し、避難情報を伝達している。	市の地域防災計画に、住民への避難勧告等の情報伝達体制が定められている。また、情報伝達のための機器等(防災行政無線等)も整備されている。また、協定を締結し、コミュニティFMによる災害時の緊急放送を開始した。											
			令和2年度の取組内容	継続して実施	引き続き、防災ラジオ、登録制メールの配信、ホームページ、緊急通報メール、Lアラート入力による報道機関の協力等にて広報を行う。	群馬県総合防災情報システムを活用し、緊急通報メールについて、楽天モバイルに対応できるよう準備している。	風水害時に防災行政無線の音声が届きにくくなるため、警戒レベル4「全員避難」発令時には防災行政無線にてサイレンを収容する。それに伴い訓練放送及び広報を行った。		上記の取組を継続している。	災害などに際する緊急情報を音声メッセージでお知らせする「電話配信サービス」を開始した。	yahoo!防災通報アプリへの緊急情報の配信を開始。	上記に加え、避難情報を伝達する手段として、災害時防災情報電話サービスを導入した。	上記のとおり変更なし									
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 	令和元年度の取組内容		想定区域内の公共施設等の情報を把握している。	検討を行う。				検討していく。	利根川の洪水浸水想定区域図において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっている。なお、水防警報等については、電話・FAX等を利用し、庁内関連部署に周知し、庁内関連部署から関係機関へ伝達することとしている。	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討済である。										
			令和2年度の取組内容	取組なし		検討を行う。				情報伝達体制について検討していく。	館林地域災害医療対策協議会において、災害拠点病院や関係機関との連絡体制を構築している。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし									

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	25行田市 取組	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	
2)ソフト対策の主な取り組み												
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組												
D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知												
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 ※洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。	継続して実施	・今後、まるごとまちごとハザードマップの整備について検討を行う。	・市内では大利根地域の一部で、実際にカスリーン台風による洪水被害が発生したときの浸水深を、電柱に巻き付けた看板に避難所情報と併せて表示・周知している。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 ・避難場所の標識を設置している。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。 ・各駅に避難場所案内看板を設置している。 ・避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理事業者と締結しており、電柱に避難場所案内看板を随時設置している。	・避難場所等の看板設置促進のため、地域貢献型電柱広告に関する協定を民間企業と締結した。	・浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を設置する予定。 ・企業と広告付避難場所等電柱看板に関する協定を締結して、町内各所に設置してある電柱に避難場所、避難経路を示していく予定。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	避難所看板・避難所案内標識をピクトグラムを活用したわかりやすいものに更新していく。平成28年度は5か所を更新した。平成28年8月に東京電力タウンプランニング協定を締結したこともあり、協定に基づく電柱への広告表示等の活用も視野に入れて引き続き検討していく。	・市内小中学校に指定避難場所の看板設置済み。 ・電柱に避難場所等の案内広告を設置していく。	
		令和元年度の取組内容	上記のとおり	特になし	・老朽化した標識の建て替えを行った。	市内に設置している避難場所案内看板のうち、1か所を洪水関連図記号を用いた看板に更新した。今後は順次実施していく。	・協定の周知を継続中。	上記を継続実施中。	引き続き検討中	避難所看板・避難所案内標識をピクトグラムを活用したわかりやすいものに更新していく。平成31年度は公園施設1か所を更新予定。 平成28年8月に東京電力タウンプランニング協定を締結したこともあり、協定に基づく電柱への広告表示等の活用も視野に入れて引き続き検討していく。	上記を継続して実施。	
		令和2年度の取組内容	上記のとおり	特になし	・避難場所の標識点検を実施。	現在、洪水ハザードマップの更新作業を行っているため、完了後、設置箇所など検討していく。	・協定の周知を継続中。	上記を継続実施中。	引き続き検討中	指定避難所及び指定緊急避難場所の見直しを実施した。印刷・配布には令和3年度に実施を予定している。配布は水期前の令和3年の7月末を目途に配布を予定したい。 また、多言語版マップは、日本語版の完成後に翻訳作業を行うかたちとなるので、作成・印刷・配布を令和3年度に行う。	上記を継続して実施。	
12	・越水開始予測情報の提供	令和元年度の取組内容	・リードタイム(避難難予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供									
		令和2年度の取組内容										
13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	令和元年度の取組内容	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供									
		令和2年度の取組内容										
14	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	令和元年度の取組内容	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示									
		令和2年度の取組内容										
E)避難計画、情報伝達方法等の改善												
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	令和元年度の取組内容	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改定。	国(河川事務所)・県とのホットラインを更新した。	令和元年度台風19号対応時の事後検証を行い、改定を予定。	・ホットラインの連絡先を確認している。	出水期前に利根川河川事務所とのホットラインを更新した。	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。利根川上流河川事務所とのホットラインの導通確認を行った。また、被災時対応にもホットラインを活用した。	平成元年度の協議会に出席	・訓練方法について検討する。	・洪水時における河川管理者からのホットライン等が確立されており、また、明らかになった課題についてタイムラインの検証を行っている。	
		令和2年度の取組内容		国(河川事務所)・県とのホットラインを更新した。	タイムラインの改定 利根川・渡良瀬川・荒川を統合したタイムラインを作成した。	・ホットラインの連絡先を確認している。	各事務所とのホットラインを更新した。	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。	洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築できている。	上記のとおり変更なし。	上記を継続して実施。	
16	・住民等への情報伝達方法の改善	令和元年度の取組内容	・避難準備情報、避難勧告・指示の伝達の体制や機器等の整備	・従前のとおり実施	防災行政無線の放送内容が聞こえる防災ラジオを希望する全世帯へ無償貸与した	・ホットラインの連絡先を確認している。	上記に加え、令和2年1月より協定先民間企業が運営する防災アプリを利用して防災情報を発信できるようになり、情報発信媒体を拡充した。	上記から変更なし。	上記のとおり変更なし。	防災行政無線、深谷市メール配信サービス、テレビ埼玉dメニュー、テレホンサービス、緊急速報メール、広報車、アラートなどの伝達手段により周知を行う。	平成25年に株式会社エフエムエー「災害時における放送等に関する協定」を締結し連携しており、今後も連携強化を図っていく。 また、テレビ埼玉のデータ放送を平成25年より活用しており、連携して情報伝達体制を構築し、ヤフー株式会社と協定を締結し、Yahoo!防災アプリによるプッシュ通知を実施する体制を構築。加えて、市LINEアカウントの導入、電話による一斉情報伝達システムの導入。	・防災行政無線情報等に係るキャリアメール、市民登録メール等の同時配信について、業者との契約を締結し、運用を開始した。また、広報やホームページにより運用開始を周知した。
		令和2年度の取組内容	※災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	令和2年7月1日、避難情報等電話配信サービスを導入した。	防災アプリ導入作業中(伝達すべき内容、手法の再整理)	協定を締結し、コミュニティFMによる災害時の緊急放送を開始を検討している。	昨年度と同様に、情報伝達を行った。	上記から変更なし。	280MHz帯の防災行政無線及び戸別受信機の導入を開始。	上記のとおり変更なし。	継続。 上記のメール配信システムを運用するとともに、防災アプリ等の導入について検討を行った。	
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	令和元年度の取組内容	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	・検討中	検討予定	浸水想定区域内に市庁舎や災害拠点病院がない。	・医療機関や医師会等との連携を行っている。 ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等について把握している。 ・今後、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討していく。	対策会議等を通して、担当部長等を通じて施設管理者と洪水に係る情報について共有している。	平成元年度の協議会に出席	・協議会の場を利用し、情報伝達体制の検討を行う。	・浸水想定区域内にある所管施設に関する情報を把握している。今後は、情報の伝達体制や方法について検討していく。	
		令和2年度の取組内容		・検討中	災害対策情報収集室の運用により、他の庁舎との連絡体制を強化	浸水想定区域内に市庁舎や災害拠点病院がない。	上記を継続して行った。	上記から変更なし。	・情報伝達体制・方法について検討する。	上記のとおり変更なし。	上記を継続して実施。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

〔記入様式3〕取組事例に
掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組
2)ソフト対策の主な取り組み											
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組											
D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知											
11	・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充 ※洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。	継続して実施	・電柱への看板設置に関する協定を締結し、電柱への避難場所案内表示を随時設置している。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	・電柱に張り付ける形で設置している39箇所の看板を平成27年度末に更新した。昭和22年カスリーン台風時の実績浸水深及び付近の避難所について記載している。	・「まるごと、まちごとハザードマップ」の作成を検討する。	・想定浸水深を表示する看板は未整備であるが、市内150箇所の電柱に、避難所誘導看板を設置している。 ・避難所誘導看板の設置箇所を増やす。	・市内小中学校に指定避難場所の看板設置済み。 ・現在、電柱に提示はしていないが、今後、浸水深などの情報を掲示することを検討している。	・広告関連業者と協定を結び電柱広告に公共スペースを設け、避難所・避難場所の掲示に努めている。	・カスリーン台風の時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置済み ・指定避難場所誘導看板を20箇所設置済み ・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。
		令和元年度の取組内容	・上記の協定に基づき、市内15か所の電柱に避難場所案内表示を設置。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	・現在取り付けている電柱看板を想定最大浸水深及び付近の避難所を示す看板に更新予定。	・本市の浸水区域の一部において、まるごと、まちごとハザードマップ実施を検討する。	・東電タウンプランニングと協定を結び電柱広告に公共スペースを設け、避難所・避難場所等の掲示を予定している。	・引き続き、市内に設置している指定避難場所案内看板の修繕を随時実施。	・新たに設置できる場所があるか検討を行った。	・まるごとまちごとハザードマップ設置に向けて、設置場所の確認や検討を実施した。	
		令和2年度の取組内容	・上記の協定に基づき、市内15か所の電柱に避難場所案内表示を設置(※令和2年度に1か所追加し、16か所となる予定)。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。			・避難所誘導看板の更新整備を実施した。	・引き続き、市内に設置している指定避難場所案内看板の修繕を随時実施。	・新たに設置できる場所があるか検討を行った。	・電力会社の電柱に浸水想定深の標識を設置した。	
12	・越水開始予測情報の提供	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	令和元年度の取組内容	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供								
		令和2年度の取組内容									
14	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	令和元年度の取組内容	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示								
		令和2年度の取組内容									
E)避難計画、情報伝達方法等の改善											
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	令和元年度の取組内容	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。 ・随時、避難情報の発令基準やタイムラインの検証を行い、必要に応じて改訂を行う。	・ホットライン等の連絡先の確認を実施予定。	洪水時における利根川上流河川事務所とのホットラインを構築済み。	洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築できている。	洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築できている。	洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン等)が構築できている。	洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築されている。		
		令和2年度の取組内容	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。 ・随時、避難情報の発令基準やタイムラインの検証を行い、必要に応じて改訂を行う。	・ホットライン等の連絡先の確認を実施予定。	・栗橋水位観測所(利根川)の「氾濫危険水位」及び「避難判断水位」の変更に伴い、タイムラインを改訂した。	洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築できている。	引き続き実施。	・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン等)が構築できている。	上記のとおり。		洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築されている。
16	・住民等への情報伝達方法の改善	令和元年度の取組内容	・上記を継続(特段の改善等はなし)	・防災行政無線のデジタル化に向けて、調査設計を行った。	・防災行政無線のデジタル化を実施予定。	・防災行政無線音声応答サービスのフリーダイヤル化を実施した。	・令和3年3月から緊急情報架電サービス(携帯電話等を所持していない住民に対し、固定電話の電話番号やFAX番号に架電するもの)を開始する。	・令和2年1月から防災情報架電サービスを開始。	・令和2年1月から防災情報架電サービスを開始。	・メール配信サービスに登録するよう、市民に対して呼びかけを行った。	・上記取組を引き続き実施した。
		令和2年度の取組内容	・令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市固定系デジタル防災行政無線整備工事」を実施。 ・デジタル化に伴い、音声放送のほか、ホームページ、登録制メール、ツイッター、防災アプリ、電話応答装置等、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報配信することが可能になる。	・防災行政無線のデジタル化を行った。	・防災行政無線音声応答サービスのフリーダイヤル化を実施した。 ・令和3年3月から緊急情報架電サービス(携帯電話等を所持していない住民に対し、固定電話の電話番号やFAX番号に架電するもの)を開始する。	地域防災計画に住民への避難勧告等の情報伝達体制が定められている。また、情報伝達のための機器等が整備されている。	防災行政無線聴聴地域改善のため音速調査を実施した。	・令和2年1月から防災情報架電サービスを開始。	・メール配信サービスに登録するよう、市民に対して呼びかけを行った。		
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	令和元年度の取組内容	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	・情報伝達体制・方法について検討する。		浸水区域に対象施設なし。		・各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	市内に災害拠点病院はない。また、市庁舎も浸水想定区域外である。		
		令和2年度の取組内容	・協議会等の場において情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	・情報伝達体制・方法について検討する。	・市町村庁舎と災害拠点病院間の情報伝達手段として、防災行政無線(移動系)や衛星携帯電話等を整備している。	浸水区域に対象施設なし。		・各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	上記のとおり。		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	
2)ソフト対策の主な取り組み												
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組												
D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知												
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 ※洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。	継続して実施	・企業との協定により、電柱広告を活用した避難所誘導案内を設置した。	電柱等への表示看板の設置を検討中。	・学校、公共施設等に避難所などの表示看板を設置している。 ・指定緊急避難場所、指定避難所を指定したので、設置看板の見直しを予定。	・過去の水害の浸水深を、電柱などに明示している。 ・「地域貢献型広告に関する協定」を締結しており、町内各所に設置してある東電柱に避難場所等の情報を示している。	・現在17箇所設置済み。	・今後、まるごとまちごとハザードマップの整備の検討を行う。	・現在、野田市で浸水域等を示す看板の整備は行っていない。 ・今後、看板設置の必要性について、検討していく。 ・洪水対応の可否を表示した避難所看板を設置した。	・避難所の案内表示板は設置している。 ・今後、地震、水災害等に合わせた災害種別を表示した避難所看板を整備していく。 ※まるごとまちごとハザードマップの整備は実施していない。	・今後、避難誘導看板や水深表示看板の設置を検討していく。【H30~】	
		令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容		引き続き、検討中。								
12	・越水開始予測情報の提供	令和元年度の取組内容	・リードタイム(避難難予時間を考慮した堤防到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供									
		令和2年度の取組内容										
13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	令和元年度の取組内容	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供									
		令和2年度の取組内容										
14	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	令和元年度の取組内容	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示									
		令和2年度の取組内容										
E)避難計画、情報伝達方法等の改善												
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	令和元年度の取組内容	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改定。				毎年ブロック会議にて連絡先の交換を実施。		ホットラインを活用した防災訓練の実施を検討する	まめメール、Twitterにより、災害情報の発信を実施。	各協議会に出席し、連絡体制の確認を行っている。	検討していく。
		令和2年度の取組内容										
		令和元年度の取組内容										
16	・住民等への情報伝達方法の改善	令和元年度の取組内容	・避難準備情報、避難勧告・指示の伝達の体制や機器等の整備				継続して実施。	防災行政無線、広報車、町ホームページ、町Twitter、登録制メール、テレビ埼玉データ放送、エリアメール、Yahoo!防災アプリ、宮代町防災情報システム、アラートを情報発信手段として整備している。	継続して実施	防災行政無線、広報車、町ホームページ、町Twitter、登録制メール、エリアメール、Yahoo!防災アプリ、アラートを情報発信手段として整備している。	引き続き実施中。	引き続き実施する。
		令和2年度の取組内容	※災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	防災行政無線の聴聴地域対策工事を実施した。また、防災行政無線の戸別受信機を貸与を行う予定である。	防災行政無線(同報系)デジタル化に伴う拡声子局、メール配信装置、電話応答装置を整備した。	防災行政無線、広報車、町ホームページ、町Twitter、LINE、登録制メール、テレビ埼玉データ放送、エリアメール、Yahoo!防災アプリ、宮代町防災情報システム、アラートを情報発信手段として整備している。	継続して実施	継続して実施	引き続き実施中。	防災行政無線、消防団等による巡回広報、ホームページ、メール配信サービス、ツイッター、テレビ、HP、防災アプリによる周知を行なっている。 ・帰宅困難者ネットワークにて、駅内の電光掲示板等で情報発信を行うよう取り決めている。	引き続き実施する。	
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	令和元年度の取組内容	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。				継続して実施	施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討していく。	災害医療拠点となる各医療施設にMCA無線を整備することで情報伝達体制を整える。	市町村庁舎と災害拠点病院間の情報伝達手段として、防災行政無線(移動系)や衛星携帯電話等を整備している。	市役所庁舎や市内の指定避難所、総合病院等に情報伝達手段として、MCA無線機を整備している。	
		令和2年度の取組内容										
		令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

〔記入様式3〕取組事例に
掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	52我孫子市 取組	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組
2)ソフト対策の主な取り組み											
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組											
D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知											
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 ※洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。	継続して実施	・避難所案内表示板は設置している。 ※まるごとまちごとハザードマップの整備は実施していない。	・協定に基づき、河川氾濫時の浸水深を示した看板を電柱に設置している。 ・今後新たな浸水想定区域図に基づいて、設置を進めていく予定。(ただし、当区にとって一番大きな被害が想定される河川の浸水深を想定表示予定) ・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器納箱への海拔表示ステッカー貼付を進めていく予定。	まるごとまちごとハザードマップは整備済み	・水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤防など区内174箇所に「水位表示板」を設置済み。 ・洪水浸水想定区域の見直し後、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。					
		令和元年度の取組内容	避難場所案内標識の修繕(2箇所)を実施した。	・公共施設への水位表示を検討	まるごとまちごとハザードマップは整備済み	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。					
		令和2年度の取組内容	避難場所案内標識の修繕(3箇所)を実施した。	・小中学校の浸水深表示が完了し、引き続き民間施設にも表示を検討していく。	まるごとまちごとハザードマップは整備済み	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。					
12	・越水開始予測情報の提供	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
14	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
E)避難計画、情報伝達方法等の改善											
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	令和元年度の取組内容	連絡体制の確認を行う。	・洪水時における災害ホットライン、第二ホットラインによる連絡体制を構築。	ホットラインを用いて河川情報を収集する	・検証の検討					
		令和2年度の取組内容	連絡体制の確認を行う。	・洪水時における災害ホットライン、第二ホットラインによる連絡体制を構築。	ホットラインを用いて河川情報を収集する	河川事務所のホットライン連絡先及び災害時第二ホットライン連絡先を確認。					
16	・住民等への情報伝達方法の改善 ※災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	令和元年度の取組内容	メール配信登録者増加に向けた取り組みを実施した。	・避難情報を発令した場合は、防災行政無線、広報車、区公式サイトメール配信サービス、フェイスブック、ツイッター、緊急連絡メール、Lアラート、あだち安心電話、報道機関の協力を得て広報を行う。風水害時、防災無線が聞こえない場合の対応を検討	防災行政無線が聞こえにくい地域の、防災行政無線スピーカーの調整を行った。	防災行政無線のデジタル化の完了					
		令和2年度の取組内容	メール配信登録者増加に向けた取り組みを実施した。	・避難情報を発令した場合は、防災行政無線、広報車、区公式サイトメール配信サービス、フェイスブック、ツイッター、緊急連絡メール、Lアラート、あだち安心電話、LINE公式アカウント、報道機関の協力を得て広報を行う。風水害時、防災無線が聞こえない場合の対応を検討	防災行政無線が聞こえにくい地域の、防災行政無線スピーカーの調整を行った。	防災行政無線の多言語版を開始。					
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	令和元年度の取組内容	病院等と情報共有を行う。	災害対策本部等の連絡体制を確認している。	電話やFAXで直接避難情報を伝達する	・情報伝達体制、方法について検討 ・茨城県災害情報共有システムにより、関係者が情報を取得できる体制が構築済み。 ・関係者向けの研修を実施した。	・利根川の浸水想定においては、県庁舎(出先の行政事務所含む)及び災害拠点病院は浸水想定区域外である。				
		令和2年度の取組内容	病院等と情報共有を行う。	災害対策本部等の連絡体制を確認している。	電話やFAXで直接避難情報を伝達する	情報伝達体制、方法について把握。 ・上記取組を実施した。(継続)	・対象施設がないことが確認されたため、取組としては実施予定なし。 ・想定最大規模の洪水浸水想定区域図の浸水深・浸水継続時間を関係機関に情報共有している。	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。			

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都	東日本旅客鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社	関東鉄道株式会社	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
2)ソフト対策の主な取組み										
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	継続して実施								
		令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容		設置に向け検討する。(○)	当社所有設備について検討する。(○)	海抜表示は設置済み 想定最大浸水深が各河川で違うため設置については検討(▲)	洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置することを検討する。(○)	想定最大浸水深を示す看板を駅舎に設置する事が可能か等、検討する。(○)	避難場所等について、関係自治体の啓発活動に協力する。(○)	地下駅、一部地上駅に海抜表示は設置済み。 想定最大浸水深を示す表示については現在協議中。(▲)
12	・越水開始予測情報の提供	令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
14	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
16	・住民等への情報伝達方法の改善	令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容		実施に向け検討する。(○)	計画運休や従業員避難の実施状況により検討する。(○)	駅構内及び営業列車車両内に情報提供 沿線自治体への情報提供(大規模水害のおそれがある場合、事前に各自治体に計画運休の情報を個別に伝達することとしている。)(●)	災害発生のおそれのある降雨により、関係自治体が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際は、駅や列車内の広報、SNS等の活用にて情報伝達を行う。(●)	連絡放送やSNS等を活用し情報伝達を行っております。(●)	避難勧告等発令時に、情報発信を実施する関係自治体職員等の、駅構内等への受入れに協力する。(○)	具体的な伝達体制については、今後、協議させて頂きたい。(○)
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	令和元年度の取組内容	区市町村庁舎管理者であり、災害拠点病院へ情報伝達を行っている区市町村に対して、確実に防災情報を伝達している。							
		令和2年度の取組内容	区市町村庁舎管理者であり、災害拠点病院へ情報伝達を行っている区市町村に対して、確実に防災情報を伝達している。							

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		【記入様式3】取組事例に掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
19	避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施				・ハザードマップにて避難情報発令の目安を記載している。 ・タイムラインを策定済。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定を検討している。【平成29年度～】	・地域防災計画の改定などに合わせて、災害避難マニュアルの作成予定。【平成30年度】	・水位観測所の避難判断水位を基準としており、利根川については取手新町水位観測所、小貝川については小貝川水海道水位観測所を基準としている。 ・「取手市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定済み。【平成24年度】	・災害対応マニュアルを作成し、担当職員にわかりやすい指針を示した。 ・地域防災計画の見直しを行なっている。【平成28年度～】	・災害対策本部での協議・判断により発令しているため、明文化されたものはない。今後避難判断マニュアルの作成を検討していきたい。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。【平成24年度】 ・避難勧告判断マニュアルを地域防災計画に掲載し、わかりやすい避難勧告・指示の発令基準を設定した。【平成24年度】 ・地域防災計画の改訂に合わせて、避難勧告判断マニュアルの見直しを検討【平成29年度】
		令和元年度の取組内容				・警戒レベルの導入に合わせ、避難勧告等の文面を改定した。		・基準の確認を実施。	守谷市避難勧告等発令基準マニュアルを策定し、基準を明確にした。	発令基準を作成し、必要に応じ改善している。	・台風接近時のタイムラインに、警戒レベル及び、夜間の大雨が予想される場合のレベル3の発令などを追加した。
		令和2年度の取組内容				出水期前に、発令基準、文面、発令方法とうについて、確認を行っている。	地域防災計画に「警戒レベル」の記載を追加		必要に応じ、マニュアルの見直しを実施。	発令基準を、必要に応じ改善している。	利根川及び江戸川における基準水位の見直しに伴い、地域防災計画に定める発令基準の見直しを検討。
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・指定避難所については、ハザードマップ等で市民へ周知している。 ・避難所は主に学校、及び公民館などの県有・市有施設としている。 ・多くの市民が避難所を利用できるように地区ごとに避難先の避難所を指定している(強制というわけではない) ※洪水時、古河市は川沿いを中心に広く浸水する可能性があるため、浸水地域の地区には指定避難所の指定をしていないようにしている。	指定避難所・二次避難所はホームページやハザードマップで市民へ周知している。 ・避難経路は、地域防災計画の改定などに合わせて、マニュアルの策定を検討する。【～H30年度】	・浸水想定区域外にある小中学校等を避難場所として設定済み。 詳細は、取手市洪水避難地図に記載。 ・避難経路について未策定であり、今後策定について検討していく。	・避難場所について、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 ・ハザードマップ(防災マップ)の改正【平成29～30年度】	・避難所はホームページ及びハザードマップにより周知しているが、避難路については未策定のため、今後策定し周知を図る予定である。【平成29年度】	・町内のほぼすべてが浸水想定区域となるため、公共施設で2階以上にある建物を緊急避難場所とし、学校、公民館などの公共施設を避難所として指定している。これらは、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 ※・避難経路は設定していない。 ・避難所はハザードマップ、ホームページ、広報誌により周知しているが、避難経路については未策定のため、今後、検討する。【H29年度～】
		令和元年度の取組内容				浸水想定区域内の避難場所等について、見直しを行い改善を図っている。	自主避難所の開設場所の見直しをおこなった。	・避難場所と避難経路の確認を実施。	継続実施		・ハザードマップの最大浸水深と、指定している避難所の高さを照らし合わせ、指定した避難所の安全性を検証中。 ・避難経路は未設定
		令和2年度の取組内容				浸水想定区域内の庁舎の公用車の退避方法等について検討を実施。 避難所内の福祉スペースや、喫煙スペースの確保を実施。	二次避難所を含むすべての指定避難所の施設と面談の確認作業をおこなった。 ・避難行動要支援者の個別計画策定を開始した。		継続実施		町福祉課、社会福祉協議会、民生委員と合同で会議を持ち、要配慮者等の避難誘導に関する対応方法や行動開始時期について検討した。
		令和元年度の取組内容				避難先や駐車場等民間施設の利用について協定締結等検討している。		・民間企業と避難場所に係る協定を締結しており、今後も拡充を検討していく。	協議会の場等を通じて、実施予定	・検討中	
		令和2年度の取組内容			避難先や駐車場等民間施設の利用について協定締結等の検討、調整を継続して実施。			民間施設を利用するための協定を締結し、引き続き、協議会の場等を通じ、情報収集を行う。	・検討中		R2.11に「水害発生時における施設等の提供協力に関する協定」を町内事業者1社と締結。レベル3の段階で開設する要支援者を対象とした避難所として運用することを関係部署等で検討した。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)			
具体的取組		主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	07境町取組	08足利市取組	09栃木市取組	10佐野市取組	11小山市取組	12野木町取組	13伊勢崎市取組	14太田市取組	15館林市取組									
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	※災害発生のおそれのある豪雨の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を駅や列車内の広報危機によって発信する。	令和元年度の取組内容																		
			令和2年度の取組内容																		
19	避難勧告等の発令基準の改善	避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準の改善	継続して実施	・地域防災計画では発令基準を設けている。 ・国土省利根川上流工事事務所の呼び掛けにより、利根川における水害を想定した「水害対応チェックリスト」の作成と、「避難勧告等の発令に着目したタイムライン」の策定をした。	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを検討する。	・地域防災計画において、避難勧告・避難指示等の発令について、記載している。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、避難勧告・避難指示等の発令基準を定めている。 ・平成24年度作成の避難判断等のマニュアルを改定している。【平成28年度】 ・平成27年9月関東・東北豪雨災害の検証結果を踏まえ、地域防災計画を改定する。【平成28年度】	・地域防災計画、水防計画に記載、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成済み。 ・国の基準を準拠。 ・内水被害による判断基準を規定している。	・国の基準を準拠。 ・内水被害による判断基準を規定している。	・避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を定めている。 ・避難勧告等の判断マニュアルを作成し、わかりやすい避難勧告・指示等の発令基準を設定した。	・避難判断マニュアルを作成してある。	・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」(内閣府ガイドライン参考)を定めている。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアル(内閣府ガイドライン参考)を定めている。									
			令和元年度の取組内容	6月、避難情報等の警戒レベル導入に伴い発令要領を見直し	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂を実施。利根川についても定量的基準による避難情報の発令基準を設けた。	・台風第19号に伴う避難勧告等の発令について検証を行い、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改善につなげる。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定した。 ・内水被害による判断基準を規定している。	・国の基準を準拠。 ・内水被害による判断基準を規定している。		台風19号において、検証を行いマニュアル等の改定を行う予定。	上記マニュアルを修正予定										
			令和2年度の取組内容	取組を継続	昨年度からの改訂はなし。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改善を継続実施。 ・洪水タイムラインを改訂し、流域雨量指数を用いた基準を設定した。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定した。 ・内水被害による判断基準を規定している。	・国の基準を準拠。 ・内水被害による判断基準を規定している。		・令和元年東日本台風の対応時に課題となった点を抽出し、マニュアルの修正を行った。	上記マニュアルの修正										
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 ※利根川等の氾濫のおそれのある豪雨の際に、駅や列車等の乗客及び職員が避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。	継続して実施または平成28年度から順次実施	境町広域避難計画の策定中。 29年度事業として、補助を受けて、共同調査事業として、昨年の災害の検証と、詳細な避難計画の策定を予定している。	浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じて改善を図る。	・公民館、学校等の施設123箇所を避難所として指定している。 ・高台となる緊急避難地(桜づつみ)を整備している。 ・指定避難所は、ハザードマップ・ホームページで公開している。 ・避難所は防災マップ、ホームページ、広報誌により周知しているが、避難経路については未策定のため、今後策定する。【H28年度～】	・市有施設を緊急避難場所及び避難所として指定。その他、各自治会で一時避難場所を指定してもらっている。 ・洪水ハザードマップは全戸配布済み、ホームページで情報公開中。【平成28年】 ・指定避難所・小・中学校、高等学校、大学校、県立体育館、県立プール館 ・自主防災組織に対し、避難経路を示したマップなどの作成を指導する。	・避難経路については、市では示していないが、自主防災組織の一部は避難経路図を示した防災マップを作成している。 ・指定緊急避難場所…大規模公園 ・指定避難所…小・中学校、高等学校、大学校、県立体育館、県立プール館 ・自主防災組織に対し、避難経路を示したマップなどの作成を指導する。	・避難所について、平成27年9月関東・東北豪雨を教訓に見直しを実施している。 ・「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結しており、町内各所に設置してある電柱に避難場所、避難経路を示していく。	・小中学校や公民館等を指定しており、ハザードマップ作成の際に、洪水時に使用できるかの検証を行っている。	・災害種別ごとに指定緊急避難場所を定めており、洪水等については、浸水想定区域外もしくは浸水深0.5m未満の区域に立地する2階以上の施設を指定している。	・洪水ハザードマップを全世帯に配布済。 ・洪水ハザードマップを転入者等に配布(随時)。 ・洪水ハザードマップを市ホームページに公開。 ・行政区掲示板、各コンビニに該当地区の避難場所の案内掲示。									
			令和元年度の取組内容	3月に境町水害ハザードマップ「逃げどきマップ」を作成し、4月に全戸配布	洪水浸水想定区域図を基に避難所の見直しについて検討している。		・台風19号の被害を受け、各地区町会や自主防災組織の役員等と意見交換会を開催し、避難所や避難経路の見直しを行う。	前年度の内容を継続して実施する。	取組なし	広報誌にて市民に周知											
			令和2年度の取組内容	コロナ禍の広域避難に対応した「新たな広域避難パンフレット」及び「垂直避難検討マップ」を作成し1月までに全戸配布	・ハザードマップの作成と並行して避難場所の見直しを実施 安全な場所に住んでいる場合は避難の必要が無いことや、避難先として指定避難所のみではなく、安全な場所に住む知人宅等も選択肢となることを広報誌等により周知した。	・避難所の見直しを行い、指定避難所を3箇所追加する。 ・学校施設の統廃合に伴い、避難所の見直しを検討する。	前年度の内容を継続して実施する。		・浸水想定区域内にある小学校等の校舎部分(2階以上)を避難所として使用することについて、施設管理者に改めて依頼するなど、情報の共有を図った。 ・新型コロナウイルス感染症を考慮した避難場所について、市HP、フェイスブック、ツイッター等により周知を行った。	・水害時に開設する避難所を指定し、段階的に開設することを、広報誌・市ホームページにて市民に周知 ・太田市防災マップ修正版の刷新											
			令和元年度の取組内容	新たな広域避難(場所)の適地について情報収集中	洪水時に避難所として協力してもらえる民間施設が増えるよう取り組んでいく。協働会等の場を通じて、検討を進めたい。	・台風19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、民間施設等の緊急的な避難場所としての活用について、検討を進める。	・台風19号の被害を踏まえ、緊急的な避難先として民間施設等を検討し、協定の締結を進める。	避難場所等の確保について、協定等を活用し検討していく		広報誌にて市民に周知											
令和2年度の取組内容	・PFI方式による定住促進住宅(RC3階建て)の屋上3階を緊急避難場所として指定 →アトレットハウス モクセイ館 300名 →アトレットハウス さくら館2棟 600名 ・坂東市の協力を得て公園等駐車場3カ所及び宗教法人駐車場1カ所を指定避難場所(車中避難用)として指定	・洪水時の避難場所として、大型商業施設等との災害時対応協定を締結している。 ・地域住民が避難したい避難場所について、民衆の覚書等の締結の支援・調整を実施している。	水害時における車両の一時避難場所として民間施設を利用するための協定について検討をすすめる。	・洪水時の一時避難場所として、イオンモール及びプレミアムアウトレットと災害協定を締結した。防災会議で情報を共有し、ハザードマップにも掲載した。	避難場所等の確保については、協定等を活用し検討していく	・民間企業等との避難場所提供に関する協力協定について、引き続き検討を進めていく。															

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)								
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	16玉村町取組	17板倉町取組	18明和町取組	19千代田町取組	20大泉町取組	21邑楽町取組	22さいたま市取組	23熊谷市取組	24川口市取組	
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
19	避難勧告等の発令基準の改善	令和元年度の取組内容	・利根川水系 避難準備情報: ①上福島観測所の水位が3.70mに達し、かつ水位の上昇が見込まれる場合 ②降雨を伴う直ぐが夜間から明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想される場合 ③漏水等が発見された場合 避難勧告: ①上福島水位観測所の水位がはん蓋危険水位であるら、24mに到達した場合 ②異常な漏水等が発見され河川氾濫のおそれがある場合 避難指示: ①付近の堤防高に到達する ②堤防が決壊するおそれがある ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成を受けて、洪水ハザードマップの改定を行う。【平成29年度以降】	・地域防災計画に避難勧告等の発令基準を記載している。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、避難勧告等のわかりやすい発令基準を設定した。【平成25年度】 ・マニュアルは町ホームページで周知している。 ・タイムラインの見直し【令和2年度】	・避難判断マニュアルを作成し、担当職員にわかりやすい避難勧告・指示の発令基準を設定した。【平成24年度】 ・避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを予定。 ・地域防災計画の見直しを実施しており、地域防災計画にも記載を予定している。【平成28年度】	・水害対応チェックリストで避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。 ・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。 ・地域防災計画及び避難勧告等の判断・伝達マニュアルで避難勧告等の発令基準を定めている。 ・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、避難勧告・指示の発令基準を設定した。【平成27年度修正】	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを検討する。	
		令和2年度の取組内容	継続して実施	・板倉町防災マップの作成に伴い、タイムラインの見直しを実施した。	・継続して実施。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記のとおり変更なし。	・警戒レベルを導入した「洪水対応タイムライン」を各河川ごとに作成し、市HPで公開した。	・国から新たに提示された警戒レベルに基づく運用を実施した。
		令和元年度の取組内容	継続して実施	・板倉町防災マップの作成に伴い、タイムラインの見直しを実施した。	・継続して実施。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記のとおり変更なし。	・警戒レベルを導入した「洪水対応タイムライン」を各河川ごとに作成し、市HPで公開した。	・国から新たに提示された警戒レベルに基づく運用を実施した。
		令和2年度の取組内容	継続して実施	・板倉町防災マップの作成に伴い、タイムラインの見直しを実施した。	・継続して実施。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記のとおり変更なし。	・警戒レベルを導入した「洪水対応タイムライン」を各河川ごとに作成し、市HPで公開した。	・国から新たに提示された警戒レベルに基づく運用を実施した。
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	令和元年度の取組内容	・役場庁舎、学校、幼稚園、保育所、児童館、社会体育館、文化センター、老人福祉センター、道の駅を指定避難所としている。 ・市内の北西方向の高い場所、高い建物等への緊急避難を案内する。 ・車両を使用しての避難案内をする。 ・玉村町地域総合防災マップの作成【平成29年度】	・3階以上または高台にある浸水しない公共施設(学校や公民館)を避難所として指定している。 ・避難所の位置は、洪水ハザードマップ(全戸配布)と町ホームページで周知している。 ・避難経路を設定し、町ホームページ等で周知する。【平成30年度～】 ・板倉町防災マップに令和元年東日本台風時の道路冠水箇所を表示し、避難経路の確認ができるようにした。	・町内は平地が多いため、大きな建物の2階以上場所を避難場所(公共・民間)として指定している。 ・避難場所については、ホームページで情報公開を行っている。 ・避難経路の設定は、未策定のため、今後検討していく。	・町内は平地が多いため、大きな建物の2階以上場所を避難場所(公共・民間)として指定している。 ・避難場所については、ホームページで情報公開を行っている。 ・避難経路の設定は、未策定のため、今後検討していく。【平成29年度～】	洪水時の避難場所、避難所については、洪水浸水想定区域外の施設を指定している。 ・避難場所については、ホームページで情報公開を行っている。 ・避難経路の設定は、未策定のため、今後検討していく。【平成29年度～】	・学校や公民館などのうち2階以上の建物を洪水時の指定緊急避難場所に指定している。 ・住民にはハザードマップやホームページ等で周知している。	・避難場所については、浸水の危険性を考慮し、利用の可否について整理を行っている。 ・避難経路については、「地下道などの注意を要する箇所」をハザードマップ等に掲載し、住民自身で事前に確認していただくようお願いしている。	・浸水想定区域外の公園等[屋外施設]を指定緊急避難場所とし、浸水のおそれがない場所等(※)にある学校、公民館、保育所等[屋内施設]を指定緊急避難場所兼指定避難所とした。 ※指定避難所は「平屋の場合、浸水深0.5m未満の場所にあること」「2階建ての場合、想定浸水深が2.0m未満の場所にあること」「3階建て以上の場合、想定浸水深が5.0m未満の場所にあること」を満たす施設を指定している。 ・これらは、ハザードマップ及びびくらしのカレンダー(全戸配布)に掲載し、ホームページでも情報公開している。	・浸水想定区域外となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	
		令和2年度の取組内容	社会福祉協議会と連携し避難支援の協定を締結した	・洪水ハザードマップの更新に伴い、板倉町防災マップを作成し、避難所及び避難経路の確認ができるようにする。	・従前のとおり実施。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記のとおり変更なし。	・想定最大規模の浸水深に基づくハザードマップを作成し、新たに避難所指定の見直しを行った。		
		令和元年度の取組内容		民間企業と協定を締結し、指定避難所としている。	・民間企業と緊急避難場所として利用できるよう、協定締結を推進している。		・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記のとおり変更なし。	・災害協定を締結し民間施設(立体駐車場等)を活用した洪水時の緊急的な避難先を設定した。	
		令和2年度の取組内容		取組なし	・協定を締結している民間企業の建物に防災備蓄品等を配備している。		・民間企業との協定締結を調整している。	・民間企業との協定締結を調整している。	・民間企業との協定締結を調整している。	・上記のとおり変更なし。	・災害協定を締結し民間施設(立体駐車場等)を活用した洪水時の緊急的な避難先を設定した。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市 取組	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
19	避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施	ハ斗島水位観測所の水位が避難判断水位3.9mに到達した場合、状況に応じ、避難準備情報を発令する。また、氾濫危険水位4.8mに到達した場合や到達するおそれがある場合、避難勧告又は避難指示を発令する。	地域防災計画上に、河川ごとに、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示のそれぞれの避難情報ごとに、それぞれの発令基準となる、水位を設定している。	地域防災計画では警戒水位で避難準備情報、避難判断水位で避難勧告、氾濫危険水位で避難指示となっている。 ・地域防災計画に記載している。	地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	地域防災計画に記載している。	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを検討している。	地域防災計画(水害編)で避難準備情報、避難勧告等の発令判断基準を記載している。 ・避難判断基準等の見直しを検討している。
		令和元年度の取組内容	従前のとおり実施	令和元年台風19号の事後検証の一環で改正予定		警戒レベルの導入に伴い、春日部市避難勧告等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。	特になし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	気象庁の基準である、警戒レベルを含めた基準の見直し案作成中。	本年度の台風で課題となった避難情報発令のタイミングについて、見直しを行った。
		令和2年度の取組内容	継続して実施	勧告発令の基準を、日中に避難を完了できるように改正した。(日中連続5時間の確保)	発令基準をわかりやすく、一覧表として管理した。	避難勧告の水位変更に伴い、春日部市避難勧告等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。	上記から変更なし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	台風19号をふまえ、避難勧告等判断・伝達のみあるの更新を行った。	前年からの改定なし。令和3年に改正予定の避難勧告等の名称・基準に対応予定。
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	指定緊急避難場所、緊急避難所は、主に小中学校や公民館を指定している。 ・市の大半が浸水想定区域になっており、避難場所の階数を限定して使用可としている。	地域防災計画上に、防災活動拠点として、震災と風水害対策の、それぞれ別に避難所や避難場所のほかには救護物資集積施設等を含めた防災活動拠点を指定している。	指定避難所、指定緊急避難場所についてホームページで掲載している。 既存の地域防災計画で定める避難所・避難場所については、ハザードマップにおいてその浸水深等を示している。	・ハザードマップやホームページで避難場所を掲載している。 ・浸水の生じない場所又はフロアとなる公共施設等を緊急避難場所とし、そのうち、建物を有する箇所を避難所として指定している。 ・市のポータルサイト(オラナビ)や各駅の避難場所案内看板等で避難場所への案内をしている。なお、避難場所案内看板にはQRコードによる案内もしている。 ・自主防災訓練での避難訓練の実施や訓練時及び各種イベント等において、防災啓発リーフレットを配布し、避難場所・避難経路の再確認を行っている。	指定避難所は、小・中学校の体育館や公民館等を応急的に使用するが、1階が浸水する見込みの場合、施設の2階以上を使用する。指定避難所については、食料・日用品・資機材等の備蓄を浸水のおそれのない安全な場所で管理することができる施設を対象に指定する。 ・これらについては、ホームページやハザードマップで情報公開している。	・防災マップ、ホームページで避難場所・避難経路を周知している。	・ハザードマップ、市ホームページにて周知している。 ・浸水想定区域外となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	・ハザードマップにより避難場所を周知している。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布していく予定。	
		令和元年度の取組内容	上記のとおり変更なし			上記を継続して実施。	特になし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	避難場所等の見直しを検討するため、予算要求。	上記を継続して実施。
		令和2年度の取組内容	・小中学校と協議し、避難スペースとして、新たに校舎棟が利用可能となった。(従来は体育館のみ使用可能)	避難場所の位置付けの改正、避難場所及び動員の再編等を実施	洪水・内水ハザードマップの改訂し、要配慮者利用施設の洗い出しを実施。	上記を継続して実施。	上記から変更なし。	補助避難所を3箇所追加で指定した。避難所のレイアウトを作成し、各種災害に対応。	・現状の計画に則ったものはハザードマップ、市ホームページにて周知している。 ・災害時には浸水想定区域外の避難所を開設することとしている。 ・今後の地域防災計画の改訂に合わせて見直しを実施する。	指定避難所の見直しを実施。	上記を継続して実施。
		令和元年度の取組内容	今後、民間施設等との協定締結について、検討していく。	台風19号の事後検証に係る見直し中。		今後、民間施設等との協定について調整・検討していく。	民間施設との新たな協定の締結はなかった。今後検討していく。	平成元年度の協議会に出席	・協議会の場等を利用して情報収集を実施する。		・洪水時の避難場所の提供について、民間施設との協定について調整・検討を進めていく。
令和2年度の取組内容	継続して検討中。	避難場所として使用できる民間施設との調査、ハザードマップ記載の実施 避難経路図の作成・周知	今後検討する。	上記を継続して実施。	民間施設との新たな協定の締結はなかった。今後検討していく。	緊急避難場所として、フジモール牧上、ファッションセンターしまむら(鴻巣・牧上)、ベルク鴻巣駅前店、ヘイワールド(北本市)と協定を締結。	民間事業者等と協定締結に向けて調整中。		上記を継続して実施。		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		[記入様式3]取組事例に 掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
19	避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施	・地域防災計画で避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)の発令基準を記載している。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。 (荒川水位観測所の避難判断水位4.8mを超えた時点で避難準備情報を発令し、氾濫危険水位5.6mを超えた時点で避難勧告を発令)	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準について記載している。	・避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを検討する。	現状は以下のとおり定めている。 避難準備情報:氾濫注意情報が発表され、河川水位の状況や気象情報等から判断して一定時間後、避難を要する状況になる可能性がある場合。 避難勧告:避難判断水位に到達し、その後も水位の上昇が見込まれる場合。 避難指示:氾濫危険水位に到達し、その後も水位の上昇が見込まれる場合。	・地域防災計画(あるいは水防計画等)で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画及び水防計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。
		令和元年度の取組内容	・地域防災計画の改訂なし。	・前年から改定なし			避難勧告等に関するガイドラインの改定を受け、警戒レベルの運用等について周知を行った。		避難情報の名称変更等で出前講座などで周知を行った。	・地域防災計画及び水防計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・水害時タイムラインの改正を行った。 ・避難情報の発令のタイミングを出前講座などで周知を行った。
		令和2年度の取組内容	令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)までの2か年で越谷市地域防災計画の改訂を実施する。その中で必要に応じて見直しを行う。	・発令基準改善の検討を行った。		・地域防災計画(あるいは水防計画等)で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	必要に応じて対応していく。		広報誌や出前講座などで周知を行う。	・地域防災計画及び水防計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	タイムラインの見直し
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害時の指定緊急避難場所や指定避難所となる施設は、2階以上の部分としている。 ・災害発生時における道路の損壊や周囲の延焼等による被害状況に応じて、迅速に安全な場所に避難するため、平常時から市民自らが指定緊急避難場所や指定避難所を認識しておくよう出張講座や防災マップ等で啓発している。 ※本市では、道路の破損、周辺の火災や浸水等により通行が困難になることも考えられるため、地域ごとの避難場所や避難経路を固定化していない。	・避難場所を桶川市HP、防災ガイド等で周知している。 ・避難経路については、自主防災組織と連携を図り、地域に適した避難経路を策定する。	・現在指定緊急避難場所として106箇所、指定避難所として77箇所指定している。指定避難所は学校や福祉施設等を指定しているが、指定緊急避難場所はその他に公園等も指定している。指定緊急避難場所106箇所のうち、68箇所は洪水に対応しており、具体的には学校の2階以上などを利用することを想定している。避難経路については、ハザードマップ等を参考に、住民自身で事前に確認していたくようお願いしている。	浸水想定区域内となっている避難場所はない。	現状は以下のとおり定めている。 避難場所:避難所:小学校、中学校、高校 避難場所:公園、運動グラウンド 避難所:公民館、体育施設 浸水時は、浸水深以上の避難場所、避難所に限る。 ※避難経路は未指定。	避難場所は小中学校・高校等と指定している。浸水時は浸水深以上の階層としている。 ・地域防災計画において、指定緊急避難場所については、大型施設等の浸水しない階層の立体駐車場など、立ち入り可能な場所で、あらかじめ施設管理者に同意を得て市が指定することになっており、今後指定していく予定。	・浸水区域から離れた公共施設を避難所に指定している。 ・広告関連業者と協定を結び電柱広告に公共スペースを設け、避難所・避難場所の掲示に努めている。 ・避難場所の絶対数が不足する地域を検証する。	・公共施設がある場所の浸水深を考慮して、建物が浸水しない上階を緊急避難場所として指定している。 これらは、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 ・情報を公開しているが把握していない市民もいるので、今後も引き続き周知していく。【平成28年度~】	指定緊急避難場所、指定避難所は防災マップ、ホームページ、広報誌、その他情報発信ツールにより周知している。 ・避難経路は現場の状況や居住地により異なることを考慮。出前講座等で避難経路の選定方法や、避難時の注意点を周知している
		令和元年度の取組内容	出張講座等を46回実施(予定含む) ・防災マップを最新データに更新(毎年)	・地域防災訓練を通じて、市職員と地域の住民で、訓練を実施した。			指定避難場所を1箇所新たに指定した。		引き続き検証する。	・ハザードマップ、ホームページで洪水時に使用できる避難場所を示しているのを、市民に事前に確認しておくよう呼びかけを行った。	・出前講座等で避難の考え方や、避難経路の選定、避難時の注意点を周知した。
		令和2年度の取組内容	・出張講座等を30回実施(予定含む) ・令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)までの2か年で、更新中のハザードマップに防災対策ガイドや防災マップ等のほか、最新の防災に関する知見等を1冊にまとめた「総合防災ガイドブック」を作成し、全戸配布を実施する。 ・帰宅困難者対策については、新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者協議会の会議を実施。年1回住民参加型の訓練を実施している(令和2年度は新型コロナウイルスのため、訓練は中止)。	・避難行動要支援者の支援制度を改正し、同意を得られた支援者の情報を避難支援者に提供した。	・福祉避難所として13施設を指定した。	浸水想定区域内となっている避難場所はない。	必要に応じて対応していく。		引き続き検証する。	・ハザードマップ、ホームページで洪水時に使用できる避難場所を示しているのを、市民に事前に確認しておくよう呼びかけを行った。	地域住民・施設管理者と避難所開設運営マニュアル検討会を実施した。
		令和元年度の取組内容	・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。	・検討予定。	ラウンドワンスタジアムさいたま・栗橋店と、施設の一部を一時受入場所として無償提供する協定を締結済みであり、協議会で情報共有済み。	民間施設に避難することは、現時点では考えにくい		民間施設等を活用した洪水時の緊急な避難先を設定済。	民間事業者との協定により、施設の一部を一時避難所や帰宅困難者滞在施設として活用する。		
令和2年度の取組内容	・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。	・車中避難が可能になるように、民間施設と調整し、合意を得た。		民間施設に避難することは、現時点では考えにくい		民間施設等を活用した洪水時の緊急な避難先を設定済。	上記のとおり。				

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
19	避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。 ・利根川の水位観測所(栗橋)の水位が「避難判断水位」(8.00m)に達した際に、「避難準備情報」の発令を判断する。 ・利根川の水位観測所(栗橋)の水位が「氾濫危険水位」(8.50m)に達した際に、「避難勧告」等の発令を判断する。	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを検討する。	・地域防災計画等で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。 ・地域防災計画の見直しを行う予定。	・地域防災計画で避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)の発令基準を記載している。	現状は以下のとおり定めている。 ・避難準備情報は、利根川(栗橋)が氾濫注意水位に達し、さらに水位の上昇が予想されるとき。 ・避難勧告は、利根川(栗橋)が避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が予想されるとき。 ・避難指示は、破壊したとき、破壊に繋がるような大量の漏水、亀裂、内水はん濫により、近隣で浸水が床上に及んだ時、特別警報が発令された時。	・地域防災計画で発令判断の目安を記載している。 避難準備情報:利根川が氾濫し、町域への到達が予想されるとき。 避難勧告:氾濫水が町域に向かってるとき 避難指示:氾濫水が町域に迫るとき ・避難判断マニュアルの作成を検討中	・地域防災計画で各避難情報の発令基準を定めており、ホームページや洪水ハザードマップにて周知している。 ・現在、水害に対する避難の判断基準については、地域防災計画で定めており、避難勧告については次のとおりとしている。 (1)避難行動要支援者の場合 ・栗橋観測所 氾濫危険水位に到達した状況(はん濫危険情報が発令されたとき) ・野田・芽吹橋観測所 3時間後に両観測所のいずれかにおいて氾濫危険水位に達すると予想される状況(2)一般(避難行動要支援者でない方)の場合 ・野田・芽吹橋観測所 1時間後に、両観測所のいずれかにおいて氾濫危険水位に達すると予想される状況(氾濫警戒情報が発令されたとき)	・地域防災計画において、水防上の基準水位にあわせて避難の発令基準、対象区域を位置づける。	・夜間や荒天時等における避難勧告等の発令基準については、必要性について検討し、柔軟に対応する。【H29~】
		令和元年度の取組内容	避難情報の警戒レベルについて、職員出前講座等で周知を行った。		避難勧告等の判断・伝達マニュアルにより継続して実施。	・警戒レベル	引き続き実施	継続して実施	・上記取組内容と同様。	・H30.3に地域防災計画の見直し・修正を実施。引き続き、水防上の基準水位にあわせて避難の発令基準、対象区域を位置づけた。	・昨年に引き続き、夜間や荒天時等における避難勧告等の発令基準については、必要性に応じて検討し、柔軟に対応する。【H29~】
		令和2年度の取組内容		避難情報の発令基準を明確に定めた。	・現在示されている避難勧告等のマニュアルにより発令する。	同上	引き続き実施	・地域防災計画を見直し、発令判断の目安を見直し。 避難準備情報:利根川で氾濫警戒情報が発表されたとき 避難勧告:利根川で氾濫危険情報が発表されたとき 避難指示:利根川右岸で氾濫が発生したとき	・上記取組内容と同様。	・R2.3に地域防災計画の見直し・修正を実施。引き続き、水防上の基準水位にあわせて避難の発令基準、対象区域を位置づける。	・昨年に引き続き、夜間や荒天時等における避難勧告等の発令基準については、必要性に応じて検討し、柔軟に対応する。【H29~】
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施または平成28年度から順次実施	・避難経路に関しては、市長の特定の指示がなされた場合には、その経路とする。 ・特別の指示がない場合には「土木道」が指定するが、状況により、指定が困難な場合には特に指定しない場合もある。	浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	・指定緊急避難場所及び指定避難所を指定している。【平成27年度】 ・避難所は防災マップ、ホームページ、広報誌により周知しているが、避難経路については未策定のため、今後策定する。【H28年度~】	・グラウンドや公園、体育館、公民館などの公共施設を避難場所として指定している。 ・これらは、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 ※避難経路は設定していない。	・小中学校や公民館を指定緊急避難場所、指定避難所に指定している。 ・これらは、ハザードマップに掲載しており、町ホームページで情報を公開している。 ・避難経路については未策定のため、今後検討する。	・避難所として指定されている主な公共施設は各公民館や各小中学校であり、洪水に対応している避難所については、想定される浸水の程度によって3階以上や2階以上が対応可能であると設定している。 ・浸水時に対応可能な避難所の情報については、野田市で配布している「防災ハンドブック」や「洪水ハザードマップ」に掲載しており、窓口での配布のほか、ホームページでも公開している。 ※避難経路については特に提示していない。	・洪水ハザードマップ及びホームページにより周知している。 ・学校、近隣センター等を避難所に指定している。 ※避難経路については定めていない。	浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	
		令和元年度の取組内容	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応		継続して実施。	同上	引き続き実施	民間施設(物流倉庫)と洪水時の避難場所としての利用について協定を締結。	・上記取組内容と同様。	・WEB版ハザードマップを作成。5月に公表した。 ・避難経路は定めていないが、防災講習会等において、各自定める(た)避難経路の安全性等を確認するよう啓発した。	・昨年に引き続き、浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。
		令和2年度の取組内容	※利根川等の氾濫のおそれのある豪雨の際に、駅や列車等の乗降客及び職員の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を関係課を通じて対象施設へ通知した。	・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定は、随時手続きを行い、町ホームページ等によりお知らせしている。避難経路の設定は予定なし。	同上	引き続き実施	民間施設と洪水時の一時避難場所としての利用について協議中	・想定浸水深0.5mを越える避難所34箇所の指定から解除した。 ・浸水時に対応可能な避難所の情報については、野田市で配布している「防災ハンドブック」や「洪水ハザードマップ」に掲載しており、窓口での配布のほか、ホームページでも公開している。 ※避難経路については特に提示していない。	・避難経路は定めていないが、防災講習会等において、各自定める(た)避難経路の安全性等を確認するよう引き続き啓発した。 ・駅や列車等に関しては今後検討していく。	・昨年に引き続き、浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。
		令和元年度の取組内容	・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。					引き続き、民間施設の活用について検討する。	28年度の取組内容と同様。	洪水ハザードマップに掲載している要配慮者利用施設については、緊急連絡先の確認を行っている。	適宜事例集収を行っているところであるが、情報提供については今後検討する。
		令和2年度の取組内容		・協定により民間施設を緊急的な避難先として締結している。		民間施設の活用について検討した。	引き続き、民間施設の活用について検討する。	28年度の取組内容と同様。	洪水ハザードマップに掲載している要配慮者利用施設については、緊急連絡先の確認を行っている。	昨年度に引き続き検討を行っていく。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

【記入様式3】取組事例に掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組		主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	52我孫子市 取組	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	※災害発生のおそれのある豪雨の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を駅や列車内の広報危機によって発信する。	令和元年度の取組内容									
			令和2年度の取組内容									
19	避難勧告等の発令基準の改善	避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準の改善	継続して実施	避難に関する発令基準は、地域防災計画で位置づけられている。	地域防災計画において、各河川の水位における避難情報の発令基準を定めている。	利根川の避難勧告等の発令基準についても検証して、定める予定	広域避難情報の発令基準を定め、運用を検討する。					
			令和元年度の取組内容	避難勧告等の発令に関する基準の検証を実施した。	気象データを扱う法人と契約し、逐次情報提供とアドバイスを受ける体制を構築した。	利根川の避難勧告等の発令基準についても検証した。	継続して実施					
			令和2年度の取組内容	避難勧告等の発令に関する基準について引き続き検討・検証を実施する。	再対策本部でのタイムラインを検討している。	利根川の避難勧告等の発令基準についても検証した。	広域避難情報の発令基準の運用を検討。					
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 ※利根川等の氾濫のおそれのある豪雨の際に、駅や列車等の乗降客及び職員等の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	指定緊急避難場所・指定避難所や大まかな避難経路をハザードマップに掲載しており、周知している。 また、上記ハザードマップは市ホームページにおいても情報公開している。	足立区洪水ハザードマップに掲載しており、ホームページで情報公開している。	浸水しない地域への避難ができなかった場合に、緊急的に生命を守るために避難できるような、区の240施設を「洪水緊急避難建物」として指定をした。 自治町会が、民間マンション等と水害時の一時避難に関する協定を締結できるように、ガイドラインを作成する等して支援をしている。	避難場所:区内(大島小松川公園、葛西南部地区)2箇所、区外(国府台)1箇所 避難経路:指定なし。徒歩で避難 広域避難の見直しをする予定。					
			令和元年度の取組内容	避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。	洪水時の緊急避難建物の開設方法など再検討を実施	洪水緊急避難建物の見直しを図った。	継続して実施					
			令和2年度の取組内容	避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。	避難所開設を滞りなく行うため「水害時避難所運営手順書」を作成し各避難所運営会議と共有した。 第二次避難所の拡充を進める。	洪水緊急避難建物の見直しを図った。	待避施設となる各小中学校において想定浸水深や浸水継続時間などの危険性を改めて確認するため、避難可能な階層を周知することを検討。					
			令和元年度の取組内容	避難先の先進的な取り組み事例を収集する。	協定を行っている民間施設と洪水時の対応について再確認を実施している。	洪水時の避難方法について、新しいハザードマップを用いて、説明会等で周知を図る。	-					洪水リスク情報等を県管理河川の減災協議会により情報共有し、減災に向けた取組を実施している。
令和2年度の取組内容	避難先の先進的な取り組み事例を収集する。	避難所等の拡充に向け、民間施設等との災害協定締結を進めている。	民間施設との緊急的な避難に関する協定締結を推進した。	地震時を前提とした都立高校との協定に水害時の避難についても追加することを協議中。					上記取組を継続実施	特になし	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都	東日本旅客鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社	関東鉄道株式会社	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
18	リアルタイム情報の提供やブッシュ型洪水予報の情報発信	令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容		実施に向け検討する。(○)	(ー)	駅構内及び営業列車車内にて情報提供(●)	(ー)	(ー)	避難勧告等発令時に、情報発信を実施する関係自治体職員等の、駅構内等への受入れに協力する。(○)	(ー)
19	避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施								
		令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施								
		令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容		当社内マニュアルを策定済(●)	職員の避難場所、経路については、定期的に見直しを実施している 車両避難場所については検討中(▲)	大規模水害に対応した、各種対応を策定(車両避難、防水ゲート閉扉等の実施判断のタイミングについて見直しを図った。)(●)	台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアル制定した。(●)	2021年度を目途に車両避難計画を策定する予定です。(▲)	防災週間等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認を実施している。(●)	社内で検討中。(▲)
		令和元年度の取組内容		広域避難等における検討において、民間施設等の活用について検討中である。						
	令和2年度の取組内容		洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	商業施設団体等と駐車場等の活用について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。	水防法に基づき、洪水時のお客様及び社員の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止を図るための計画を作成(▲)					

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
21	・避難誘導体制の充実 ※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の乗降客及び職員等の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。	継続して実施				・地域防災計画に避難誘導の方法を記載している。(市、消防機関、警察等と連携し、市民が安全かつ迅速に避難できるように記載有り)	・地域防災計画の改定に伴い、避難誘導体制について記載する。【～平成30年度】	・市職員、消防職員、自主防災組織、警察官が連携して、避難誘導に努める。	・警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	・警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	・避難誘導の体制は以下の通り。 (1)避難の誘導は、警察官、消防団、町職員等が連携し実施する。 (2)消防機関、県警察本部、自主防災組織等の協力を得て、組織的な避難誘導に努めるほか平時から避難経路の安全性の向上に努める。 (3)避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 (4)学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘導する。 ・避難に自家用車を使用しないよう指導する。 ・年1回防災訓練を実施しており、その際は警察や消防にも協力してもらっている。 ・地域防災計画(または水防計画等)に避難誘導体制について記載する。【平成29年度～】
		令和元年度の取組内容				避難行動要支援者支援制度をH26年度から策定し、名簿同意を得た人の台帳を作成し、行政区長に渡している。		・市職員、消防職員、自主防災組織、警察官が連携して、避難誘導に努める。 ・要配慮者・避難行動要支援者の対応については、民生委員との連携を強化する。	自治会等と連携し避難訓練を実施した。	・市防災訓練にて利根川の洪水を想定した避難訓練を実施するとともに、地域ごとの防災訓練にて避難誘導体制の充実を図った。	継続
		令和2年度の取組内容				避難行動要支援者支援制度をH26年度から策定し、名簿同意を得た人の台帳を作成を毎年継続して実施している。	・自主防災組織未結成地区への未結成理由アンケートを実施 ・自主防災組織未結成地区区長を訪問し、結成方法のアドバイスと結成のお願をおこなった。		自治会等の代表者に参加してもらい、新型コロナウイルス影響下における避難所設置訓練を実施。	・茨城県・坂東市避難力強化訓練を実施し避難誘導体制の充実を図った。	継続
22	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・平成30年10月に実施した取組の進捗アンケート結果を踏まえ、要配慮者利用施設に関して、国土交通省ホームページで事例として示されている区分の施設について、国土数値情報や厚生労働省等の検索ホームページから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報の提供を行い、市区町の取組みを支援する。			・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうよう助言するように検討する。	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援する。【平成28年度～】	・毎年、市内で開催されている「障害者のための防災訓練」に参加している ・要配慮施設に対し、水害時の避難計画を策定するよう助言を検討していく	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうよう助言するように検討する。	・担当課と調整し今後検討していく。【平成28年度～】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。
		令和元年度の取組内容				・避難計画未策定の施設や、新たに浸水区域内にある要配慮者利用施設に対して計画提出を依頼し、提出のあった施設に対して計画のチェックを実施している。	日本気象協会と連携した避難確保計画作成支援事業を6施設を対象に行い、同システムを活用して、2月に未作成施設に対して、計画書作成会を実施する。	・浸水想定エリア内の要配慮者施設見直しを実施し、避難確保計画策定を促した。NPO法人及び福祉部と連携し、2度の福祉避難所訓練を実施した。	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設の位置づけを完了。 提出された計画について確認、指導を行っている。	・要配慮者利用施設の管理者等に避難確保計画の作成を指導するとともに、国・県の協力を得て作成講習会を行った。	・地域防災計画に位置付ける要配慮者利用施設について検討。また、県の協力のもと、避難確保計画作成の周知。
		令和2年度の取組内容				・避難計画未策定の施設や、新たに浸水区域内にある要配慮者利用施設に対して計画提出を依頼し、提出のあった施設に対して計画のチェックを継続して実施している。	日本気象協会が作成したアプリを利用してもらい、システムの課題について意見をもらった。		継続実施	・浸水想定区域内の全ての要配慮者利用施設は避難確保計画を作成・報告済。 ・計画に基づく避難訓練を実施した。	要配慮者利用施設が作成した避難確保計画に基づいた訓練の実施状況を確認し、状況に合わせて進展を促した。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)	
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組										
21	・避難誘導体制の充実	継続して実施	・境町広域避難計画を策定中である。 ・29年度の事業として、補助を受けて、共同調査事業として、昨年の災害の検証と、詳細な避難計画の策定を予定している。	・地域防災計画において、避難誘導にあたる機関等に対する情報伝達手段の整備及び避難行動要支援者の避難誘導体制の整備について記載している。 ・関係機関等と連携した避難誘導訓練について検討する。 ・避難路の選定について実施する。	・地域防災計画に記載されている体制は以下のとおり。 (1)避難の誘導は、警察官、消防団、市職員等が連携して実施する。 (2)消防機関、県警察本部、自主防災組織等の協力を得て、組織的な避難誘導に努めるほか平時から避難経路の安全性の向上に努める。 (3)学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘導する。 ・毎年防災訓練を実施しており、その際には警察や消防にも協力してもらっている。 ・地域防災計画の避難誘導体制について、具体的なマニュアルを策定する。【平成28年度～】 ・避難行動要支援者の避難誘導と確認について、自主防災組織等の協力体制を整える。【平成28年度～】	・警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	・学校施設管理者への連絡体制が出来ている。 ・要配慮者、避難行動要支援者については、対応マニュアルに従い、市、避難支援等関係者(消防、自主防災会、民生委員等)、避難時協力者(近隣住民等)が連携して避難誘導に努める。 ・警備会社と避難誘導、避難対象地域の警戒監視について災害時応援協定を締結する予定。	・要配慮者、避難行動要支援者への対応について、現在、マニュアルを作成している。 ・避難時に危険となる箇所や避難経路の指示等については、現在、「道路冠水マップ」を作成し対応しようとしている。	・市、消防機関及び警察機関は連携し、避難誘導を行う。 ・地域住民や自主防災組織の協力を得て、災害時要援護者の安全確保に努める。	・市職員、消防機関、自主防災組織等が連携して、避難誘導に努める。	・市、警察、消防、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。										
		令和元年度の取組内容	10月、茨城県バス協会貸切委員会東西支部(会員数42社)と災害時の広域避難送迎に係る災害協定を締結、台風19号による避難準備・高齢者等避難開始及び避難勧告に際し避難者輸送に6台のバスを配車	・地区合同防災訓練において、地域住民による、避難行動要支援者の避難誘導訓練を実施。 ・地域防災計画に基づき継続実施		継続して実施。	継続して実施する。		上記のとおり変更なし	広報紙の防災特集号を発行し市民に周知	・台風第19号に伴い避難所を開設した。										
		令和2年度の取組内容	取組を継続	・地域防災計画に基づき継続実施		継続して実施。	継続して実施する。		上記のとおり変更なし	広報紙の防災特集号を発行し市民に周知											
22	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言するように検討する。	避難計画の作成支援を行っている。今後も継続的に支援していく。 また、職員や利用者、利用者のご家族を対象とした防災講話を実施している。	・要配慮者利用施設において水害に関する避難計画の策定をお願いしていく。【平成28年度～】 ・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施を検討していく。【平成29年度～】	・社会福祉施設に防災行政無線等の通信手段を整備し、災害時に必要な情報を確実に連絡できる体制づくりを行う。	・要配慮者利用施設における避難計画(災害マニュアル)を定め、各施設において計画に基づく訓練を実施している。	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言するように検討する。	・施設ごとに避難計画を作成するように依頼する。	洪水浸水想定区域の修正を受け、該当施設に作成及び訓練の実施を促す。	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【平成29年度】										
		令和元年度の取組内容	・5月に町内に事業所を有する要配慮者施設等管理者に対し水防法に係る避難確保計画作成のための説明会を開催 ・地域防災計画に位置付ける必要のある施設等について28箇施設を検討中(うち12箇施設から計画を提出受け)	要配慮者利用施設の見直しを実施、継続的に計画作成を支援している。	避難確保計画の作成支援を行った。	継続して実施。	浸水想定区域内に新設された要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成・訓練の実施を指導する。	継続して実施する。	・要配慮者利用施設に避難確保計画の作成、訓練の実施等を依頼した。提出された計画の内容を確認するとともに、すべての施設が提出するように周知する。	・要配慮者利用施設に避難計画等の作成を周知した。											
		令和2年度の取組内容	取組を継続	要配慮者利用施設の見直しを実施、継続的に計画作成を支援している。	避難確保計画の作成支援を行った。	継続して実施。	浸水想定区域内に新設された要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成・訓練の実施を指導する。	継続して実施する。	・提出された避難確保計画の内容を確認するとともに、すべての施設が提出するよう関係部署と情報共有を図っている。	要配慮者利用施設とともに避難計画等作成中	地域防災計画に位置付けた要配慮者利用施設145施設において避難確保計画を策定済み										

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)						
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	16玉村町取組	17板倉町取組	18明和町取組	19千代田町取組	20大泉町取組	21邑楽町取組	22さいたま市取組	23熊谷市取組	24川口市取組	
21	・避難誘導体制の充実	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に沿って、各関係者が初動対応を図る。 広報等で、住民に対して避難場所、避難経路、危険箇所の確認等を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 警察・消防機関、町職員等が連携して、組織的な避難誘導を実施する。 避難行動要支援者の所在を把握しておく。自主防災組織等の協力を得て避難誘導を実施する。 避難する際には、自家用車を使用しないよう指導する。 避難訓練を年1回実施しており、警察・消防機関に協力してもらっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導の体制は以下の通り。避難の誘導は、警察官、消防団、町職員等が連携して実施する。 消防機関、県警察本部、自主防災組織等の協力を得て、組織的な避難誘導に努めるほか平時から避難経路の安全性の向上に努める。 避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒などの施設利用者等を安全に避難誘導する。 地域防災計画に避難誘導体制について記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導の体制は以下の通り。(1)避難の誘導は、警察官、消防団、市職員等が連携して実施する。(2)避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 避難に自家用車を使用しないよう指導する。 避難誘導体制について検討する。【平成29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導の体制は以下の通り(1)避難誘導は、町職員のほか、警察官、消防団員、区長等の協力を得て行い、できるだけ地域ごとの集団避難を心がけるものとする。(2)危険な地点には標示、縄張りを行うほか、状況により誘導員を配置し安全を期する。また、夜間においては可能な限り照明器具等を使用して避難中の事故防止に努めるものとする。(3)避難立退きにあたっては、高齢者、障害者等避難行動要支援者を優先して行うものとする。(4)避難は、原則として徒歩によるものとするが、状況により高齢者、障害者、乳幼児、病人又は歩行困難者は、適当な場所に集合させ、車両等による輸送を行うものとする。 タクシー事業者や、観光バスを所有する旅行者と、災害時における避難者の移送の協力に関する協定を結んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 町、消防機関、警察機関及び自主防災組織が相互に連携し、最も安全と思われる避難経路を選定し、避難誘導を行う。 避難者の通行を確保するため、避難経路の要所に誘導員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者への避難誘導は、自治会、自主防災組織、民生・児童委員が行う。自主防災組織は、これらの機関に協力を求める。 避難は、原則として、避難者による自力避難とする。 避難にあたっては、要配慮者を優先させる。 市民に対しては、自家用車を使用した避難により浸水等に巻き込まれることのないよう、周知及び広報に努める。 隔年で市総合防災訓練を実施しており、その際は消防団に協力してもらい避難誘導訓練を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に避難行動要支援者の避難誘導体制について記載することを検討する。 		
		令和元年度の取組内容	今年度より、地区自主防災組織を中心とした訓練に移行	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練を実施 台風第19号の接近に伴い、自主防災組織と避難行動要支援者により避難行動要支援者の避難を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員動員体制を見直し、早め早めの行動ができるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿を活用した訓練を行った自主防災組織に対し、追加で補助金を交付するなど、地域において避難行動要支援者の避難が円滑に行われるよう取組を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風において、消防分団車を使った避難勧告伝達や見回りを実施した。 		
		令和2年度の取組内容	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訓練を見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を推進した。 避難行動要支援者名簿のリニューアルを実施し、自主防災組織・民生委員・消防組織へ情報提供を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記のとおり変更なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導体制は、上記のとおり引き続き実施することとした。 		
22	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当課と連携し、要配慮者利用施設の避難計画作成を支援する。 要配慮者利用施設と連携し、町の避難訓練と併せて訓練を実施するよう促進する。【平成29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【平成28年度～】 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【平成28年度～】 該当施設に、計画の策定状況を確認し、早期に作成してもらえ、及び訓練の実施を行うよう促す。【平成29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の福祉施設に対し、避難計画作成についての働きかけを行った。 避難計画作成等について説明、協力をすすめていく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度、浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に「避難確保計画の作成に関する説明会」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設管理者に対し、出前講座などの機会を捉えて計画の作成及び訓練の実施について促していく
		令和元年度の取組内容	要配慮者利用施設を対象に、避難確保計画作成の講習会を開催した(R1.11.28)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設の非常災害対策計画の中に水害を位置づけ、避難計画の策定に向けて準備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内に訓練を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内の要配慮者利用施設に避難確保計画の作成状況を確認し、計画作成に係る相談を受け付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設のうち、介護福祉施設から計画が提出された。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記のとおり変更なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記のとおり変更なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局と連携し、利用施設に計画作成を促している。 	
		令和2年度の取組内容	取組なし	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県と連携し、要配慮者施設の避難確保計画策定についてモデル施設を選定し支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定について、施設へ呼びかけ更なる推進を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の要配慮者利用施設から、避難確保計画が提出された。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童保育所から避難確保計画が提出された。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画へ対象となる施設を追加するなど取組を推進。適宜、避難確保計画の提出を受付。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに作成した想定最大規模の浸水深を記載したハザードマップに基づいて、市内の要配慮者利用施設に再度計画作成の通知を発送予定。 		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組										星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	25行田市 取組	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	
21	・避難誘導体制の充実	継続して実施	・避難誘導の体制は以下のとおり (1) 避難の誘導は、警察官、消防団、市職員等が連携し実施する。 (2) 自治会、自主防災組織は、自らが主体となって、事前に安全を確認しておいた避難経路による避難に努めるものとする。 (3) 避難行動については、原則として徒歩によるものとするが、状況により要配慮者又は歩行困難者を、適当な場所に集合させ、車両等による輸送を実施する。	・地域防災計画上に、避難対策として、避難の仕方や避難のタイミング、民生委員などが避難誘導する災害時要援護者への避難のあり方や、学校などの文教対策としての避難対策などを定めている。	・地域防災計画では、各施設管理者、警察署、消防機関、自主防災組織等が避難誘導にあたることとなっている。	・安全な避難活動を実施するために、避難経路の指定、避難場所確保の整備、誘導体制の確立を整備している。	・避難にあたっては自治会単位とし、市は、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児などの自力避難が困難な人、また地理に不案内な人、日本語を解さない人等の避難誘導要支援者の確保を目的として、自治会や自主防災組織と連携し、安全で迅速な避難を図る。 ・取に河川が氾濫し、移動が危険な場合は、自宅の上階や安全が確保された屋内などに留まるという避難行動も重要であることに留意しながら誘導を行う。	・避難の誘導は、警察官、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。 ・避難にあたっては自治会単位とする。 ・避難行動要支援者の確保を目的として、自治会や自主防災組織と連携し、安全で迅速な避難を図る。	・避難誘導は市、消防本部、警察、消防団、自治会及び自主防災会等が連携して実施する。	・地域防災計画に避難行動要支援者の避難誘導体制について記載することを検討する。	・地域防災計画(水害編)に記載している。市職員、消防職員、消防団員、警察官等は相互に協力し、避難者を避難所又は避難場所へ誘導し、安全に移送。 ・災害時要配慮者台帳等を基に、地域住民及び自主防災組織等の協力の下に、災害時要配慮者の発見と誘導に努める。	
		令和元年度の取組内容	上記のとおり変更なし	避難タイミングは包括的に見直し中		上記を継続して実施。	・自治会長(自主防災組織リーダー)を対象としたDIT訓練を実施。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	上記に加えて、LINEや電話による一斉情報伝達システムの導入。	・上記を継続して実施。 ・引き続き市職員、消防機関、自主防災組織等が連携して、避難誘導に努める。	
		令和2年度の取組内容	上記のとおり変更なし	避難誘導にあたる自治協力団体、民生委員に対し避難場所運営についての説明会及び実地研修を実施	上記のとおり変更なし。	上記を継続して実施。 警察・消防・協定事業者との大規模水害を想定した救助訓練を実施した。	・要配慮者と支援者向けの情報発信ツールとして、避難情報一斉配信電話サービスを導入した。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	避難行動要支援者システムの導入により、地図情報を渡せるようになった。自主防災会の避難誘導の円滑化を図った。	・上記を継続して実施。	
22	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけようように検討する。	・ハザードマップに浸水想定区域の要配慮者施設の記載があり、相談があった場合は、支援等の対応を行う予定。	・市内の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、水防計画の策定や、水防訓練の実施を呼びかけている。	・市は、病院や福祉施設の入所者・通所者の避難誘導が実施できるよう、施設管理者と自主防災組織等との連携協力体制を確立するよう支援する。	・福祉担当課や高齢者担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画の策定に向けた支援を検討していく。 ※要配慮者利用施設における浸水対策計画は現在策定されていない。	・福祉担当課と連携し要配慮者利用施設における支援を検討していく。	平成28年7月に市内の浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の類型を作成し、計画作成依頼を行った。 平成29年3月1日現在、市内27施設中4施設で避難確保計画を策定済。	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等について検討していく。	
		令和元年度の取組内容	国及び県の協力を得て、要配慮者利用施設への避難確保計画作成講習会を実施した。	・避難確保計画を未提出の要配慮者利用施設の管理者に対し、再度周知を図るとともに、提出された避難確保計画の確認、修正依頼を行った。	未実施	要配慮者利用施設において避難確保計画が速やかに作成されるよう、電話や窓口にて作成支援を行った。	施設等からの相談に応じ、支援ができるよう近隣市で実施のあった説明会を聴講した	未実施	上記のとおり変更なし。	令和2年1月現在、市内27施設中18施設で避難確保計画を策定済。	・上記を継続して実施。	
		令和2年度の取組内容	計画作成の支援を継続	上記事務を継続	上記のとおり変更なし。	計画未作成の施設あてに、作成を促すため、再度通知を発送予定。	・施設担当課から改めて計画の作成依頼を行った。	未実施	・市内の要配慮者利用施設関係課に対して避難確保計画の策定に向けた説明会を実施、最大規模降雨によるハザードマップの作成を進めるなど避難確保計画作成に向けた準備を進めている。	令和3年1月現在、市内29施設中22施設で避難確保計画を策定済。	・地域防災計画の改訂を行い、要配慮者利用施設の更新を行った。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組										星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	
21	・避難誘導体制の充実	継続して実施	・市民を適切に避難誘導するため、市は、あらかじめ自主防災組織における避難誘導組織を整備するよう指導するとともに、市、消防、警察と自主防災組織との連携体制を確立している。 ・要配慮者の避難誘導に関しては、自治会(自主防災組織)、民生委員・児童委員、介護保険事業者、障害福祉サービス事業者等の多様な主体と連携している。	・有事の際、市職員、警察、消防、消防団員、自主防災組織等の関係機関が連携し、市民の避難誘導及び安全の確保を携えるようにする。	・地域防災計画で避難誘導体制について記載している。 ・市の総合防災訓練において、毎年避難誘導訓練を実施しており、避難行動要支援者にも参加していただいている。	・消防署員、消防団員、民生委員・児童委員及び自主防災組織等の避難支援等関係者の協力を得て、個別計画に従い避難行動要支援者名簿情報を共有して避難行動要支援者の安否確認及び避難誘導を行う。	・広報班による災害情報の発信、援護班による避難行動要支援者の避難誘導を計画している。 ・避難行動要支援者名簿を作成。	(1)避難の誘導は、消防本部、警察、消防団員、自主防災会などの協力を得て実施する。 (2)要配慮者の避難誘導については、町会・自主防災会・民生委員・児童委員などの避難支援等関係者と連携を図り、避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の早期作成を促進する。	避難誘導の体制は以下の通り。 (1)避難の誘導は、警察署、消防団、市職員等が連携し実施する。 (2)消防機関、県警察本部、自主防災組織等の協力を得て、組織的な避難誘導に努めるほか平時から避難経路の安全性の向上に努める。 (3)避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 (4)学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘導する。	・避難誘導の体制は以下の通り。 (1)避難の誘導は、自主防災組織、自治会、警察署、消防団、市職員等が連携し実施する。 (2)避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 (3)学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘導する。	・避難の誘導は、市職員、消防団員、自主防災組織が実施するものとし、状況に応じ、地区ごとに責任者及び誘導員を定めておくものとする。被害の規模等により対応が困難な場合においては、必要により、警察官、消防団員、自衛官等に協力を要請する。	
		令和元年度の取組内容	・上記を継続して実施。	・上述の内容を継続して実施している。	・令和元年8月31日久喜市防災訓練において避難誘導訓練を実施		継続して実施した。		・避難誘導の体制は以下の通り。 (1)避難の誘導は、自主防災組織、自治会、警察署、消防団、市職員等が連携し実施する。 (2)避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 (3)学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘導する。	・要配慮者支援班の情報を基に自主防災組織や、民生委員・児童委員が実施。 ・地域の方が対応が困難な場合になった時は、必要により、警察官、消防団員、自衛官等に協力を要請。		
22	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。(平成30年度～)	・平成28年度内に担当課と調整予定	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画作成や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。 ※要配慮者利用施設における浸水対策計画は現在策定されていない。	・関係各課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・地域防災計画で社会福祉施設に対して、緊急体制の確保や避難誘導計画について記載している。	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。	
		令和元年度の取組内容	・上記を継続して実施。	・令和2年度も引き続き担当課等と調整を図る。			継続して実施した。		引き続き関係各課から要配慮者利用施設に対して計画作成に努めるよう周知する。	福祉担当課による避難計画の作成に対する支援により、一部の施設において避難計画を作成した。	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況を確認した。 ・避難確保計画に基づく、訓練を行っていたよう周知を実施した。	
		令和2年度の取組内容	・上記を継続して実施。	・市内2施設から避難計画の提出があった。			継続して実施した。	福祉担当課と連携を図り、地域防災計画に掲載が必要な洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設の見直しを行った。対象となる施設に対して、記載例や作成の手引きを提供し簡易に作成ができるよう支援を行った。	引き続き関係各課から要配慮者利用施設に対して計画作成に努めるよう周知する。	福祉担当課による避難計画の作成に対する支援により、一部の施設において避難計画を作成した。	-	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組
21	・避難誘導体制の充実	継続して実施	・避難は自ら行うことを原則としているが、要配慮者等、自力による避難が困難な場合には、車両等による輸送を行う。 ・危険な地域には標示、縄張りを行い、必要に応じて、誘導員を設置する。 ・避難誘導は、避難所等の救助物資配給を考慮し、自主防災組織、行政区等の単位で行う。 ・避難順位はおおむね、次の順位で行う。第1順位「病弱者・障がい者」、第2順位「高齢者・妊産婦・乳幼児・児童」、第3順位「一般市民」 ・学校に関しては避難誘導マニュアルを作成し、教職員は運用の精通、日頃から避難訓練を実施し、児童・生徒に災害時の行動について周知しておく。	地域防災計画に避難行動要支援者の避難誘導体制について記載することを検討する。	・避難誘導の体制は以下の通り。 (1)避難の誘導は、警察官、消防職員、消防団員等の協力により連携して地域ごとに効率よく実施する。 (2)学校、会社、事業所、その他多数の人が集まる場所における避難等の措置は、その場所の責任者、管理者等による自主統率を原則とする。ただし、学校及び夜間多人数が集まっている場所等については、必要に応じて職員を派遣し、避難誘導に必要な措置をとる。 (3)自動車による避難及び家財の持ち出し等は中止させる。	・町職員は避難勧告又は指示が発せられた場合、消防職員、消防団、自主防災組織等と協力して避難場所等安全な場所に町民を誘導又は移送する。	・町、警察、消防機関等により、自主防災組織の協力を得て避難誘導を行う。	・住民の避難誘導は、自主防災組織、自治会、消防団が行う。 ・避難行動要支援者の避難は、自主防災組織、民生委員、児童委員等が支援する。 ・学校・幼稚園・保育園の園児・児童・生徒や、社会教育施設の利用者は、施設管理者が誘導する。	・避難誘導体制については以下のとおり(1)市民等の避難誘導は、自主防災組織等による市民の自主的な避難誘導を原則とするが、避難勧告・指示等を発令した場合は、市職員、警察官、消防職員、消防団員等が自主防災組織等の協力により実施する。 (2)学校、幼稚園、保育所(園)、事業所、スーパーその他多数の人が集まる場所における避難誘導は、その施設の責任者、管理者等による自主的な統制を原則とする。 ○避難行動要支援者での対応について 野田市避難行動要支援者支援計画に基づき、市から平常時に、自主防災組織等へ要支援者名簿の提供を行っている。自主防災組織等を中心に、地域で要支援者の個別計画を作成し、避難の際の支援者を決めてもらっている。	【在宅者】 ・消防団、消防局、警察官、町会、自治会、区等が協力し、組織的に避難を誘導する。 ・要配慮者の登録名簿に基づき、安否確認と避難誘導を行う。 【学校、病院】 ・学校、病院、社会福祉施設、その他不特定多数の者が利用する施設の管理者は、施設利用者の避難誘導を行う。	自治会(自主防災組織)、消防団、各施設管理者と連携し、避難誘導を行うこととしている。
		令和元年度の取組内容			継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	上記取組内容と同様	・避難誘導体制は、上記のとおり引き続き実施することとした。	自治会(自主防災組織)、消防団、各施設管理者と連携し、避難誘導を行うこととしている。
		令和2年度の取組内容			・継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	上記取組内容と同様	・避難誘導体制は、上記のとおり引き続き実施することとした。 ※駅や列車等に関しては今後検討していく。	昨年引き続き、実施している。
22	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・地域防災計画で、要配慮者利用施設に対して、避難誘導計画の作成や訓練の実施について記載している。 ・要配慮者利用施設による避難誘導計画の作成や訓練の実施について支援する。	H28年度から福祉避難所(1施設)において避難訓練を実施中。 他の福祉避難所においても実施を促していく。	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・防災に関する訓練を事業所ごとに事業所主体で実施している。	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。	○学校施設 ・市内公立幼稚園については、洪水を対象とした浸水対策計画や避難計画は策定されていないが、洪水の際は保護者に引き渡すこととなるため、引き渡し訓練は実施している。 ○児童館、学童保育所等 ※避難訓練は実施しているが、洪水を対象としたものではない。 ○障がい者福祉施設 ・施設からの要請があれば支援を検討していく。 ○高齢者福祉施設 一部指定管理者施設では風水害時の対応マニュアル作成している。 ※指定管理者施設の避難訓練は火災・地震を想定したものである。 ※市が管理する福祉センターでは、風水害を想定した施設の避難マニュアルは作成していない。 ※避難訓練は火災を想定して実施している。 ○保育施設 ※避難訓練は実施しているが、洪水を対象としたものではない。 ○避難計画 ・各種施設毎に、水害を対象とした避難計画作成の検討もしくは支援の検討をするともに、関係部署と協議を進める。 ・また施設によっては、避難計画導入の必要性を検証した上で、避難計画を検討	・介護保険事業所を対象に避難計画等の作成について集団指導を実施済み。	・関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。 【H28～】
		令和元年度の取組内容			継続して実施。	同上	障害者団体と防災訓練を実施	ホームページに避難計画の雛形を掲載。	要配慮者利用施設における避難確保計画作成講習会プロジェクト事業を活用し、令和元年11月に要配慮者利用施設における避難確保計画作成に係る講習会を開催した。	避難計画等の作成に伴い、要配慮者利用施設への実地指導等を行った。	昨年引き続き、関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。
		令和2年度の取組内容			・継続して実施。	同上	個別相談を行い、計画を推進した	避難確保計画未作成施設に対し、計画提出の催促依頼通知を発送し、町ホームページを見直す。	○学校施設 ・市内公立幼稚園については、洪水を対象とした浸水対策計画や避難計画は策定されていないが、洪水の際は保護者に引き渡すこととなるため、引き渡し訓練は実施している。 ○児童館、学童保育所等 ※避難訓練は実施しているが、洪水を対象としたものではない。 ○障がい者福祉施設 ・施設からの要請があれば支援を検討していく。 ○高齢者福祉施設 一部指定管理者施設では風水害時の対応マニュアル作成している。 ※指定管理者施設の避難訓練は火災・地震を想定したものである。 ※市が管理する福祉センターでは、風水害を想定した施設の避難マニュアルは作成していない。 ※避難訓練は火災を想定して実施している。 ○保育施設 ※避難訓練は実施しているが、洪水を対象としたものではない。 ○避難計画 ・各種施設毎に、水害を対象とした避難計画作成の検討もしくは支援の検討をするとともに、関係部署と協議を進める。 ・また施設によっては、避難計画導入の必要	避難計画等の作成に伴い、要配慮者利用施設への実地指導等を行った。	洪水ハザードマップの更新に併せて、対象施設の見直しを行い、当該施設に対し、計画の策定(見直し)及び避難訓練の実施の呼びかけを行った。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

【記入様式3】取組事例に掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容
(令和2年度更新)

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	52我孫子市 取組	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組
21 ・避難誘導体制の充実	<p>・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応</p> <p>※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の乗降客及び職員等の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。</p>	継続して実施	<p>・避難誘導は、自主防災組織等が行うことを原則とし、浸水箇所や水路等には必要に応じて水防団等を配置し警戒にあたること位置づけられている。</p> <p>・要配慮者は、策定済みの避難行動要支援者避難支援計画に基づき名簿を作成するとともに、自動・共助・公助を分担した体制を構築している。</p>	<p>・地域防災計画に、避難情報に基づく区警察、消防等と連携した避難誘導について記載している。</p>	<p>・個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の名簿を、希望する自治町会に配布して、避難時の支援などについて依頼している</p> <p>・避難誘導の体制や要配慮者の移送等について検討する。</p>						
		令和元年度の取組内容	<p>避難行動要支援者名簿の変更及び更新の際は、警察、社会福祉協議会、民生委員、自治会に配布した。</p>	<p>区、警察、消防等と連携した避難誘導については、連携を確認していく。</p> <p>・避難誘導の体制や要配慮者の誘導については、コミュニティの協力推進など検討する。</p>	<p>・個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の名簿を、希望する自治町会に配布して、避難時の支援などについて依頼している</p> <p>・避難誘導の体制や要配慮者の移送等について検討する。</p>	継続して実施					
		令和2年度の取組内容	<p>避難行動要支援者名簿の変更及び更新の際は、警察、社会福祉協議会、民生委員、自治会に配布した。</p>	<p>・避難誘導の体制や要配慮者の誘導については、コミュニティの協力推進など引き続き検討している。</p>	<p>・個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の名簿を、希望する自治町会に配布して、避難時の支援などについて依頼している</p> <p>・避難誘導の体制や要配慮者の移送等について検討する。</p>	避難行動要支援者への対応について所管部署と調整中。					
22 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	<p>・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける</p>	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	<p>・要配慮者施設における避難計画の作成を要請している。</p>	<p>・要配慮者施設における避難計画の作成を要請している。</p>	<p>・区立の障害者通所施設(ウェルビアつか)や保育園では、避難計画を作成している。</p> <p>・訓練を実施している施設もある。</p>	<p>・水没後も活動を継続できるようなBOPづくりを促し、要配慮者施設どうしの受入れのための連携、協定締結等の支援を検討する。</p>					
		令和元年度の取組内容	<p>一部の要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートについて検討を行う。</p>	<p>・地域防災計画に定めた施設(要配慮者利用施設、地下街)について避難確保計画の作成状況を確認した。</p> <p>・計画策定率は1%。</p>	<p>要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する</p>	<p>避難確保計画の作成説明会を実施し、作成を依頼した</p>	<p>・国や市町村と連携し、施設向けに避難確保計画の作成を支援する講習会を開催した。</p> <p>・施設による避難確保計画に基づく避難訓練の実施を支援した。</p>	<p>・上記取組を実施。(継続)</p>	<p>・上記取組を実施。(継続)</p>	<p>・上記取組を実施。(継続)</p>	
		令和2年度の取組内容	<p>一部の要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートについて検討を行う。</p>	<p>・地域防災計画に定めた施設(要配慮者利用施設、地下街)について避難確保計画の作成状況を確認した。</p> <p>・計画策定率は約1%。</p>	<p>要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する</p>	<p>地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を更新し、約8割の施設が避難確保計画を作成・提出済み。</p>	<p>・上記取組を実施した。(継続)</p>	<p>・上記取組を実施した。(継続)</p>	<p>・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援としてモデル施設での作成、他施設で活用できる手引き書の作成を行った。</p>		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取り組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都	東日本旅客鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社	関東鉄道株式会社	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
21 ・避難誘導体制の充実	<p>・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応</p> <p>※利根川等の氾濫のおそれのある豪雨の際に、駅や列車等の乗降客及び職員等の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。</p>	継続して実施								
		令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容		・当社内マニュアルを策定済(●)	・乗客及び職員の避難誘導についてはすでに規程類を制定している(●)	・水防法に基づき、洪水時のお客様の円滑かつ迅速な避難の確保および浸水の防止を図るための計画を作成し公表しています。【洪水時の避難確保・浸水防止計画】(●)	・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルを制定した。(●)	・通常行っている避難訓練に水害に対する項目を追加し、関係各課と連携して避難誘導を円滑に行う体制を構築できるよう、社内にて検討中です。(▲)	・河川氾濫等、浸水のおそれがある場合の旅客及び社員の避難についてをきんだ、社内規程を整備済である。(●)	・現在社内にて検討中。(▲)
22 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	<p>・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける</p>	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施								
		令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
		令和元年度の 取組内容				地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小中学校について避難確保計画作成済みであり、それに基づいた避難訓練等も実施している。	令和元年度に作成した計画書をもとに学校と連携した避難訓練の実施を検討する。	・浸水想定エリア内の要配慮者施設見直しを実施した結果を、取手市地域防災計画へ反映中。 ・一部の施設では水害を対象とした避難確保計画を作成済みである。	協議会と連携し、実施を検討する。	・施設管理者と調整し、一部の施設で水害を対象とした避難計画を作成済みである。	要配慮者の利用施設の指定の見直しを行わなければならない。また、今後指定となる見込みの施設には、避難確保計画の策定を依頼する。作成方法が分からないという施設には、予定を合わせて戸別訪問し、ヒアリングしながら一緒に避難確保計画を作成していく。
		令和2年度の 取組内容				地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小中学校について避難確保計画作成済みであり、それに基づいた避難訓練等も実施している。			協議会と連携し、実施を検討する。	・浸水想定区域内の全ての小学校・中学校は避難確保計画を作成・提出済。 ・計画に基づく避難訓練を実施した。	対象の施設において避難確保計画は策定済みであるが、計画に基づいた避難訓練は実施されなかった。 五霞町教育委員会が主体となって、防災教育事業(マイタイムライン作成講座)を小中学校で行った。
F) 企業防災等に関する事項											
23	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施					
			令和元年度の 取組内容								
			令和2年度の 取組内容								
24	・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施
			令和元年度の 取組内容								
			令和2年度の 取組内容								
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等											
25	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	令和元年度の 取組内容	令和元年度の 取組内容	令和元年度の 取組内容	令和元年度の 取組内容	令和元年度の 取組内容	令和元年度の 取組内容	令和元年度の 取組内容	令和元年度の 取組内容	令和元年度の 取組内容
			令和2年度の 取組内容								
26	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	※1 台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議会関係機関に提供する。 ※2 協議会関係市区町の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施
			令和元年度の 取組内容								
			令和2年度の 取組内容								

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組		主な内容		07境町取組		08足利市取組		09栃木市取組		10佐野市取組		11小山市取組		12野木町取組		13伊勢崎市取組		14太田市取組		15館林市取組			
		<p>令和元年度の取組内容</p> <p>・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。</p> <p>令和2年度の取組内容</p> <p>・2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。</p>		<p>小・中学校及び保育園・幼稚園等を対象とした避難確保計画作成の支援を検討中</p>		<p>対象となる全小中学校にて避難確保計画の提出されている。</p>		<p>避難確保計画の作成支援を行っていくと共に、平常時からの防災への取り組みについて、啓発等に努める。</p>		<p>避難確保計画の作成及び防災訓練等の支援を行う。</p>		<p>該当がないため、今後必要に応じて検討する</p>						<p>避難確保計画の受理</p>					
				<p>認定こども園管理者等に対する避難確保計画作成講習会を実施(8施設100%作成)</p>		<p>避難確保計画の更新等を確認、支援している。</p>		<p>避難確保計画の作成支援を行った。</p>		<p>新規で浸水想定区域に指定された施設については、通知を行う。 引き続き避難確保計画の作成及び防災訓練等の支援を行う。</p>		<p>該当がないため、今後必要に応じて検討する</p>				<p>地域防災計画において要配慮者利用施設に定めている小学校、中学校のすべてから避難確保計画が提出された。また、避難訓練についても実施済みを確認した。 引き続き関係部署と情報共有を図り、必要がある場合には、随時見直しを行う。</p>		<p>避難確保計画の受理済み</p>		<p>地域防災計画に位置付けた要配慮者利用施設のうち、小中学校についても避難確保計画策定済み</p>			
F) 企業防災等に関する事項																							
23		<p>・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進</p>		<p>継続して実施 または 平成28年度から順次実施 令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容</p>																			
24		<p>・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進</p>		<p>継続して実施 または 平成28年度から順次実施 令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容</p>		<p>・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。</p>		<p>・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。</p>		<p>・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。</p>				<p>・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。</p>		<p>・水防法第15条第1項第4号ハの規定に基づき用途及び規模を条例で制定後、実施していく。</p>		<p>・水防法の規定に基づき、大規模工場等の用途及び規模の基準を条例で定め、該当する浸水想定区域内の工場等へ個別訪問を行い、周知を図っている。</p>		<p>・資料提供等により計画策定の支援を行う。</p>			
				<p>未実施</p>		<p>未実施</p>		<p>未実施</p>				<p>未実施</p>		<p>取組なし</p>		<p>H26年度該当施設を戸別訪問を実施済み。</p>		<p>H26年度該当施設を戸別訪問を実施済み。</p>					
				<p>未実施</p>		<p>未実施</p>						<p>未実施</p>		<p>取組なし</p>		<p>H26年度該当施設を戸別訪問を実施済み。</p>		<p>H26年度該当施設を戸別訪問を実施済み。</p>					
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																							
25		<p>・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表</p>		<p>令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容</p>																			
26		<p>・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定</p>		<p>継続して実施 または 平成28年度から順次実施 令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容</p>		<p>現在、境町広域避難計画の作成を作成中。 ・29年度の事業として、補助を受けて、共同調査事業として、昨年の災害の検証と、詳細な避難計画の策定を予定している。</p>		<p>浸水想定の見直しの際、必要に応じて、他市町と連携し、広域避難計画の作成について検討する。(利根川については、浸水想定区域の範囲を考慮し、広域避難を必要とする地域はない。)</p>		<p>・今後広域避難計画の策定を検討していく。【平成28年度～】</p>		<p>・地域防災計画に記載あり。</p>		<p>・近隣市町間で、広域支援連携を進めている。</p>		<p>・小山市・栃木市・結城市・下野市と4市1町で協定の締結に向けて準備を進めている。 ・災害協定を締結している古河市・加須市・栃木市・板倉町と3市2町で準備を進めていく。</p>		<p>・広域避難計画は未策定だが、地域防災計画に広域的避難について記載してある。</p>		<p>・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。</p>		<p>・近隣市と連携し、策定の検討。【平成28年度～】</p>	
		<p>※1 台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議会関係機関に提供する。 ※2 協議会関係市町の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する。</p>		<p>台風19号に伴い広域避難を実施今後、住民アンケート結果を分析し計画見直しに反映予定</p>		<p>未実施</p>		<p>・協定を結ぶ関係市町と、広域避難について検討を進めた。</p>		<p>・地域防災計画に記載あり。</p>		<p>小山市・栃木市・下野市・野木町・結城市との協定の中で広域避難計画を調整</p>		<p>協定締結済。</p>		<p>取組なし</p>		<p>想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、必要に応じて広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。</p>		<p>取組なし</p>			
				<p>令和2年度の取組内容</p>		<p>コロナ禍の広域避難に対応した「新たな広域避難用パンフレット」及び「垂直避難計画マップ」を作成し1月までに全戸配布</p>		<p>未実施</p>		<p>・地域防災計画に記載あり。</p>		<p>小山市・栃木市・下野市・野木町・結城市との協定の中で広域避難計画を調整</p>		<p>取組なし</p>		<p>取組なし</p>		<p>想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、必要に応じて広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。</p>		<p>取組なし</p>			

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	16玉村町取組	17板倉町取組	18明和町取組	19千代田町取組	20大泉町取組	21邑楽町取組	22さいたま市取組	23熊谷市取組	24川口市取組
		令和元年度の取組内容			・小中学校は要配慮者避難施設に位置付けされていないため、検討をしていく。				小中学校へ避難確保計画を作成するよう指導していく。	事例無。	
		令和2年度の取組内容	取組なし		・引き続き検討を重ねる。			・小中学校へ避難確保計画を作成するよう指導していく。	小中学校から避難確保計画が提出された。	学校施設所管課と調整を行うなど、学校等の避難確保計画作成に向けた取り組みに着手。	平成30年度、対象施設の中学校で避難確保計画作成済み。 例年、対象となる中学校とは、全国土砂災害防災訓練に合わせる形で、市から情報伝達訓練を行っている。
F) 企業防災等に関する事項											
23	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の 取組内容 令和2年度の 取組内容									
24	・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の 取組内容 令和2年度の 取組内容	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・市内の大規模工場について、浸水対策計画の策定支援を予定している。	・市内の大規模工場について、浸水対策計画の策定支援を予定している。【平成28年度～】	・避難計画作成等について説明、協力を 行っていく予定。	・浸水想定区域の見直しなど情報提供に 努め、避難計画等の作成を促進する。(予 定)	・大規模工場の避難計画等の策定支援は 現在のところ検討していない。	・市ホームページで大規模工場の避難計 画の画ひな型等を掲載し、策定支援を行 う。	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。
		令和元年度の 取組内容	取組なし		・上記取組を継続実施。		・避難計画作成等の説明について検討 した。	未実施	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	
		令和2年度の 取組内容	取組なし		・上記取組を継続実施。		・上記の取組を継続している。	未実施	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等											
25	・想定最大規模降雨による洪水 浸水想定区域図、氾濫シミュレ ーションの公表	令和元年度の 取組内容 令和2年度の 取組内容									
26	・氾濫特性を考慮した被害シナ リオと緊急避難及び広域避難計 画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の 取組内容 令和2年度の 取組内容	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域 図に基づき、広域避難も含めた避難計画 の策定を検討する。	・近隣市町と協議し、広域避難計画を策定 していく予定。【平成29年度～】 ・利根川中流4県境広域避難協議会にお いて、広域避難体制の課題と対応につ いて検討する。	・今後広域避難計画を策定していく。 ・利根川中流4県境広域避難協議会への 参加を検討。	・今後広域避難計画を策定していく予定。 【平成28年度～】	・県及び近隣市町と広域避難計画につ いて協議・策定していく予定。	・県及び近隣市町と広域避難計画を協 議・策定していく。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域 図に基づき、広域避難も含めた避難計画 の策定を検討する。	・今後、広域避難計画の策定を検討して いく。	近隣市区町村との協定締結済み
		令和元年度の 取組内容	取組なし	※1 台風接近等による列車 の計画運休の実施に関する 情報をいち早く協議関係機 関に提供する。 ※2 協議関係市区町の 住民が行政界を超えて広域 避難を行う際の移動手段とし て、鉄道やバス等を提供す る。	利根川中流4県境広域避難協議会にお いて、台風第19号のふりかえりと広域避難 体制の課題への対応について検討した。	・利根川中流4県境広域避難協議会への 参加を正式に打診を行った。		・広域避難計画等について検討した。	広域避難について検討した。	浸水想定区域が市域の一部で限定的で あり、市外への避難を想定していないこと から、現状、広域避難計画を検討してい ない。	上記のとおり変更なし
		令和2年度の 取組内容	取組なし		・利根川中流4県境広域避難協議会にお いて、広域避難体制の課題と対応につ いて検討した。		・上記の取組を継続している。	取組なし。	上記のとおり変更なし。	・ハザードマップ更新に伴い、群馬県太田 市と締結済みの協定に基づき、妻沼小島 地区(利根川北岸の地区)の住民が、群 馬県太田市の施設を避難所として使用で きるよう、改めて太田市と調整し、了解 を得た。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)						
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市取組	26加須市取組	27本庄市取組	28春日部市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組	
		令和元年度の取組内容	・避難確保計画に基づいた訓練等の実施に係る支援等について検討中	未提出施設に継続して作成および訓練・教育に努めるよう依頼予定	・要配慮者利用施設に定められた小・中学校に対して避難確保計画の作成等の依頼を検討する。	令和2年2月に要配慮者利用施設あてに通知を发出し、計画作成と訓練等の実施について周知した。令和2年度に新規対象施設向け説明会を実施予定。	・市防災計画上、要配慮者利用施設に定められた小中学校がない。	未実施	・地域防災計画への要配慮者利用施設の位置づけを実施する。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成を促進する。		・要配慮者利用施設の避難確保計画策定に関して、作成に関する通知を行い、併せて施設担当者向けの説明会を開催予定。	
		令和2年度の取組内容	・検討中	上記事務を継続	上記のとおり変更なし。	地域防災計画上、要配慮者利用施設に定められた小中学校はないため、対象施設として定めるよう関係部局と調整を行っている。	上記のとおり変更なし。	未実施	・市内の小中学校・中学校の避難確保計画関係課に対して避難確保計画の策定に向けた説明会を実施、最大規模降雨によるハザードマップの作成を進めるなど避難確保計画作成に向けた準備を進めている。	小中学校を含めるかどうかも含め、要配慮者施設の再度の洗い直しを検討中である。	・地域防災計画の改訂に伴って更新された要配慮者利用施設に対して、作成に関する通知を行い、併せて施設担当者向けの説明会を開催予定。	
F) 企業防災等に関する事項												
23	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の 取組内容 令和2年度の 取組内容	・不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援									
24	・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の 取組内容 令和2年度の 取組内容	・大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	・大規模工場の定義の条例化については、他市町村の動向を注視しながら検討していく。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援に向けた検討を行う。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	市内の大規模工場に対して、避難計画の必要性を周知すると共に、策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・浸水想定区域内に大規模工場はないが、必要に応じて市内工場へ情報提供等を実施する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画について、必要な資料提供等、支援を検討する。
		令和元年度の取組内容	・特になし	・特になし	・未実施	現在、指定施設なし	・特になし。	未実施	・必要に応じ情報提供を実施する。	特段の取り組みなし	引き続き検討していく。	
		令和2年度の取組内容	・特になし	・工業団地に所在する企業に対し、ハザードマップを配布し情報提供した。	上記のとおり変更なし。	現在、指定施設なし	・特になし。	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	引き続き検討していく。	
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等												
25	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容	・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表									
		令和元年度の取組内容	・浸水想定区域図に基づき、広域避難を含めた避難計画策定の検討に努める予定。	・地域防災計画上に、避難対策の一つに、広域避難を位置付け対応している。具体的には、自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難について規定している。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難を含めた避難計画を策定する。 ・広域避難計画は未策定だが、地域防災計画に広域的避難について記載してある。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	・今後、近隣市町と協議を実施し、広域避難計画を検討していく予定。	・今後、近隣市町と協議を実施し、広域避難計画を検討していく予定。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に該当する内容を記載している。	協議会で引き続き検討を進めていく。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画(または水防計画等)に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・広域避難計画の策定について検討していく予定。	
26	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容	※1 台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。 ※2 協議会関係市町村の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する。	近隣市町と災害時の応援協定を締結済	・利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難勧告運用を検討。 ・台風19号対応の事後検証の一環で見直しを実施中	広域避難計画策定について検討した。	・特になし	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	引き続き検討していく。	
		令和2年度の取組内容	・上記のとおり実施済み	上記事務を継続するとともに、市の避難安全基準を見直し、最接近72hから自主的広域避難の発動を付加	上記のとおり変更なし。	上記を継続して実施。	・上記のとおり変更なし。	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	引き続き検討していく。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	34越谷市取組	35桶川市取組	36久喜市取組	37北本市取組	38八潮市取組	39三郷市取組	40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組
		令和元年度の取組内容	・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。	関係部署と調整し検討予定。	市地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた全小学校、中学校で避難確保計画作成済み。一部施設で避難訓練実施済み。	対象である中学校に対する研修の実施について検討する。		・要配慮者利用施設に定めた施設に対して、水害を対象とした避難計画の作成中。	協議会で収集した情報を関係各課に情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。		
		令和2年度の取組内容			・全小中学校で避難訓練を実施した。 ・小学校5校で防災教育を実施した。			・要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の啓発と作成支援に関するホームページを立ち上げた。施設管理者には、計画作成が義務であることの周知を行い、計画に基づく避難訓練実施を促した。(令和2年12月30日現在、対象施設215に対して計画作成済が187、進捗率は87%)	協議会で収集した情報を関係各課に情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。		-
F) 企業防災等に関する事項											
23	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の 取組内容 令和2年度の 取組内容									
24	・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の 取組内容 令和2年度の 取組内容	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・平成29年度以降、大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。避難訓練についても、実施を検討していく。	・浸水想定区域内に大規模工場があるかの調査を予定している。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・対象となる大規模工場に対して避難計画作成の働きかけを行う【平成28年度～】
		令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・上述の内容を継続して実施を検討している。			引き続き実施した。		ハザードマップの改定後、作成を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・対応なし
		令和2年度の取組内容	・特段の取組なし	・上述の内容を継続して実施を検討している。			引き続き実施した。		令和2年3月に改訂が完了。浸水想定区域内には大規模工場は位置していないが、浸水対策や避難訓練についての助言・支援を求められれば実施していく。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	-
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等											
25	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容	・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表								
26	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 ※1 台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議会関係機関に提供する。 ※2 協議会関係市町の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの広域避難については協力対応する。隣接する川島町と協定を結んだ。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を検討する。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・広域避難計画の検証を、必要に応じて近隣自治体と連携を図る。	・隣接市町村との避難所相互利用に関する協定を結んでいる。 ・広域避難を考慮したタイムラインについて、検討していく。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。
		令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・平成28年度内容を継続して実施している。			引き続き実施した。		引き続きタイムラインについて、検討していく。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。	・対応なし
		令和2年度の取組内容	・総合防災ガイドブックにおいても広域避難に関する内容を掲載する。 ・帰宅困難者対策については、毎年、新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者協議会の会議を実施。計画運休の実施に関する情報も提供してもらえる体制を構築している。	・平成28年度内容を継続して実施している。	・要立退き避難者数の推定を実施した。	吉見町と広域避難に係る打合せを実施した(荒川による被害想定)	引き続き実施した。		引き続きタイムラインについて、検討していく。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。	-

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)								
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	
		令和元年度の 取組内容						小中学校と連携し避難訓練等を支援していく。	上記にもあり、水防法によって要配慮者利用施設として位置づけられた施設に対し令和元年度に避難確保計画作成講習会を実施。避難確保計画を令和2年2月までに作成・提出するよう求めた。また、その際に避難訓練を行うことも法定義務であることを説明した。市から訓練を特に行うようとの通知は発出していない。	要配慮者利用施設への避難確保計画策定指導に併せ、機会を捉えを行っていく。	関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。	
		令和2年度の 取組内容			対象の施設に対し関係機関と連携して、計画の作成や見直し、訓練の実施を継続して推進する。 ・様式及び記載例を町ホームページに掲載している。		計画の作成には至っておらず、引き続き、作成支援に努める	町内小中学校で避難確保計画を作成。今後は、小中学校と連携し避難訓練等を支援していく。	引き続き実施中。	要配慮者利用施設への避難確保計画策定指導に併せ、機会を捉えを行っていく。	洪水ハザードマップの更新に併せて、対象施設の見直しを行い、当該施設に対し、計画の策定(見直し)及び避難訓練の実施の呼びかけを行った。	
F) 企業防災等に関する事項												
23	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施									
		令和元年度の 取組内容										
		令和2年度の 取組内容										
24	・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	対象となる施設について調査し、必要に応じて水防法の規定に基づき用途と規模を条例で制定後、実施していく。	大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	町内に大規模工場がない	対象外	大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	大規模工場に対する避難計画策定の周知について検討する。 ・大規模工場に対する、避難計画の策定支援について検討する。	対象外 大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	
		令和元年度の 取組内容			引き続き検討。	同上			引き続き検討する。	上記取組内容と同様。	対象施設が存在しないが必要に応じ引き続き検討を行う。	
		令和2年度の 取組内容			引き続き検討。	同上			引き続き検討する。	上記取組内容と同様。	昨年と引き続き、対象施設が存在しないが必要に応じ引き続き検討を行う。	
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等												
25	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	令和元年度の 取組内容									
		令和2年度の 取組内容										
26	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 ※1 台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議会関係機関に提供する。 ※2 協議会関係市区町の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	広域避難計画は未策定だが、隣接市町との避難所相互利用に関する協定はすでに締結している。	地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する協定を掲載している。	広域避難計画は策定していないが、周辺市町との協定を締結している。	広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	近隣自治体と連携した広域避難計画の策定の必要性について検討する。	田中調整池があり、浸水想定区域の範囲を考慮すると、市内の避難所等で対応可能であるため、広域避難の必要性はない。 ・東葛中部地区連合水防団として検討していく。【H32~】	
		令和元年度の 取組内容			引き続き検討。	同上			引き続き実施	引き続き検討する。	上記取組内容と同様	広域避難の必要性がないため、広域避難計画の策定は不要。 ・東葛中部地区連合水防団として検討していく。【H32~】
		令和2年度の 取組内容			引き続き検討。	同上			引き続き協議会等を通じて検討していく	引き続き協議会等を通じて検討していく	上記取組内容と同様。	広域避難の必要性がないため、広域避難計画の策定は不要。 ・東葛中部地区連合水防団として検討していく。【H32~】

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

												【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)	
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	52我孫子市 取組	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組				
	・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。 ・2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。	令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容	該当する小・中学校なし	・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設に対し、説明会を実施して避難確保計画の作成を支援していく。 ・効率的で効果的な避難確保計画を作成するための支援方法を検討していく。 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の手引き・様式を作成中。	要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する	-	・国や市町村と連携し、施設向けに避難確保計画の作成を支援する講習会を開催した。 ・施設による避難確保計画に基づく避難訓練の実施を支援した。								
F) 企業防災等に関する事項															
23	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容													
24	・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容		区内に大規模工場はない。	・平成26年度に、水防法改正についての説明会を大規模工場も対象として実施して、避難計画や浸水防止計画の作成について説明した。区ホームページでは、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。	・工場等へ大規模水害時のリスクを説明するとともに、避難計画や訓練の必要性について啓発していく。									
					区ホームページで、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。	大規模工場の用途、規模等の現状について庁内関係部署と検討中。									
					区ホームページで、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。	大規模工場の用途、規模等の現状について庁内関係部署と検討中。									
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等															
25	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容													
26	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容	・広域避難計画は策定しないが、周辺の市町村との協定を締結している。 ※市内における避難場所、収容人数を満たしている。 ・協定に基づく訓練等の取組みを検討する。【平成28年度～】	・江東5区広域避難推進協議会において協議中。 ・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定	・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定	・江東5区広域避難推進協議会において協議中。	・広域避難計画策定の参考となるよう、指定避難所等について水没の可能性等の有無を検討するよう市町村に依頼した。 ・市町村の広域避難計画の策定を支援する。	・市町村の広域避難計画の策定を支援する。	・新たな洪水浸水想定区域図に基づく水リスク情報等を県管理河川の減災協議会により情報共有し、減災に向けた取組を検討することとしており、本協議会を通じて検討する。	・直轄河川事務所及び市町村における広域避難計画の策定を支援。	・市町村における氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定を支援する。				
	※1 台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議会関係機関に提供する。 ※2 協議会関係市町村の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する。		避難訓練については検討中。 ※市内における避難場所、収容人数を満たしている。	・緊急避難建物の開設方法など見直しを行っている。 ・江東5区大規模水害広域避難計画について、課題抽出、検討を実施している。	引き続き、広域避難計画について検討する。	継続して実施	＜防災・危機管理課＞ ・広域避難計画策定ガイドラインに基づき、市町の計画策定を支援した。	・特になし。	・上記取組を継続実施	・上記取組を実施	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討WG」への参加による情報収集。 ・上記国検討会を受けた庁内検討組織の設置及び市町村説明会の実施				
			避難訓練については検討中。 ※市内における避難場所、収容人数を満たしている。	・緊急避難建物の見直しや拡充を行っている。 ・江東5区大規模水害広域避難計画について、課題抽出、検討を実施している。	引き続き、広域避難計画について検討する。	江東5区広域避難推進協議会において広域避難の実現に向けた行政機関の具体的な体制及び実行計画を協議中。	・上記取組を実施した。(継続)	・特になし。	・上記取組を継続実施	・上記取組を実施	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討WG」への参加による情報収集。 ・上記国検討会を受けた庁内検討組織の設置及び市町村説明会の実施				

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都 取組	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	
	<p>・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。</p> <p>・2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。</p>	<p>令和元年度の取組内容</p> <p>令和2年度の取組内容</p>									
23	<p>・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進</p>	<p>不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援</p>	<p>継続して実施 または 平成28年度から順次実施</p> <p>令和元年度の取組内容</p> <p>令和2年度の取組内容</p>								
24	<p>・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進</p>	<p>大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援</p>	<p>継続して実施 または 平成28年度から順次実施</p> <p>令和元年度の取組内容</p> <p>令和2年度の取組内容</p>								
25	<p>・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表</p>	<p>管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表</p>	<p>令和元年度の取組内容</p> <p>令和2年度の取組内容</p>								
26	<p>・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定</p>	<p>氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定</p> <p>※1 台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議会関係機関に提供する。</p> <p>※2 協議会関係市区町の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する。</p>	<p>継続して実施 または 平成28年度から順次実施</p> <p>令和元年度の取組内容</p> <p>令和2年度の取組内容</p>	<p>中央防災会議「洪水・高層氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」等の議論を踏まえて検討している。</p> <p>国と共同で設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、広域避難場所や避難手段の確保などについて、関係機関間の連携・役割分担等について検討を進めている。</p>	<p>当社プレスの情報提供を検討する。(▲)</p> <p>浸水が想定される場合、当社として車両浸水に至らないために、あらかじめ車両を避難させる対応をとるため(ー)</p>	<p>運行情報メールにより実施(▲)</p> <p>計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)(○)</p>	<p>国の指図により、48時間前及び24時間前に情報提供を実施(▲)</p> <p>計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)</p>	<p>台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報を迅速に協議会関係機関に提供する。昨年台風19号の際は関係自治体・警察・沿線学校へ情報提供した。(●)</p> <p>(-)</p>	<p>昨年台風19号の際に、SNS等に情報を発信いたしましたが、不特定の方への発信であり、特定機関への発信は運用方法を含め検討が必要です。(▲)</p> <p>広域避難の移動手段として、鉄道を使用する場合について、想定・運用方法等を含め検討する。(○)</p>	<p>台風接近等時の計画運休実施時やその他当社線の運行情報については、自社ホームページ等で公表している。(▲)</p> <p>列車運行中であれば、広域避難の際の移動手段として、鉄道を提供する。(▲)</p>	<p>計画運休の実施については、昨年の台風19号での対応においても関係各所に情報提供を実施した。(●)</p> <p>内閣府による「首都圏における大規模水害広域避難検討会」構成員として移動手段について協議している。(▲)</p>

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

								〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)		
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	
27	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・災害協定を締結している加須市・栃木市・野木町・板倉町と3市2町で広域避難を進めている	・今後、茨城県や鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会関係市町の協力を得て、避難場所の指定をお願いする予定。	・協議中。 ・今後とも協議を行い、広域避難場所について検討していく。	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。	・隣町と茨城県の協定に基づき坂東総合高校を受け入れ施設として指定している。	自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。	
		令和元年度の取組内容				どまんなかサミット構成自治体で広域避難について災害協定を締結しており、受け入れ施設を相互に定めている。	台風19号において、実際に近隣市に広域避難を実施・連携を図った。	・広域避難計画策定に向け、検討中。	鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会で、「大規模水害時広域避難に関する協定」を締結した。	・継続実施。	未実施	
		令和2年度の取組内容				広域避難協議会構成員の近隣市町村と協議、調整を実施。	避難場所について、近隣市町と情報交換をおこなった。		未実施	・継続実施。	未実施	
		令和元年度の取組内容				どまんなかサミット構成自治体で隣接市町村との避難受け入れ先の指定や連絡体制の調整を実施しています。	台風19号で明らかになった広域避難の対象となった近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	協議会と連携し、実施を検討する。	・市内で避難場所を確保できる見込みである。	町内全域が浸水想定区域のため、近隣の市町村と広域避難体制の構築を検討する。	
		令和2年度の取組内容			各種協議会の構成員や、近隣市町村と協議調整を実施し、避難受け入れ先や連絡体制の協力の検討を実施。			引き続き検討する。	・市内で避難場所を確保できる見込みである。	新たに水害時一時避難所を整備し、対応の強化が図られたが、引き続き近隣の市町村と広域避難体制の構築を検討する。		
28	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	令和元年度の取組内容				想定最大規模降雨による洪水を対象としたハザードマップを今年度策定中である。		・平成30年度末に洪水ハザードマップを更新し、令和元年5月に全戸配布を実施。	継続実施		想定最大規模降雨による洪水を対象とした、水害ハザードマップを作成。(H30.3月)広域避難については検討中のため記載していない。	
		令和2年度の取組内容				想定最大規模降雨による洪水を対象としたハザードマップを全戸配布し、周知啓発動画の作成等を実施。		引き続き、ハザードマップの増刷配布、周知を行う。	継続実施		未実施	
		令和元年度の取組内容							協議会と連携し、実施を検討する。			
		令和2年度の取組内容				協議会での取り組み内容にあげ、情報共有をした。			協議会と連携し、実施を検討する。			
H) 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成												
		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムライン運用版への改訂支援を行う。	・気象情報に対する防災行動との関連整理について、市区町のタイムライン検討・見直しに適宜協力する。	・利根川・渡良瀬川の台風による洪水を対象とした避難勧告の発令に着目したタイムラインを作成済み。	・タイムラインを策定済。【平成28年5月末】	・作成済み【平成28年度】	・タイムラインを作成済み。【平成28年度】	・タイムラインの見直し・検証を行って行く【平成28年度～】	・タイムラインを作成済み。	・タイムラインの試作版を作成済み。【平成28年度】 ・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【平成29年度】	
	※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の見守り等を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	令和元年度の取組内容	・利根川流域区市町村のタイムライン検討・見直しに対応するために利根川上流河川事務所と打ち合わせた。		タイムライン作成済み		検討中。	タイムラインに加え、守谷市避難勧告等発令基準マニュアルを策定し、基準を明確にした。			・既存のタイムラインに、警戒レベルを付し修正した。また、早期のレベル3の発令も追記した。	
		令和2年度の取組内容	・流域平均雨量の予測値の提供について、利根川上流河川事務所と内容協議。 ・台風接近時の防災行動計画(タイムライン)に沿った対応を効果的に支援するため、24時間以内に台風に関連する見込みの熱帯低気圧の予報を、これまでの1日先までから5日先までに延長。		タイムライン作成済み。			継続実施			基準水位の改訂に伴い、タイムラインを一部修正	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)				
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組													
27	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・現在、境町広域避難計画を作成中。 ・広域避難場所の確保として、町外の施設と協定書(覚書)を交わしている。今後も町外の施設と協定締結に向けて進めている。	・周辺市区町の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定等を進める。 近隣市との相互応援協定について検討する。 (利根川については、他市町の住民を受け入れられるよう避難場所の検討を行う。)	・隣接する市町と避難所の相互利用について調整している。【平成28年度】 ・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定を締結する。【平成28年度】	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。	・茨城県結城市の承諾を得て、結城東中学校を隣接する小山市中河原地区住民の水害時の避難所として指定している。 ・広域支援連携を進め、避難所の確保を行う。	・市内の指定避難所を活用する。 ・小山市・栃木市・結城市・下野市と4市1町で協定の締結に向けて準備を進めている。 ・災害協定を締結している古河市・加須市・栃木市・板倉町と3市2町で準備を進めていく。	・本庄市、深谷市と3市で協力協定を締結している。 ・避難者の受け入れについては指定避難所を利用する。	・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。	・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。	・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。												
		令和元年度の 取組内容	台風19号対応の状況を踏まえ、新たな広域避難所の確保に向け情報収集中	継続実施			小山市・栃木市・下野市・野木町・結城市との協定の中で広域避難計画を調整 各種防災訓練においても連携を図った	協定締結済。	検討中	・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。														
		令和2年度の 取組内容	・坂東市の協力を得て公園等駐車場3カ所及び宗教学者駐留場1カ所を指定避難場所(車中避難用)として設定(約550台分)	継続実施	継続実施	水害時に優先的に開設する避難所の見直しを隣接する市町からの広域避難者受け入れも想定して行った。		小山市・栃木市・下野市・野木町・結城市との協定の中で広域避難計画を調整		・近隣市町村との相互応援に関する協定を締結しているが、受け入れのための施設等については、適宜検討を行う。	・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。													
		令和元年度の 取組内容	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該各市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	新たな広域避難場所を検討	近隣市との連携について検討する。 (利根川については、他市町の住民を受け入れられるよう避難場所の検討を行う。)	・台風19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、広域避難のあり方について、関係市町等と検討を進める。		引き続き調整していく			・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。													
28	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	令和元年度の 取組内容	3月に境町水害ハザードマップ「逃げどきマップ」を作成し、4月に全戸配布	次年度に実施。作成準備を開始。	・作成したハザードマップを全戸に配布するとともに、各地域において説明会を実施した。		出前講座・各公民館・公共施設等で周知・PRを実施。	未実施	取組なし															
		令和2年度の 取組内容	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画にも反映した洪水ハザードマップの策定	コロナ禍の広域避難に対応した「新たな広域避難用ハンドブック」及び「垂直避難検討マップ」を作成し1月までに全戸配布	3月中のデータ公表を予定している。	ハザードマップを市ホームページに掲載しているほか、市関係施設において配布を行っている。	未実施	出前講座・各公民館・公共施設等で周知・PRを実施。		取組なし	防災マップ修正版を作成した。													
		令和元年度の 取組内容	・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。	各自自治体等の優良事例を情報収集		・台風19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、ハザードマップによる災害時のリスク、事前の備え、避難行動等について、引き続き周知に努める。		継続して出前講座・各公民館・公共施設等で周知・PRを実施する。																
		令和2年度の 取組内容	取組を継続					継続して出前講座・各公民館・公共施設等で周知・PRを実施する。																
H) 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																								
	・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 ※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川における水害を想定した「水害対応チェックリスト」の作成と、「避難勧告等の発令に着目したタイムライン」の策定をした。	利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	・タイムラインの試作版を作成済み。【平成27年度】 ・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【平成28年度】 ・発災時に有効活用できるように、チェックリスト付のタイムラインを作成する。【平成28年度】	・タイムラインを作成済み。【平成27年度】 ・タイムラインの更新を行う。	・タイムライン作成し、ホームページに掲載済み。 ・タイムラインの運用版を作成済み。	・タイムラインを作成済み	・タイムラインの試作版を作成済み。	・タイムラインを策定済み。 ・タイムラインの随時見直しを行う。【平成29年度~】														
		令和元年度の 取組内容	6月、避難情報等の警戒レベル導入に伴いタイムラインを一部修正																					
		令和2年度の 取組内容	取組を継続		本市に影響の大きい河川から順次、見直しを実施している。		・タイムラインの更新を行う。 ・マイ・タイムラインの作成を行う。																	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	16玉村町取組	17板倉町取組	18明和町取組	19千代田町取組	20大泉町取組	21邑楽町取組	22さいたま市取組	23熊谷市取組	24川口市取組		
27	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施または平成28年度から順次実施	自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。	・近隣市町と協議し、広域避難場所を確保する予定。【平成28年度～】 ・関東どまんなかサミット会議構成市町(古河市、栃木市、小山市、加須市、野木町、板倉町)相互応援協定を締結し、広域避難所を確保した。 ・3市3町(行田市、羽生市、加須市、板倉町、明和町、千代田町)相互応援協定締結し、広域避難について検討した。	・今後、館林市などの近隣自治体の協力を得て、広域避難場所を確保する予定。	・今後、館林市・邑楽郡内の町の協力を得て、広域避難場所の検討予定。【平成29年度～】	・県及び近隣市町との広域避難計画の協議の中で検討予定。	・県及び近隣市町との広域避難計画の協議の中で検討している。	・埼玉県及び株式会社さいたまアリーナと協定を締結しており、他市町村からの避難者を受け入れる体制をとっている。	・妻沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民等を対象とした群馬県太田市の施設を、指定避難所兼指定緊急避難場所(太田市立南小学校、太田市立南中学校)、指定緊急避難場所(太田市沢野スポーツ広場)に指定している。	周辺市町村の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定を進める。		
		令和元年度の取組内容	取組なし		・浸水が想定されない区域との相互応援協定を検討。			・広域避難計画等について検討した。	広域避難について検討した。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし		
		令和2年度の取組内容	取組なし		・群馬県に対し、県有施設の広域避難場所との提供について要望した。 ・町外の学校法人に対し、避難場所の提供を要請した。	・利根川中流4県境広域避難協議会への参加を正式に打診を行った。			・上記の取組を継続している。	他市町村から広域避難時の避難者の受け入れについて相談があった。	上記のとおり変更なし。	・ハザードマップ更新に伴い、群馬県太田市と締結済みの協定に基づき、妻沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民が、群馬県太田市の施設を避難所として使用できるよう、改めて太田市と調整し、了解を得た。	
		令和元年度の取組内容	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	取組なし		・実施を検討する。			隣接する市町と広域避難について検討・調整を行う。	利根川に関しては、市内避難所で避難者を収容することが可能であることから、検討をしていない。	特になし		
28	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	令和元年度の取組内容	各地区での防災避難訓練及び出前講座等で、玉村町総合防災マップの周知を行った。	洪水ハザードマップの更新に伴い、板倉町防災マップを作成し、広域避難所の確認ができるようにする。	広域避難を踏まえたハザードマップを作成。	国交省の協力を得て住民用マイタイムラインの作成講習会を実施。	・広域避難の情報を記載したハザードマップの作成を検討中。	次回のハザードマップ作成時に広域避難を盛り込むよう検討した。	利根川に関しては、市内避難所で避難者を収容することが可能であることから、検討をしていない。	上記のとおり変更なし(令和2年度作成予定)			
		令和2年度の取組内容	取組なし	洪水ハザードマップの更新に伴い、板倉町防災マップを作成し、広域避難所の確認ができるようにした。	・上記同様			・上記の取組を継続している。	取組なし。	上記のとおり変更なし。	想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップを作成し、妻沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民が、群馬県太田市の施設を避難所として使用できることについても記載した。		
		令和元年度の取組内容	・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。	取組なし							特になし		
		令和2年度の取組内容	取組なし						・次回のハザードマップ作成時に広域避難を盛り込むよう検討している。	—	特になし		
H) 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成													
	・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 ※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	継続して実施または平成28年度から順次実施	・チェックリストを見直すとともに、タイムラインの試作版を作成する。【平成28年度】	・タイムラインの試作版を作成している。	・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。	・タイムラインの運用版を作成済み。【平成27年度】	・タイムライン(案)を作成済み【平成28年度】	タイムラインを作成済み。	・市内を複数の河川が流れているため、順次タイムラインを作成している。	・利根川版タイムラインの運用版を作成済み。【平成28年度】	・利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。		
		令和元年度の取組内容	台風19号の対応に基づいた検証・見直し	台風19号のふりかえり及び板倉町防災マップの作成に伴い、タイムラインの検証を行った。	・作成した明和町タイムラインを運用。			・タイムラインの必要に応じた見直しを検討した。	必要に応じて見直しを検討した。	上記のとおり変更なし。	福川版・小山川版タイムラインを作成済み		
		令和2年度の取組内容	協議会で意見交換を行い、従来よりも早めの対応が出来るよう見直しした。	・板倉町防災マップの作成に伴い、タイムラインの見直しを実施した。	・現実に即したタイムラインの見直しを検討した。	タイムラインの見直しを行った。		・上記の取組を継続している。	取組なし。	利根川に係るタイムラインを作成。	台風19号の反省を活かし、住民による避難所運営協力を明記した令和2年度版タイムラインを更新した。		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)								
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市取組	26加須市取組	27本庄市取組	28春日部市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組	
27	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施または平成28年度から順次実施	・風や協定先と連携を図り市外の避難場所確保の検討に努める予定。	・地域防災計画上に、避難対策の一つに、広域避難を位置付け対応している。具体的には、自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難について規定している。	・加須市、渋川市、深谷市、伊勢崎市と災害時協定を締結しているが、具体的な施設までは決まっていない。	・広域避難に関し、既存の指定避難場所を利用し受け入れる体制を構築している。特に、茨城県と静岡県からの避難に関しては、埼玉県と連携し、春日部市で受け入れる想定数が満たされる施設を整備している。	・福島県金山町、山梨県富士河口湖町、群馬県藤岡市・富岡市、神奈川県藤沢市、静岡県藤枝市、愛知県江南市・鳥津市などと大規模災害に備えた相互応援に関する協定を締結している。	・災害時応援協定を締結している福島県金山町及び静岡県三島市を含め、大規模災害時の避難場所について検討していく予定。	・原発事故を想定した広域避難として、茨城県及び静岡県から避難者の受け入れについて依頼を受けており、施設の指定について検討している。	・近隣市町村等と災害時相互応援協定を締結している。	・周辺市区町の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定を進める。	・県南4市(川口市、蕨市、戸田市、本市)は避難場所の相互利用に関する協定を結んでおり、各市が指定するすべての避難場所を利用することができるとしている。
		令和元年度の取組内容	上記のとおり	台風19号対応時に広域避難を実施事後検証の一環で見直し中		特になし。	新たな取り組みはなし。	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・近隣自治体との意見交換の場を通じて、引き続き検討していく。	
		令和2年度の取組内容	上記のとおり	台風19号対応後の検証およびコロナ禍の影響により、市外広域避難場所の増設について引き続き調整	上記のとおり変更なし。	特になし。	・上記のとおり変更なし。	補助避難所を3箇所追加で指定した。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・近隣自治体との意見交換の場を通じて、引き続き検討していく。	
		令和元年度の取組内容	・風や協定先と連携を図り市外の避難場所確保の検討に努める予定。	台風19号対応時に市内の避難施設のみで収容できなかったことを教訓に避難体制について見直しを実施中	・広域避難について検討する。	近隣市町と避難場所相互利用に関する協定を締結している。今後、近隣市町と協議を重ね、効果的な広域避難について検討する。	想定最大規模降雨時に使用できる避難所と階層を記載した。避難経路については自主防災組織の避難訓練等で検討する。災害時における利根川両岸3市3町相互応援に関する協定などの災害協定を締結し、広域避難体制の充実を図っている。また、災害時におけるバス利用に関する協定も締結しており、広域避難時のバス利用ができるようにしている。	・特段の取組なし	・水害リスクを踏まえた避難場所及び避難経路の検討、協議会の場を活用した調整の検討を実施する。	・近隣自治体との意見交換の場を通じて、引き続き検討していく。		
令和2年度の取組内容	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	・上記のとおり	台風19号対応後の検証およびコロナ禍の影響により、市外広域避難場所の増設について引き続き調整	・広域避難について検討する。	上記を継続して実施。	・上記のとおり変更なし。	・特段の取組なし	・最大規模降雨による水害リスクを踏まえた避難場所及び避難経路の検討や、協議会の場を活用した調整の検討を実施する。	・近隣自治体との意見交換の場を通じて、引き続き検討していく。			
28	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	令和元年度の取組内容	想定最大規模降雨に対応したハザードマップの周知を図った。	ハザードマップ(地震・風水害の2種類)を作成し、市内の世帯、事業所、関係機関に配布し、各地区ごとに説明会を開催し、避難に関する説明を行った。しかし、台風19号対応の事後検証の一環で、避難所の位置付け等について見直しを実施中。		最大規模降雨による洪水ハザードマップの作成を進めている。	想定最大規模降雨によるハザードマップとなっているが、広域避難の反映については、次回改定時に検討する。	上記のとおり変更なし。	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	埼玉県浸水想定区域図改定後、ハザードマップ改定を検討。	引き続き検討していく。	
		令和2年度の取組内容	・継続して周知を実施中。	ハザードマップの見直し中	他市の緊急避難場所を記載した、洪水・内水ハザードマップを作成	上記と同様	・上記のとおり変更なし。	・ハザードマップで北本市方向に避難するよう示している	・広域避難について研究し、必要に応じて広域避難に関する情報を盛り込んだハザードマップの作成を今後検討する。	ハザードマップ改定を検討。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新とともに、広域避難を考慮した洪水ハザードマップの改訂を行った。	
		令和元年度の取組内容	・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。	・実施を検討する。						・協議会の場を活用して事例収集を実施する。		・取り組みなし
		令和2年度の取組内容	・継続して検討中。		・今後検討する。				・取り組みなし	上記のとおり変更なし。		・取り組みなし
H) 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成												
	・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 ※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	継続して実施または平成28年度から順次実施	・タイムラインの運用版を作成済。【平成28年度】	・洪水時の避難情報の発令に着目したタイムラインを設定している。	・タイムラインを作成済み。 ※避難判断水位で避難準備情報、氾濫危険水位で避難勧告、堤防天端水位到達で避難指示となっているが、今後、地域防災計画と整合を図る必要がある。	・タイムラインの試作版を作成済み。【平成28年度】	タイムラインを作成済み。【平成28年度】	・タイムラインを作成済み。【平成28年度】	・タイムライン作成済み。	・利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	・タイムラインは今後策定を検討していく。	
		令和元年度の取組内容	作成済み	・タイムラインは随時見直し・修正を行っている。		タイムラインを見直し、実際に発令した。その後、検証中。	・特になし。	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・県管理利根川のタイムラインを作成し、国管理利根川のタイムラインと併せて運用・検証を行った。	
		令和2年度の取組内容	見直し・修正を行う。	発令基準の見直しによるタイムライン改定を実施	・上記のとおり変更なし。	・避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	・上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・タイムライン作成済み。必要に応じて見直しを行っていく。	上尾市普井対応タイムラインに利根川氾濫を反映済み。	・運用版タイムラインを作成した。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	34越谷市取組	35桶川市取組	36久喜市取組	37北本市取組	38八潮市取組	39三郷市取組	40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組		
27	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施または平成28年度から順次実施	・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) ・災害時における避難場所相互利用に関する協定(春日部市) ・災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定 ・新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者協議会において、毎年協議を実施している。 ・帰宅困難者の受け入れに関する協定の締結を推進している。	・群馬県安中市、栃木県真岡市、茨城県那珂市、新潟県阿賀野市、埼玉県川島市など災害時における相互応援に関する協定を締結している。 ・総合防災訓練等で、災害協定都市との連携強化を図る。	・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んでおり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。	・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの広域避難については協力し対応する。	・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定 災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) 足立区と八潮市との災害時における相互援助に関する協定 災害時における八潮市と葛飾区との相互応援に関する協定 災害時におけるみどり市と八潮市との相互応援に関する協定書	・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) ・行田市、館山市、葛飾区、長野県安曇野市、奈良県三郷町、福島県安野町・西会津市	・隣接市町村との避難所相互利用に関する協定を結んでいる。	・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んでおり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。 ・埼玉県内の全ての市町村で相互に協力する協定を結んでおり、被災者の一時収容のために施設を提供される。 ・さくらサモット加盟団体と相互応援協定を結んでおり、被災者の一時収容のために施設を提供される。	・近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)		
		令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・引き続き、検討していく。				継続して協定の締結を検討した。		協定締結済	特になし	・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)	
		令和2年度の取組内容	・帰宅困難者対策については、新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者協議会の協議を実施。 ・帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定締結先と新型コロナウイルス対策も踏まえた内容への変更を協議。 ・帰宅困難者の受け入れに関する協定の締結を推進している(現在、5社と締結)	・引き続き、検討していく。		吉見町と広域避難に係る打合せを実施した(荒川による被害想定)	継続して協定の締結を検討した。		特になし				-
		令和元年度の取組内容	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。	・関係部署と調整し検討予定。	水害リスク情報を踏まえて、避難場所及び避難経路を検討する。	洪水想定区域が限定的であり、広域避難は考えていない		・隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討。	近隣自治体との協議会を設けて、日ごからの連絡体制を整えている。			
	令和2年度の取組内容	・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。	・関係部署と調整し検討予定。	・水害リスク情報を踏まえて、避難場所及び避難経路を検討している。	洪水想定区域が限定的であり、広域避難は考えていない		・隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討。	近隣自治体との協議会を設けて、日ごからの連絡体制を整えている。				-	
28	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・平成31年4月にハザードマップの改訂を行った。	・H31年4月に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを全戸配布済み。また、ハザードマップ説明会を実施した。		想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成した。	・水害ハザードマップ改訂版を平成31年3月に全戸配布。 ・水害ハザードマップ多言語版(英語・中国語・ベトナム語)を作成。	作成担当課で、ハザードマップの改定を行う。	・想定最大規模降雨による洪水想定区域図など、ハザードマップ作成に必要な情報の収集。	・洪水時の避難方法を、自治会や自主防災会への出前講座にて周知を行った。		
		令和2年度の取組内容	・想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成する。(今年度中に完成予定。)	・改定したハザードマップととも、県管理河川の災害リスク情報図を市ホームページで周知した。	・新規住民等に対し、ハザードマップを配布している。	洪水想定区域が限定的であり、広域避難は考えていない				令和3年度作成に向けた準備を行った。			
		令和元年度の取組内容	・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。							手引き等の情報をハザードマップ作成課と共有する。			
		令和2年度の取組内容	・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。				洪水想定区域が限定的であり、広域避難は考えていない			手引き等の情報をハザードマップ作成課と共有する。			
H) 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成													
		継続して実施または平成28年度から順次実施	・タイムラインを作成済み。	水害対応チェックリストを作成済み	利根川、荒川、江戸川に係るタイムラインを作成済み。	利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	・中川、綾瀬川については、作成済み。 ・江戸川のタイムラインを作成予定。	・利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	タイムラインの作成について今後策定を検討していく。	・タイムラインを作成済み。【平成28年度】	・タイムライン運用版を作成済み。【平成28年度】		
	※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の見守り等を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・特に取組なし			引き続きタイムラインについて、検討していく。		引き続きタイムラインについて、検討していく。	・タイムラインを作成済み。【平成28年度】	・警報レベルの導入に基づく、タイムラインの一部改定を行った。		
		令和2年度の取組内容	・各河川の水害対応タイムラインを参考に、当該の対応の詳細を落とし込んだタイムラインを作成した。	・タイムラインの見直しを行った	・基準水位の見直しに基づき、タイムラインの再策定を行った。	利根川による被害は、荒川による被害と比較して発生後長時間経過後に発生することから、荒川に係るタイムラインを準用する。	引き続きタイムラインについて、検討していく。	引き続きタイムラインについて、検討していく。	・タイムラインを作成済み。【平成28年度】				

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)						
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組	
27	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・近隣市町で構成する東部中央都市連絡協議会及び田園都市づくり協議会において構成市町と相互応援及び避難所相互利用の協定を締結している。	・周辺市区町の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定等を進める。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・東部中央都市連絡協議会(春日部市、蓮田市、白岡市、杉戸町、宮代町)及び田園都市づくり協議会(久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町)において構成市町と相互応援の協定を締結しており、避難場所を確保している。	・他市町と協定を締結している。	・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。	・隣接市と避難に関する相互支援の協定を締結している。	・隣接市と避難に関する相互支援の協定を締結している。	
		令和元年度の取組内容			引き続き検討。	同上	引き続き実施	広域避難の可能性について、近隣市と情報交換を実施。	上記取組内容と同様。	引き続き、協定を結んでいる。	昨年と同様協定を締結している。	
		令和2年度の取組内容			引き続き検討。	同上	引き続き実施	引き続き協議会等の場を活用し広域避難について検討する	隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。 (同じ流城市町村と協同での協定締結を想定)	引き続き、協定を締結している。 ・帰宅困難者等が駅周辺で一時的滞留する場等について、協定を締結している。	昨年と同様協定を締結している。	
		令和元年度の取組内容	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。				隣接市町と避難所の相互利用の協定を結んでいる。今後は広域避難体制、連絡体制の整備を進める。		広域避難の可能性について、検討していく。		隣接市と避難に関する相互支援の協定を締結している。	隣接市と避難に関する相互支援の協定を締結している。
28	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	令和元年度の取組内容			引き続き検討。	同上	実施予定なし	ハザードマップの見直しを検討する。	検討中	・広域避難の必要性がないため、広域避難を考慮したハザードマップの作成は不要。	令和2年度に最大規模の洪水に対応したハザードマップの作成予定はない。	
		令和2年度の取組内容			引き続き検討。	同上	洪水ハザードマップを更新した。	ハザードマップの見直しに着手 広域避難計画は掲載できないが、広範囲での浸水想定区域を掲載することにより水害リスクを周知する	検討中	・広域避難の必要性がないため、広域避難を考慮したハザードマップの作成は不要。	洪水ハザードマップの更新が完了したが、広域避難計画の策定は現時点では予定していないため、反映していない。	
		令和元年度の取組内容	・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。						取り組みなし			
		令和2年度の取組内容			予定なし。			取り組みなし				
H) 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成												
	・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 ※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインを作成済み。	氾濫シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	タイムラインの案を作成済み。【平成28年度】	・タイムライン策定済み。	利根川に係るタイムラインの作成を検討する。	・作成したタイムライン(案)をもとに、見直し・検証を行っていく。	・タイムラインを作成済み。	・利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	
		令和元年度の取組内容		タイムライン作成に向けて検討。	必要に応じ見直し。	引き続き実施	引き続き実施	引き続き検討する。	実用化に向けて検討していく	作成済み。	引き続き検討を行う。	
		令和2年度の取組内容		タイムライン作成に向けて検討。	・タイムライン作成済み。	同上	見直しを行った	引き続き検討する。	実用化に向けて検討していく	・駅や列車等についてのタイムラインは今後検討する。	令和2年4月にタイムラインを作成した。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	52我孫子市取組	53足立区取組	54葛飾区取組	55江戸川区取組	茨城県取組	栃木県取組	群馬県取組	埼玉県取組	千葉県取組
27	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施または平成28年度から順次実施	・隣接市と避難に関する相互支援の協定を締結している。	・利根川の決壊により、区内避難所だけでは浸水区域に居住する区民を収容しきれなくなった場合には、近隣自治体等へ避難者の受け入れを要請する可能性があるが、具体的な避難先は決まっていない。	・利根川上流部の破壊により、区内避難所だけでは浸水区域に居住する区民を収容しきれなくなった場合には、区より西部の特別区に受け入れを依頼するが、具体的な避難先は決まっていない。	・千葉県市川市と災害時における相互支援協定を締結。【平成20年度】 ・茨城県東茨城郡城里町と災害時における相互支援協定を締結。【平成27年度】	・東日本大震災の際など、県有施設を避難所として開設した。 ・県が避難所を開設する場合のマニュアル作成を検討する。 ・広域避難場所の確保について市町村を支援する。	・市町の広域避難所の確保のため、隣接する県の協力が必要となった場合は、市町と一緒に協議を行うなどの支援をする。	・市町の広域避難所の確保のため、隣接する県の協力が必要となった場合は、市町と一緒に協議を行うなどの支援をする。(適宜) (洪水リスク情報を県管理河川の減災協議会により情報共有し、減災に向けた取組を検討することとしており、本協議会を通じて広域避難についても検討する)	・県地域防災計画において、市町村は広域避難場所を選定確保するよう規定しており、市町村の地域防災計画においても、同様に規定するよう助言している。	・市町の広域避難所の確保のため、隣接する県の協力が必要となった場合は、市町と一緒に協議を行うなどの支援をする。
		令和元年度の取組内容	継続して、相互支援協定を締結している自治体等との情報交換を実施した。	江東5区及び国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画して検討中。	江東5区広域避難推進協議会において東京都と連携して広域避難先を検討中。	国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画して検討中。	・上記取組を実施した。(継続)	・特になし。	・上記取組を継続実施	・上記取組を実施	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討WG」への参加による情報収集。 ・上記国検討会を受けた庁内検討組織の設置及び市町村説明会の実施。
		令和2年度の取組内容	継続して、相互支援協定を締結している自治体等との情報交換を実施した。	江東5区及び国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画して検討中。	江東5区広域避難推進協議会において東京都と連携して広域避難先を検討中。	国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画して検討中。	・上記取組を実施した。(継続)	・特になし。	・上記取組を継続実施	・上記取組を実施	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討WG」への参加による情報収集。 ・上記国検討会を受けた庁内検討組織の設置及び市町村説明会の実施。
28	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	令和元年度の取組内容	なし	江東5区及び国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画して検討中。	江東5区広域避難推進協議会において東京都と連携して広域避難先を検討中。	国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画して検討中。	・利根川中流域広域避難協議会に参画し、検討を行った。		・平成30年度より邑楽郡林地区での広域避難のあり方について検討	・上記取組を実施	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施していく。
		令和2年度の取組内容	市内における避難場所、収容人数を満たしている。	江東5区及び国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画して検討中。	江東5区広域避難推進協議会において東京都と連携して広域避難先を検討中。	国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画して検討中。	・利根川中流域広域避難協議会に参画し、検討を行った。		・上記取組を継続実施	・上記取組を実施	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施していく。
		令和元年度の取組内容	・協働の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。			新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図る。					
H) 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成											
	・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 ※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	継続して実施または平成28年度から順次実施	・タイムラインを策定済み。	利根川に係るタイムラインの作成を検討する。	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。	・北區、板橋区、足立区をモデルエリアとした荒川下流タイムライン(試行版)及びチェックリストを参考に、国と連携して拡大試行版を策定する予定。【平成28年度～】				
		令和元年度の取組内容	発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。	葛飾区版のタイムラインについて検討をする。	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。					
		令和2年度の取組内容	タイムラインを策定済み	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの更新等を行う。	新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図った。	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの更新等を行う。					

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都 取組	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	
27	・広域避難のための避難場所の確保 ※洪水氾濫のおそれのある駅に、帰宅困難者等が駅周辺で一時的に滞留する場や水・軽食等の提供を行うこと等に関する協定の締結	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・中央防災会議「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」等の議論を踏まえて検討している。	-	-	-	-	-	-	-	
		令和元年度の 取組内容	国と共同で設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、広域避難場所や避難手段の確保などについて、関係機関間の連携・役割分担等について検討を進めている。	-	-	-	-	-	-	-	
		令和2年度の 取組内容	国と共同で設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、広域避難場所や避難手段の確保などについて、関係機関間の連携・役割分担等について検討を進めている。	・大地震等の震災発災時に、一時滞留者に向けた飲食物の備蓄品は確保済み。(●)	・一時滞在施設等が開設されるまでの一時滞在施設(鉄道利用者用)として飲用水・軽食等を備蓄している。(●)	・浸水想定区域外のみ対応可(帰宅困難者対策として、当社管理全駅において「水・携帯トイレ・ブランケット・簡易マット」配備済み)。(●) *非常食は対応不可	(ー)	当社駅周辺に帰宅困難者が滞留できる施設を有しておりません。(ー)	・自治体に避難場所等の開設を要請することとしている。(ー)	・駅周辺に帰宅困難者等が滞留できる施設を所有していない。(ー)	
		令和元年度の 取組内容	・各市町村において、水害リスク情報等を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該各市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	国と共同で設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」等において、広域避難場所等について、検討を進めている。	-	-	-	-	-	-	-
28	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	令和元年度の 取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令和2年度の 取組内容	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	-	-	-	-	-	-	-	-
		令和元年度の 取組内容	・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。	-	-	-	-	-	-	-	-
		令和2年度の 取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 ※利根川等の氾濫のおそれのある家雨の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令和元年度の 取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令和2年度の 取組内容	・タイムラインは無いが、当社内マニュアルを策定済。(●)	・計画運休タイムラインにより対応している。(●)	・大規模水害の発生に備えた、タイムラインを計画(荒川)。(▲)	・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアル制定した。(●)	・計画運休の実施を主とした想定を、現在社内にて検討中です。(▲)	・台風接近時等に、運転休止が見込まれる場合の計画運休・運転再開時の情報提供タイムラインについて整備済である。(●)	・計画運休時の対応等を含め、現在社内にて検討中。(▲)		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
29	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	令和元年度の取組内容				洪水対応訓練を実施しており、必要に応じてタイムラインの見直し等も検討している。	台風19号で明らかになった広域避難の対象となった近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。	令和元年度の台風時におけるタイムライン活用結果等を踏まえ、タイムライン等の見直しを検討する。	協議会と連携し、実施を検討する。	洪水対応避難訓練を実施した。	毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認する。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。
		令和2年度の取組内容				毎年、洪水対応訓練を実施しており、必要に応じてタイムラインの見直し等も検討している。	タイムラインを見直し中		継続して検討する。	茨城県・坂東市避難力強化訓練を実施。	協議会と連携し、発令基準や水害対応タイムライン等の見直しを検討する。
30	・タイムラインに基づく実践的な訓練	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。	・水防管理者が実施する訓練に必要に応じて協力する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練に必要に応じて協力する。	・タイムラインに基づき、関係機関等による訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づき、関係機関等による訓練の実施を検討する。	・訓練実施の検討をしていく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。
		令和元年度の取組内容	・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する ※利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。	情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。	・本社や関係事務所にて、洪水対応演習を毎年実施しているところであり、今年度武蔵水路として初めての洪水対応演習(5月)を実施し、関係機関との情報伝達・連絡等訓練を行った。	タイムラインに基づき、実際の災害を想定して、図上訓練を実施している。	2月庁内図上訓練にてワークショップ形式の訓練にて行動手順の再検討を行う。	検討中。	継続して検討	・タイムラインに基づく洪水対応避難訓練を実施した。	継続して検討
		令和2年度の取組内容		情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。	・本社や関係事務所にて、洪水対応演習を毎年実施している。関係機関との情報伝達・連絡等訓練を行った。	タイムラインに基づき、実際の災害を想定して、図上訓練を実施している。		検討中	継続して検討する。	・茨城県・坂東市避難力強化訓練を実施。	水害避難所開所訓練を実施した。
31	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	令和元年度の取組内容	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信	・防災気象情報の改善について、流域の自治体等における理解・活用を促進するための説明を引き続き実施 ・「危険度分布」に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせて表示できるよう改善							
		令和2年度の取組内容		・大雨特別警報の発表に新たな発表指標を用いる改善を実施。 ・大雨特別警報の切替時に発表する、河川氾濫に関する情報の運用開始。 ・防災情報提供システムに変わる気象庁ホームページ(防災担当者向け)の試験運用を開始。							
D) 防災教育や防災知識の普及											
32	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・災害情報普及支援室の設置、運営を行う。	・自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見直し等に係る解説に対応するほか、平常時から問合せに応じる。		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、防災交通課としている。	・問い合わせ窓口を設置する。【平成28年度～】	・ハザードマップについては、総務部安全安心対策課にて問い合わせを受けている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、生活経済部交通防災課としている。	・水害に関する事前準備の問い合わせ窓口は総務部交通防災課としている。	・災害時の事前準備に関する問い合わせについては、生活安全課が窓口となっている。
		令和元年度の取組内容		(実施済み)		・ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は消防防災課としている。		・設置済み	継続実施	・継続実施。	設置済み
		令和2年度の取組内容			・ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は防災・危機管理課としている。			継続実施	・継続実施。	設置済み	
33	地域防災力の向上のための人材育成	令和元年度の取組内容	・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	・地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を開始。						未実施	
		令和2年度の取組内容									

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				【記入様式3】取組事例に 掲載している取組											星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組				
29	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	令和元年度の取組内容	河川管理者の実施するメール又はFAXを使用した洪水対応訓練に参加		・台風19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じて、中小河川等についてもタイムラインの作成を進める。	・タイムラインの更新を行う。							必要に応じタイムラインを修正		
		令和2年度の取組内容	取組を継続			・引続き作成したタイムラインの検証・見直しを行っていく。	必要に応じ検討していく						必要に応じタイムラインを修正		
30	・タイムラインに基づく実践的な訓練 ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する ※利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し普及を図る。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインの運用版を作成し、それに基づいたロールプレイング及び避難行動実働訓練等を実施する。【平成28年度～】	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 ・実災害で運用する。	・風水害実働訓練を実施。(平成28年5月) ・今後は、主にライフライン事業所に対しても訓練実施及び啓発をしていく予定。	・タイムラインに基づく実践的な図上訓練を実施する予定【平成29年度】	・タイムラインに沿って水防演習を実施した。		・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施の検討。【平成28年度～】			
		令和元年度の取組内容	10月26日に茨城県・古河市・五霞町・埴野町総合防災訓練を実施を予定し、4月以降、各行政区長及び関係機関等との調整会議(1回/月)を行い、利根川の氾濫を想定した広域避難訓練を予定していたが、台風19号の上陸を受け、訓練よりも先に実施することとなった。	水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。		・実施済	風水害実働訓練を5月に実施した。	令和元年10月6日にタイムラインに基づく全町避難訓練実施。	取組なし	災害対策本部設置運営訓練を実施					
		令和2年度の取組内容	・コロナ禍の広域避難に向けた避難所開設要員に対する現地研修訓練を実施 ・広域避難所である取東総合高校との合同防災訓練を1月に計画するも、コロナ感染拡大の影響から延期	・水害を想定した情報伝達訓練を実施した。 ・水害を想定した避難所開設訓練を実施した。		・作成したタイムラインに基づく実践的な訓練を検討する。	風水害実働訓練を6月に実施した。		取組なし	災害対策本部設置運営訓練を実施 ・災害対策本部設置運営訓練を実施					
31	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	令和元年度の取組内容													
		令和2年度の取組内容													
1)防災教育や防災知識の普及															
32	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・災害に対する窓口は 危機管理部 ・防災安全課としている。	問い合わせ窓口を設置済(危機管理部)	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部危機管理課としている。 ・引き続き、防災に関する窓口は総務部危機管理課とし、水害に関する資料を充実させる。	・危機管理課を窓口としている。	・ハザードマップに関する問い合わせ窓口は、消防本部防災対策課、洪水ハザードマップに関する問い合わせ窓口は、建設水道部建設政策課としている。	・総務課 消防交通係としている。	・総務部安心安全課で対応している。	・防災に関する問合せについては、総務部危機管理課で対応している。	・問い合わせ窓口は総務部安心安全課としている。				
		令和元年度の取組内容	継続	・危機管理課を窓口としている。		・危機管理課を窓口としている。	・ハザードマップに関する問い合わせ窓口は、消防本部危機管理課、洪水ハザードマップに関する問い合わせ窓口は、建設水道部建設政策課としている。		継続して実施している。	防災防犯課で対応している。					
		令和2年度の取組内容	継続	・危機管理課を窓口としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部危機管理課としている。問い合わせ内容によって所管課へ引き継ぎを行う。	・危機管理課を窓口としている。	・ハザードマップに関する問い合わせ窓口は、消防本部危機管理課、洪水ハザードマップに関する問い合わせ窓口は、建設水道部建設政策課としている。	係名を消防防災交通係に変更。	継続して実施している。	災害対策課で対応している。					
33	地域防災力の向上のための人材育成 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	令和元年度の取組内容		地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。	・地域防災力の向上を図るため、モデル地区を選定し、地域防災計画の策定に向け調整を行う。		必要に応じて検討をする					住民参加型の総合防災訓練を実施予定。			
		令和2年度の取組内容	いばらき防災大学(総務会場)に境町から25名が参加、17名が防災士資格試験に合格	・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災組織を対象とした、資器材等の購入補助制度について、検討している。	・地区防災計画策定のため、モデル地区と協議を行った。		必要に応じて検討をする			住民参加型の総合防災訓練を実施予定。今年度は群馬県と共にモデル地区を選定し、マイタイムライン講習会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止した。					

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)				
具体的取組		主な内容		目標時期(上段:概ね5年)		16玉村町取組		17板倉町取組		18明和町取組		19千代田町取組		20大泉町取組		21邑楽町取組		22さいたま市取組		23熊谷市取組		24川口市取組		
29	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。 	令和元年度の取組内容																					
			令和2年度の取組内容	取組なし																				
30	・タイムラインに基づく実践的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する ※利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。 	令和元年度の取組内容	継続して実施 または平成28年度から順次実施	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な避難訓練の実施を検討する。【平成29年度～】	・今年度市区町のタイムラインを作成し、来年度にそれに基づいたロールプレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練を検討する。	・ロールプレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練を検討する。【平成29年～】	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムライン作成後、訓練を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討していく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討していく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討していく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討していく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討していく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討していく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討していく。
			令和2年度の取組内容	継続して実施	職員を対象に模擬演習を行い、それに基づいた検証・見直し	・タイムラインに基づく避難訓練を実施した。	・上記取組を継続している。	・上記取組を継続している。	・職員非常招集訓練を実施した。	・上記の取組を継続している。	取組なし。	・来年度以降訓練を実施するため、他自治体の事例や手法等を確認した。	取組なし。	現状、タイムラインを作成しておらず、訓練実施は検討していない。	・上記のとおり変更なし	・上記のとおり変更なし								
31	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信 	令和元年度の取組内容																					
			令和2年度の取組内容																					
1)防災教育や防災知識の普及																								
32	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 	令和元年度の取組内容	継続して実施 または平成28年度から順次実施	・生活環境安全課 消防防災係を窓口としている。 ・環境安全課 消防防災係を窓口としている【平成30年4月1日～】(課名変更による)	・ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課としている。	・ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課防災管財係としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課安全安心課としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、安全安心課交通防災係としている。	・ハザードマップの見方などや災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務局危機管理部防災課としている。	・危機管理課で対応している。	問い合わせ窓口を設置する。											
			令和2年度の取組内容	継続して実施	問い合わせ窓口は環境安全課 消防防災係としている。	・上記取組を継続	・上記取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記の取組を継続している。	・上記のとおり変更なし	・上記のとおり変更なし	・上記のとおり変更なし	・上記のとおり変更なし									
33	地域防災力の向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に關する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。 	令和元年度の取組内容																					
			令和2年度の取組内容	取組なし																				

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市取組	26加須市取組	27本庄市取組	28春日部市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組
29	・避難勧告の発令に着眼したタイムラインの作成	令和元年度の取組内容	検討中	実施予定	今後検討する。	警戒レベルの導入や台風19号対応等によりタイムラインの見直しを行った。今後は、訓練等の実施について検討する。	平成30年7月に洪水避難訓練を実施した。今後は、来年度予定の総合防災訓練において、水害対応の訓練を検討する。避難勧告等の発令基準についても必要の都度見直しを行う。	平成元年度の協議会に出席	協議会において、タイムラインの確認を行う。		引き続き作成したタイムラインの検証・見直しを行う。
		令和2年度の取組内容	継続して検討中。	発令基準の見直しによるタイムライン改定を実施	今後検討する。	避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合防災訓練を延期とした。今後、避難所開設訓練時の訓練内容に反映できる部分は反映する。	作成したタイムラインの検証・見直しを行っていく。	協議会において、タイムラインの確認を行うほか、避難訓練等の実施について情報収集検討していく。		引き続き作成したタイムラインの検証・見直しを行う。
30	・タイムラインに基づく実践的な訓練	令和元年度の取組内容	継続して実施または平成28年度から順次実施	・今後、タイムラインに基づく訓練について検討していく。 ・地域ごとに洪水避難訓練を実施している。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	タイムラインの運用版を作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。	今後、防災訓練の内容の検討と併せて、タイムラインの導入を検討していく。	タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。	タイムラインに基づいた訓練について検討していく。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	タイムラインは今後策定を検討していく。
		令和2年度の取組内容	・次年度以降実施する	・バスで避難する洪水避難訓練を引き続き実施した。	・災害対策情報収集室の立ち上げに伴う、気象・河川情報の表示、伝達など初期対応の訓練を実施	・上記のとおり変更なし。	・感染症等のため、訓練実施なし。今後、検討していく。	特になし。	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	R1年8月に情報伝達・避難訓練を実施。
31	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
1)防災教育や防災知識の普及											
32	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和元年度の取組内容	継続して実施または平成28年度から順次実施	・防災安全課が窓口になっている。 ・問い合わせ窓口を設置済み。(危機管理防災課)	・市民生活部危機管理課が窓口となっている。 ・ハザードマップの見方などの問い合わせは市民生活部危機管理課が窓口となっている。	・主に問い合わせは、防災対策課で対応している。 ・自主防災訓練等において、事前準備を説明している。	・ハザードマップの見方等水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部地域振興課としている。 ・土のう配布場所等の問い合わせ窓口は、まちづくり部建設課としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、企画部危機管理課としている。	ハザードマップの見方等の問い合わせは、総務防災課で対応している。	問い合わせ窓口を設置する。	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市長室危機管理課としている。 ・今後も継続していく。
		令和2年度の取組内容	・従前とおり実施	・自主防災組織の中心となる人物を対象とした自主防災組織リーダー養成講座を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の関係で延期した。 ・共助の要となる自主防災組織の全地区での設立、設立済みの団体には訓練やマニュアル作成などの活動支援を行っている。	・上記のとおり変更なし。	・上記の取り組みを継続した。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	継続	・継続して実施済。
33	地域防災力の向上のための人材育成	令和元年度の取組内容	地区防災計画の策定について検討中。								
		令和2年度の取組内容	検討中		今後検討する。		特段の取組なし	特段の取組なし	訓練や研修を通じて、地域防災力向上のための人材を検討するほか、協議会の場での情報収集を実施する。		取り組みなし

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	34越谷市取組	35桶川市取組	36久喜市取組	37北本市取組	38八潮市取組	39三郷市取組	40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組
29	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	令和元年度の取組内容	・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。	・河川担当部署と検討予定。	・水害対応タイムラインを活用して、避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等の見直しを検討する。	・今後策定及び見直しを検討する。		・江戸川及び中川については作成済。利根川のタイムラインは、江戸川を準用。	・市総合防災訓練において、タイムラインを活用した水防訓練の実施を検討する。		
		令和2年度の取組内容	・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。 ・水位周知河川の水害タイムラインを作成予定。	・河川担当部署と検討予定。	・水害タイムラインを確認した。	・今後策定及び見直しを検討する。		・江戸川及び中川については作成済。利根川のタイムラインは、江戸川を準用。	・本年度は市総合防災訓練を実施できなかったため、次年度に取り組めるよう検討していく。		・タイムラインの見直し
30	・タイムラインに基づく実践的な訓練	令和元年度の取組内容	・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 ・タイムラインの作成が終わり次第、訓練の実施等を調整予定。	・今後タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインを作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。
		令和2年度の取組内容	・特段の取組なし	・訓練の実施を検討している。	・引き続き、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	・引き続き実施した。	・引き続き実施した。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・水害を想定した総合的な訓練(避難訓練・避難場所の開設訓練)を実施した。
31	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	令和元年度の取組内容	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信								
		令和2年度の取組内容									
1)防災教育や防災知識の普及											
32	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和元年度の取組内容	・水防災に関する問い合わせについては、ホームページや治水課、危機管理課で対応している。	・桶川市 市民生活部 安心安全課を窓口としている。	・水災害の事前準備等の問い合わせについては、消防防災課もしくは各総合支所防災担当職員が窓口となっている。	・くらし安全課が対応する。	・危機管理防災課、道路治水課、下水道課が対応する。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、環境安全部危機管理防災課としている。	・危機管理課が窓口になっている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部防災安全課としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課としている。
		令和2年度の取組内容	・特段の取組なし	・上述の内容を実施している。	・上述の内容を実施している。		・継続して実施した。	・継続して実施した。	・設置済	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部危機管理防災課としている。	・設置済(危機管理課)
33	地域防災力の向上のための人材育成	令和元年度の取組内容		・関係部署と調整し検討予定。					・回答不要		
		令和2年度の取組内容		・関係部署と調整し検討予定。							

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組		主な内容		目標時期(上段:概ね5年)		43白岡市取組		44伊奈町取組		45上里町取組		46宮代町取組		47杉戸町取組		48松伏町取組		49野田市取組		50柏市取組		51流山市取組	
29	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。 	令和元年度の取組内容																				
			令和2年度の取組内容																				
30	・タイムラインに基づく実践的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する ※利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。 	継続して実施または平成28年度から順次実施	平成29年度以降、タイムラインに基づくロールプレイング等の実践的な訓練を実施する。	ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討中。	地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。	今後タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	タイムラインに基づいたロールプレイング及び避難行動実施訓練等の実践的な避難訓練の実施を検討する。	タイムラインに基づいた、実践的な訓練の実施を検討していく。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	令和元年度の取組内容	引き続き検討。	同上	実施なし	引き続き検討する。	作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する。	引き続き、タイムラインに基づいた、実践的な訓練の実施を検討していくこととした。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	引き続き、タイムラインに基づいた、実践的な訓練の実施を検討していくこととした。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。
			令和2年度の取組内容																				
31	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信 	令和元年度の取組内容																				
			令和2年度の取組内容																				
1)防災教育や防災知識の普及																							
32	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 	継続して実施または平成28年度から順次実施	窓口は「総合政策部安心安全課」としている。	問い合わせ窓口を設置する。	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、くらし安全課防災安全係としている。	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、町民生活課生活安全担当としている。	杉戸町くらし安全課消防・防災担当が窓口となっている。	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課庶務防災担当としている。	防災全般に関する問い合わせは、防災安全課を窓口としている。	洪水ハザードマップの配布や説明については土木部管理課を窓口としている。	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部防災安全課としている。	令和元年度の取組内容	継続して実施。	同上	引き続き実施	同上	変更なし	引き続き、問い合わせ窓口は総務部防災安全課としている。	河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	引き続き、問い合わせ窓口は総務部防災安全課としている。	河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	
			令和2年度の取組内容																				
33	地域防災力の向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。 	令和元年度の取組内容																				
			令和2年度の取組内容																				

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	52我孫子市取組	53足立区取組	54葛飾区取組	55江戸川区取組	茨城県取組	栃木県取組	群馬県取組	埼玉県取組	千葉県取組
29	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	令和元年度の取組内容	避難訓練の実施について検討する。	・出水期前に協議会において、河川管理者に対して水害対応タイムラインを確認する。	葛飾区版のタイムラインに基づいて、図上訓練を実施する。	-	-	-	-	-	-
		令和2年度の取組内容	避難訓練の実施について検討する。	・出水期前に協議会において、河川管理者に対して水害対応タイムラインを確認する。	葛飾区版のタイムラインに基づいて、図上訓練を実施した。	荒川下流タイムライン(拡大試行版)適用後に対応のふり返しを実施。	-	-	-	-	-
30	・タイムラインに基づく実践的な訓練	継続して実施または平成28年度から順次実施	・タイムラインの検証を検討。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・大規模水害を想定した訓練は実施していないため、本部訓練の実施から検討する。【平成29年度～】	・図上型訓練のモデル構築を行う(予定)。 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を進行。	・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加。	・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を進行。	・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を進行。	・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を進行。
		令和元年度の取組内容	発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。	・江東5区にて、タイムラインに基づいた図上訓練を検討	タイムラインに基づく図上訓練の実施について、検討をする。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討中。	・県災害対策本部の図上訓練である風水害対応訓練において、タイムラインを考慮して訓練した。	・国交省下館河川事務所主催の「タイムラインに基づく図上訓練」に参加。	・県管理洪水予報河川、水位周知河川のタイムラインの本格運用に向けた試行運用を行った。	・実施無し	
31	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	令和元年度の取組内容	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信	-	-	-	-	-	-	-	-
		令和2年度の取組内容	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信	-	-	-	-	-	-	-	-
1)防災教育や防災知識の普及											
32	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施または平成28年度から順次実施	・ハザードマップの見方等の水災害の事前準備に関する窓口は市民生活部市民安全課が窓口である。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、都市建設部企画調整課としている。	・防災課で対応する	・問合せ窓口は、危機管理室防災危機管理課としている。	・問い合わせ窓口を設置する。	・問合せ窓口を設置する。	・問い合わせ窓口を設置する。	・河川砂防課防災担当を問合せ窓口とする。	・問い合わせ窓口を設置する。
		令和元年度の取組内容	質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	避難や平時の準備等については危機管理室防災対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画調整課が窓口としている。	危機管理課で対応している	危機管理室が窓口となって対応。	・上記取組を実施した。(継続)	・上記取組を実施	・取組完了	・上記取組を実施	・問い合わせ窓口の設置を検討
33	地域防災力の向上のための人材育成	令和元年度の取組内容	・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に關する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	・東京都が実施する東京マイタイムライン講習会などへの参加を促進し、地域リーダー育成を行う 水害時の防災について出前講座を実施する。	地域別地域防災会議において、地域の水害リスクや避難に関する知識を、共有を図る。	-	・当面は国土交通省で作業予定であることを踏まえ、国の作業に適宜協力する。	-	-	-	・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に關する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。
		令和2年度の取組内容	なし	東京都が実施する東京マイタイムライン講習会などへの参加を促進し、地域リーダー育成を行う 水害時の防災について出前講座を実施する。	自治町会を対象とした受援訓練を検討している。	-	・当面は国土交通省で作業予定であることを踏まえ、国の作業に適宜協力する。	-	-	-	・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に關する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取り組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都	東日本旅客鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社	関東鉄道株式会社	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
29 ・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。 	令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
30 ・タイムラインに基づく実践的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する ※利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。 	継続して実施または平成28年度から順次実施	区の取組を支援していく。							
		令和元年度の取組内容	区の取組を支援。							
		令和2年度の取組内容	区の取組を支援。	駅の防災訓練にて実施を検討する。(▲)	荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」「タイムライン勉強会」等に参加(●)	【外部】荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」「タイムライン勉強会」等に参加 【社内】大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●)	実践的な訓練を実施し習熟を図るため、毎年実施している事故等の想定訓練のほか氾濫を想定した訓練を実施できるか検討する。(▲)	事故等を想定した異常時訓練を行っており、その中で氾濫を想定した訓練が行えるか、検討中です。(▲)	事故・災害等への備え及び発生時の行動能力の強化を目的に、机上訓練を定期的に行っており、避難誘導等を題材としたもの実施を検討する。(▲)	現在、荒川TL専門部会にて園上訓練等を実施している。(●)
31 ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信 	令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
32 ・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 	継続して実施または平成28年度から順次実施	問合せの内容に応じて、関係部署が適宜対応する。							
		令和元年度の取組内容	問合せの内容に応じて、関係部署が適宜対応した。							
		令和2年度の取組内容	問合せの内容に応じて、関係部署が適宜対応した。							
33 地域防災力の向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。 	令和元年度の取組内容	区市町村の水害に関する取組を支援する専門家のリストを作成し、共有した。							
		令和2年度の取組内容	国が実施するフォローアップ調査を活用し、区市町村の水害に関する取組を支援する専門家のリストを共有する。							

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04谷守市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
34 共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 〇地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 	令和元年度の取組内容				<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の避難行動の理解促進に向けて福祉部と連携をとり協議検討している。 個別支援計画の作成を実施している。 	令和元年度にはケアマネジャー等へのマイタイムラインの研修会等も行って。こうした勉強会を継続していけるような体制を構築していく。	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討する。	協議会と連携し、実施を検討する。	未実施	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の要配慮者の避難誘導など、自主防災組織、民生委員の連携体制の構築を検討する。 自主防災組織を対象とした避難訓練の実施を継続していく。
		令和2年度の取組内容				<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の避難行動の理解促進に向けて福祉部と連携をとり協議検討している。 個別支援計画の作成を実施している。 		継続して検討する。	未実施	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の要配慮者の避難誘導など、自主防災組織、民生委員の連携体制の構築を目的に、タイムライン講習会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。 	
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> 水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 ※利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び乗員の避難訓練を実施する。 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	講演会及び出前講座を実施する。	出前講座の実施等、河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。		<ul style="list-style-type: none"> 洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施した。【平成28年～】 洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施予定する。【平成28年～】 	実施を検討する。【平成28年度～】	出前講座等で水防災についても適宜説明を行っている。	洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会の実施を検討する。	要請があった場合に防災講座を実施している。	町水防計画書について、各行政区長、消防団へ説明会を開催している。
		令和元年度の取組内容		自治体主催の避難訓練や水防連絡会等において、防災気象情報の理解促進のための説明を実施	<ul style="list-style-type: none"> 防災出前講座で、防災意識の向上を図っている。 水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。 	自主防災組織の必要性や防災への意識向上を図る研修会等を実施。	出前講座を実施した。	出前講座や防災講演会を開催した。	要請があった地区を対象に説明会を実施。浸水想定区域の一部で避難訓練を実施。	実施済み	
		令和2年度の取組内容		自治体主催の水防連絡会等において、防災気象情報の理解促進のための説明を実施		防災に関する出前講座を実施。ハザードマップやマイタイムライン作成に関する説明の啓発動画を作成。			要望のあった自治会向けに説明を行った。	マイタイムライン作成講座を実施。	実施済み
36 教員を対象とした講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施 	令和元年度の取組内容	関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。			住民参加型の避難訓練等について検討していく。		市区町が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	協議会と連携し、実施を検討する。	河川の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練を実施。	関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練を継続する。水害ハザードマップの訓練等への活用について検討する。
		令和2年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 市区町村向け説明会(オンライン含)及び市区町村防災担当者打合せを通じて、避難判断マニュアル等に活動できる段階的な防災気象情報を説明。 		住民参加型の避難訓練の実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は実施しなかった。			継続して検討する。	茨城県・坂東市避難力強化訓練を実施。	五霞町防災の日(11月最終日曜)に、自主防災組織を対象とした避難・防災訓練を実施しており、今年度はそれに替えてタイムライン作成講習会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。
36 教員を対象とした講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	講演会及び出前講座を実施する。	河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。		古河市では市関係部並びに市内公立校の代表で「古河市学校防災推進委員会」を組織し、そこで1回の研修会を行っている。	市内小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでいく。【平成29年度～】	小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。	一部の小中学校で実施した。	小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。	教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。
		令和元年度の取組内容		都県主催の教員を対象とした研修等において、防災気象情報に係る講演等を実施。		令和元年11月25日に古河市学校防災推進委員会を開催し、「災害対応における学校と行政の連携について～タイムラインの考え方～」に関する研修を実施。		検討中。	実施の拡大について引き続き検討する。	実施調査中。	継続して検討
		令和2年度の取組内容				古河市では市関係部並びに市内公立校の代表で「古河市学校防災推進委員会」を組織し、そこで1回の研修会を行っている。			引き続き検討する。	実施調査中。	茨城県及び五霞町教育委員会が主体となって、防災教育事業(マイタイムライン作成講座)を小中学校で行い、教員も参加することで水災害に関する知識を身につけることができた。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																【記入様式3】取組事例に 掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)		
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組									
34 共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 	令和元年度の取組内容	要配慮者の避難要領について検討中	<ul style="list-style-type: none"> 地区単位で実施している防災訓練時の避難誘導訓練に役立てる。 要配慮者向けの支援対策について、先進事例を研究していく。 地域包括支援センターにハザードマップを提供したほか、防災学習会等の実施について呼び掛けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風第19号による被災等の検証を、明らかにした課題等を踏まえ、高齢者の避難行動の実態等を関係者と共有し、発災時における情報共有や共助の仕組み等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターやケアマネジャーの研修会をとおして、水害からの高齢者の避難行動について情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター等と避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、水害対応の理解を深める。 				住民参加型の総合防災訓練を実施予定。									
		令和2年度の取組内容	福祉部(社会福祉課)において「避難行動要支援者名簿」記載者のうち、真に行政で支援が必要な実態に即した支援者名簿について、ケアマネジャーと連携しつつ作成中	上記の取組を継続する。		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター・ケアマネジャーに対して防災講話をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター等と避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、水害対応の理解を深める。 		取組なし		住民参加型の総合防災訓練を実施予定。									
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> 水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 ※利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗客及び乗員の避難訓練を実施する。 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 各地区や利根川の氾濫により一番の危険区域には積極的に防災の説明会を開催している。また、地域での避難訓練には関係機関が関わって支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防演習等における避難訓練を検討する。自主防災組織が開催する避難訓練を支援する。防災講話を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練や地域防災訓練において、水害対応に関する訓練内容を追加して実施する。【平成28年度】 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や各団体にに対して防災出前講話を実施している。 各自主防災組織が開催する避難訓練を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 小山市水防訓練で、浸水対象地域である自治会を対象として、避難訓練を実施した。 今後、出前講座を活用して、住民に対し水防の説明を実施する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象に、思川の氾濫を想定した避難訓練を定期的に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 利根川水系連合・総合水防演習の一環で住民による避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 不定期ではあるが、防災講演会、出前講座等を開催している。 		<ul style="list-style-type: none"> 出前講座などで住民への周知を実施している。 								
		令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 6月、各行政区長及び消防団本部役員等を対象に水防災の先進自治体である新潟県見附市の総合防災訓練(特に自主防災組織が行う防災訓練)を研修させ、防災意識を高揚 7月、塚崎地区において県防災・危機管理課の協力を得てマイタイムライン研修会を実施 その他、年度を通じて各種団体等の要請に応じ説明会や研修受け入れを実施、 	上記取組を継続する。		継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練を実施 市民を対象に出前講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 利根川上流河川事務所長を講師に迎え、防災の講演会を実施 10月6日に全町避難訓練実施。 	継続して実施している。		防災マップ説明会を全地区で実施。									
		令和2年度の取組内容	コロナの影響から未実施	防災講話を実施し、水防災に関する講義を実施している。		継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象に出前講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8月11、12日に避難所運営訓練実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に対して、災害図上訓練を実施し、避難時の対応等について説明した。 											
		令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 	令和2年度県総合防災訓練(住民参加型避難訓練)について参加を検討中	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの作成に併せて、各地域の避難場所を見直しや地域の避難場所確保の支援等を実施している。次年度以降で、水害を想定して住民参加型の避難訓練ができるよう検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風第19号による被災等の検証を、明らかにした課題等を踏まえ、避難行動のあり方や、平常時からの準備、訓練等の必要性について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 水害ハザードマップを活用し、防災関係機関が連携した住民参加型の避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて検討する 				住民参加型の総合防災訓練を実施予定。								
令和2年度の取組内容	コロナの影響から未実施		<ul style="list-style-type: none"> 水害ハザードマップを作成中であり、並行して避難場所の見直しや地域の避難場所確保の支援等を実施している。次年度以降で、水害を想定して住民参加型の避難訓練ができるよう検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップを用いて住民に説明会を開催し、各自の想定に基づく避難経路等のシミュレーションを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて検討する 		取組なし		住民参加型の総合防災訓練を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止。										
36 教員を対象とした講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の呼び掛けにより、教員に対し防災説明会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の学級活動や総合的な学習の中で、水災害教育に取り組みってもらうため、教員を対象に、水災害についての説明会(勉強会)を実施する。【平成28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育セミナーと題して、元中央防災委員を講師に招いた講習会を平成22年より開催。平成26年以降は風水害をテーマとした講話やワークショップを実施。平成28年7月には、水害発生を想定した避難所開設訓練内容を盛り込んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度において、実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を検討していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所となる各小中学校を年1回巡回し、避難所運営や災害全般について意見交換を行っている。 									
		令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 5月、小・中学校を個別訪問し、水害ハザードマップ「逃げときマップ」について施設管理者等に説明、避難確保計画の作成を依頼 	未実施			<ul style="list-style-type: none"> 11月5日に防災講話を予定していたが、台風19号の影響により実施できず。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月10日に防災教育セミナーを開催。大学教授による講話の他、マイタイムラインづくりや避難所での過ごし方等を元にした授業案の検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 全町避難訓練において、学校施設管理者と避難所運営訓練を実施。 	取組なし	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を検討していきたい。 									
		令和2年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 垂直避難検討マップを防災教育のための教材として配布 	未実施		<ul style="list-style-type: none"> 佐野市校長会にて説明 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催は中止とした。 		<ul style="list-style-type: none"> 取組なし 		<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を検討していきたい。 									

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

												〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)	
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	16玉村町取組	17板倉町取組	18明和町取組	19千代田町取組	20大泉町取組	21邑楽町取組	22さいたま市取組	23熊谷市取組	24川口市取組				
34 共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 	令和元年度の取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、地域包括支援センター・ケアマネジャーなどと情報共有し、連携強化に努める。 			<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターとの連携を検討していく。 	事例無し。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター総会及びケアマネジャー連絡協議会の場で、水害に関する説明を行い、ハザードマップを配付し、施設への掲示を依頼した。 					
		令和2年度の取組内容	取組なし	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議地域密着型介護サービス連絡部会に出席し、町内老人ホーム及び介護施設等の施設長・ケアマネジャー等との情報共有及び意見交換を行い、連携の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿について、見直しを行い、最新の情報に更新した。その他、上記取組を継続している。 		<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織、民生委員等の連携体制や要配慮者の避難誘導について定めた、「自主防災組織活動ガイドライン」を作成した。 	取組なし。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに対し、洪水ハザードマップや、避難の難しさを注釈を記したリーフレット等を配布することで、高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに作成したハザードマップに、共助の重要性や、高齢者や身体が不自由な方の避難誘導のポイントを明記し、全戸配付を行った。 					
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> 水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 ※利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する。 	継続して実施または平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 町内の小学校5校を、順次会場として地域防災訓練を毎年開催している。 地区の自主防災組織等を対象として、町の災害史等について出前講座等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象に、利根川及び渡良瀬川の氾濫を想定した避難訓練を毎年1回実施している。【平成23年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象に、利根川(または渡良瀬川等)の氾濫を想定した避難訓練を定期的に実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 全町民に、水害に関する意識アンケート調査を実施した。【平成28年】 各地域住民を対象に、平成28年度に実施したアンケートの結果を基に、説明会を実施していく。【平成28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の訓練時等で水防災について説明している。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練を2年に1度実施している。※水防災に特化した説明会や避難訓練は実施していないが、平成29年度に防災訓練を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 西区において、避難場所運営委員会を対象に防災研究会を開催(荒上講義他) 自主防災組織を対象にした防災リーダー研修会において、熊谷地方気象台を講師に招き、水害に関する講演を行う。【平成28年度】 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織等を対象とした講演会や一般市民を対象とした市政宅配講座において、水害に対する備えや洪水ハザードマップの読み方等を説明している。 平成29年度、大学教授やお天気キャスターを講師とした「水防災セミナー」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や防災リーダー認定講習などで市民に周知 				
		令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地区自主防災組織の訓練のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 全町民を対象に、避難訓練を実施した。隔年で開催している総合防災訓練を住民参加型とし、水防工法(土のう作り)等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織を対象に総合防災マップの説明会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織、高齢者団体、学校、企業等に講演を実施。また、イベントに出店し普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対し、出前講座を実施した。 	特段の取組なし。	<ul style="list-style-type: none"> 上記のとおり変更なし 					
		令和2年度の取組内容	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訓練は見送った。 利根川中流4県境広域避難協議会で企画した広域避難啓発ビデオをホームページ上で公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織及び職員向け防災説明会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内の高齢者団体に対し、水防知識の普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訓練は中止とした。 	取組なし。	特段の取組なし。	<ul style="list-style-type: none"> 上記のとおり変更なし 					
		令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 			<ul style="list-style-type: none"> 実施を検討する。 			検討していく。	事例無し。	<ul style="list-style-type: none"> 今後実施について検討する 				
36 教員を対象とした講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施 	継続して実施または平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利根川上流河川事務所と協力し、小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等の実施を検討する。 利根川上流河川事務所と協力し、小・中学校の全教員を対象とした防災研修会を実施した。【令和元年度】 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでもらうため、教員を対象に、水災害についての説明会(勉強会)を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。【平成29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と協議しながら今後検討していく(時期未定)。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と協議しながら今後検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所となっている公立学校の施設管理者(校長又は教頭)を対象とした指定緊急避難場所、指定避難所について説明会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と協議しながら今後検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や防災リーダー認定講習などの実施を検討 				
		令和元年度の取組内容	取組なし	<ul style="list-style-type: none"> 利根川上流河川事務所と協力し、小・中学校の全教員を対象とした防災研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校にて体験型防災訓練を実施し、生徒だけでなく教員も体験していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施について検討した。 	取組なし。	<ul style="list-style-type: none"> 上記に中等学校を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き、教員向け洪水講習会を実施した 						
		令和2年度の取組内容	取組なし		<ul style="list-style-type: none"> 小学校にて生徒及び教員へ防災備用品の説明を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を継続している。 	取組なし。	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校のモデル校の教員を対象にマイ・タイムラインの作成方法等、水害対策に関する内容を教示する講習会を実施した。 市内中学校安全研究指定校の教員を対象に実施した、学校安全に関する講話の際に、マイ・タイムラインの内容を周知 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染防止のため、講習会は中止となった。 						

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市取組	26加須市取組	27本庄市取組	28春日部市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組
34 共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 	令和元年度の取組内容	実施予定	実施予定		先達事例を参考に、今後、より充実した取組について検討・調整する。	先達事例を参考に、今後情報共有を図っていききたい。	平成元年度の協議会に出席	より充実した取り組みを検討する。		地域包括支援センターやケアマネジャーと連携できるよう要配慮者担当課と協議を進めていく。
		令和2年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員を通じて高齢者向けの情報伝達手段の周知を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の重要性を市民に周知する目的で、市が避難行動計画を作成し、公式HP、FB、TW、市庁舎エントランス、書庫、研修会、学校幼稚園等で上映を実施、貸出用のDVDを作成した。 	今後検討する。	上記の取り組みを継続する。	先達事例を参考に、今後情報共有を図っていききたい。	自主防災組織結成マニュアル及び自主防災組織運営マニュアルを作成中であり、地域の共助を強化していく。	協議会の場で情報収集を実施し、取り組みを検討する。		引き続き、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携できるよう要配慮者担当課と協議を進めていく。
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> 水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 ※利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する。 	継続して実施または平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 自治会に対して、防災知識の普及啓発の説明会を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域ごとに、洪水避難訓練を実施している。年度に2回、二つの地域で実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織リーダー養成講座等で水防災に関する説明についても行っている。また、自治会から説明会の要請があった場合は出前講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災訓練の講話等で、地域への説明も実施している。 	自治会への出前講座の中で水防災に関する内容も説明している。	<ul style="list-style-type: none"> 市内における浸水想定や洪水時の避難方法等について、職員出前講座などの際に説明していく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 訓練、講座などの際にハザードマップの説明を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民からの依頼で出前講座を実施しており、ハザードマップの説明も実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 引き続き水災害について説明を実施していく。
		令和元年度の取組内容	水防災セミナーを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> バスで避難する洪水避難訓練を引き続き実施した。 広域避難が必要となる地区の住民等に対し、水害時の広域避難に関する研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災について出前講座を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民向け啓発冊子の内容を充実させ、自主防災訓練等で配布し、防災意識の高揚を図った。 自主防災組織を対象としたHUG訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座において、可能な限り水防災に係る内容を取り入れた。主に、浸水想定や避難情報、洪水時使用可能な避難所等について周知を行っている。 	上記のとおり継続実施。	上記のとおり変更なし。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 上記を継続して実施。 避難訓練の実施について検討していく。
		令和2年度の取組内容	未実施	コロナ禍による感染拡大予防のため上記訓練は中止	<ul style="list-style-type: none"> 防災について出前講座を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の更新等を行い、自主防災訓練等や市民に配布し、防災意識の向上を図った。 自主防災組織での訓練等で、説明を行った。 	上記のとおり変更なし。	上記のとおり継続実施。	<ul style="list-style-type: none"> 訓練、講座などの際にハザードマップなどを活用し、水防災について説明している。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 上記を継続して実施。 避難訓練の実施について検討していく。
		令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップを活用した訓練の実施を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ説明会を開催し、周知した。 広域避難が必要となる地区を対象に協定を締結したバスを使用した広域避難訓練を実施。 	今後検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 洪水ハザードマップを活用した訓練等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部自主防災組織において、水害を想定した訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの訓練への活用について検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、水害に関する避難訓練等の実施について検討していく。
		令和2年度の取組内容	上記のとおり	コロナ禍による感染拡大予防のため上記訓練は中止	今後検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や説明会などで周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部自主防災組織において、水害を想定した訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの説明会や出前講座を検討。 住民参加型のハザードマップを考慮した避難所開設の訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討をしていく。
		令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 			
36 教員を対象とした講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施 	継続して実施または平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織を対象としたリーダー養成講座に市内中学校教諭の参加を促している。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会を実施している。 外部講師を招き、演習形式で行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施している。施設の見学と所員による講話とおとして、外郭放水路の役割と水害への備えなどについて認識を高めている。 避難所となっている小・中学校の校長・教頭先生を対象として、避難所開設訓練を実施予定。【平成28年度～】 	今後、担当課と連携し、実施について検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> 教員に対する防災研修を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 水災害教育の実施に向けて検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 引き続き水災害について説明を実施していく。
		令和元年度の取組内容	教員の参加に向けて調整中	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小・中学校の防災担当教員とPTA代表者を対象に、防災ステーションにおいて、防災講演会を開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月15日に学校関係者等の避難所運営に関する職員を対象にHUG訓練を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討を継続 	未実施	<ul style="list-style-type: none"> 上記のとおり変更なし。 	特段の取り組みなし	<ul style="list-style-type: none"> 上記を継続して実施。
		令和2年度の取組内容	未実施		<ul style="list-style-type: none"> 教員に対し出前講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に小・中学校関係者向けに水害を想定した避難所運営訓練を行い、周知を図った。 7月に中学校教員向けに浸水ナビの講習会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討を継続 	未実施	<ul style="list-style-type: none"> 上記のとおり変更なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員も含むマイタイムライン講習会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記を継続して実施。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)						
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	34越谷市取組	35桶川市取組	36久喜市取組	37北本市取組	38八潮市取組	39三郷市取組	40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組	
34 共助の仕組みの強化		令和元年度の取組内容	協議会等の場において情報を共有。	関係部署と調整し検討予定。	地域包括支援センターケアマネジャーと連携し、ハザードマップを用いた説明会を実施した。			地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を検討。	協議会で紹介された先進的な取り組みを行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立てる。			
		令和2年度の取組内容	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 □地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	地域包括防災部会にて「災害時対応マニュアル」を作成。部会に危機管理課職員も出席し、意見交換を実施。	関係機関と連携し、避難行動支援者名簿の作成、関係機関への名簿提供を行った。			避難時の声掛けを呼びかけている。		協議会で紹介された先進的な取り組みを行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立てる。		民生委員協議会の場を活用して、避難行動支援者名簿の申請について説明を実施したほか、地域が取り組む避難行動の理解促進に向けた説明会に出席した。
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催		継続して実施または平成28年度から順次実施	出張講座や防災訓練時に水防災に関する説明を実施している。	今後関係部署等と検討予定 平成29年度以降、関係部署と検討予定。 地区の防災訓練等において水防災に関する説明や防災講話を実施した。	住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催しており、その中で水防災知識の普及啓発を行っている。	出前講座を実施している。	水防災に関し、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。 出前講座及び出水期前には市広報にて水防災に関して啓発を行っている。	住民からの依頼に応じ、防災講座やハザードマップの説明会を行っている。今後も実施していく。	依頼があり次第、自治会等を対象に説明会を開催している。	ハザードマップに基づき、洪水時の避難等について消防団や区長会で説明した。【平成28年度】	洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。	
		令和元年度の取組内容	水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 ※利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する。	出張講座等を46回実施(予定含む)	上述の内容を実施している。			継続して実施した。	引き続き、住民からの依頼により防災講話を実施。	自治会や市内中学校を対象に出前講座を実施した。	ハザードマップに基づき、洪水時の避難等について出前講座で説明した。	洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施した。 広報誌に水防災に関する記事を掲載した。 メール、ツイッターを活用し、定期的に情報を発信した。
		令和2年度の取組内容	出張講座等を30回実施(予定含む) 年1回、住民参加型の帰宅困難者対策訓練を実施している。	上述の内容を実施している。	継続して実施している。			継続して実施した。	引き続き、住民からの依頼により防災講話を実施。	自治会や市内中学校を対象に出前講座を実施した。	避難所運営マニュアルを作成し、区長会役員会で説明した。 各避難場所を担当する職員を決め、説明会を実施した。 ハザードマップに基づき、洪水時の避難等について出前講座で説明した。	出前講座を実施した。
		令和元年度の取組内容	関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。	関係部署と調整し検討予定。	関係機関と連携した避難訓練の実施を検討する。			防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練等を検討。	近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練を実施する。		
36 教員を対象とした講習会の実施		継続して実施または平成28年度から順次実施	学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象とした避難所開設訓練等を実施している。	教育研修会安全教育部会に指導者を派遣し講義をしている 平成29年度以降、教育関係部署と検討予定。	河川事務所の取組に協力し、要望に応じて実施に向けた調整を行う予定。	教育委員会と調整し、実施を検討していく。【平成29年度～】	水災害教育の実施について、教育委員会と調査研究していく。	教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。(H29～H32で検討)	小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で水災害教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に、研修会を実施する予定である。	教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	教職員を対象とした災害図上訓練を実施【平成28年度～】	
		令和元年度の取組内容	教育委員会からの依頼により、教職員を対象とした研修で、HUG訓練を実施(1回)	教育関係部署との実施を検討予定	10月1日に実施した防災教育講座の事前学習として、教員を対象に水害に関する講座やDIGを実施した。		引き続き実施した。		市内中学校を対象とした出前講座の実施の際に、生徒の他指導教員を対象に講習を行った。	教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	教職員を対象とした災害図上訓練及び防災講座を実施した。	
		令和2年度の取組内容	学校からの依頼により、生徒、教職員を対象とした防災講演を実施(4回※予定も含む)	教育関係部署との実施を検討予定	防災教育講座の事前学習として、教員を対象に水害に関する講座やDIGを5校で実施した。 市教育研究会学校安全教育協議会において、各学校の代表者に水災害を含むコロナ禍での避難場所としての学校の役割について講演を行った。		引き続き実施した。			市内中学校を対象とした出前講座の実施の際に、生徒の他指導教員を対象に講習を行った。	教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	教職員を対象とした災害図上訓練及び防災講座を実施した。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

												〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)	
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組				
34 共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 	令和元年度の取組内容				台風19号における自主防災組織の活動事例の収集を行う。		避難誘導訓練について検討する。		実施について検討する	地域包括支援センターと連携し、情報共有を行っている。				
		令和2年度の取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 共助のためのより充実した取り組みを行う検討をする。 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取り組みに向けた検討をする。 		実施なし	取り組みなし	実施について検討する	地域包括支援センターと連携し、情報共有を行っている。					
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> 水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 ※利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する。 	継続して実施または平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織や市民団体からの要望により、職員を派遣し講座を行う、職員出前講座を開催している。内容としては、過去の被害履歴や洪水ハザードマップの見かた等。 	各行政区からの依頼に基づき、防災に係る説明会を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域を基に危険度の高い地域と、他行政区や自主防災組織からの要望により防災講習会の開催を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の紹介などを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座まなびつちやさと塾に於いて、講話等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会に対して、防災知識の普及啓発の出前講座を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織等の団体から防災に関する講話依頼があった場合は、状況に応じて実施している。 ※住民全体に対し、水防災に関する説明会等は実施していない。 ※市主催の水災害の発生を想定した避難訓練は行っていない。 市民へ公表する防災情報の表現の改善について必要性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水災害に限定した説明会や訓練ではないが、各町会や自治会等の求めに応じて、防災講習会や訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防災に関する説明会の開催や問合せ窓口の周知等、防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29~】 				
		令和元年度の取組内容			継続して実施。	<ul style="list-style-type: none"> 第2回自主防災組織連絡協議会にて水防災に関する説明を行う予定(2月末)。 	実施なし	実施なし	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座等を通じて水防災に関する講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 水害を想定した柏市総合防災訓練を実施。浸水想定区域内の町会住民と、行政、協定先業者等が連携を図り、避難訓練を実施した。 	引き続き検討を行う。			
		令和2年度の取組内容			継続して実施。		同上	継続して実施。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座等を通じて水防災に関する講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織等の団体から防災に関する講話依頼があった場合は、状況に応じて実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、総合防災訓練は中止とした。 駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練については、今後検討していく。 	引き続き検討を行う。			
		令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 				<ul style="list-style-type: none"> 水害ハザードマップを訓練等に活用できないか検討を行う。 	関係機関と連携した避難訓練について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模対応のハザードマップ作成後検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災講習会などでは、Webと紙媒体で公開している洪水ハザードマップを活用し、適宜説明を行っている。 					
		令和2年度の取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 訓練の実施、ハザードマップ等への活用を検討する。 	同上	<ul style="list-style-type: none"> 今後の活用方法について、検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップを活用した訓練について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災講習会などでは、Webと紙媒体で公開している洪水ハザードマップを活用し、適宜説明を行っている。 ハザードマップを使用した訓練の実施を検討する。 	今後検討していく。					
36 教員を対象とした講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施 	継続して実施または平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する防災研修を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と協議し実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の見直しを検討中であり、その際の内容について検証する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園及び小学校教員を対象に防災研修、訓練を実施した。 水災害教育を実施に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県主催で実施される、全校の安全主任が「安全主任等地区別研究協議会」や市内教員の代表が参加する「防災授業実践研修会」等で、防災教育の一つとして水防災についても講習を受けている。 研修会に参加した教員により、学んだ内容が校内で周知されるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、講習会やミニ集会等で実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、教員向けの防災説明会等を検討していく【H30~】 				
		令和元年度の取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 学校での防災授業を実施するための教員への助言。 		実施予定なし	実施なし	引き続き検討する。	上記取組内容と同様	<ul style="list-style-type: none"> 水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、講習会やミニ集会等で実施した。 	引き続き検討を行う。			
		令和2年度の取組内容			継続して実施。		同上	実施なし	取り組みなし	上記取組内容と同様	<ul style="list-style-type: none"> 市立の小中学校の校長向けに風水害時の対応について講習を実施。 水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、講習会やミニ集会等が実施される。 	引き続き検討を行う。			

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	52我孫子市 取組	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組
34 共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 	令和元年度の取組内容	先進的な事例の情報を収集する。	地域防災計画策定時、避難の支援などについても計画へ反映していく。 ・町会、自治会のコミュニティタイムラインを推進していく。 ・地域包括支援センターやケアマネジャーの協力については、福祉部と連携していく。	地域別地域防災会議において、地域の多様な主体で連携し、地域の水害リスクや避難に関する知識を、共有を図る。	-	地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び取組状況の共有を行う。	-	新たな洪水浸水想定区域図に基づく洪水リスク情報等を県管理河川の減災協議会により情報共有し、減災に向けた取組を検討する。	-	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。
		令和2年度の取組内容	地域防災計画策定時、避難の支援の計画反映を引き続き進めていく。 ・町会、自治会の地区防災計画の策定、コミュニティタイムラインを推進していく。 ・地域包括支援センターやケアマネジャーの協力については、福祉部と連携していく。	地域防災計画策定時、避難の支援の計画反映を引き続き進めていく。 ・町会、自治会の地区防災計画の策定、コミュニティタイムラインを推進していく。 ・地域包括支援センターやケアマネジャーの協力については、福祉部と連携していく。	消防署と連携し、避難行動要支援者の避難対策を検討中。	保健福祉部局と連携し、高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を検討している。	-	-	マイ・タイムライン作成講習会を行い、地区内の高齢者の方の避難支援等地區住民で話し合いながらマイ・タイムラインを作成した。	マイ・タイムライン作成講習会を行い、地区内の高齢者の方の避難支援等地區住民で話し合いながらマイ・タイムラインを作成した。	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> 水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 ※利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び乗員の避難訓練を実施する。 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水防災に関する説明会を開催予定。	DVDを使用した講演等を行っている。	広報紙等で周知の上、要望に応じて水防災に関する説明会等を実施する	水害時(外水氾濫、内水氾濫)の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講演会を実施している。 ・住民説明会や訓練など、多面的に取り組む。	市町村と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 ・災害・避難カード作成モデル事業を実施	市町より要請があれば、出前講座等を行っている。	氾濫危険水位等の変更について、対象土木事務所・市町村に説明会を実施した。	市町村を集めて水防連絡調整会議を実施している。	水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。
		令和元年度の取組内容	水災害に限定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。 ・共同点検などの機会でも説明している。	台風19号を受けて、避難所運営協力いただいた町会自治会役員と意見交換を行った。 ・出前講座を引き続き実施していく。	出前講座を実施した	区民、事業所等へ防災講演を実施	＜防災・危機管理＞ ・17市町でマイ・タイムライン等作成事業(ワークショップ形式)を実施した ・随時問合せに対応した。	市町の危機管理部署職員を対象に説明会を開催し、毎年の水防訓練の実施、土砂災害避難訓練を依頼した。	上記取組を継続実施	市町村を集めて水防連絡調整会議を実施している。	土砂災害避難訓練を実施
		令和2年度の取組内容	先進的な事例の情報を収集する。	コロナ禍において説明会等を開催することは難しく、開催に至れるものは少なかった。	ハザードマップの説明会や出前講座を実施した	区民、事業所等へ防災講演を実施。	＜防災・危機管理＞ ・17市町でマイ・タイムライン等作成事業(ワークショップ形式)を実施した ・随時問合せに対応した。 ・マイ・タイムライン作成支援動画や作成例を作成・公開し、事業に参加できない方向けの支援を実施した。	市町の危機管理部署職員を対象に説明会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて中止。	上記取組を継続実施	市町村を集めて水防連絡調整会議に参加している。	土砂災害避難訓練を実施
		令和元年度の取組内容	ハザードマップを使用した訓練の実施を検討する。	河川情報を活用した訓練について検討を行う。	ハザードマップの説明会や出前講座を実施する	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	新たな洪水浸水想定区域図に基づく洪水リスク情報等を県管理河川の減災協議会により情報共有し、減災に向けた取組を検討する。	関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。
36 教員を対象とした講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	教員を対象とした講習会を実施予定。	DVDを使用した講演等を行っている。	学校からの要望があれば、実施する	区内小中学校の教員を対象に、防災(地震、風水害)についての勉強会(年1回)を実施している。【平成26年度～】	必要に応じて出前講座を実施する(予定)。	毎年、県内市町立小・中学校及び義務教育学校の教員又は学校安全担当教員等を対象に自然災害等に係る研修会を実施する。	必要に応じて出前講座を実施する。	必要に応じて出前講座を実施する。	防災授業実践研修会(管理職対象の部)において、銚子地方気象台の防災管理官を講師として招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。
		令和元年度の取組内容	検討中。	一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた台風19号についての意見交換会や講習会を実施	学校からの要望があれば、実施する	避難所運営訓練にて、教員を含めた講演会等を実施	＜防災・危機管理＞ ・上記取組を実施した。(継続) ・R1は要請なし。	上記取組を継続実施	小中学校、特別支援学校の副校長・教員に対する水防災講習会を実施。 ・公立高校の学校安全担当者(学校安全研究協議会)に対する水防災講習会を実施	教職員を対象とした出前講座を実施(第2回)今後必要に応じて実施する。	防災授業実践研修会(管理職対象の部)において、銚子地方気象台の次長を講師として招き、「防災情報の活用について」の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。
		令和2年度の取組内容	検討中。	コロナ禍において説明会等を開催することは難しく、開催できなかった。	学校からの要請がなかった	校長会において風水害時の体制員直しを周知するとともに教員の協力を要請。	校長会において風水害時の体制員直しを周知するとともに教員の協力を要請。 ・上記取組を実施する。(継続) ・五箇町と連携し、教職員向けの研修を実施した。	未実施	令和3年度防災教育実施に向けたモデル校選定、教材内容の調整を行った。	必要に応じて出前講座を実施する。	防災教育実践研修会(管理職対象の部)において、銚子地方気象台の次長から「防災情報の活用について」の研修資料を提供いただき、書面開催で研修を実施することで、各学校における防災教育の推進を図る。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都 取組	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組
34 共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 □地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 	令和元年度の取組内容	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。							
		令和2年度の取組内容	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。							
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 ※利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する。 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・風水害の体験型訓練を拡充していく。							
		令和元年度の取組内容	6月に松原村と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施した。							
		令和2年度の取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、体験型訓練は実施しなかった。	・駅の防災訓練にて実施を検討する。(▲)	(ー)	・大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●)	・職員にて避難訓練を実施、また沿線自治体に定期的に避難場所の確認を実施している。(●)	・沿線消防署と合同で「異常時総合訓練」を実施しています。(●)	・防災週間等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認を実施している。(●)	・説明会、講習会への参加を検討する。乗降客及び職員の避難訓練については沿線の自治体、警察、消防等の協力が必要となる。(○)
		令和元年度の取組内容	・協議会等において、区市町村が実施する住民参加型の避難訓練について、情報共有を行っている。							
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 	令和2年度の取組内容	区が実施している避難対策について、普及啓発を通じて支援した。	・駅・構内店舗の訓練は実施しているが、近隣住民参加型の訓練は実施していない。(▲)		・関係機関と連携した避難訓練について検討する。(○)				
36 教員を対象とした講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・実施予定なし							
		令和元年度の取組内容	幼稚園・こども園、小学校、中学校教員等を対象に、東京マイタイムライン等の講習を実施した。							
		令和2年度の取組内容	防災安全教育担当教員等を対象に東京マイタイムラインの講話等を実施							

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)								
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	
37	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	講演会及び出前講座を実施する。	・河川事務所及び流域自治体の取組みに協力する。		・市立の各学校では従来より学期毎に避難訓練を行っている。	・市内小中学校の総合学習授業の中で、茨城大学協力のもと、クロスロードゲーム等を行い、水災害教育に取り組んだ。	・白山小学校にて実施【平成27年度】	・一部の小中学校で実施した ・実施の拡大について検討する。【平成28年度～】	・要請があった場合に小学生を対象に防災講座を実施している。	・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。	
		令和元年度の 取組内容				・行田市市内小学校にて使用している副読本に、武蔵水路の内水排除の記載を来年度から追記いただく予定	・社会、理科等の教科で安全な暮らしや災害発生メカニズム、災害の未然防止についての学習している。特別活動、総合的な学習の時間でマイタイムラインの作成を行っている。学校行事で避難訓練を実施している。	・令和元年9月11日の市内小中学校防災訓練において、小中学生を対象に防災講習を実施した。	・市内小学校数校にて、生徒と教員、生徒の保護者を対象にマイタイムライン講座を実施。	・小学校と地域の合同防災訓練にて、防災についての講座や説明を実施。	・学校、策定した避難確保計画に基づき、毎年実施している避難訓練に、水害想定も盛り込む事を検討した。町は、水害想定訓練を実施するよう助言した。	
		令和2年度の 取組内容				・行田市市内小学校にて使用している副読本に、武蔵水路の内水排除を掲載	・社会、理科等の教科で安全な暮らしや災害発生メカニズム、災害の未然防止についての学習している。特別活動、総合的な学習の時間でマイタイムラインの作成を行っている。学校行事で避難訓練を実施している。	令和2年9月、市内小中学校ごとに防災講習を実施	引き続き検討する。	・小学生を対象とした防災教育の一環としてマイタイムライン作成講座を開催。	・茨城県及び五霞町教育委員会が主体となって、防災教育事業(水害時におけるマイタイムライン作成講座)を小中学校で行った。	
		令和元年度の 取組内容										
	・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	令和2年度の 取組内容										
38	・水災害の被害や教訓の伝承、 防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・カスリーン台風折念式典等を開催する。 講演会及び出前講座を実施する。			・自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。	・平成27年9月関東・東北豪雨災害における被害状況等をホームページに掲載している。【平成27年度～】	・来月、鬼怒川決壊のパネル展示を実施予定	・ホームページで、災害写真の掲載や、防災知識を高めるための検討する。	・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。	・平成28年度に完成予定の五霞町水防センター(仮称)へ水害写真、防災意識を高めるための紹介などを掲示する予定。【平成29年度～】	
		令和元年度の 取組内容		・水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載	・防災気象情報の利用・活用について、防災イベント等を通じて住民への説明を実施。	・武蔵水路の内水排除や台風19号における操作等について、ホームページにて公表するとともに、鴻巣市(8月)や行田市(11月)のイベントに参加し説明	・防災出前講座で、防災意識の向上を図っている。 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。 ・台風19号の状況や防災知識向上のための記事をホームページ及び広報で住民に周知した。	出水期(7月)に水害に備えるための特集記事を広報誌に掲載。	・出前講座を実施した。	引き続き検討する。	・防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。	・防災ステーションごかへ水害写真、防災意識を高めるための紹介、水害ハザードマップなどを掲示済み。
		令和2年度の 取組内容		※平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模氾濫を想定した取組や水防団募集の広報チラシの配布、駅・車両内における水害に関する防災情報の提供	・動画教材「大雨のときどう逃げる?」(eラーニング)の提供を開始。	・武蔵水路の内水排除の実施について、ホームページにて公表 ・行田市及び鴻巣市の広報誌(11月号)に武蔵水路の内水排除について掲載 ・コロナ禍により参加予定のイベントは中止	地域の自主防災会などに、防災出前講座を実施したり、水害についての啓発動画を制作し、ホームページに掲載するなどして周知をしている。	出水期(7月)に水害に備えるための特集記事を広報誌に掲載。	広報誌にて、水害への備えについて特集を行い、情報収集や避難行動の周知を行った。	広報もりやにて防災特集を掲載した。	・防災講座を自治会や団体に対し実施。	実施済み 取組を維持する
		令和元年度の 取組内容										
2)ソフト対策の主な取り組み												
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組												
J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化												
39	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の検討及び確立を図る。			・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、市消防本部から水防団や市政協力員へ連絡をしている。 ・市役所から関係機関等への連絡系統図を準備している。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。【平成28年度～】	・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部業務対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・市役所から関係機関等への連絡系統図を準備している。	・河川水位に関しては状況に応じて消防団等に直接提供している。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	
		令和元年度の 取組内容				・平成30年度5月から、利根川・渡良瀬川・思川における「緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を開始した。		・継続して実施。	継続実施	・継続実施。	継続	
		令和2年度の 取組内容				防災・防犯メールや、ホームページ等により、河川水位等の情報伝達方法を確立している。			継続実施	・継続実施。	継続	継続

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)	
具体的取組		主な内容		07境町 取組		08足利市 取組		09栃木市 取組		10佐野市 取組		11小山市 取組		12野木町 取組		13伊勢崎市 取組		14太田市 取組		15館林市 取組	
37	・小中学生を対象とした防災教育の実施	・小中学校における水災害教育への取組み	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・各学校の要請に基づいて説明会を実施している。またあらゆる機会を通して防災教育を実施している。	・社会や理科の時間において自然災害と防災について学習している。総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザードマップ等を活用し身近なことから防災について学んでいる。また大雨や台風などを想定し、避難等について注意喚起している。以上のことを今後も継続していく。 親子で参加できる防災教育を実施する。	・小中学校の学級活動や総合的な学習の中で、水災害教育に取り組みでらう予定。【平成28年度～】	・実施を検討する。	・気象庁で作成したDVD教材や、防災教育プログラムを活用しながら、「風水害から身を守る」をテーマとした学習を実施している。 ・少年消防クラブの活動の一つとして、水防災に関する避難訓練などを実施予定。	・平成29年度において、実施を検討する。	・利根川水系連合・総合水防演習の一種で水防学校を実施した。	・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を検討していきたい。	・一部中学校で実施中 ・小学校でも実施ができるよう検討。									
			令和元年度の 取組内容	11月、災害伝承10年プロジェクト災害伝承語り部による防災講演会を6年生児童約200名に対し実施	継続実施 ・小学校3、4年生の社会科の副読本で水防災についての学習を掲載	・要請により防災講話等を実施する。	・8月に市主催「防災宿泊学習」を義務教育学校にて開催。ハザードマップを見ながら「逃げキッド」を用いたマイタイムラインづくり、段ボールベッド体験等を行った。 ・水害等を含んだ防災教育プログラムに改訂し、各学校で学習の実践をする。	小学生向けに防災教育(出前講座)を実施。	取組なし	防災教育を新たに追加した社会科副読本の改訂版を作成中。											
			令和2年度の 取組内容	垂直避難検討マップを防災教育のための教材として配布	・継続実施 ・小学校3、4年生の社会科の副読本で水防災についての学習を掲載	災害に関する出前講座や映像教材の作成支援を行った。	・要請により防災講話等を実施する。	・防災宿泊学習は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止としたが、防災教育プログラムは、1月に綱戸小で実施した。	取組なし	希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。											
			令和元年度の 取組内容	・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	学校の要請に応じて実施又は必要な資料を提供	学校授業の支援等の要請に対応できるよう準備したい。		・水害等を含んだ防災教育プログラムに改訂し、各学校で学習の実践をする。 ・市主催の防災学習を開催する。		小学生を対象として防災マップ、社会科副読本を活用し防災教育を実施予定。											
令和2年度の 取組内容	取組を継続	・小学校3、4年生の社会科の副読本で水防災に関する掲載を監修している。		・未実施			小学生を対象として防災マップ、社会科副読本を活用し防災教育を実施予定。														
38	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載 ※平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模氾濫を想定した取組や水防団募集の広報チラシの配布、駅・車両内における水害に関する防災情報の提供	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・あらゆる手段を通じ、町民に広く広報をしている。具体的にはイベント時の広報物配布や、昨年の被災についての各種情報を提供している。	ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	・平成27年9月関東・東北豪雨災害の記録集を作成中。【平成28年度】 ・ホームページで、災害写真の掲載や、防災知識を高めるためのページを設ける。【平成28年度～】	・自治会や各団体に対して防災出前講話を実施。	・過去に水害にあった地域の小学生を対象に、防災宿泊学習を実施。その中で、地域講師より過去の水害の講話を聞いた。水害の折念碑を見学したりしている。平成28年度は乙女小、下生井小、綱戸小の3校合同で8月に実施済み。	・平成29年度において、実施を検討する。	・境防衛センターで過去の水害のパネル展示を行っている。	・住民に対し、ホームページや広報紙、防災講演会等で防災意識の向上を図っている。	・「館林市の防災を考える日」事業として、パネル展示、講演会、広報紙に特集を掲載している。 ・市防災訓練(隔年実施)において住民参加型の訓練を実施している。									
			令和元年度の 取組内容	・7月、広報さかい(7月号)において境町の防災について特集記事(防災に係るハードソフト対策、29年に実施した住民アンケート結果、災害Q&A等)を掲載し、防災知識を周知 ・防災に係る施策・事業等のテレビ・新聞等のマスコミを通じた広報による周知(台風19号時の広域避難、バス協会との災害協定、ムービングハウス協会との協定、災害対策車両(トリプルハイブリット車)及びレーターの導入 ・台風19号対応時の利根川水位の状況をほぼリアルタイムでホームページに掲載し周知	上記に変更なし	・町会や自主防災組織、及び各団体に対して防災出前講話を実施。 ・ハザードマップ、マイタイムライン等をHPに掲載。	8月に防災宿泊学習を義務教育学校で実施済み。マイタイムライン作り、ダンボールベッドの紹介などを行った。	ハザードマップを全戸配布し、ホームページに掲載。	継続して実施している。	・住民に対し、ホームページや広報紙、防災講演会等で防災意識の向上を図っている。											
			令和2年度の 取組内容	コロナ禍の広域避難に対応した「新たな広域避難用パンフレット」及び「垂直避難検討マップ」を作成し1月までに全戸配布	・令和元年東日本台風の災害記録誌を作成している。 ・令和元年東日本台風に関する検証報告書を作成。	・町会や自主防災組織、及び各団体に対して防災出前講話を実施。 ・ハザードマップ、マイタイムライン等をHPに掲載。	防災ガイドブックを改訂し市民に対し全戸配布を行った。	・広報紙において、防災に関する情報をシリーズ防災として掲載し防災意識の向上及び防災知識の周知を図っている。	継続して実施している。	・住民に対し、ホームページや広報紙、防災講演会等で防災意識の向上を図っている。											
2)ソフト対策の主な取り組み																					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																					
J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																					
39	・河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立	継続して実施	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団に連絡することとしている。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、市消防本部から水防団へ連絡している。 ・避難判断・伝達マニュアルを作成する。【平成28年度】	・消防本部を通じて消防団に連絡する。	・消防無線、Eメール指令装置、小山市安全安心情報メール。	・消防団長を災害対策本部員としており、河川水位に係る情報は、本部会議の際、伝達している。 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、町から水防団へ連絡している。	・河川水位に係る情報は、市消防本部から消防団へ連絡している。 ・消防本部では、毎年度出水期前に水防担当者会議を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観測所等について周知を図っている。また、消防団に対し、水防訓練を実施するとともに、水防に関することについて説明、周知を図った。	・市水防計画に基づき、出動準備等の指令を発令する。	・水防警報等の河川水位に係る情報は消防本部から消防団(水防団)へ連絡している。									
			令和元年度の 取組内容	継続実施	上記のとおり	・避難判断・伝達マニュアルを基に、対応にあたった。	実施済。	前年度の内容を引き続き実行	上記取組を継続している。	・出水期前の5月に水防担当者会議を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観測所等について周知を図った。また、消防団に対し、水防訓練を実施するとともに、水防に関することについて説明、周知を図った。	・市水防計画に基づき、出動準備等の指令を発令する。										
			令和2年度の 取組内容	継続実施	上記のとおり	・避難判断・伝達マニュアルを基に、対応にあたった。	継続的に実施する。	前年度の内容を引き続き実行	上記取組を継続している。	・出水期前の5月に水防担当者会議(審議)を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観測所等について周知を図った。また、消防団に対し、水防訓練を実施するとともに、水防に関することについて説明、周知を図った。	・水防計画の見直し修正 ・防災マップ修正版の作成										

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	16玉村町取組	17板倉町取組	18明和町取組	19千代田町取組	20大泉町取組	21邑楽町取組	22さいたま市取組	23熊谷市取組	24川口市取組	
37	・小中学生を対象とした防災教育の実施	目標時期(上段:概ね5年)	・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。	・小学4年生を対象に、水防学校を毎年1回実施している。【平成23年度～】 ・町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本「わたしたちの板倉町」に、水防に関する項目を設け、学習指導計画にあわせて、小学4年生を対象に水防学校を実施する。【令和2年度～】	・小学生などを対象にした、水災害教育を実施。	・中学校1年生の総合学習授業の中で、水災害を含む防災の話をを行った。【平成26年度】 ・小学4・5年生の希望者を対象に、町の防災対策の説明や備蓄倉庫を視察してもらった。【平成27年度～】 ・定期的に、総合学習授業の中で、実施してもらえよう中学校に依頼を検討する。【平成29年度～】	・教育委員会と協議しながら今後検討していく(時期未定)。	・教育委員会と協議しながら今後検討していく。	・水災害単独の授業は行っていないが、理科の天候に関する授業で、台風による災害に対する備えや情報活用を取り上げている。	・小学3・4年生の社会科副読本で「竹井通知と万平出」について取り上げており、授業では過去に荒川の洪水被害があったこと、それを防ぐと万平出(つぎ出し土手)を作った竹井通知について説明している。 ・小学5年の理科で「流れる水のはたらき(河川の浸食・運搬作用)」について学習しており、その際、熊谷市で起きた過去の洪水被害についても説明している。	中学生以下を対象とした親子防災体験教室を実施している
		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・小中学校における水災害教育への取組み	中学校の授業の一環でリーダー育成講座を実施(防災担当は関わっていない)	・利根川上流河川事務所と協力し、小学4年生を対象とした水防学校を実施した。 ・中学1年生を対象とした防災出前講座を実施した。 ・令和2年度から町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本を編集した。	・中学生を対象に体験型防災訓練を実施した。	・小学生に備蓄食糧を配布し、防災啓発を実施した。	取組なし。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし	
		令和元年度の取組内容	取組なし	・町内小学校の社会科副読本「わたしたちの板倉町」の学習指導計画にあわせて、利根川上流河川事務所と協力し、小学4年生を対象に水防学校を実施した。	・小学校にて生徒及び教員へ防災備蓄品の説明を実施した。	・小学校で、避難所体験型授業を実施した。	取組なし。	・令和3年度改訂予定の「学校における防災教育」へ、マイタイムラインの内容を掲載。市内市立学校全校に配布予定。 ・令和3年度、ゲストティーチャーにおいて、防災アドバイザーがマイタイムラインを講義することを追加予定。	上記のとおり変更なし	担当部局と連携の上検討中。	
		令和2年度の取組内容	・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	取組なし	・学童指導計画により、小学4年生を対象に防災教育を実施している。	・明和町総合防災マップを小学校へ提供し、授業で活用していただいた。	・実施を検討する。	取組なし。	取組なし。	取組なし。	取組なし。
38	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・子供たちに分かりやすい、被災した地元の題材とした絵本で紹介している。	・町広報紙で防災特集を毎年1回(出水期前)掲載し、防災知識を周知している。【平成22年度～】	・広報紙で防災特集し、防災知識の住民への周知を実施している。	・千代田町民プラザで、過去の災害写真パネルを常時展示している。 ・ホームページで、近年までの災害写真の掲載している。	防災マニュアルを作成し全戸配布した。【平成27年度】	ホームページや広報紙を通じて防災知識の周知に努めている。	・各役所情報公開コーナーにて、水害履歴を公表するほか、洪水ハザードマップを配布している。また洪水ハザードマップ内を示す浸水想定区域については、ホームページ内の「さいたま市防災まちづくり情報マップ」にて、住所、施設等で絞り込みができるような形式で情報発信を行っている。	・市内各地で開催している市政宅配講座及び自主防災組織を対象とした防災講演会において、熊谷市を襲った過去100年間の主な水災害について周知を図っている。 ・毎年市報6月号に大雨や台風への備えについて特集ページを掲載している。 ・全戸配布しているハザードマップやくらしのカレンダー、またホームページでも防災啓発ページを設けて周知を図っている。	ホームページで水害履歴の公開、災害写真の掲載や、防災対策を高めるための紹介ページを設けている。
		令和元年度の取組内容	自主防災組織の防災訓練において、防災講話を実施した。	・町広報紙で警戒レベルについて周知。 ・町広報紙で台風19号のふりかえり及び避難行動調査結果について周知。	上記取組を継続実施。	町内の防災訓練にて利根川上流河川事務所よりカスリーン台風の写真パネルを協力してもらい周知を図った。 防災講演会の実施。 ・住民向けマイタイムラインの講習会を国交省の協力を得て実施。	・自主防災組織が実施する防災訓練等で、作成した防災マニュアルを利用した防災講話等を行った。	上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし	
		令和2年度の取組内容	継続して実施	・町広報紙で防災マップ、警戒レベル、避難行動判定フロー、広域避難、非常時待避用品、マイタイムラインについて周知。	上記取組を継続実施するとともに、避難所の混雑状況を可視化できるサイトの開発チラシを配布した。	防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を館林ケーブルテレビにて放送を行った。	令和元年度日本台風時のパネル展を開催した。	上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし	市報6月号で「台風19号の振り返り」特集記事を掲載し、市民から寄せられたQ&Aや避難のポイント等を紹介した。	
		令和2年度の取組内容	・水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載 ※平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模災害を想定した取組や水防団募集の広報チラシの配布、駅・車両内における水害に関する防災情報の提供	取組なし	学童指導計画により、小学4年生を対象に防災教育を実施している。	・明和町総合防災マップを小学校へ提供し、授業で活用していただいた。	・実施を検討する。	取組なし。	取組なし。	取組なし。	取組なし。
2)ソフト対策の主な取り組み		②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組 J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
39	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・町防行政無線 ・ホームページでの河川水位情報等の利用紹介	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から消防団(水防団)や自主防災組織等へ連絡することとしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡をしている。 ・町役場から関係機関等への連絡系統図を準備している。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、組合消防本部から水防団へ連絡をしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団(水防団兼務)へ連絡することとしている。	・大雨、洪水等の予報及び警報が発令された場合、町長は、館林地区消防組合本部(水防本部)及び邑楽消防署と連携し、水防団を出动させ、水防活動を行う。	・水防警報等の河川水位に関する情報は、メールにより消防局へ伝達している。	・情報伝達方法については、水防団の事務局である熊谷市消防本部警防課へ情報伝達(FAX、電話等)する。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。
		令和元年度の取組内容	上記取組を継続している。	上記取組を継続。	上記取組を継続実施。	上記の取組を継続している。	上記取組を継続実施。	水防警報発令時は情報提供を行った。	上記のとおり実施、福川水門開閉状況の情報提供を県土と協議する。		
		令和2年度の取組内容	継続して実施	上記取組を継続実施。	上記取組を継続実施。	上記の取組を継続している。	上記取組を継続実施。	水防警報発令時は情報提供を行った。	上記のとおり変更なし		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		[記入様式3]取組事例に掲載している取組										星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市取組	26加須市取組	27本庄市取組	28春日部市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組	
37	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・日本赤十字社の講師を招き、着衣水泳の授業を行っている。	中学校では市から講師を派遣し、ボランティアリーダー研修を行っている。	・避難所体験訓練等において実施。	・小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちのかすかべに、台風や大雨による被害状況の写真と表を掲載している。それらを利用して水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして首都圏外郭放水路の役割等について第4学年で指導している。	今後、担当課と連携し、実施について検討していく。	・総合的な学習の時間や学級活動等で、水防災教育を含めた安全に関する授業を実施する予定。	・水災害教育の実施に向けて検討していく。	浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や授業の実施について検討する。	・小学生を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。	
		令和元年度の取組内容	・従前とおり実施 ・小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちのかすかべ」に、台風や大雨による被害の歴史や写真と表を掲載している。		・避難所体験訓練等において実施。	地震や火災、竜巻等を想定した避難訓練を年間複数回実施し、身の守り方など災害発生時の初期行動、避難経路の確認、緊急時への備えなどについて実践的に学ぶ機会を設けている。また、防災教育に関する知識の一環として、小学校社会科の授業では、昭和22年のカスリン台風を取り上げ江戸川の改修や首都圏外郭放水路の働きについて学び、小・中学校の理科の授業では、地震や台風・突風の仕組みやその影響などについても学んでいる。	来年度から使用する社会科副読本の作成に差し、水害に関する資料提供を行った。	総合防災訓練防災フェアの中で小学生を対象としたスタンプラリーを行った。	・上記のとおり変更なし。	特段の取組みなし	・上記を継続して実施。	
		令和2年度の取組内容	上記社会科副読本により防災教育を実施。		中学生に対し、出前講座を実施予定	・避難所が開設した時に作成する段ボールペンを授業で作成するなど防災力の向上を図った。 ・備蓄食糧を配るなど実際に備蓄品にふれて普段の備蓄が重要であると周知を行った。 ・小・中・義務教育学校において、家庭を巻き込んだ「マイタイムライン」の作成を行った。	・上記から変更なし	・総合的な学習の時間や学級活動等で、水防災教育を含めた安全に関する授業を実施。	・上記のとおり変更なし。	小学校にて、マイタイムライン研修を実施。	・上記を継続して実施。	
		令和元年度の取組内容	・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。					・特段の取組なし	特段の取組みなし	・学校等との連携を検討する。		・取組みなし
		令和2年度の取組内容			今後検討する。		・特段の取組なし	特段の取組みなし	・上記のとおり変更なし。		・取組みなし	
38	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・ホームページで被害状況や防災知識に関するページを設けている。	避難訓練とともに説明会を実施している。また、地区自主防災会による利根川堤防決壊の体験座談会の開催とその記録冊子を制作した。	ホームページに「風水害への備え」について掲載しているが、今後更に内容を充実していく必要があると考える。	・市の防災センターで、過去の災害写真パネル、防災グッズ等の展示を行っている。首都圏外郭放水路の資料も展示。 ・市のホームページで、防災知識や被害状況の情報を掲載している。	防災ガイドブックの配布やホームページへの掲載、防災に関する出前講座などを通じて実施している。	・住民に対し、ホームページや広報紙、防災講演会等で防災意識の向上を図っていく予定。	・防災知識についてはハザードマップによる周知を行っている。 ・水災害の被害や教訓の伝承については周知していない。	ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災技術、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の被害状況をまとめた地図を窓口で閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布していく。	
		令和元年度の取組内容	・従前とおり実施	・毎年9月16日には「治水の日」の慰霊式典・継承式典を国の主催により実施している。 ・令和元年台風19号の状況それに係る市の対応について各種説明会等にて周知している。	防災について出前講座を実施しているほか、防災ガイドブックの全戸配布を行っている。	上記を継続して実施。	・出前講座において、可能な限り水防上に係る内容を取り入れた。	上記のとおり継続実施	・上記のとおり変更なし。	継続	・広報やホームページ、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知して、	
		令和2年度の取組内容	・従前とおり実施	治水の日式典は中止 令和元年東日本台風の検証報告を作成、周知	改訂した洪水内水ハザードマップを全戸配布予定。	国土地理院地図に水害の伝承標を掲載するなど、協議を行い、掲載した。	・上記のとおり変更なし。	上記のとおり継続実施	・防災知識についてはハザードマップの配布や地域での防災講座訓練で周知を行っている。	継続	・広報、ホームページ、Youtube、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知している。	
2)ソフト対策の主な取り組み												
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組												
J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化												
39	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・水防管理課である管理課から消防本部へ、消防本部から消防団へ電話連絡している。	・市のホームページにおいて、随時閲覧できるようにページを作成・公開済み。	・防災行政無線又は登録制メール。 ・坂東上流水害予防組合では組合内の情報伝達系統図を準備している。 ・電話による伝達。 ・坂東上流水害予防組合では組合内の情報伝達系統図を準備している。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から消防本部に伝達し、消防団へ連絡することとしている。 ・職員参集メールを活用し、情報提供を行うこととしている。	・市建設課、または市消防本部から消防団へ連絡する。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	・FAXによる伝達	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・水防団は消防団が担う。 ・上記「住民等への情報伝達の体制や方法」に同じ。 ・防災行政無線が聞こえにくい地域について、市民にメール配信サービスの登録等啓発していく。	
		令和元年度の取組内容	・現体制で実施	・現体制で実施		上記を継続して実施。	・継続して実施	上記のとおり変更なし	・上記のとおり変更なし。	住民啓発冊子の作成を実施。「水害時の情報伝達ととるべき行動について」	・上記を継続して実施。	
		令和2年度の取組内容	・現体制で実施	・見直し後の体制について調整済	・上記のとおり変更なし。	上記を継続して実施。	・継続して実施	上記のとおり変更なし	・上記のとおり変更なし。	継続	・上記を継続して実施。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	34越谷市取組	35桶川市取組	36久喜市取組	37北本市取組	38八潮市取組	39三郷市取組	40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組
37	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・実施を検討する。(H29年度～)	・小学校の社会科(地理)・理科(水の流れ・地学)の中で、水災害に関する単元で指導している。 ・平成29年度以降、教育関係部署と検討予定。	河川事務所の取組に協力し、要望に応じて実施に向けた調整をおこなう予定。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。 【平成29年度～】	・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を実施する。	・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。(H29～H32で検討)	・総合的な学習の時間や学級活動等で、安全・防災教育担当の教員や学級担任が、水災害教育を含めた安全に関する授業を、引き続き実施していく。	・社会科の授業で、教員が水防災教育を含めた安全に関する授業を行う。	・市内全小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施【平成29年度～】 ・市内全中学2年生を対象とした避難所開設訓練を実施【平成30年度～】
		令和元年度の取組内容	・学校からの依頼により、生徒、教職員を対象とした防災講演を実施(2回)	・上述の内容の実施を検討予定。	10月1日に授業の一環として防災教育講座を1校で実施した。		継続して実施した。		市内中学校を対象に出前講座を実施した。	・社会科の授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。	・市内全小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施 ・市内全中学2年生を対象とした避難所開設訓練を実施
		令和2年度の取組内容	・学校からの依頼により、生徒、教職員を対象とした防災講演を実施(4回※予定も含む)	・継続して小学校の社会科(地理)・理科(水の流れ・地学)の中で、水災害に関する単元で指導している	・防災教育講座を5校で実施した。		継続して実施した。		市内中学校を対象に出前講座を実施した。	・社会科の授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。	・市内全小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施
		令和元年度の取組内容	・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	・教育関係部署と調整し検討する。					回答不要		
		令和2年度の取組内容	・実施を検討する。								
38	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・住民を対象とした出張講座を実施している。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・年1回、住民参加型の帰宅困難者対策訓練を実施している。	・今後関係部署等と検討予定 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。	市のホームページに大雨時における注意事項等を掲載し、防災の啓発を図っている。	ホームページで大雨注意報等を掲載し、防災の啓発を図っている。	気象庁、川の防災情報など災害情報のリンク先を市ホームページに掲載している。 台風の接近など災害が発生する恐れがある場合には、気象情報などの市ホームページ掲載や市メール配信サービスで注意喚起している。	気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先を市のHPに掲載している。	市教育委員会が市文化財展示館にて、企画展「災害と蓮田～太古から様々な災害と向き合った人々～」を開催した。	気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載している。 台風の接近時には、市民に注意喚起をホームページや防災行政無線で行っている。	・防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページ掲載するとともに、防災情報ブログ、登録制メールなどで定期的に情報を発信している。 ・台風による市の被害や水害への備え等を、毎年広報誌に掲載して市民に周知している。 ・市民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による市の被害や水害へ日頃の備え等について周知している。
		令和元年度の取組内容	・出張講座等を46回実施(予定含む)	・市の広報紙を用いて、警戒レベルについての記事を掲載した。		市広報に水防災に関する防災対策を掲載し啓発を行った。 水防災等をテーマにした出前講座を行った。	市広報に水防災に関する防災対策を掲載し啓発を行った。 水防災等をテーマにした出前講座を行った。	・台風接近時に、注意喚起や河川水位、警報・注意報等の防災情報を、ホームページやSNSに掲載。	自主防災組織リーダー養成講座の他、シンポジウムを開催した。	・ハザードマップにより防災知識の周知。 ・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。 ・台風接近時に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。	・防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページ掲載するとともに、登録制メールなどで定期的に情報を発信した。 ・台風による市の被害や水害への備え等を、広報誌に掲載して市民に周知した。 ・市民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による市の被害や水害へ日頃の備え等について周知した。
		令和2年度の取組内容	・出張講座等を30回実施(予定含む)	・市の広報紙に、水災害時の避難行動についての記事を掲載した。	・継続して実施している。	継続して実施した。	・台風接近時に、注意喚起や河川水位、警報・注意報等の防災情報を、ホームページやSNSに掲載。	新型コロナウイルスの影響もあり、シンポジウム等は実施できなかった。HP等で周知できるよう調査研究を行っている。	・ハザードマップにより防災知識の周知。 ・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。 ・台風接近時に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。		
2)ソフト対策の主な取り組み											
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
39	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・職員(水防パトロール員)には本部から情報提供している。	・災害対策本部(又は安心安全課)から消防団長へ電話連絡している	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画で、水位の通報について記載している。 ・災害対策本部長又は量水機管理者は、洪水のおそれがあることを自ら知り、又は洪水予報の通知を受けた場合において、量水機等の示す水位が水防団待機水位(通報水位)を超えるときは、その水位の状況を関係者に通報する。	・災害対策本部(又は安心安全課)から消防団長へ電話連絡している	・八潮消防署から水防団を兼ねる消防団に対して情報連絡を行っている。 ・市ホームページに川の防災情報について掲載している。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防本部から水防団員へ連絡をしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・防災無線、市HP等で情報発信をしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防本部から水防団員へ連絡している。
		令和元年度の取組内容	・職員(水防パトロール員)に、情報共有の強化を図るため本部からタブレットの貸し出しを試験的に開始した。	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		引き続き実施している。	・災害対策本部から直接消防団へ連絡。	・水防警報等の河川水位に係る情報を、市消防本部及び市危機管理課から連絡を行った。
		令和2年度の取組内容	・継続して、職員(水防パトロール員)に、情報共有の強化を図るため本部からタブレットの貸し出しを行っている。	・上述の内容を継続して実施している。	・令和2年度水防計画で水位の通報について記載している。	継続して実施した。		引き続き実施している。	・災害対策本部から直接消防団へ連絡。		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)								
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組	
37	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・平成27年度は埼玉県防災学習センターにて、風水害について学習している。	小学生を対象とした防災キャンプを毎年夏に実施している。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。	・小学校の希望した児童に防災倉庫の見学、説明を実施した。	・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。	・国や県から配布される防災に関するリーフレットや教材を活用して、洪水等についてその都度児童に指導している。平成27年度は、国より配布された学習教材「防災まちづくり・くにつくり」を希望し、学習に役立てた学校があった。 ・夏季休業中などを利用して、各種防災ポスター展に応募し、水災害の危険や対応をよびかけた。	・水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、児童を対象とした講習会等を実施している。	・今後、小学生向けの防災説明会等を検討していく【H30～】	
		令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
		・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。										
38	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・定期的に市広報誌に水害への備えに関する特集記事を掲載し、防災知識の普及啓発に努めている。	ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・町の歴史資料館において、「宮代の水害」という特別展を実施したことがある。【平成21年度】	・広報誌に掲載、及びまなびつちやさぎと塾での講話。 ・毎年広報誌に掲載し周知している。	・住民に対し、ホームページや広報誌、防災講演会等で防災意識の向上を図れるよう検討する。	・防災知識については、ホームページや防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について周知している。 ・河川の状況や水位が確認できるよう、ホームページにリンク先として国土交通省(川の防災情報)や各河川事務所(河川ライブ情報)のホームページを張り付けている。	・ホームページにて、風水害への知識等について掲載している。その他に住民向け防災講習会等で啓発を行なっている。	・出前講座、防災講演会等を実施している。 ホームページで防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	
		令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
		※平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模氾濫を想定した取組や水防団募集の広報チラシの配布、駅・車両内における水害に関する防災情報の提供										
2)ソフト対策の主な取り組み												
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組												
J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化												
39	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・水防警報等の河川水位に係る情報は、安心安全課から直接消防団へ連絡することとしている。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	・河川水位に係る情報は、役場から直接消防団へ連絡することとしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、住民参加推進課から直接消防団へ連絡(メール配信)することとしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接水防団へ連絡する。	・市水防本部で情報をうけ、市消防本部に連絡。市消防本部から各消防団(水防団)に連絡	・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防局から消防団へ連絡(メール配信)することとしている。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	
		令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組										星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	52我孫子市 取組	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	
37	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・小学校4年生の社会科において、「くらしを守る」という単元の中の発展学習として「風水害からくらしを守る」という内容で学習している。参考資料として、我孫子市洪水ハザードマップの活用を行っている学校もある。	・DVDを使用した講演等を行っている。	・一部の小中学校では、特別授業としてNPOや東京大学の学生が、水災害に関する講話をしている。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を継続して実施している。 【継続中】	・必要に応じて出前講座を実施する(予定)。 ・小学生向けマイ・タイムライン作成例を制作している。	・各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施する。	・自治会に対し、河川管理(防災・減災)について出前講座を実施している。 ・水災害教育実施の支援(適宜)	・必要に応じて出前講座を実施する。	・必要に応じて、教員を通じて啓発活動を実施する。	
		令和元年度の 取組内容	任意の小学校にて、降雨体験車を用いた体験学習を行っている。	東京都が小、中、高等学校に配布した東京マイタイムラインについて、作成の周知を行った。	出前講座を実施した。	区の過去の水害について学習するなど、小中学校において防災教育を継続中。	・上記取組を実施した。(継続)	・上記取組を継続実施	・自治会に対し、河川管理(防災・減災)について出前講座を実施している。 ・小学生を対象とした副読本作成のため、水災害関連の資料提供を行った。	・必要に応じて出前講座を実施する。	・実施無し	
		令和2年度の 取組内容	依頼のあった小学校において、防災担当職員が出前講座を実施している。	コロナ禍において訓練等を開催することは難しく、開催に至れるものは少なかった。	東京都が東京マイタイムラインを配布している。	すべての区立小学校でハザードマップを使用した授業を実施。	・上記取組を実施する。(継続) ・小学生向けのマイ・タイムライン作成例を作り公開した。 ・県庁見学に訪れた小学生を対象に、防災防災教育を実施した。	・栃木市立大平西小学校において、防災に関する県政出前講座を実施。	・令和3年度防災教育実施に向けたモデル校選定、教材内容の調査を行った。	・必要に応じて出前講座を実施する。	・「防災意識高揚のための啓発動画」を活用して啓発を行っている。	
		令和元年度の 取組内容	・国の支援により作成した指導計画等を活用し、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	出前講座を実施する	-	・国の支援により指導計画等が作成され、協議会の関連市町村における全ての学校に共有する。(予定) ・適宜教育関係部局と連携を図る。	-	・未実施	-	・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	
38	・水災害の被害や教訓の伝承、 防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・市のホームページにおいて、過去の被害状況や、水災害への備えなどについての啓発や情報を掲載している。	・家屋や道路の浸水被害をHPにて公表している。 ・水災害の防災情報については、HPや広報誌にて情報提供している。 ・総合防災訓練(年1回開催)において、普及啓発のための展示ブースを設けている。	カスリーン台風による区の被害や水害への備え等を、毎年広報誌に掲載して区民に周知している。 ・防災に関する説明会等は継続して開催していく。(平成27年度48回)	・区のホームページや、くらしの便利帳(全戸配布)において防災に関する情報を掲載している。【継続中】 ・防災に関する説明会等は継続して開催していく。(平成27年度48回)	・パンフレット作成による意識啓発を継続実施。	・ローカルテレビ、ケーブルテレビにて防災に関する番組の配信を行っている。	・県管理河川の内、洪水予報河川及び水位高知河川について洪水想定区域図(計画規模によるもの)を作成公表している。 ・「くまもつオーターフェア」にて啓発資料を展示し、説明。 ・水防災教育実施の支援(適宜)。	・県民の方を対象とした出前講座の実施。 ・水防月間の広報、懸垂幕による啓発活動の実施を検討	・県で配布している広報資料に水害への知識と備えについて掲載、またFMラジオでの防災CMで夏の時期には洪水や土砂災害について放送。	
		令和元年度の 取組内容	出水期前に、早めに避難していただくための様々な情報取得先等を広報誌に掲載している。(広報誌には、ゲリラ豪雨、大規模災害等のキーワードを入れている。)	・台風19号で増水した荒川をドローンで空撮し、区が情報発信している。 ・広報誌で水害時の対応などについて掲載し、周知していく。 ・講演会等で水害時の対応などについて掲載し、周知していく。	カスリーン台風による区の被害や水害への備え等を、毎年広報誌に掲載して区民に周知している。 ・防災に関する説明会等は継続して開催していく。 ・職員出前講座でカスリーン台風による区の被害や水害への備え等について周知している	水害ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中	・パンフレット「自分の身は自分で守る」を修正・配布。 ・防災タウンページを修正・配布。	・とちぎテレビにて防災に関する番組の配信を実施。	・上記取組を継続実施	・必要に応じて出前講座を実施する。	・継続実施	
		令和2年度の 取組内容	出水期前に、早めに避難していただくための様々な情報取得先等を広報誌に掲載し、ハザードマップを全戸配布している。(広報誌には、ゲリラ豪雨、大規模災害等のキーワードを入れている。)	・広報誌で水害時の対応などについて掲載し、周知していく。	ハザードマップ説明会のなかで、カスリーン台風による区の被害等についても解説した	町会・自治会等を対象に説明会を実施。	・パンフレット「自分の身は自分で守る」を修正・配布。 ・複合型ショッピングモールにて、防災啓発イベントを開催した。	・とちぎテレビにて防災に関する番組の配信を実施。	・上記取組を継続実施	・必要に応じて出前講座を実施する。	・継続実施	
		令和元年度の 取組内容	継続して実施している。	河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	-	・上記事項について、継続実施。	・簡易型河川監視カメラ52基整備を整備し、川の水位情報を公開予定。 ・危機管理型水位計74基を設置予定。	・令和元年台風19号の際、実際に緊急通報メール・アラート、ホットラインを取り組んだ。	・継続実施	
2)ソフト対策の主な取り組み	②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組 J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
	39	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・消防署から消防団へ伝達している。 ・河川水位に係る情報は区の防災センターにて確認できるよう整備している。また、夜間においては情報連絡員が防災センターにて河川水位の監視を行っている。 ・河川水位が水位観測準備水位以上になった場合は災害対策課(夜間は防災センター)から関係所管に連絡を行う体制となっている。	・河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	・河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	・河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	・県が提供する河川情報システムについて、情報表示方法を変更し、利用者へより判り易く更新する。	・直轄河川の水防警報発令時に関係機関へFAXで情報提供している。 ・県管理河川について、洪水予報の発表と併せ、水防警報をFAXにより発令している。 ・「とちぎリアルタイム雨量・河川水位観測情報」(インターネット配信)により雨量・河川水位・河川状況映像等の情報を提供している。 ・電話応答装置により雨量・河川水位情報を確認できるとともに、NHKデータ放送により河川情報の配信を行っている。 ・防災担当者向けプッシュ配信として、短時間雨量・河川水位・洪水予報等の情報提供を行っている。	【水防関係機関】水防計画に基づき情報伝達を実施している。【県民向け】県内の水位・雨量は群馬県水位雨量情報でHP上でリアルタイムで提供している。 ・基本FAXにて県土整備事務所経由で伝達。 ・電話、メール等を併用。 ・埼玉県の防災情報ホームページにおいて、県内の雨量及び水位、河川監視カメラの画像をリアルタイムで提供	・水防計画書の連絡系統で実施。	
令和2年度の 取組内容			継続して実施している。	河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	消防団運営委員会を開催。	・上記事項について、継続実施。	・簡易型河川監視カメラ35基を整備し、川の水位情報を公開。 ・危機管理型水位計76基を設置	・洪水予報等をメールによる伝達を確立し、埼玉県の防災情報ホームページにおいて、県内の雨量及び水位、河川監視カメラの画像をリアルタイムで提供	・継続実施		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都 取組	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組
37 ・小中学生を対象とした防災教育の実施	・小中学校における水災害教育への取組み	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組み、 ・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組み、							
		令和元年度の 取組内容	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。							
		令和2年度の 取組内容	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。							
		令和元年度の 取組内容	・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。 ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。							
	・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	令和2年度の 取組内容								
38 ・水災害の被害や教訓の伝承、 防災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載 ※平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模氾濫を想定した取組や水防団募集の広報チラシの配布、駅・車両内における水害に関する防災情報の提供	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・デジタルサイネージ等を活用した普及啓発。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組み、 ・デジタルサイネージ等を活用した普及啓発。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組み、							
		令和元年度の 取組内容	防災アプリやHP等を活用した普及啓発を 広報と連携し実施している。							
		令和2年度の 取組内容	防災アプリやHP等を活用した普及啓発を 広報と連携し実施している。	・実施に向け検討する。(○)	・実施に向け検討する。(○)	・安全ポケットガイド配布(多言語対応) ・災害ポスター掲示(駅構内・車両内) (▲)	・平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模氾濫を想定した取組や水防団募集の広報チラシの配布、駅・車両内における水害に関する防災情報の提供に協力する。(○)	・啓発支援内容により検討する。ポスター等による周知については依頼書の提出等の 手続が必要となります。(○)	・鉄道利用者への啓発支援として、広報チラシの配布等、駅構内での情報掲出に協 力する。(○)	・啓発内容等により検討する。ポスター等 での周知は関係部署と協議したうえでの 実施となる。(○)
2)ソフト対策の主な取組み										
39 ・河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立	継続して実施	・国等が発表した河川水位等に係る情報 について、東京都水防計画で定めている 連絡系統に従い、情報伝達を行っている。							
		令和元年度の 取組内容	・国等が発表した河川水位等に係る情報 について、東京都水防計画で定めている 連絡系統に従い、情報伝達を行っている。							
		令和2年度の 取組内容	・国等が発表した河川水位等に係る情報 について、東京都水防計画で定めている 連絡系統に従い、情報伝達を行っている。							

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
40	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・出水期前に、自治体、水防団等と洪水に対しリスクが高い区間の合同巡視を実施する。 ・出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施する。			・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間)があり、指令を受けて巡視を実施する。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、河川の受け持ち区間の設定及び巡視内容についても明記する。【平成28年度～】	・巡視の受け持ち区間が設定されている。	・各消防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	・分組の区域があり、要請に基づき巡視を行う。	・各水防団で受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。
		令和元年度の取組内容				・出水期を前に、国、県、市、水防団と危険箇所の再確認を行った。		・継続して実施。	継続実施	・継続実施。	継続して実施
		令和2年度の取組内容				継続して実施している。			継続実施	・継続実施。	継続して実施
41	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・市区町及び出張所で備蓄している水防資機材の情報を共有する。			・土のうを総和庁舎、三和庁舎に分散して保管している。土のう袋等は水防倉庫に保管している。	・土のう、ブルーシート等を水防倉庫に分散して保管している。 ・年に一回、水防倉庫の点検を水防団と市合同で実施している。	・発電機や排水ポンプ等を浸水想定区域外である、市役所庁舎敷地内に保管している。	・土嚢及び土嚢袋・ブルーシート・発電機を保管している。	・土のう、シート等を市所有二か所の水防倉庫に保管している。	・資機材の数量が十分ではない場合は、購入を検討する。また、格納する水防倉庫も必要ならば増設する。
		令和元年度の取組内容				・土のうを総和庁舎、三和庁舎に分散して保管している。他に土嚢ステーションにも保管している。土のう袋等は水防倉庫に保管している。		・継続して実施。	継続して検討する。	・継続実施。	継続して実施
		令和2年度の取組内容				継続して実施している。			継続して検討する。	・継続実施。	利根川東横流域水防事務組合の水防計画に基づき、水防倉庫の設置及び資機材整備がされている。 町独自の水防倉庫は現時点で未整備。
42	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
43	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。			・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。 ・住民については、自主防災組織のリーダーや自治会長に参加をお願いしている。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。
		令和元年度の取組内容				・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	・下館河川事務所が実施した重要水防箇所等の共同点検に参加。	・継続して実施。	継続実施	・国と合同で警察や地域住民による堤防点検を実施。	継続して検討
		令和2年度の取組内容				・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。			継続実施	・国と合同で警察や地域住民による堤防点検を実施。	継続して検討
44	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施				・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務している。年間を通して定期訓練や火災現場において行っている。	・取手市で、各消防団に対して災害時優先携帯電話を貸与している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達(無線、メール)の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、メールや音声着信による通報システムを普段から使用している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・消防団(水防団)へ情報伝達手段として、トランシーバーの配備を予定している。【平成28年度～】
		令和元年度の取組内容				・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。		・継続して実施。	継続実施	・継続実施。	継続して検討
		令和2年度の取組内容				・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。			継続実施	・継続実施。	継続して検討
45	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・連絡体制を確保する【平成28年度～】	・取手市で、各消防団に対して災害時優先携帯電話を貸与している	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	・近隣の消防団と連絡が必要な場合は、本部を經由又は団長同士で連絡を取り合っている。	・水防組合を構成している市町内は、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他については、各市町村の防災担当課を通して連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。
		令和元年度の取組内容				・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。		・継続して実施。	継続実施	・継続実施。	継続して実施
		令和2年度の取組内容				・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。			継続実施	・継続実施。	継続して実施

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)	
具体的取組		主な内容		07境町 取組		08足利市 取組		09栃木市 取組		10佐野市 取組		11小山市 取組		12野木町 取組		13伊勢崎市 取組		14太田市 取組		15館林市 取組	
		目標時期 (上段:概ね5年)																			
40	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 水防団が行う河川巡視の受け持ち区間や巡視等水防活動の実施体制の見直し ※洪水氾濫のおそれのある際、関係市区町の水防活動(堤防巡視)のため、水防団員が参加する時の移動手段として鉄道やバスを利用することに協力する。 	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 非常時には水防団に地域の河川の巡視を依頼している。 水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。(利根川については、市域にないため巡視対象外) 水位観測情報をパソコンだけでなく、目視も行い、水位上昇が見られたら、市内全ての河川を巡視する。 毎年、危険箇所の点検等を実施し、危険箇所を把握している。 継続的に、各水防団の受け持ち区間について、巡視を実施する予定。 パソコンの水位情報や目視から、水位上昇が見られた場合、市内全ての河川を巡視する予定。 継続的に危険箇所の点検等を実施し、危険箇所を把握していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。 水位観測情報をパソコンだけでなく、目視も行い、水位上昇が見られたら、市内全ての河川を巡視する。 毎年、危険箇所の点検等を実施し、危険箇所を把握している。 継続的に、各水防団の受け持ち区間について、巡視を実施する予定。 パソコンの水位情報や目視から、水位上昇が見られた場合、市内全ての河川を巡視する予定。 継続的に危険箇所の点検等を実施し、危険箇所を把握していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。 水位観測情報をパソコンだけでなく、目視も行い、水位上昇が見られたら、市内全ての河川を巡視する。 毎年、危険箇所の点検等を実施し、危険箇所を把握している。 継続的に、各水防団の受け持ち区間について、巡視を実施する予定。 パソコンの水位情報や目視から、水位上昇が見られた場合、市内全ての河川を巡視する予定。 継続的に危険箇所の点検等を実施し、危険箇所を把握していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防計画による監視ポイントの設定により巡視を行い、各地において冠水、越水となる恐れを監視。 監視している団員には安全管理のため、ライフジャケット着用を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町水防計画において、消防団(水防団)が実施する巡視区間を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防機関、各消防団が管轄区域の河川を巡視している。 消防団員にライフジャケット、トランシーバーを配備している。 本市消防本部では、毎年度出水期前に水防担当者会議を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観測所等について周知を図っている。また、毎年度、消防団に対し水防訓練を実施し、訓練のみでなく水防に関することについて説明、周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の受持区域により巡視を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。 毎年、消防本部の指導で水防訓練を実施している。 国の機関と連携・実施。 										
			令和元年度の取組内容	継続実施	分団毎に管轄区間が決まっている。	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に危険箇所の点検を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各消防団の担当地区内の河川巡視。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の内容を引き続き実行 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組なし 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の受持区域により巡視を実施。 										
			令和2年度の取組内容	継続実施	上記のとおり	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に危険箇所の点検を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に危険箇所の点検を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の内容を引き続き実行 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団水防活動マニュアルを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の受持区域により巡視を実施。 										
41	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施 ※河川管理者等が備蓄している水防資機材や災害対策車両の情報共有や相互支援の連絡網を構築する。 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 水防資機材を水防倉庫等に分散保管している。 土壌ステーションを町内へ設置 	<ul style="list-style-type: none"> 整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。 土のう、縄、シートを消防団の水防倉庫に分散して保管している。 点検は数か月に1度実施している。 資機材の数量が十分とは考えられないので、今後、拡充を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内11箇所の水防倉庫へ資機材を保管している。 消防団車両にライフジャケットを積載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防署及び分署等のほか、過去の水害被害があった場所付近の公園に土のうを配備し、また、水防工法に対応する資機材を配備している。 毎年、出水期前の水防資機材の点検を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、水防予算において、土のう、砂等を購入している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各水防倉庫に土のう、縄、杭等を保管している。 資機材の在庫調査を定期に実施し、必要に応じ資機材の補充等を実施している。 消防団員にライフジャケット、トランシーバーを配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内7箇所の水防倉庫に土壌等を配備。 	<ul style="list-style-type: none"> 土のう、縄、シートを市内の水防倉庫に分散して保管している。 										
			令和元年度の取組内容	継続実施	上記のとおり	<ul style="list-style-type: none"> 水防資機材の適正な管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施済。 	<ul style="list-style-type: none"> 土のう等の水防資機材の備蓄状況や出水期前に調査し、備蓄状況の把握、点検及び補充を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防資機材の購入。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防資機材及び完成土のう等の備蓄状況について、出水期前の5月に調査を行い、土のう袋等の必要資機材を補充した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内7箇所の水防倉庫に土壌等を配備。 										
			令和2年度の取組内容	継続実施	上記のとおり	<ul style="list-style-type: none"> 水防資機材の適正な管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施済。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風、ゲリラ豪雨時に備え、排水ポンプ車での排水作業の訓練を実施。 水防資機材の備蓄状況や出水期前に調査し、備蓄状況の把握、点検及び補充を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防資機材の購入。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防資機材及び完成土のう等の備蓄状況について、出水期前の5月に調査を行い、土のう袋等の必要資機材を補充した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内7箇所の水防倉庫に土壌等を配備。 										
42	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 洪水に対しリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団等への提供 	令和元年度の取組内容																		
			令和2年度の取組内容																		
43	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 ※水防団や河川管理者と実施している。洪水時に危険度の高い河川区間や根拠箇所の共同点検に参加する 	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。住民については、自主防災組織のリーダーや自治会長に参加をお願いしている。 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。(利根川については、市域にないため、共同点検を実施しない。) 	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者(国、県)が開催する重要水防箇所等の共同点検には、例年市及び消防機関として参加している。 住民の参加については、河川管理者が呼びかけしており、平成27、28年度には、地元区長が参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の県管理河川の合同巡視では、地元区長に参加していただいた。 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 										
			令和元年度の取組内容	継続実施	利根川については、重要水防箇所の共同点検を実施していない。市域を流れる河川については実施。	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所の点検を河川事務所、栃木土木事務所等と実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同点検は実施せず。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 										
			令和2年度の取組内容	コロナの影響から未実施	<ul style="list-style-type: none"> 利根川については、市域外のため重要水防箇所の共同点検に参加していない。 市域を流れる河川については一部実施。(一部はコロナ禍を踏まえ中止) 	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所の点検を栃木土木事務所等と実施。(河川事務所とは通知が送付されて来なかったため本年は実施していない) 	<ul style="list-style-type: none"> 共同点検は実施せず。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所等の共同点検へ参加する。 										
44	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 情報伝達訓練等の実施 	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線機を各分団に渡してあるため、それを通して連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> Eメールにて指令を発信しており、随時確認を行っている。今後も継続していく。 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 水防団(消防団)員専用のメール配信システムを整備する。【平成28年度~】 日頃の訓練や火災現場等において、伝達の確認や実施を行っている。 水防団(消防団)員専用のメール配信システムを整備する。【平成28年度~】 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については日頃の訓練や火災現場等で行っている。 無線やメールなどを活用し情報伝達手段を確保する。【平成28年度】 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団(水防団)幹部に移動系防災行政無線を配備している。 情報の伝達については、日頃の訓練等で無線の活用方法を確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団へは、メールによる連絡体制を整備している。 火災発生時等のメール配信により、情報伝達訓練を兼ねている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市消防本部を通じ消防団(水防団)との連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。(メール等) 											
			令和元年度の取組内容	継続実施	上記に変更なし	<ul style="list-style-type: none"> 伝達訓練の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施済。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度と同内容を実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市消防本部を通じ消防団(水防団)との連携を図っている。 										
			令和2年度の取組内容	継続実施	上記に変更なし	<ul style="list-style-type: none"> 伝達訓練の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施済。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度と同内容を実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市消防本部を通じ消防団(水防団)との連携を図っている。 										
45	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 今後も引き続き、関係消防団長同士で、連絡を取り合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 											
			令和元年度の取組内容	継続実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡体制を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施済。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度と同内容を実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 										
			令和2年度の取組内容	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡体制を確認した。 近隣の消防団(水防団)との連絡体制を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡体制を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施済。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度と同内容を実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 										

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)						
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	16玉村町取組	17板倉町取組	18明和町取組	19千代田町取組	20大泉町取組	21邑楽町取組	22さいたま市取組	23熊谷市取組	24川口市取組	
40	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・玉村町は、利根川と烏川に挟まれているため、河川沿川全域を巡視している。	・各消防団(水防団)の受け持ち区間があり、消防署からの指令を受けて巡視を実施する。 ・水位観測情報をパソコンだけでなく、目視確認も行い、水位上昇が見られたら、町内全ての河川を巡視する。	・水防団の受け持ち区間(水防署を受け持ち区間)があり、指令を受けて巡視を実施する。	・各水防団の受け持ち区間(水防署を受け持ち区間)があり、消防団長の指令を受けて巡視を実施する。	・水防団の受け持ち区間はなし。指令を受けて巡視を実施する。	・水防区域は町全域であり、邑楽町地域防災計画に水位周知河川及び重要水防区域が定められている。 ・町及び邑楽消防署は、水害発生のおそれがある場合、初期段階から気象情報を注視し、河川巡視を行っている。	・毎年、水防訓練を実施し、安全管理について注意をしている。	・大里郡利根川水害予防組合水防計画において河川ごとに担当区間を定めている。	・水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。	
		令和元年度の取組内容	夜間巡視訓練を実施		・上記取組を継続。	・上記取組を継続実施			上記取組を継続実施。	・現体制で実施	上記のとおり実施した	
		令和2年度の取組内容	継続して実施			・上記取組を継続実施。		・上記の取組を継続している。	上記取組を継続実施。	・現体制で実施	上記のとおり実施した	
41	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・玉村消防署にゴムボート2艇を配備済みであり、定期的に点検を実施。 ・玉村消防署に水防トラックを配備済み。 ・夜間行幸に水防車を配備済み。	・土のう等を消防署の水防倉庫に保管している。 ・水防資機材の数が十分ではないため、購入を検討する。	・土のう、シートなどを水防倉庫に分散して保管している。 ・資機材の数が十分ではないため、購入を検討する。また、格納する水防倉庫も増設する予定。	・組合で保管している資機材のほかに、土のう、スコップなどを夜間行幸に保管している。 ・数量が十分ではない水防資機材の購入を検討する。【平成29年度】	・町内の消防署2箇所に設置されている水防倉庫に、ブルーシート、土のう等を保管している。	・土のう袋、ロープ、救助用ボート、交通規制看板等を邑楽消防署や町で配備している。	・水防倉庫の配置を検討している。	・土のう、シート等を福川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所に保管している。	整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	
		令和元年度の取組内容	取組なし	・上記取組を継続。	・防災倉庫を2階以上に設置するため検討を行った。		ブルーシート、土のう等を購入した。	・防災倉庫を2基設置した。 ・土のう袋と砂を購入した。	・実施無し	上記のとおり実施している		
		令和2年度の取組内容	水防センターに新たに2艇配備した		・学校及び緊急避難場所として協定を結んでいる民間施設など2階以上に防災倉庫を確保していただき、防災備蓄品を配備した。		・上記の取組を継続している。	ブルーシートを購入した。	・実施無し	上記のとおり実施している		
42	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容										
43	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・烏川水系では、関係者及び住民参加の緊急合同点検を平成27年度に実施した。 ・利根川水系では、国及び県が毎年出水期前に共同点検を実施しているため、住民参加については今後検討していきたい。	・重要水防箇所等の共同点検に行政(自主防災組織の代表者)にも参加してもらった。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検を実施。【平成28年度】	・今後、共同点検を一緒に実施するか、検討する。【平成29年度】	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、該当地区の区長等が参加予定。	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、自治会長等が参加予定。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	
		令和元年度の取組内容	取組なし	・重要水防箇所等の共同点検に水防団、地元区長等と参加。	・上記取組を継続実施。		・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、該当地区の区長等が参加した。	重要水防箇所の点検は行ったが、自治会長等は不参加。	国・県管理河川の共同点検に参加した。	上記のとおり変更なし		
		令和2年度の取組内容	取組なし	・重要水防箇所等の共同点検に水防団、地元区長等と参加。	・上記取組を継続実施。		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。	取組なし。	国・県管理河川の共同点検に参加した。(地域住民と共同での実施事例はなし)	上記のとおり変更なし		
44	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	・玉村町防災行政無線(移動系)配備済み。 ・災害情報メール(伊勢崎市消防本部)を活用。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、情報の伝達はメーリングリストにより配信している。	・水防団は消防団が兼務しており、毎年訓練を実施。町や消防署との連携はとれている。	・消防団への情報伝達手段としては、メールでの情報伝達、車載デジタル無線機を用いた情報伝達手段が確保されている。 ・情報伝達訓練としては、毎月4回メールの発信確認、各分団ごと訓練や災害活動現場において無線の取り扱いを実施している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	各消防団で連絡体制を構築しているほか、毎年訓練を実施している。	
		令和元年度の取組内容	ラインを利用した伝達を実施した	・日頃の訓練等により、連絡体制の確認や伝達を実施した。	・上記取組を継続実施。		・上記の取組を継続している。	上記取組を継続実施。	・現体制で実施	上記のとおり変更なし		
		令和2年度の取組内容	継続して実施		・上記取組を継続実施。		・上記の取組を継続している。	上記取組を継続実施。	・現体制で実施	上記のとおり変更なし		
45	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・玉村町防災行政無線(移動系)配備済み。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合うこととしている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・水防団同士の連絡体制の確保する。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合っている。	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合う。	・水防団同士の連絡体制の確保する。	
		令和元年度の取組内容	継続して実施		・上記取組を継続実施。	台風19号通過後に消防団と意見交換を行い連携不足部分についての検討を行った。	・上記の取組を継続している。	上記取組を継続実施。	・現体制で実施	消防署を通じて連絡を取り合うことになり、連絡調整の再検討		
		令和2年度の取組内容	継続して実施		・上記取組を継続実施。		・上記の取組を継続している。	上記取組を継続実施。	・水防活動に関係する関係部署間で実施	上記のとおり変更なし		

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)						
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市取組	26加須市取組	27本庄市取組	28春日部市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組	
40	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・水防主管理である管理課と消防本部で巡視を行い、必要に応じて各消防団の受持区間について出動指令を発令し巡視を実施。	・水防計画で各分団の河川巡視区間・活動区間を設定している。	・分団担当区域内の河川の巡視を行う。 ・坂東上流水害予防組合では重要水防箇所(堤防)の巡視を実施している。 ・水位観測情報をパソコンだけでなく、目視も行い、水位上昇が見られたら適宜対応する。	河川事務所等が発出する水防警報にあわせ、該当場所付近の河川巡視を実施している。	・水防計画に基づき、水防団が行う河川巡視等の受け持ち区間を設定している。 ・増水時には、堤防巡視・警戒を実施し、異常を発生した時は、水防工法等により対処する。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施している。	・大雨時は、市職員が巡視を定期的に行っている。	水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。	・水防活動時職員がコントロールを実施している。 ・利根川氾濫シュミレーションをもとに市内影響河川の巡視区間について検討していく。	
		令和元年度の取組内容	・現体制で実施	・現体制で実施 ・令和元年台風19号対応時の事後検証の一環で水防活動体制等の見直しを検討			上記を継続して実施。	・継続して実施	上記を継続実施。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。
		令和2年度の取組内容	・現体制で実施	上記見直しの後、運用	・上記のとおり変更なし。	水防警報が発令されなかったため未実施。	・同上	上記を継続実施。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。	
41	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・必要資材を水防倉庫に備蓄している。	・県の水防備蓄資機材について水防計画で表示している。	・市内3箇所の水防小屋に収納 ・土のう、縄、シートなどを坂東上流水害予防組合の水防倉庫に分散して保管している。保管数の確認点検も適宜実施している。 ・市役所倉庫に土のう袋や水中ポンプ、発電機を所有しており、年に一回は点検を実施している。	・土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管している。 ・年に一度点検している。	・籠、シャベル、斧、縄、杉丸太、土のう袋、照明器具等を水防倉庫に分散保管している。 ・水防団に水防倉庫の維持管理を委託している。	・土のう、縄、シートを水防倉庫に保管している。 ・点検は数か月に1度実施している。	・市内の防災倉庫に土を保管している。 ・土壌や防災資機材については、計画的に点検を行っている。	整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・適宜水防資機材の更新及び適切な管理を行い、庁内で情報共有に努める。	
		令和元年度の取組内容	・必要資材を水防倉庫に備蓄	上記を継続実施	土のう袋の補充を行った。	出水期前に水防倉庫資機材の点検を実施した。台風19号対応ののち、市内各地に設置している防災倉庫の配置替えを順次実施	・継続して実施	上記を継続実施。	・上記のとおり変更なし。	継続	・上記を継続して実施。	
		令和2年度の取組内容	・必要資材を水防倉庫に備蓄	上記を継続実施	・上記のとおり変更なし。	出水期前に水防資機材の点検を実施した。	・同上	上記を継続実施。	・上記のとおり変更なし。			・上記を継続して実施。
42	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	令和元年度の取組内容	・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団等への提供									
		令和2年度の取組内容										
43	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・利根川左岸の一部区間について、水防団、沿川住民との共同点検を平成27年度に実施している。 ・水防団と国・県・市による重要水防箇所の合同巡視は毎年実施している。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	未実施	・平成28年度から水防団及び住民への参加について、国の通知に追加されており、同年度から実施している。	重要水防箇所等の共同点検に参加している。(平成28年度は6月8日に実施。)今後は地域住民の参加を検討していく。	・国が実施する共同点検等で地域住民の参加について検討していく。	
		令和元年度の取組内容	河川事務所が実施する合同巡視に参加している。	・合同巡視を実施した。		今年度については未実施。	・利根川の堤防共同点検に市、水防団、自治会長が参加	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	荒川の重要水防箇所等の共同点検に参加(令和1年5月30日)	引き続き検討していく。	
		令和2年度の取組内容	河川事務所が実施する合同巡視に参加している。	合同巡視は中止	・上記のとおり変更なし。	利根川栗橋流域水防事務所から要請が無かったため未実施。	・利根川の堤防共同点検に市、水防団、自治会長が参加予定だったが感染症拡大防止の観点から中止	上記のとおり変更なし。	県管理河川及び荒川における重要水防箇所の共同巡視に参加 令和2年6月5-20日	特段の取り組みなし	引き続き検討していく。	
44	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	・消防団が水防業務に従事しており、各分団長から団員への連絡体制を整えている。	・水防団等への連絡体制については、水防計画にて設定している。	・防災行政無線又は登録制メール ・電話による伝達。	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防本部からの災害メール及びサイレン吹鳴により情報伝達を行っている。	日頃の訓練や火災現場等において、伝達の確認や実施を行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練等で行っている。 ・引き続き訓練を実施してもらう。	
		令和元年度の取組内容	・現体制で実施	・実践活動にて運用中		上記同様の取り組みを実施。	・継続して実施	上記のとおり継続実施。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	引き続き訓練を実施してもらう。	
		令和2年度の取組内容	・現体制で実施	・運用中	・上記のとおり変更なし。	上記同様の取り組みを実施したが、訓練については新型コロナウイルスの感染拡大に伴い未実施。	・同上	上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	引き続き訓練を実施してもらう。	
45	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・近隣の消防本部と連絡を取り合い、消防団へ伝達する。	・加須市・羽生市水防事務所による水防計画にて連絡体制を設定済み。	・坂東上流水害予防組合では隣接する上里町の消防団(水防団)との連携が必要であり、連絡が必要な場合は組合事務局から、組合の情報伝達システムに基づき連絡を取る。必要があれば団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・利根川栗橋流域水防事務所を構成しており、構成市町事務局を通じて、連絡を取り合っている。また、水防事務所内の連絡手段としてデジタルトランシーバーが配備されている。	・加須市羽生市水防事務所による水防計画にて、連絡体制を設定済み。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防団の管理を行っている行政同士で連絡を取り合うこととしている。	・平成28年度に各分団に省電力トランシーバーよりも出力が高く、広範囲での通話が可能で、簡易デジタルトランシーバーを貸与予定。	・水防団同士の連絡体制の確保する	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練等で行っている。 ・引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保してもらう。	
		令和元年度の取組内容	・現体制を継続	・現体制を継続		上記の取り組みを継続した。	・継続して実施	上記のとおり変更なし。	デジタルトランシーバーを配備し、携帯電話なども併せて利用することにより連絡体制が確保できている。	特段の取り組みなし	引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保してもらう。	
		令和2年度の取組内容	・現体制を継続	・現体制を継続	消防団(水防団)へトランシーバーを配布	上記の取り組みを継続した。	・同上	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保してもらう。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	34越谷市取組	35桶川市取組	36久喜市取組	37北本市取組	38八潮市取組	39三郷市取組	40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組
40	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・職員(道路パトロール員)が水防時に点検管理している。	・大雨時は、市職員が荒川、江川等の巡視を定期的に行っている	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画で、河川の巡視について記載している。 ・水防管理者等は、県から非常配備体制が指令されたときは、河川の監視及び警戒をさらに厳重にし、重要水防箇所を中心として巡視する。	大雨時は、市職員が市内の巡視を定期的に行っている。	中川、綾瀬川等に関しては市職員と河川事務所職員で年一回の巡視を行っている。 ・情報収集班及び水防・道路班による巡視区間を定め、効率的な巡視を行う予定。	・江戸川右岸については江戸川水防事務組合の水防計画において区間の設定が有るためそれを準用する。 ・毎年、水防訓練を実施し、水防に関する知識だけでなく、危険性についても説明している。	・巡視区間や巡視ルートについて今後検討していく。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間)があり、指令を受けて巡視を実施する。 ・毎年、水防訓練を実施し、水防に関する知識だけでなく、危険性についても説明している。	・各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。
		令和元年度の取組内容	・継続して水防の実施内容や体制の見直しを行っている。	・上述の内容を継続して実施している。	・継続して実施している。		継続して実施した。		今後も継続して関係機関との合同巡視を実施していく。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間)があり、指令を受けて巡視を実施することになっている。 ・水防訓練を実施し、水防に関する知識や危険性について説明。	・各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。
		令和2年度の取組内容	・継続して水防の実施内容や体制の見直しを行っている。	・上述の内容を継続して実施している。	・継続して実施している。		継続して実施した。		今後も継続して関係機関との合同巡視を実施していく。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間)があり、指令を受けて巡視を実施することになっている。	
41	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水防資機材等については、2箇所に配備している。	・大雨時、市民から土嚢や排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速に対応できるよう常備している。 ・市民等からの要望に迅速に対応できるよう、担当課と連絡・調整を図る。	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画で、水防資機材の整備状況について記載している。 ・重要水防区域の延長約2kmにつき、1棟の水防倉庫を設け、資材を備蓄することとしている。	・定期的な土嚢を作成し、資材置き場に配備 ・水防団を兼ねる消防団にベスト等を配備	・土のう、ブルーシートを保管している。定期的に土のうを作成し、計画的に管理している。 ・内水対策として土のう、携帯型排水ポンプを整備しており、住民の要請に対しては応急対策職員が現場対応している。	・水防資機材を市内3カ所の水防倉庫に分散して保管している。 ・点検は1年に1度実施している。 ・市役所を含む各庁舎、公共施設について、高台にある施設は存在しないため、大規模氾濫の際は浸水する可能性は非常に高いと思われる。	・現在、各消防団への水防資機材の整備が不十分である。今後、ライフジャケット等の安全装備を中心に整備を進めていく。	・河川区域にある3つの水防倉庫に銃、掛矢、スコップ、斧、鎌、シート、鉄線、土のう袋、鉄杭を保管している。	・土のう、銃、シートを水防倉庫に保管している。
		令和元年度の取組内容	・毎月資機材の点検を行い、資材管理を行っている。	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		土のう袋・ブルーシートを水防倉庫に保管している。また、土のうを市庁舎に備蓄している。	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画により、資機材の保管状況を共有している。	・土のう、銃、シートを水防倉庫に保管している。
		令和2年度の取組内容	・毎月資機材の点検を行い、資材管理を行っている。	・上述の内容を継続して実施している。	・継続して実施している。		継続して実施した。		(消防課)に備蓄している、ライフジャケット、ボート等の点検を実施、また胴付き長靴を追加で整備予定。	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画により、資機材の保管状況を共有している。	・土のう、銃、シートを水防倉庫に保管している。
42	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	令和元年度の取組内容	・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団等への提供								
		令和2年度の取組内容									
43	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・今後関係部署等と検討予定 ・平成29年度実施の樋詰樋管共同点検に、桶川市消防団長も出席していただけるように調整を図る。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。付近の河川を優先して実施する。	未実施	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	関係機関と重要水防箇所等の共同点検を実施する。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。
		令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・来年度も引き続き樋詰樋管共同点検に、桶川市消防団長が出席していただけるように調整を図る。			未実施		継続して関係機関との合同巡視を実施している。	・重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加し、消防団研修において団員に周知した。	・対応なし
		令和2年度の取組内容	・特段の取組なし	・来年度も引き続き樋詰樋管共同点検に、桶川市消防団長が出席していただけるように調整を図る。	・継続して実施している。		未実施		継続して関係機関との合同巡視を実施している。	・重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	
44	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	・毎月のパトロールを行い、伝達の確認をしている。	・災害対策本部(又は安心安全課)から消防団長へ電話連絡している	・消防団が水防団を兼務しており、災害メール及びサイレン吹鳴により情報伝達を行っている。 また、情報伝達の確認は火災発出時において行っている。	日頃の訓練や火災現場等において、伝達に対する情報連絡を行っている。	・八潮消防署から水防団を兼ねる消防団に対して情報連絡を行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・消防団用のデジタル簡易無線を配備している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
		令和元年度の取組内容	・消防団(水防団)用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。	・災害対策本部(又は安心安全課)から消防団長へ電話連絡している			継続して実施した。		継続して実施している。	・水防団を兼務している消防団の訓練や出動において、連絡体制の確認と伝達を行った。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
		令和2年度の取組内容	・班長以上の団員へのデジタル簡易無線機配備が完了したため、車両用の消防団(水防団)用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。	・災害対策本部(又は安心安全課)から消防団長へ電話連絡している	・継続して実施している。		継続して実施した。		継続して実施している。	・水防団を兼務している消防団の訓練や出動において、連絡体制の確認と伝達を行った。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
45	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・消防本部より、団員へのメール配信や受信機・電話連絡を通して連絡を取っている。 ・消防本部や消防団(水防団)同士で連絡手段として、無線機を計画的に配備している。	・電話及び携帯無線機にて連絡を取り合う ・水防事務組合を構成しており、構成市町事務局を通して、連絡を取り合っている。また、水防事務組合内の連絡手段としてデジタルトランシーバーが配備されている。	消防団事務担当者を通じ、情報伝達する。	状況により、電話連絡、メール配信で情報連絡を行っている。	・特段、連絡体制について水防計画等に定めはないが、必要であれば無線等で連絡は取れるようになっている	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、指揮本部にて協議の上、管轄する近隣消防への連絡を取り合うこととしている。	・水防事務組合なので、組合内の市町同士、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	
		令和元年度の取組内容	・消防団(水防団)用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。(利根上) ・消防団設備整備費補助金を活用して、今年度末までに班長以上の団員への配備が完了する予定。	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		継続して実施している。	・水防事務組合なので、組合内の市町同士、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・消防団が水防団を兼務しており、消防本部において、各分団にデジタル簡易無線機を配備済。
		令和2年度の取組内容	・班長以上の団員へのデジタル簡易無線機配備が完了したため、車両用の消防団(水防団)用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。(利根上)	・上述の内容を継続して実施している。	・継続して実施している。		継続して実施した。		継続して実施している。	・水防事務組合なので、組合内の市町同士、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・消防団が水防団を兼務しており、消防本部において、各分団にデジタル簡易無線機を配備済。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組
40	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・大雨時は、職員が河川や水路の巡視を定期的に行っている。	水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。	水防計画により実施。	・水位観測情報をパソコンだけでなく、目視も行い、水位上昇が見られたら、町内の主要な河川を巡視する。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施する。	・各水防団で受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	・各消防団(水防団)の受け持ち区間があり指令を受けて巡視を実施する。	・各消防団の管轄区間があり、連絡(指令)を受けて巡視を実施する。 ・大雨時の消防団員(水防団員)は参加場所から徒歩圏内であり、バス等利用する者が少ない。	水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。
		令和元年度の取組内容			継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	引き続き、同上の対応としている。	継続して実施する。
		令和2年度の取組内容			・継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	引き続き、同上の対応としている。	継続して実施する。
41	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・市役所倉庫に土のう、スコップ、ブルーシート等の資機材を保管している。 ・土のうは定期的に職員が作成し、必要な数量を確保するよう管理している。	整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	・土のう、縄、スコップ、シートを役場倉庫等に保管している。	・土のう、シート、注意喚起看板等を役場倉庫に保管している。 ・役場の防犯倉庫に内水用の排水ポンプを所有している。	・籠、掛矢、スコップ、シャベル、照明具、斧、鎌、ソフトロープ、ブルーシート、鉄線、フルコン土囊、鉄杭	・水防倉庫に保管し、年1回の点検を行っている。	・土のう、縄、シートなどを水防倉庫や市の施設に保管している ・年一回点検を行っている	・水防資機材一式を水防倉庫に保管している。 ・出水期前に数量、状態等の点検を実施している。	整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。
		令和元年度の取組内容			継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	引き続き、点検等を実施した。	継続して実施する。
		令和2年度の取組内容			・継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	引き続き、点検等を実施する。	継続して実施する。
42	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
43	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・実施内容について検討中。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・今後、共同点検を実施について検討する。【H29-】
		令和元年度の取組内容			引き続き検討。	同上	引き続き実施	継続して実施	職員が参加した	・重要水防箇所等の共同点検へ参加した。 ・自治会長や自主防災組織等の住民の共同点検への参加については、関係機関等と相談し、可能であれば参加を促すことを検討することとした。	江戸川において、消防も参加した重要水防箇所の点検を行っている。
		令和2年度の取組内容			引き続き検討。	同上	引き続き実施	継続して実施	令和2年度は実施なし。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加した。 ・自治会長や自主防災組織等の住民の共同点検への参加については、関係機関等と相談し、可能であれば参加を促すことを検討することとした。	江戸川において、消防も参加した重要水防箇所の点検を行っている。
44	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	日頃の訓練や火災現場等において、伝達の確認や実施を行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・情報伝達手段:携帯電話、メール ・今後も、水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施について、適宜検討・取組を行う。
		令和元年度の取組内容			継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・日ごろの訓練や災害出動で実施した。	引き続き実施する。
		令和2年度の取組内容			・継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・日ごろの訓練や災害出動で行っている。	引き続き実施する。
45	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・具体的な取り決め等はないが、近隣の消防団との連絡は、団長同士または組合を通して行うことも可能である。	・水防団同士の連絡体制の確保する ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、分団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・近隣の消防団(水防隊)との連絡が必要な場合は、利根川流域水防組合にて行われる。	・近隣の消防団(水防隊)との連絡が必要な場合は、利根川流域水防組合にて行われる。	・近隣の消防団(水防隊)との連絡が必要な場合は、利根川流域水防組合にて行われる。	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	・水防のための緊急の必要があるときは他の水防管理者又は市町村長、消防長に対して応援を求めることが出来る	・隣接市と毎年共催で水防演習を実施し連携を深めている。 ・隣接市の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、直接または消防局(本部)を通じ連絡を取り合うこととしている。	・水防団同士の連絡体制の確保する
		令和元年度の取組内容			継続して実施。	同上	引き続き実施	消防団が水防団を兼務しており、消防本部において、各分団に無線機の配備を実施した。	変更なし	・隣接市と共催で水防演習を実施した。 ・連絡体制については、継続とした。	・携帯電話による連絡網を整備している。
		令和2年度の取組内容			・継続して実施。	同上	引き続き実施	引き続き実施	変更なし	・今年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み、水防演習を中止した。 ・連絡体制については、継続とした。	・携帯電話による連絡網を整備している。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	52我孫子市取組	53足立区取組	54葛飾区取組	55江戸川区取組	茨城県取組	栃木県取組	群馬県取組	埼玉県取組	千葉県取組
40	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・各水防団で受け持ちの巡視区間があり、指令を受けて巡視を実施する。 ・消防本部が国の合同巡視に参加して、重要水防箇所等を把握している。	・利根川が足立区を流っていないため、利根川以外の河川の対応ではあるが、足立区水防活動の手引きに記載した範囲を巡視している。	・区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、正確な情報収集に努める。	・区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、利根川は江戸川区の上流域に位置するため正確な情報収集に努める。					
		令和元年度の取組内容	継続して実施している。	-	・区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、正確な情報収集に努める。	洪水予報伝達訓練を実施。					
		令和2年度の取組内容	継続して実施している。	-	・区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、正確な情報収集に努める。	洪水予報伝達訓練を実施。					
41	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・我孫子市水防計画に基づき配備済みである。 ・市内に4箇所水防倉庫を設置しており、土のう、縄、シート等を保管している。	・東京都水防計画の資材標準備蓄品目を参考に資機材を保管している。(足立区水防活動の手引きに記載)	・地域防災計画に定める水防資器材を適切に保管している	・土董、鉄線、スコップ、ツルハシ、ブルーシート等を区の資材倉庫に分散して保管している。 ・ 各ポンプ車1台を保有している。	・県内に水防倉庫を設置し、水防活動に必要な資機材を備蓄する。 ・毎年定期点検を実施して、倉庫内の備蓄量を確認する。	・防災ステーション、防災ヤードに根固めブロック、土のう用土砂等を備蓄している。 ・地域防災計画に基づく水防資材備蓄の保管場所の確保、点検管理を毎年実施している。	県内12土木事務所に水防倉庫を設置し、資機材の整備を図っている。 ・地域防災計画に基づく水防資材備蓄の保管場所の確保、点検管理を毎年実施している。	・水防倉庫の設置。 ・必要な水防資器材について、点検及び補充を適宜実施 ・水防計画で市町村に周知	・必要な水防資器材について、水防倉庫等に保管、出水期前に点検管理を実施している。
		令和元年度の取組内容	水防倉庫等に土董袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。	-	地域防災計画に定める水防資器材を適切に保管している	・土のうステーションを増設。(全42箇所)	-	・上記事項について、継続実施。	・上記取組を継続実施	・県管理河川における重要水防箇所共同点検において、水防資器材についても点検した。	・出水期前に点検管理を実施
		令和2年度の取組内容	水防倉庫等に土董袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。	-	地域防災計画に定める水防資器材を適切に保管している	資機材の維持管理について方針を見直し。			・上記事項について、継続実施。	・上記取組を継続実施	・県管理河川における重要水防箇所共同点検において、水防資器材についても点検した。
42	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	令和元年度の取組内容									
		令和2年度の取組内容									
43	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・国交省主催の共同点検に地域住民等に参加を促し、実施済み。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、利根川は江戸川区の上流域に位置するため正確な情報収集に努める。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	・毎年、直轄河川の合同巡視に参加している。 ・また、県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行っている。 ・水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に出先土木事務所、県河川課職員が参加。	・国が実施する重要水防箇所等の合同巡視への参加。 ・県管理河川における重要水防箇所共同点検の実施。 ・必要に応じて水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する	・国が実施する共同点検に参加。
		令和元年度の取組内容	令和元年度は実施なし	中川、綾瀬川等の重要水防箇所共同点検に参加	重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	江戸川の重要水防箇所の共同点検に参加。	-	・上記取組を継続実施	・上記取組を継続実施	・県管理河川における重要水防箇所共同点検を出水期前に実施した。	・共同点検に参加
		令和2年度の取組内容	令和2年度は実施なし	コロナの影響により、河川管理者が実施する重要水防箇所の共同点検が中止となった。	重要水防箇所等の点検を実施した。	新型コロナウイルス感染症対策のため、河川管理者との巡視は中止。			・上記取組を継続実施	・上記取組を継続実施	・県管理河川における重要水防箇所共同点検を出水期前に実施した。
44	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	・毎年行われる情報伝達演習では、水防団等の連絡窓口である消防本部警防課も情報伝達演習に参加している。	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	・毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。					
		令和元年度の取組内容	災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。					
		令和2年度の取組内容	災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	消防団運営委員会を開催。					
45	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・必要場合は常備消防の無線又は携帯電話等を活用。 ※水防団同士の連絡体制は確立していない。	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	・毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、水防団同士の連絡体制を確認している。					
		令和元年度の取組内容	消防団員用IP無線機を整備し、水防団にも活用している。団本部による無線統制体制を確立した。	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。					
		令和2年度の取組内容	消防団員用IP無線機を整備し、水防団にも活用している。団本部による無線統制体制を確立している。	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	消防団運営委員会を開催。					

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都	東日本旅客鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社	関東鉄道株式会社	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
40	河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施								
		令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容		浸水が想定される場合、当社として車両浸水に至らないために、あらかじめ車両を避難させる対応をとるため(ー)	計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応する(○)	計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	洪水氾濫のおそれがある際は、鉄道の運行は見合わせていると判断します。(▲)	基本的に洪水氾濫のおそれがある状況で、列車が運行していることは想定しておりません。(ー)	列車運行中であれば、広域避難の際の移動手段として、鉄道を提供する。(▲)	洪水氾濫のおそれがある際は、鉄道の運行は見合わせていると判断します。(ー)
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水防資機材倉庫等に土のう袋や水のう袋、シャベル、フルハシ、一輪車等を配備している。 各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。							
		令和元年度の取組内容	必要な水防資機材を配備している。 水防計画書において、備蓄している水防資機材について情報共有を図っている。							
		令和2年度の取組内容	必要な水防資機材を配備している。 水防計画書において、備蓄している水防資機材について情報共有を図っている。	必要な情報の共有については実施したい。(○)	必要な情報の共有については実施したい。(○)	はん蓋後の浸水区域内での(排水ポンプ車等)の活用(復旧対応)(○)	必要な情報の共有については実施したい。(○)	必要な情報共有は実施したいと考えております。(○)	水防資機材や災害対策車両の情報提供を受ける。(○)	必要な情報の共有については実施したい。(○)
42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
43	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	国が実施する共同点検への参加を検討する。							
		令和元年度の取組内容	市内には該当区間がないため、国が実施する共同点検へは参加していない。							
		令和2年度の取組内容	市内には該当区間がないため、国が実施する共同点検へは参加していない。	実施に向け検討する。(○)	実施に向け検討する。(○)	当社営業路線外ですが、現状把握のため検討する。	洪水時に沿線で影響のある橋梁の共同点検に参加する(○)	(ー)	水防団や河川管理者の実施する共同点検等について取組結果を把握する。(○)	(ー)
44	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施								
		令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								
45	水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施								
		令和元年度の取組内容								
		令和2年度の取組内容								

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

												〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)		
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組					
46	・関係機関及び住民が連携した 実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・関係事務所持ち回りで、利根川水系連合 総合水防演習を実施する。			・平成28年利根川水系合同水防訓練及び 皇怒・小貝水防連合体水防訓練に10名 の職員が参加した。【平成28年】 ・毎年、水防管理団体(水防団)が行う訓 練へ参加している。	・利根川水系合同水防訓練及び関係機関 が行う水防訓練に参加している。	・利根川水系合同水防訓練及び関係機関 が行う水防訓練に参加している。	・平成28年度利根川水系合同水防訓練に 参加した。【平成28年度】	・消防団及び担当職員が毎年参加してい る。	毎年、水防組合による水防訓練を実施し ている。【平成28年度】					
		令和元年度の 取組内容	・利根川水系合同水防訓練、 水防管理団体が訓練等 の実働水防訓練の実施	利根川水系連合・総合水防演習に 参加した。	毎年実施されている利根川水系連 合総合水防演習へ参加し、ポンプ 車による排水訓練を実施	・古河市・坂東市・境町による二市一町水 防訓練に参加した。		・2組合合同の水防団による水防訓練を実 施。	引き続き、実働訓練の参加を検討する。	・継続実施。	継続して実施					
		令和2年度の 取組内容			・コロナ禍により今年度は中止。	毎年、訓練に参加しているが、今年度は 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観 点から中止となった。			引き続き、検討する。		本年の水防事務組合による水防訓練 は、新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、中止となった。 次年度以降、継続して実施。					
47	・水防活動の担い手となる水防団 員の募集や水防協力団体の指定 の促進	継続して実施				・消防団(水防団)のホームページを作成 し、組織や活動内容について紹介し、常 時団員募集を行っている。	・広報誌やホームページ等で広く募集して いく。【平成28年度～】	・市ホームページや市内のほり旗を立 てるなどして募集を呼びかけている	・公共施設・商店等に募集のポスター掲示 し、常時団員募集を随時行っている。	・消防団員の募集は随時実施している。	・消防団(水防団)のポスターを掲示し、広 報誌への主要な活動を紹介し、団員募集 を行っている。					
		令和元年度の 取組内容	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等 の水防協力団体としての指 定			・市の広報や自治組織(自治会・行政区) 内で勧誘を行っている。 ・市内事業所に消防団(水防団)応援の店 として協力していただける事業所を募集し 消防団員の拡充を図っている。		・継続して実施。	継続実施	・継続実施。	継続して実施					
		令和2年度の 取組内容				・市の広報や自治組織(自治会・行政区) 内で勧誘を行っている。 ・市内事業所に消防団(水防団)応援の店 として協力していただける事業所を募集し 消防団員の拡充を図っている。			継続実施	・継続実施。	継続して実施					
48	・地域の建設業者による水防支 援体制の検討・構築	継続して実施				・古河市建設業組合と災害時の支援につ いて協定を結んでいる。	・実施を検討する。【平成28年度～】	・市建設業協会とは、災害時における協 定を締結済み。	・災害対策協力会(建設業者、電気業、管 工事業)と災害時の支援について協定を 結んでいる。	・水防に限定せず建設業協会とは災害に 関する協定を締結している。	・水防支援に特化した協定は締結してい ないが、町内の建設業組合と災害時応援 協定を締結している。 ・地域の建設業者も組み込んだ水防支援 体制の検討をする。					
		令和元年度の 取組内容	・地域の建設業者等との水防 支援体制の検討、協定締結 等			・古河市建設業組合と災害時の支援につ いて協定を締結して結んでいる。		・継続して実施。	民間事業者との「災害時における資機材 の供給に関する協定」に基づき、支援を要 請した。	・継続実施。	継続して検討					
		令和2年度の 取組内容				・古河市建設業組合と災害時の支援につ いて協定を継続して結んでいる。			平時からの情報連携等に努める。	・継続実施。	継続して検討					
49	・庁舎、災害拠点病院等の水害 時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・市庁舎が水害時に浸水する可能性がある ため、業務継続計画、及び災害時職員 初動マニュアルにて、代替庁舎の対応等 を記載。	・災害時の市職員の初動対応マニュアル を策定。【平成28年度】 ・地域防災計画の改定などに合わせて、 マニュアルを精査し改定を行う。【～平成 30年度】	・県から指定を受けている市内の災害拠 点病院については、洪水時浸水想定区域 外である	・災害対策本部を設置する市役所本庁舎 は高台に位置しているため、浸水はない と思われる。	・庁舎は浸水想定区域にあるがかさ上げ 建設しているため浸水対応済みである。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険があ る場合は、自治体、非常用電源の確保を 検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニ ュアルの作成の支援を検討する。					
		令和元年度の 取組内容	・市区町村庁舎、災害拠点病院 等の水害時対応マニュアル 等の作成及び支援			・古河庁舎が想定最大規模区域内にある ため、業務継続の観点、災害対応を円滑 に進める観点から、対応を検討中。					継続して検討					
		令和2年度の 取組内容	※利根川等の氾濫を想定し、 駅舎等において想定最大浸 水深に応じた浸水防止対応 の強化(例:開口部の浸水防 止手段の確保(防水扉、浸水 防止板、土のう等)を図る。			浸水想定区域内にある庁舎について、速 速マニュアルの検討、作成を実施。	マニュアルの改訂を実施中		取組みなし		継続して検討					

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)	
具体的取組		主な内容		07境町取組		08足利市取組		09栃木市取組		10佐野市取組		11小山市取組		12野木町取組		13伊勢崎市取組		14太田市取組		15館林市取組	
		目標時期(上段:概ね5年)																			
46	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・平成28年利根川水系合同水防訓練に職員及び分団長級が参加している。【平成28年】 ・毎年、二市一町水防訓練として、持ち回りで会場を替えて継続的に訓練を繰り返している。	水防管理団体が行う水防訓練に参加する。	・平成28年利根川水系合同水防訓練に、2名の職員と15名の消防団員が参加した。【平成28年】 ・毎年、栃木市と野木町で合同水防訓練を行っている。	・利根川水系合同水防訓練等に消防団や職員が参加している。 ・関係市町と合同水防訓練を行っている。	・毎年、利根川水系合同水防訓練の参観を実施している。	・小山市主催で実施した水防訓練に、関係機関13団体が参加。(平成28年6月) ・荒川排水機場で実施した、関東農政局土地改良技術事務所主催による災害用ポンプ現地講習会に、関係機関5団体が参加。(11月25日)	・平成28年利根川水系合同水防訓練の見学。 ・水防管理団体(水防団)が行う訓練へ62名の消防団員が参加している。	・平成26年度水防技術講習会を国、一都六県とともに主催開催し、関東一円の水防関係者の参加があった。 ・平成27年度第64回利根川水系連合・総合水防演習を国及び一都六県とともに主催開催し、消防団員378人、消防職員33人、市職員30人が参加した。 ・平成28年度第65回利根川水系連合・総合水防演習に視察研修として消防職員4人、消防団幹部18人が参加した。 ・毎年度、実質的な水防訓練を実施している。	・平成28年度水防技術講習会を国、一都六県とともに主催開催し、関東一円の水防関係者の参加があった。 ・平成27年度第64回利根川水系連合・総合水防演習を国及び一都六県とともに主催開催し、消防団員378人、消防職員33人、市職員30人が参加した。 ・平成28年度第65回利根川水系連合・総合水防演習に視察研修として消防職員4人、消防団幹部18人が参加した。 ・毎年度、実質的な水防訓練を実施している。	・毎年水防訓練を実施している。	・消防本部で訓練を実施。 ・市総合防災訓練(隔年実施)で実施。							
			令和元年度の取組内容	5月、利根川水系連合総合水防演習に基幹要員が研修参加 6月、坂東市で行われた二市一町水防訓練に基幹要員が研修参加	利根川水系連合総合水防演習を開催した。	・消防署員と消防団員による合同水防訓練を行った。	・利根川水系合同水防訓練の参観	水防講習会を実施した。(参加人員:消防職員48名、消防団員252名 合計300名 実施内容:水防工法、無線交信訓練等) 利根川水系連合・総合水防演習に消防団幹部28名が視察に出向した。	・令和元年利根川水系合同水防訓練の見学。 ・水防訓練を実施。	・消防団に対し、土のう作り及び水防工法等の訓練を実施した。 ・関東地方整備局等が主催する、令和元年度水防技術講習会に消防職員が参加した。 ・令和元年度第68回利根川水系連合・総合水防演習に視察研修として消防職員2人が参加した。	・毎年水防訓練を実施している。										
			令和2年度の取組内容	コロナの影響から未実施	消防吏員が指導し、水防団が訓練を実施している。	訓練中止のため未実施	・小山市水防訓練及び水防工法講習会が中止となったため、水防訓練の一環として、消防団全体による通信機器(無線機、トランシーバー)を使用している情報伝達訓練を実施した。	・消防団に対し、土のう作り等の訓練を実施した。	・毎年水防訓練の実施を予定しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止。												
47	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	継続して実施	・毎年消防団(水防団)の活動を広く広報して、人員の補充に努めている。	消防団が兼任、消防団員の入団促進への取り組みを継続している。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いしている。 ・継続的にホームページ等で団員募集を行っている。	・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。	・消防団については、逐次募集を行っており、現時点では、地域の消防団員はほぼ欠員は無い状況。 ・水防協力団体として栃木県建設業協同組合下都賀支部を指定。	・広報を通して、消防団員の募集を実施している。 ・消防団員協力事業所事業及び消防団サポーター事業の推進を図っていく。	・市HPにおいて、随時消防団員募集を呼びかけている。 ・成人式等イベント時に、消防団員のリーフレットを配布している。 ・消防団員を雇用している事業所に対し、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団協力事業所表示制度を導入している。 ・消防団入団資格について、「区域内に通学する者」を新たに加える。【平成29年度から実施】	・消防を通じ、水防活動を行う消防団の募集を推進している。 ・消防本部で組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・消防組合と連携し、募集を促進する。										
			令和元年度の取組内容	継続実施 消防団定員169名 現員168名 充足率99.4%	継続実施	・団員募集の継続して取り組んだ。	継続して実施している。	継続して実施している。	・上記取組を継続している。	・市HPにおいて、消防団員の募集を呼びかけている。 ・市内で開催された成人式において、消防団員募集のリーフレットを配布した。 ・市内大学の学園祭において、消防団活動のPRイベントを実施した。 ・学生団員の優遇措置として、「学生消防団活動認証制度」を継続している。	市消防本部において、消防団員の募集を実施。										
			令和2年度の取組内容	継続実施	継続実施	・団員募集に継続して取り組んだ。	継続して実施している。	継続して実施している。	・上記取組を継続している。	・市HPにおいて、消防団員の募集を呼びかけている。 ・市内で開催された成人式において、消防団員募集の動画を流した。 ・学生団員の優遇措置として、「学生消防団活動認証制度」を継続している。	市消防本部において、消防団員の募集を実施。										
48	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	継続して実施	・水防に限定せず建設業協会とは災害に関する協定を締結している。	足利市建設業協会と災害時応援協定を締結している。 毎年度連絡体制について確認している。	・現在、53社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。 ・より円滑な災害対応を図るための連絡体制を構築する。【平成28年度】	建設業協会と災害時の支援について協定を検討する。	・町内外の建設関係企業と協定を締結している。	・市内建設業者と災害応援協定を締結している。	・市内建設業者と災害応援協定を締結している。	・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。										
			令和元年度の取組内容	建設業界と災害協定締結済み	建設業協会との連絡体制を確認。	・台風第19号において、協定に基づく災害支援等の対応を依頼した。	・建設業協会と災害協定締結済み。	継続して実施している。	全町避難訓練において、建設業協同組合による大型土のう積み上げ訓練・倒木除去訓練を行うなど、協力体制を確認。	取組なし	・市土木部門が、市内建設業者と災害応援協定を締結している。										
			令和2年度の取組内容	継続実施	建設業協会との連絡体制を確認。	連絡体制の確認を行った。	継続して実施している。	継続して実施している。	取組なし	・市土木部門が、市内建設業者と災害応援協定を締結している。											
49	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	・市区町村庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援 ※利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水深に応じた浸水防止対応の強化(例:開口部の浸水防止手段の確保(防水層、浸水防止板、土のう等)を図る。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・職員向け初動対応マニュアル配布済 ・吾河・坂東地域災害医療連携会議に参加 ・西南医療センター病院関係者に対する防災講話を実施して、水害避難計画作成を支援	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 (利根川については、浸水想定区域内に対象となる施設がない。)	・災害対策本部を設置する市役所本庁舎は、浸水想定区域には入っていないが、昨年の災害で周辺道路が冠水した。(本部機能は停止していない) ・庁舎周辺の道路が冠水した場合でも、災害対策本部としての機能を確実に維持するための方策を検討する。	・水防本部及び災害対策本部は市役所庁舎に設置する(浸水想定区域外)。 ・地域防災計画に医療体制整備計画の記載あり。	・職員マニュアルで対応している。	・災害対策本部を設置する庁舎は、水害被害の影響を受ける可能性が比較的小さい場所に建設されているが、局地的な大雨災害に備え、非常電源等の整備を検討する。	・非常用発電設備の耐水化や小型発電機の購入・備蓄について検討を行う。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	・水害時対応マニュアル及び庁舎等の水害対策の実施を検討する。【28年度~】									
			令和元年度の取組内容	5月、境町事業継続計画(BCP)を策定及び職員向け初動対応マニュアルを改訂(第3版)	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 (利根川については、浸水想定区域内に対象となる施設がない。)	・止水板の設置により、市役所本庁舎への浸水被害を軽減することができた。 ・水防本部及び災害対策本部は市役所庁舎に設置する(浸水想定区域外)。 ・地域防災計画に医療体制整備計画の記載あり。	前年度同様、職員マニュアルで対応している。	取組なし	水害時対応マニュアル作成支援を検討。												
			令和2年度の取組内容	令和元年東日本台風の教訓等を反映したマニュアル等の一部改訂(R3年度)を検討中	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 (利根川については、浸水想定区域内に対象となる施設がない。)	・水防本部及び災害対策本部は市役所庁舎に設置する(浸水想定区域外)。 ・地域防災計画に医療体制整備計画の記載あり。 ・各部、各班のマニュアルの検討	前年度同様、職員マニュアルで対応している。	・非常用発電設備の耐水化や小型発電機の購入・備蓄について検討を行っている。	水害時対応マニュアル作成支援を検討。												

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

		[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)								
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	16玉村町取組	17板倉町取組	18明和町取組	19千代田町取組	20大泉町取組	21邑楽町取組	22さいたま市取組	23熊谷市取組	24川口市取組	
46	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・平成27年度利根川水系合同水防訓練への参加。 ・毎年開催される地域防災訓練の中で、土壌作り(プランター利用等の簡易土壌含む)	・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。	・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。	・消防組合で行っている水防工法習得講習会に数年置きに参加している。	・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。	・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。	・利根川水系連合総合水防演習等に職員が21名参加	・大里郡利根川水害予防組合では隔年で訓練と研修会(屋内)を実施している。	・熊谷市(熊谷市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施している。	
		令和元年度の取組内容	・町内各地区の自主防災組織活動における防災訓練にて実施。	・水防訓練を実施した。 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が視察した。	・利根川水系連合総合水防演習等に水防団が参加した。		・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が視察した。	・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が視察した。	・利根川水系連合総合水防演習に職員が参加した。	・水防研修会(屋内)を実施した。		
		令和2年度の取組内容	取組なし	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訓練が中止となった。	・特になし		・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため取り組みはなし。	取組なし。	・利根川水系連合総合水防演習未実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、水防研修会(屋内)実施なし。関係者に資料を配付予定		
47	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	・町内で開催される成人式の際に水防団・消防団員を募集している。 ・町が開催している産業祭等のイベントにおいてPR活動等を実施している。	・消防団(水防団)の広報紙を年1回発行し、組織や活動内容等を紹介して団員募集を行っている。	・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)員の募集を町の広報に掲載、ポスターを掲示して募集を図っている。	・町ホームページや、自主防災組織の防災訓練時などで消防団(水防団)の組織や活動内容について紹介し、常時団員を募集している。	・消防(水防)団充足率100%堅持のためのPR活動。 ・成人式で、消防団(水防団)募集のパンフレットを配布。	・消防団の募集については、ホームページへの掲載、ポスターの配布、イベント会場での広報活動等を行い、消防団への入団促進を実施している。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・広報誌やホームページ等で広く団員を募集していく。	・消防団員の募集活動を継続的に実施し、充実強化を図っていく。	
		令和元年度の取組内容	・町主催の上記イベントにてPR実施。		・上記取組を継続実施。		・上記の取組を継続している。	上記取組を継続実施。	消防団員として募集しております。	広報誌、ホームページで団員を募集した		
		令和2年度の取組内容	継続して実施		・上記取組を継続実施。		・上記の取組を継続している。	上記取組を継続実施。	消防団員として募集している。	上記のとおり変更なし		
48	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	・災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。 (町内の建設業組合と水道工事店組合)	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。	・協定は結んでいないが、土木担当課において、地域の建設業者に対し、道路冠水時等の警戒、道路規制などの協力を依頼している。	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。	・さいたま市建設業協会と災害時の支援について協定を結んでいる。	・災害時における応急対策活動に関する協定を締結している団体等に対して協力を要請する。	・川口市建設協会との災害時における応急対策活動に関する協定書の見直しを図る。	
		令和元年度の取組内容	継続して実施		・上記取組を継続実施。		・引き続き、般社団法人群馬建設業協会館林支部と災害応援協定を締結している。	協定を継続している。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		
		令和2年度の取組内容	継続して実施		・上記取組を継続実施。		・上記の取組を継続している。	協定を継続している。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		
49	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・玉村町水防計画 ・県防災行政無線機器の設置は2階であり、非常用発電機は4階建庁舎の屋上に設置。 ・町庁舎は、浸水の可能性があります(0.5~3m)。	・庁舎の防災関連機器を2階に設置し、非常用発電機については屋上に設置している。	・水害時対応マニュアルを作成予定。	・災害対策本部を設置する役場庁舎は周辺の土地より高くなっているため、ある程度の浸水では被害はないと思われる。 ・庁舎の水害時対応マニュアルは作成していない。 ・役場庁舎において水害時対応マニュアルの作成を検討予定。【平成29年~】	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。 ・庁舎(災害対策本部)は浸水想定区域となっていないが、現在見直している利根川の浸水想定区域については、対応を検討する。	・町庁舎は、平成20年5月に完成し、自家発電設備を備えている。現在の被害想定では、盛り土された場所に建設されているため、浸水被害はないと考える。 ・浸水想定を考慮しながら、随時耐水性を検討していく。	・利根川の洪水浸水想定区域図において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっている。	・対象施設:熊谷市役所本庁舎 災害対策本部を設置する熊谷市役所本庁舎は、1.0~0.5mの利根川浸水想定区域に位置しているため、市役所本庁舎の地下に設置していた自家発電装置を撤去し、屋上に新設した。【平成27年度】	・庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	
		令和元年度の取組内容	取組なし	・※利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水深に応じた浸水防止対応の強化(例:開口部の浸水防止手段の確保(防水厚、浸水防止板、土のう等)を図る。	・水害時対応マニュアルの作成を検討。 ・役場庁舎の非常用発電機は屋上にあり、燃料を地下から送る必要がある。そのポンプについて水害対策工事を実施済み。	・従前のとおり実施	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし		
		令和2年度の取組内容	取組なし		・上記取組を継続実施。		・上記の取組を継続している。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市取組	26加須市取組	27本庄市取組	28春日部市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組
46	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・毎年、行田市水防演習を開催し、水防工法訓練を実施している。	・加須市・羽生市水防事務組合による実働水防訓練を毎年開催している。	・毎年、坂東上流水害予防組合が実施する水防技術講習会に水防団員、市町職員が参加している。	・利根川栗橋流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	・平成28年度水防技術講習会に講師補助員として水防団が参加した。 ・毎年、加須市・羽生市水防事務組合主催の実働水防訓練を実施している。	毎年、水防事務組合による水防訓練を実施している。	平成28年6月の利根川水害予防組合水防研修会に参加	宮下樋管における排水作業訓練に参加する。(平成28年度は7月7日に実施。)	・毎年1回、国の水防演習に職員が参加している。 ・引き続き水防演習に参加していく。
		令和元年度の取組内容	水防演習を実施した	・加須市・羽生市水防事務組合による水防訓練を実施した。	利根川水系連合・総合水防演習への参加のほか、水防技術講習会を実施している。	昨年同様、利根川栗橋流域水防事務組合の水防演習に参加した。	・加須市・羽生市水防事務組合水防訓練を実施。(令和元年6月1日)	上記のとおり継続実施。	令和元年11月の利根川水害予防組合水防技術講習会に参加	宮下樋管における排水作業訓練に参加する。(令和1年度は8月2日に実施。)	上記を継続して実施。
		令和2年度の取組内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため水防演習を中止した。	コロナ禍の影響で水防訓練は中止	・上記のとおり変更なし。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利根川栗橋流域水防事務組合の水防訓練が中止となり未実施。	・加須市・羽生市水防事務組合水防訓練を実施予定だったが感染拡大防止の観点から中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。	特段の取り組みなし	特段の取り組みなし	上記を継続して実施。
47	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	・市ホームページにおいて消防団員の募集を行っている。 ※水防協力団体としての指定団体はない。	・リーフレット等により、水防団員・消防団員を随時募集している。	・広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	・市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。	・消防団(水防団)の募集ホームページを作成し、活動内容等について紹介し、常時団員募集を行っている。	・広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	・年間を通して、消防団員の勧誘を行っている。 ※水防協力団体の指定はない。	水防協力団体としての指定はないが、地元町内会等で結成されている自警水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。水防協力団体の指定・募集については、周知方法も含め、検討を進めていく。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。 ・引き続き募集を行っていく。
		令和元年度の取組内容	・市ホームページにおいて消防団員を募集	・継続して実施	・広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	消防団員募集についてPR活動を実施。	・継続して実施	上記のとおり継続実施。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	上記を継続して実施。
		令和2年度の取組内容	・市ホームページにおいて消防団員を募集	・継続して実施	・上記のとおり変更なし。	消防団員募集についてPR活動を実施。	・同上	上記のとおり継続実施。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	上記を継続して実施。
48	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	・11社の建設業者と1社の組合と災害時の応援協定を結んでいる。	・地域防災計画に基づき、市内4地域ごとに、地域の建設事業者による団体と災害時応援協定を締結している。	・平成22年12月9日に建設業協会と締結した災害応急復旧等に関する協定に「河川の応急復旧」が含まれている。	・23社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	・地域の建設業者等と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。	・建設業協会と災害時における協定の締結を予定している。	・水防支援に限定していないが、建設団体等との災害時の応急活動に対する協定を締結している。	・建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいく。	・草加市建設業振興会(市内30社)と災害時の応急対策業務について協定を結んでいる。 ・引き続き、地域建設業者と協力体制についての強化を図る。
		令和元年度の取組内容	・従前のとおり実施	・地域防災計画に基づき、市内4地域ごとに、地域の建設事業者による団体と災害時応援協定を締結している。		上記を継続して実施。	・継続して実施	道路啓開訓練の実演で防災訓練に参加を要請した。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	上記を継続して実施。
		令和2年度の取組内容	・従前のとおり実施	・地域防災計画に基づき、市内4地域ごとに、地域の建設事業者による団体と災害時応援協定を締結している。	・上記のとおり変更なし。	上記を継続して実施。	・同上	特段の取り組みなし	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	上記を継続して実施。
49	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・市役所に災害対策本部が設置できない場合は、消防本部に設置する。 ・地下に設置していた市役所本庁舎の受配電設備を、平成23年度に地上に嵩上げし配置した。	・市役所本庁舎が災害対策本部として、3総合支所が総合支所本部として活動拠点に位置付けている。	市役所庁舎及び総合支所庁舎は浸水想定区域外である。	・庁舎の水害時対応マニュアルは作成していないが、震災時対応マニュアルがあるため、これを読み替えて対応する。 ・医療センター建設工事と平行し、周辺道路の改良工事を行ったため、医療センターへの浸水はないと思われる。	・庁舎の水害時対応マニュアルはない。 (地域防災計画のみ)なお庁舎は浸水想定区域となっているが、5階建てであること、また災害対策本部の設置のための、代替公共施設も想定している。 ※市内に災害拠点病院はない。	・災害対策本部を設置する市役所新館は基礎をあげているため、浸水はしない想定されている。	・市庁舎の建て替えを予定しており、非常用電源を設置する予定である。	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	・地域防災計画(水害編)で記載している。 ・本庁舎周辺が床上浸水等により災害対策本部が設置できない場合は、市内の公共施設等に適宜対策本部を設置する。 ・本庁舎上階の備蓄倉庫設置等検討する。
		令和元年度の取組内容	・従前のとおり実施	・従前のとおり実施		上記を継続して実施。	特段の取組無し	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	上尾中央総合病院が災害拠点病院に指定された。	上記を継続して実施。
		令和2年度の取組内容	・従前のとおり実施	・従前のとおり実施	・上記のとおり変更なし。	上記を継続して実施。	特段の取組無し	・上記のとおり変更なし。	・本庁舎の建て替えにより、浸水しない高さで自家発電装置を設置済。	継続	上記を継続して実施。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)					
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	34越谷市取組	35桶川市取組	36久喜市取組	37北本市取組	38八潮市取組	39三郷市取組	40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組
46	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。	・荒川上流河川事務所が開催している共同点検に参加している。 ・平成29年度は桶川市消防団長(又は副団長)の訓練参加を検討する。	・利根川東流流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	・実施を検討する。 【平成29年度~】	未実施	・江戸川水防事務組合の水防訓練について、4年に1度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	・利根川水系合同水防訓練には、排水班である道路課が訓練に参加した。	・利根川水系合同水防訓練に43名の水防団員が参加した。【平成28年度】	・江戸川水防演習を実施【平成27年度】 ・江戸川水防事務組合の水防訓練について、4年に1度は吉川市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。
		令和元年度の取組内容	・5月18日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	・取組なし	令和元年6月2日利根川東流流域水防事務組合において水防訓練を実施。		未実施		市総合防災訓練で土のう作成訓練を実施している。	・水防組合による水防訓練を実施	・江戸川水防演習を実施した【令和元年度】 ・江戸川水防事務組合の水防訓練については、4年に1度は吉川市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。
		令和2年度の取組内容	延期により参加していない。来年度は参加予定。	・取組なし	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、合同訓練は実施せず、各市町にて訓練を実施した。	・取組なし	未実施		例年、市総合防災訓練で土のう作成訓練を実施しているが、本年度は市総合防災訓練を中止としたため実施できていない。	・水防組合による水防訓練が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった。	
47	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	・団員の募集を検討していく。	・桶川市消防団員を募集している【提示場所】 ・安心安全課窓口 ・各分団機械器具置場(計10か所)	・消防団が水防団を兼務しており、消防防災課の消防団員において、消防団員の募集を積極的に呼び掛けている。	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施していく。	・桶川八潮消防組合においては、ホームページや消防訓練及び火災予防週間街頭キャンペーン実施時に募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団のホームページを作成し、随時、組織や活動内容について紹介し、市長への広報活動や募集を行っている。	・各分団において勧誘活動を行っている。 ・女性団員については、広報誌で募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。
		令和元年度の取組内容	・団員の募集を検討していく。	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		消防団が市イベントや火災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や活動のPRに努めている。	・各分団において勧誘活動を行い、市の広報誌やホームページにおいても募集を行った。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。
		令和2年度の取組内容	・消防団員の募集を随時実施していく。	・上述の内容を継続して実施している。	・継続して実施している。		継続して実施した。		市ホームページや、団フェイスブック等で、団活動内容を紹介している他、成人式や火災予防キャンペーンを活用し消防団員入団募集のPRを実施している	・各分団において勧誘活動を行い、市のホームページにおいても募集を行った。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。
48	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	・14社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	・桶川市建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結	・水防支援に特化した協定は締結していないが、市内の建設業組合と災害時応援協定を締結している。	・北本市建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結	・市内建設業者で組織する八潮市防災連絡会による災害時の情報収集、防災活動の提供を受ける協定を締結している。	・市の建設業協会と災害時の協定を結んでいる。 ・水害に関しては土のう、水防活動等の支援を受けている。	・市内の建設業者との協定を締結している。 ・水防事務においては、排水用の仮設ポンプの設置等で、市内の建設業者に依頼している。	・市内の建設業者と協定を締結している。	・吉川市建設業協会と災害時応援協定を締結
		令和元年度の取組内容	・現在、15社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	・出水時には地域の建設業者と連携して水防活動を行った。			埼玉県八潮支部と「災害時における被災住宅の応急修理等に関する協定」を締結した。	協定締結済	・市内の建設業者と協定を締結している。	・吉川市建設業協会と災害時応援協定を締結済	
		令和2年度の取組内容	・現在、15社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	・出水時には地域の建設業者と連携して水防活動を行った。	・継続して実施している。		引き続き協定締結を検討した。		・市内の建設業者と協定を締結している。	地域の建設業者などと災害時応援協定を締結済	
49	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・庁舎敷地内は浸水想定区域内に入っていないが、各庁舎ごとに非常用発電設備を設けており、それぞれ浸水の影響を受けないよう対策を行っている。 また、災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水の影響はない。	庁舎は浸水区域外	・災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。		災害対策本部の代替施設として、八潮消防署、八潮メッセ、やお生生涯学習館を位置付けている。 ・今後、震災、水害、などより細かなマニュアルを策定していきたい。 ※災害時行動マニュアルは作成しているが、水害に特定したものは無い。	・市役所は高台にあるので、浸水の想定はない。 ・代替庁舎の消防署も浸水想定区域外である。	・災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水はないものと思われる。	・防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。	
		令和元年度の取組内容	・令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市役所新本庁舎建設工事」を実施。 ・新本庁舎は免震構造とし、非常用発電設備は屋上に設置する。 【~令和2年度】	庁舎は浸水区域外	台風19号での課題等、見直しを検討する	・災害対策本部の代替施設として、八潮消防署、八潮メッセ、やお生生涯学習館を位置付けている。 ・庁舎の代替施設として、駅前出張所、八潮メッセ・アネックス、やお生生涯学習館、八潮メッセを位置付けている。 ・新庁舎の建設に向け、基本計画の策定を実施した。	実施済	・災害対策本部は市役所2階に設置されるため浸水対策はできている。	・防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。		
		令和2年度の取組内容	・令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市役所新本庁舎建設工事」を実施。 ・新本庁舎は免震構造とし、非常用発電設備は屋上に設置する。 【~令和2年度】	庁舎は浸水区域外	・継続して実施している。		新庁舎の建設に向け、基本設計の策定を実施した。		・災害対策本部は市役所2階に設置されるため浸水対策はできている。	・防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				[記入様式3]取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組		
46	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川水系合同水防訓練を視察している。	・水防管理団体が行う水防訓練に参加する。	・神流川沿岸水害予防組合及び坂東上流水害予防組合が実施する、水防訓練に消防団員・町職員が参加した。	・第66回利根川水系連合・総合水防演習を消防団が視察した。【平成29年】	・利根川水系合同水防訓練に65名参加した。	・江戸川水防演習に参加している。	・毎年行っている野田市水防演習に市内の全消防団が参加している。	・毎年、我孫子市と共催で水防演習を実施している。	・隔年、松戸市と組織する東葛中部地区連合水防団で水防演習を実施している。	
			令和元年度の取組内容										
			令和2年度の取組内容			・継続して実施。	今年度の実施予定なし	実績なし	水防演習延期に伴い取り組みなし	令和2年度は実施なし	・例年我孫子市と共催で水防演習を実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み、中止とした。	・隔年、松戸市と組織する東葛中部地区連合水防団で水防演習の内容について検討を行った。	
47	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	継続して実施	・消防団員募集については、随時行っており、広報誌への掲載やポスターの掲示を行っている。	団員の募集を検討していく。	・消防団が水防団を兼務しているため、常時行っている。	・消防団(水防団)については、常時団員募集を行っている。	・広報誌やポスター等の掲示で、募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・市のホームページに消防団員募集の記事を掲載、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・募集チラシ、ポスターを市内の消防署及び事業所に配布している。	・消防団のホームページを作成し、随時、組織や活動内容について紹介し、市民への広報活動を行っている。	・市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、消防団員(兼水防団)の募集をおこなっている。	
			令和元年度の取組内容										
			令和2年度の取組内容			・継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	引き続き、同上の対応をした。	引き続き実施する。	
48	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	継続して実施	・水防活動に特化したものではないが、建設業団体と災害時応援協定を締結している。	地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等を検討する。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・8社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	・資機材の提供等、締結している。	・町内の建設業協会と災害時の支援について、協定を結んでいる。	・野田市内の建設協同組合と災害時の応急処理及び被害調査に関する業務協定を結んでいる。	・柏市建設業界と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を結んでいる。	地域の建設業者等との水防支援体制の協定を締結している。	
			令和元年度の取組内容										
			令和2年度の取組内容			地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等を検討する。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	引き続き、協定を締結している。	・継続して締結している。	
49	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	・市区町村庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援 ※利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水深に応じた浸水防止対応の強化(例:開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等)を図る。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・地域防災計画に水害時の災害対策本部代替施設として保健センター分館と青森中学校を位置づけている。	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	・災害対策本部を設置する上里町役場本庁舎は浸水想定区域にあるが、地盤もが高い位置にあるため、浸水はないと思われる。	・庁舎及び災害時拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	・災害対策本部を庁舎2階に設置しているため、浸水想定をしていない。 ※そのため、マニュアルを作成していない。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	・浸水想定区域から離れており、浸水の想定をしていない。 ※そのため、マニュアルを作成していない。	・利根川が氾濫する、浸水想定には該当しない。	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	
			令和元年度の取組内容			・災害対応は庁舎2階以上で行う。 ・自家発電装置は屋上にあり問題ない。 ・代替施設は引き続き検討。	同上	引き続き実施	引き続き検討する。	上記と同様		引き続き検討を行う。	
			令和2年度の取組内容			・自家発電72時間対応のための燃料タンク増設工事を完了。	同上	引き続き実施	引き続き検討する。	上記と同様	・利根川が氾濫する、浸水想定には該当しない。 ・駅舎等の浸水防止対策については、今後検討していく。	引き続き検討を行う。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

												〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)		
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	52我孫子市取組	53足立区取組	54葛飾区取組	55江戸川区取組	茨城県取組	栃木県取組	群馬県取組	埼玉県取組	千葉県取組					
46	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・毎年柏市と共催で水防演習を実施している。	・足立区・消防署合同総合水防訓練(年に1回)を実施している。	・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している。 ・区の水防訓練も毎年実施している	・毎年10名以上の職員が利根川水系連合・総合水防演習の視察に参加。 ・毎年視察を継続することで職員の意識啓発を促す。		・毎年実施されている利根川水系連合総合水防演習への参加。 ・県内の水防管理団体が主催する訓練への参加。	・毎年実施している利根川水系連合・総合水防演習へ数名の職員が参加している。 ・毎年、水防管理団体が行う訓練へ数名の職員が参加している。	・利根川水系連合総合水防演習に毎年参加。	・利根川水系連合総合水防演習への参加。 ・水防技術講習会への参加。 ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会への参加。 ・県職員を対象とした水防工法講習会の実施	・利根川水系連合・総合水防演習及び水防管理団体が実施する「水防訓練」に毎年参加。				
		令和元年度の取組内容	我孫子市内利根川河川敷にて、柏市と共催で水防演習を実施。	水防訓練は、悪天候により関係機関のみで実施した。今後は、引き続き住民が参加する総合水防訓練を実施していく。	・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している。 ・区の水防訓練も毎年実施している			・利根川水系連合・総合水防演習を本県(足利市)において開催した。(R1.5.18)	第68回利根川水系連合総合水防演習に参加(栃木県佐野市)	・利根川水系連合総合水防演習への参加。 ・水防技術講習会への参加。 ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(12箇所、職員11名参加)。		・水防演習に参加				
		令和2年度の取組内容	令和2年度は中止とした。	コロナ禍で訓練が実施できなかった。今後は、引き続き住民が参加する総合水防訓練を実施していく。	・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している。 ・区の水防訓練も毎年実施している	洪水予報伝達訓練を実施。			利根川水系連合・総合水防演習への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となったため未実施。	第69回利根川水系連合総合水防演習を群馬県千代田町実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策により令和3年度に延期。	今年度 実施無し		・水防演習に参加			
47	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	・本市消防団は、兼任水防団でもあるため、消防団の募集等の促進活動を毎年行っている。	・消防団員の募集広報活動を広報誌や募集チラシ等で行っている。	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。【継続中】										
		令和元年度の取組内容	消防団員と同時に募集を図っている。	・中学生消防団の発隊支援を実施している。 ・避難所運営訓練などで、消防団(水防団)の募集を行っている。	あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。										
		令和2年度の取組内容	消防団員と同時に募集を図っている。	・中学生消防団の発隊支援を実施している。 ・避難所運営訓練などで、消防団(水防団)の募集を行っている。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員を募集。											
48	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	・市と我孫子建設業会の間で、「災害応急復旧等に関する協定書」を締結している。	・足立区建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、支援体制を確立している。	建設業協会と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を締結している。	・43社の区内建設業者と災害時の復旧作業について協定を締結。 ・協定を結んでいる地域の土木・建設業者も組み込んだ水防訓練を実施。										
		令和元年度の取組内容	・継続して締結している。	・足立区建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、支援体制を確立している。	建設業協会と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を締結している。	各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。										
		令和2年度の取組内容	・継続して締結している。	・足立区建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、支援体制を確立している。	建設業協会と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を締結している。	新型コロナウイルス感染症対策により水防訓練は中止となったため総合防災訓練において水防工法を実施。										
49	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・市庁舎・指定避難所ともに、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。	・事業継続計画の策定を予定している。 ・災害拠点病院でマニュアル等を策定しているが把握していない。	・区防災課の水害時対応マニュアルを策定中。 ※災害拠点病院でマニュアルを策定しているが把握していない ※利根川上流部で決壊した場合には、区本庁舎や区内の災害拠点病院も浸水することが想定される	・区役所1階部分水没、2階に非常用電源あり。	・県庁舎については、浸水の可能性はない。 ・豪雨災害の課題等を踏まえた災害対応マニュアルの見直しを実施予定。	・災害対策本部を設置する本庁舎と出先総合庁舎は浸水想定区域内にない。 ・災害拠点病院は浸水想定区域内にない。	・利根川の浸水想定においては、県庁舎(出先の行政事務所含む)及び災害拠点病院は浸水想定区域外である。	・浸水想定区域外のため、埼玉県本庁舎にはマニュアルは存在しない。 ・浸水の可能性も少ない。 ・災害拠点病院に関しては、浸水被害が想定されている災害拠点病院においては、水害について言及した災害対策マニュアルを作成している病院がある。 ・水害対策未実施の災害拠点病院については、対応策を検討していく。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合、非常用電源等を確保する。また、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成を支援する。					
		令和元年度の取組内容	庁舎等の維持管理を実施している。	本庁舎において、各所管の事業継続計画の策定を検討中。	区危機管理課の水害時対応マニュアルを策定中	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	・特になし	・特になし。	・該当無し							
		令和2年度の取組内容	庁舎等の維持管理を実施している。	本庁舎において、各所管の事業継続計画の策定中。	水害のBCPを策定中	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	・特になし	・特になし。	・該当無し	県河川砂防課で技術相談窓口を設置	・支援要請無し					

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都	東日本旅客鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社	関東鉄道株式会社	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
46 ・関係機関及び住民が連携した 実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、 水防管理団体が行う訓練等 の実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川水系連合総合水防演習への参加。							
		令和元年度の 取組内容	・利根川水系連合総合水防演習へ参加。							
		令和2年度の 取組内容	・コロナのため、利根川水系連合総合水防演習は来年度に延期となった。							
47 ・水防活動の担い手となる水防団 員の募集や水防協力団体の指定 の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等 の水防協力団体としての指定	継続して実施								
		令和元年度の 取組内容								
		令和2年度の 取組内容								
48 ・地域の建設業者による水防支 援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防 支援体制の検討、協定締結 等	継続して実施								
		令和元年度の 取組内容								
		令和2年度の 取組内容								
49 ・庁舎、災害拠点病院等の水害 時における対応強化	・市区町村庁舎、災害拠点病院 等の水害時対応マニュアル 等の作成及び支援 ※利根川等の氾濫を想定し、 駅舎等において想定最大浸 水深に応じた浸水防止対応 の強化(例:開口部の浸水防 止手段の確保(防水扉、浸水 防止板、土のう等)を図る。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・都庁舎(災害対策本部)については、浸水想定区以外にある。 ・災害拠点病院などに対し、防災訓練の説明会や地域災害医療連携会議などの場を通じて、BCPの策定を働きかけている。							
		令和元年度の 取組内容								
		令和2年度の 取組内容	土のうは配備済。設備改良については実施にあたり、投資計画を含めた社内協議が必要(▲) 各沿線自治体のハザードマップにより当社設備への浸水被害状況の把握を進めている(▲) ハザードマップを参照し、想定浸水深に応じた設備の設置及び改良(▲) (一) 全線で施設や発電機等の設備耐水化や浸水回避の措置を実施していないため、社内で検討する。(○) 地下駅の地上出入口には台風や大雨による浸水を防止するため、止水板及び土のうを配備済である。(●) 一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、社内での更なる検討が必要。(▲)							

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		利根川上流河川事務所 取組		気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組											
呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)											
2)ソフト対策の主な取り組み											
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組											
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用											
50	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	継続して実施	・排水機場や水門等の運用、緊急時に備えた排水ポンプ車の等の適切な配置と整備を行う。	・武蔵水路の内水排除用として藤田排水機場を保有 ・利根導水総合事業所に、ポンプ車1台、クレーン付トラック1台、ポンプパッケージ、発動機2組を配備 ・施設管理規程に基づき、武蔵水路にて適切な内水排除を実施	・御所沼排水機場、新郷排水機場、中田排水機場の3機場による排水業務を実施している。 ・中田排水機場については、中田土地改良区にて運用。 運用に当たっては、内外水位が規定水位を超えた際、メール発信するシステムを導入し、対応に当たっている。なお、PC・スマホ等により逐次水位を監視することが可能である。 ・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。	・出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施している。	・市内に4つの排水機場(古戸・浜・新町・仲谷津排水機場)があり、通常時は無人だが、大雨等で水門が閉まった際に消防団員が配置され、内水の水位が上がった時排水を行う。 ・排水ポンプ車を購入予定【平成28年度】	・市内に3つの排水機場(大野第1・第2・浦下排水機場)、市外に2つの排水機場(下高井・下塚排水機場)があり、通常時は無人だが、大雨等で水門が閉まった際に改良区職員が内水の水位が上がった時排水を行う。	・市内は利根川に4ヶ所管理を委託されている樋管があり要領に基づき操作している。	・操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。
			令和元年度の取組内容	・継続実施	・御所沼排水機場、新郷排水機場、中田排水機場の3機場による排水業務を実施している。 ・中田排水機場については、中田土地改良区にて運用。 運用に当たっては、内外水位が規定水位を超えた際、メール発信するシステムを導入し、対応に当たっている。なお、PC・スマホ等により逐次水位を監視することが可能である。 ・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。	・御所沼排水機場、新郷排水機場、中田排水機場の3機場による排水業務を実施している。 ・中田排水機場については、中田土地改良区にて運用。 運用に当たっては、内外水位が規定水位を超えた際、メール発信するシステムを導入し、対応に当たっている。なお、PC・スマホ等により逐次水位を監視することが可能である。 ・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。	継続実施	継続して検討			
			令和2年度の取組内容	・継続実施	・御所沼排水機場、新郷排水機場、中田排水機場の3機場による排水業務を実施している。 ・中田排水機場については、中田土地改良区にて運用。 運用に当たっては、内外水位が規定水位を超えた際、メール発信するシステムを導入し、対応に当たっている。なお、PC・スマホ等により逐次水位を監視することが可能である。 ・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。	・御所沼排水機場、新郷排水機場、中田排水機場の3機場による排水業務を実施している。 ・中田排水機場については、中田土地改良区にて運用。 運用に当たっては、内外水位が規定水位を超えた際、メール発信するシステムを導入し、対応に当たっている。なお、PC・スマホ等により逐次水位を監視することが可能である。 ・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。	継続実施	継続して検討			
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施											
51	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
			令和元年度の取組内容	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
52	・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施	令和元年度の取組内容	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
			令和2年度の取組内容	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
M) BCP(業務継続計画)に関する事項											
53	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定 ※利根川等の氾濫を想定し、自社の水害版BCPを策定する	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害時に事務所機能を維持するBCPの改訂を行う。	・水害時に組織の機能を維持するためのBCPを策定する。	・現在、古河市業務継続計画(H28年3月に策定)を見直し、平成28年8月に公表。	・地域防災計画の改定などに合わせ、BCPを策定する。【～平成30年度】	・BCP事業計画として独立した計画書の策定は行っていないが、「取手市地域防災計画」の中で一部業務継続に関する記載あり。	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・H28年度策定予定である。	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。
			令和元年度の取組内容	・BCP(地震)を策定済み	・令和元年度版に業務継続計画を改正。	・独立した計画書を策定済み。	地震についての図上訓練を実施した。今後は、風水害についての訓練を実施する。	・関連する計画やマニュアルの策定をもって策定済みとしている。	継続して検討		
			令和2年度の取組内容	・特になし	・業務継続計画について、毎年確認し、更新をしている。	・取組みなし	・取組みなし	・取組みなし	・取組みなし	継続して検討	
54	・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定への支援を行う。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
			令和元年度の取組内容	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
			令和2年度の取組内容	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用											
55	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援 ※大規模氾濫による水害発生時に被災地域の生活再建や社会経済活動の早期回復	継続して実施	・30の団体との災害応援協定を締結しており、今後も協定締結を進めていく方針。	・54の民間企業等と災害時における応援協定等を締結済。今後も協定締結を進めていく方針【平成30年1月現在】	・各種団体・企業と複数の災害時協定を締結している	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
			令和元年度の取組内容	災害協定を新たに3件締結。	・協定の拡充を検討中。	継続実施	締結済みだが、継続して検討中。				

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)			
具体的取組		主な内容		07境町 取組		08足利市 取組		09栃木市 取組		10佐野市 取組		11小山市 取組		12野木町 取組		13伊勢崎市 取組		14太田市 取組		15館林市 取組			
2)ソフト対策の主な取り組み																							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組																							
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																							
50	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	継続して実施	・国交省が所有する資機材の取扱い説明会に参加して、操作についての実務講習を受けている。	排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	・水門の操作について、県から市に、国土交通省から土地改良区に委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。	・水門の操作について、規定に基づき実施していく。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・主要な水門・樋門の操作規則や連絡体制は構築されている。	・東生井樋門の操作について、国土交通省より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。	・荒川排水機場、塩沢排水機場の操作について、栃木県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。	・樋門を閉鎖した際の情報伝達として、小山市安全安心情報メール、ホームページ掲載するとともに、電話にて自治会長、自主防災会長への連絡をする。	・連絡体制が未整備の水門・樋門については、整備を進めている。	・野渡樋門の操作について、国土交通省より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。	・住民への周知方法については、ホームページに記載することとしている。	・市内の堰、水門の開閉操作を行っている。また、各堰、水門において操作責任者を設け、操作の一部を地元の区長、水利組合等に依頼している。	・北向樋管、紫取樋管の操作については、国土交通省から委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。				
			令和元年度の取組内容	継続実施	・水門管理者と連携し、水門操作の状況等について情報共有を図っている。	・国土交通省や市建設部、農地整備部、関係団体と連携し、早期の排水等の対応にあたった。	・国土交通省や市建設部、農地整備部、関係団体と連携し、早期の排水等の対応にあたった。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・小山栃木排水路樋門閉鎖時の内水排除を目的に仮設用水中ポンプ6台購入。	・豊穂川、柚井木川等、内水排除を目的に、排水ポンプ車2台、エンジン付きポンプ1台を購入した。	・豊穂川排水路樋門の操作について、栃木県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。	・市内の堰、水門の開閉操作を行っている。また、各堰、水門において操作責任者を設け、操作の一部を地元の区長、水利組合等に依頼している。	・北向樋管、紫取樋管の操作については、国土交通省から委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。								
			令和2年度の取組内容	未実施	・水門管理者と連携し、水門操作の状況等について情報共有を図っている。	まとまった降雨が予測される場合等に、適切な水門開閉を行った。	・現体制で継続	・上記を継続して実施している。	・排水ポンプ車の実動訓練を実施した。	・小山栃木排水路の仮設水中ポンプの運用について、操作説明会を実施した。	継続して実施している。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。											
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																							
51	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。			
			令和元年度の取組内容	5月、利根川上流河川事務所が作成した「利根川上流域の大規模氾濫を想定した排水作業準備計画(案)」に対し協力・支援が可能な事項を意見として提出	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施
			令和2年度の取組内容	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
52	・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施	令和元年度の取組内容	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	
			令和2年度の取組内容	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
			令和2年度の取組内容	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
M) BCP(業務継続計画)に関する事項																							
53	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定 ※利根川等の氾濫を想定し、自社の水害版BCPを策定する	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・今後BCPを策定予定。	水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定済み。	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「栃木市業務継続計画」を策定済み。【平成29年～】	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定済み。																
			令和元年度の取組内容	5月、境町事業継続計画(BCP)を策定及び職員向け初動対応マニュアルを改訂(第3版)	見直しを実施。一部改訂した。	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし
			令和2年度の取組内容	令和元年東日本台風等の教訓等を反映し、BCPの一部改訂(R3年度)を検討中	見直しを実施。一部改訂した。	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし
54	・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・町のBCPを策定したのち、町内企業のBCP策定を支援していく。	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	
			令和元年度の取組内容	未実施	相談があれば対応するようにしている。	継続的に実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。														
			令和2年度の取組内容	未実施	相談があれば対応するようにしている。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																							
55	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援 ※大規模氾濫による水害発生時に被災地域の生活再建や社会経済活動の早期回復	継続して実施	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体・企業等と災害時応援協定等による支援	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。		
			令和元年度の取組内容	企業1社、4個団体と災害協定締結	新たな各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	・新たな各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。														
			令和2年度の取組内容	未実施	相談があれば対応するようにしている。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				16玉村町		17板倉町		18明和町		19千代田町		20大泉町		21邑楽町		22さいたま市		23熊谷市		24川口市			
具体的取組		主な内容		取組		取組		取組		取組		取組		取組		取組		取組		取組			
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組																							
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																							
50	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	継続して実施	・排水資機材は消防車両のみ。 ・高崎河川国道事務所から、烏川に関して随時操作点検(5箇所)を委託されている。 ・情報共有が図られており、排水資機材の借用も可能。	・邑楽東部第一排水機場の運転操作を国・県から委託されている。	・操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	操作規則に基づき洪水時の操作を行っている。	・大泉主幹排水路、利根制水門の操作について、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき操作されている。	・管理者が適切に管理している。国が実施する排水資機材の講習会に参加している。	・経管の操作について、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき操作している。 ・同様に、排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作要領に基づき操作している。	・市内9箇所の排水機場を運用(男沼・奈良川・道間池・後瀬・さすなべ・豊通・旧福川・新奈良川・妻沼小島) ・男沼排水機場は男沼経管を国土交通省から委託を受け「男沼経管操作要領」により洪水時の操作方法は規定されている。 ・地区住民への周知はしていない。	排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。											
			令和元年度の取組内容	取組なし																			
			令和2年度の取組内容	取組なし																			
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																							
51	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。		
			令和元年度の取組内容	取組なし																			
			令和2年度の取組内容	取組なし																			
52	・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施	令和元年度の取組内容	取組なし	排水ポンプ車の操作講習会への参加	・群馬県主催の排水ポンプ車の操作講習会への参加	実施なし。	取組なし。	実施なし。	取組なし。	実施なし。	取組なし。	実施なし。	取組なし。	実施なし。	取組なし。	実施なし。	取組なし。	実施なし。	取組なし。	実施なし。	取組なし。	
			令和2年度の取組内容	取組なし																			
			令和2年度の取組内容	取組なし																			
M) BCP(業務継続計画)に関する事項																							
53	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定 ※利根川等の氾濫を想定し、自社の水害版BCPを策定する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・ICT部門のBCP(初動版)策定済。【平成27年度】 ・庁舎等のBCPは作成検討中。 ※玉村町「公共下水道事業に係るBCPは策定中。【平成27年度~】	・町役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「明和町事業継続計画」を策定する予定。	・役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「明和町事業継続計画」を策定する予定。	・BOPを策定予定。【平成28年度下半期】	・今年度中に計画の策定に着手する予定。	・役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた邑楽町業務継続計画を平成30年度に策定済み。	非常時優先業務の選定や事業継続における現状の課題等をまとめた「さいたま市事業継続計画【地震災害編】」を策定。【平成24年度】 ※「さいたま市事業継続計画【地震災害編】(平成29年度)」を改訂	「熊谷市業務継続計画<地震編>」については、平成25年3月作成済みである。	水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。											
			令和元年度の取組内容	進捗なし																			
			令和2年度の取組内容	進捗なし																			
54	・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業BCP策定支援を検討する。【平成29年度~】	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害等の情報を提供し、企業BCP策定促進に努める。(予定)	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。なお、企業の事業継続計画(BCP)については水害に限定しない形で、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」と連携し、取組を推進することとしている。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討・実施する。												
			令和元年度の取組内容	取組なし																			
			令和2年度の取組内容	取組なし																			
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																							
55	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援 ※大規模氾濫による水害発生時に被災地域の生活再建や社会経済活動の早期回復	継続して実施	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。		
			令和元年度の取組内容	引き続き実施した。																			
			令和2年度の取組内容																				

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)																							
具体的取組		主な内容		目標時期(上段:概ね5年)		25行田市取組		26加須市取組		27本庄市取組		28春日部市取組		29羽生市取組		30鴻巣市取組		31深谷市取組		32上尾市取組		33草加市取組																					
2)ソフト対策の主な取り組み																						③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組																					
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																																											
50	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	継続して実施	・ポンプ場の運転状況について随時監視しており、故障などが発生した際は、メールで職員個人のアドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。	北川辺地域の緊急排水に関しては、渡良瀬川にある伊賀袋防犯点にて排水ポンプ車を配置する計画となっている。	・消防団車両及び消防本部車両による排水を考えている。	・市で管理する各ポンプ場、排水機場の運転操作マニュアルを作成し、均一な運転管理に努めている。	・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員個人のアドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。	・可搬式排水ポンプを所有している。	・操作方法は、毎年行われる操作講習会に参加し、修得を図っている。	・市内排水施設4箇所あり排水ポンプあり	・市内4機場のうち、2機場は業務委託を行っており、1機場は県から委託を受けて市が操作、1機場は自動運転となっている。	・国所有の樋管があり、市が委託を受けており、地元自治会長に操作員を担ってもらっている。樋管については契約における操作規則がある。市所有の樋管については、地域住民への操作委託を行っている。各操作状況の地区住民への周知はしていない。	排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	・国や県から排水機場や水門操作について、委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。	・操作規則を基に職員の操作研修を実施していく。																											
			令和元年度の取組内容	・現体制で継続	・国が開催した災害対策用機器操作講習会に参加した。	操作マニュアルの一部改訂を行ったほか、担当職員で現場研修会を行った。	・可搬式排水ポンプを1台所有	・上記のとおり変更なし。	・市内4機場のうち、2機場は業務委託を行っており、1機場は県から委託を受けて市が操作、1機場は自動運転となっている。市所有の樋管については、地域住民への操作委託を行っている。各操作状況の地区住民への周知はしていない。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。																																
			令和2年度の取組内容	・現体制で継続	同上(コロナ禍により操作手順の見学のみのみ)	・上記のとおり変更なし。	担当職員で樋管・樋管の現場確認、操作説明会を行った。	・可搬式排水ポンプを1台追加で購入(現在所有2台)	・上記のとおり変更なし。	・市内5機場のうち、3機場は業務委託を行っており、1機場は県から委託を受けて市が操作、1機場は自動運転となっている。市所有の樋管については、地域住民への操作委託を行っている。各操作状況の地区住民への周知はしていない。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。																															
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																																											
51	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	・協議会において検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成する予定。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋管・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。																					
			令和元年度の取組内容	・国の計画案を情報共有した																																							
52	・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施	令和元年度の取組内容	実施なし	・国が開催した災害対策用機器操作講習会に参加した。	未実施	未実施	・協議会において実施を検討	未実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	引き続き検討していく。	引き続き検討していく。																															
			令和2年度の取組内容	未実施	同上(コロナ禍により操作手順の見学のみのみ)	今後検討する。	未実施	・同上	未実施	・上記のとおり変更なし。	引き続き検討していく。	引き続き検討していく。																															
M) BCP(業務継続計画)に関する事項																																											
53	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定 ※利根川等の氾濫を想定し、自社の水害版BCPを策定する	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	・地震編の業務継続計画については、平成25年3月に作成。 ・地震編の業務継続計画を見直す際に、水害時の計画を盛り込むよう努める。	・地域防災計画に基づき、震災及び風水害対策として分けた業務継続計画を策定済み。	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「本庄市事業継続計画」を策定。(平成26年)	平成26年に「春日部市業務継続計画(BCP)【地震編】」を策定。水害時においては、一部読み替えて利用する。今後水害に特化した業務継続計画策定について検討する。	・市のBCPを策定予定。【平成29年度】	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「鴻巣市事業継続計画」を策定。【平成28年度】	事業継続計画。【地震編】を作成済み。水害に関するBCPについても検討する。	水害時において、役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・草加市業務継続計画を策定した。【平成26年度】	・水害時における行政機能維持を目的としたBCPの策定を検討する。																														
			令和元年度の取組内容	・従前のとおり努める	・従前のとおり実施	「本庄市事業継続計画」改訂。	BCP(水害編)の内容について検討中。	・策定について、検討を継続中	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	BCP(大規模災害編)として改定案を作成中。	引き続き検討していく。																															
54	・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援	令和元年度の取組内容	・水害に対応した企業業務継続計画策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定への支援を行う。	・企業からの依頼があれば対応予定。	企業からBCP策定について相談があった場合には、埼玉県が行っているセミナー等の制度を案内している。	現在、当市のBCPを策定中のため、策定完了後に企業等への支援も検討していく。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業から相談があれば対応する。	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。																															
			令和2年度の取組内容	・策定に向けて検討中	・従前のとおり実施	今後検証していく。	BCP(水害編)の内容について、関係機関と協議中。	・策定について、検討を継続中	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	BCP(業務継続計画)を作成済み。	引き続き検討していく。																															
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																																											
55	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援 ※大規模氾濫による水害発生時に被災地域の生活再建や社会経済活動の早期回復	継続して実施	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。																					
			令和元年度の取組内容	・従前のとおり実施	・従前のとおり実施	引き続き実施した。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。																			

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				34越谷市		35桶川市		36久喜市		37北本市		38八潮市		39三郷市		40蓮田市		41幸手市		42吉川市	
具体的取組		主な内容		取組		取組		取組		取組		取組		取組		取組		取組		取組	
2)ソフト対策の主な取り組み																					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組																					
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																					
50	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	継続して実施	・排水施設については、操作規則等で運用している。 ・排水計画とは別に、現在毎月1回以上の定期点検を行っている。	・操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	・排水施設あり。 ・排水資器材は、ポンプを保有している。	排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	・操作規則等に基づき各施設の操作運用を行っている。(ほぼ自動運転)	・市内の河川(大場川)排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国土交通が管理している。	・排水機場マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っているところであり、主要な施設については、担当職員に操作説明会を実施している。 ・道路冠水の恐れがある箇所については、地元住民に排水ポンプの稼働状況や水位について報告を行っているところである。	・倉敷川及び大中小へ排水するために市内各所に排水ポンプを設置している。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。									
			令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・上述の内容を継続して実施している。							実施済	・台風接近時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。							
			令和2年度の取組内容	・特段の取組なし	・上述の内容を継続して実施している。	・継続して実施している。								・台風接近時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。						
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																					
51	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。								
			令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・前述の内容を検討している。																
			令和2年度の取組内容	・特段の取組なし	・前述の内容を検討している。																
52	・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施	令和元年度の取組内容	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	・今年度は訓練の参加なし																
			令和2年度の取組内容	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	・今年度は訓練の参加なし																
			令和2年度の取組内容	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	・今年度は訓練の参加なし																
M) BCP(業務継続計画)に関する事項																					
53	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定 ※利根川等の氾濫を想定し、自社の水害版BCPを策定する	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「越谷市業務継続計画」を策定している。業務継続計画は、震災を想定しているが、水害時においても応用可能と考えている。	・BCPを作成予定。【平成28年度中】	地震や新型インフルエンザ等に係るBCPについて策定済みである。	地震編のBCPを策定済みであるが、風水害編は未策定である。	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「三郷市事業継続計画」を策定予定。【平成28年度～】	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「幸手市事業継続計画」を策定。【平成28年度】	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「吉川市業務継続計画(水害編)」の策定を検討【平成29年度】											
			令和元年度の取組内容	・越谷市業務継続計画(震災編)の改訂を実施した。	・業務継続計画の見直しを検討している。																
			令和2年度の取組内容	・越谷市業務継続計画(震災編)の改訂を実施した。	・業務継続計画の見直しを検討している。																
54	・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・企業から要望があれば、水害に対応した企業BCP策定支援を検討していく。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。	企業からの要望に応じて対応予定	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。									
			令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・前述の内容を引き続き検討予定としている。																
			令和2年度の取組内容	・特段の取組なし	・前述の内容を引き続き検討予定としている。																
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																					
55	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用 ※大規模氾濫による水害発生時に被災地域の生活再建や社会経済活動の早期回復	生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援	継続して実施	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・桶川市建設業協会と災害時の支援についての協定を締結している	・約30の民間企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・市内の建設業者他と協定締結済	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。									
			令和元年度の取組内容	・新規に緊急時応援協定を締結(4団体)	・新規に災害時支援協定を締結(3団体)																
			令和2年度の取組内容	・新規に緊急時応援協定を締結(4団体)	・新規に災害時支援協定を締結(3団体)																

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

				43白岡市 取組		44伊奈町 取組		45上里町 取組		46宮代町 取組		47杉戸町 取組		48松伏町 取組		49野田市 取組		50柏市 取組		51流山市 取組														
				③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組																														
				K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																														
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)																																
2)ソフト対策の主な取り組み	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	継続して実施	一部ポンプ場にて操作規則あり。また、操作規則のないポンプ場については排水施設設置時に河川への許可放流量に従い設置し、排水開始水位については近隣市との取り決めにより決定している。	排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っている。	JR高崎線のアンダーパスに、排水ポンプを設置し運用している。	排水機場の操作については、県との協定により規定されている。	町内に排水機場あり。 ・操作、運用の取り決めについて策定していない。 ・操作規則を作成し、的確な洪水時の操作を実施していく。	排水ポンプ施設あり ・操作、運用の取り決めについて策定していない。 ・操作規則を作成し、的確な洪水時の操作を実施していく。	国交省から委託されている樋管の操作方法は操作規則により規定されている ・千葉県から委託されている排水機場の運転方法は運転規則により規定されている ・排水資機材は保有していない	国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約をしている。 ・利根川水系利根川欠ノ下樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行なっている。 ・排水資機材は保有していない	排水施設:流山排水機場、排水資材:投げ込み式ポンプ2基 ・必要に応じて氾濫水を迅速に排水するための検討に取り組む【H29~】	令和元年度の取組内容	継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約の締結。 ・利根川水系利根川欠ノ下樋管操作要領等により操作・運用の取り決めを履行した。	新たに排水ポンプ購入の案を検討した。	国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約の締結。 ・利根川水系利根川欠ノ下樋管操作要領等により操作・運用の取り決めを行なっている。 ・排水資機材は保有していない	新たに排水ポンプ購入した。													
		令和2年度の取組内容																																
		令和2年度の取組内容																																
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																																		
51	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成する予定。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	令和元年度の取組内容	引き続き検討。	今年度実施予定なし	実施なし	引き続き検討する。	検討中	協議会へ参加し、引き続き検討していくこととした。	引き続き検討を行う。					
		令和2年度の取組内容																							令和2年度の取組内容									
52	・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	令和元年度の取組内容																					令和元年度の取組内容	引き続き検討。	今年度実施予定なし	実施なし	引き続き検討する。	緊急排水計画(案)が策定され次第検討していく。	緊急排水計画(案)の作成について検討中のため、訓練の実施についても引き続き検討していくこととした。	引き続き検討を行う。				
		令和2年度の取組内容																						令和2年度の取組内容										
M) BCP(業務継続計画)に関する事項																																		
53	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	平成29年度完成に向けて、作成の準備を進めている。	水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	町役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「宮代町事業継続計画」を平成25年2月に策定。平成31年3月に改訂。	役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「宮代町事業継続計画」を策定。【平成25年】	杉戸町業務継続計画(震災編)を策定している。 ・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	事業継続計画(震災編)を策定している。 ・水害時に行政機能を維持するためのBCPについて検討を行う。	事業継続計画(震災編)を策定している。 【平成26年度】 ・水害時に行政機能を維持するためのBCPについて検討を行う。	市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 ・当BCPは柏市地域防災計画の中に含まれている。	水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	令和元年度の取組内容	継続して実施。	同上	実施なし	引き続き、事業継続計画(水害編)を策定を検討する。	引き続き、事業継続計画(水害編)を策定を検討する。	水害時に行政機能を維持するためのBCPについて検討を行う	引き続き、柏市地域防災計画に定めている。	引き続き、柏市地域防災計画に定めている。	引き続き、事業継続計画(水害編)を策定を検討する。	引き続き、事業継続計画(水害編)を策定を検討する。	引き続き、事業継続計画(水害編)を策定を検討する。	令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容											令和2年度の取組内容											令和2年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容												令和2年度の取組内容											令和2年度の取組内容									
54	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	企業からの依頼があれば対応予定。	企業BCP策定支援を検討・実施する。	地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検討する予定。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	令和元年度の取組内容	引き続き検討。	同上	実施なし	引き続き検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援について検討を行う	引き続き検討していくこととした。	引き続き検討・実施する。				
		令和元年度の取組内容											令和元年度の取組内容											令和元年度の取組内容										
		令和2年度の取組内容											令和2年度の取組内容											令和2年度の取組内容										
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																																		
55	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	継続して実施	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結しているが、今後も協定の充実に努める。	各種団体、企業等と災害時応援協定等による支援。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	令和元年度の取組内容	継続して実施。	継続して実施	実施なし	継続して実施	民間事業者との協定数は25であり、主に救護物資や応急復旧活動の内容について定めており、災害発生時に緊急の必要がある場合等に協定先の民間事業者へ要請等を行う。【平成29年3月28日現在】	引き続き、協定を締結している。	引き続き実施する。					
		令和元年度の取組内容											令和元年度の取組内容										令和元年度の取組内容											

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

																〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)				
具体的取組		主な内容		52我孫子市取組		53足立区取組		54葛飾区取組		55江戸川区取組		茨城県取組		栃木県取組		群馬県取組		埼玉県取組		千葉県取組		
2)ソフト対策の主な取り組み																						
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組																						
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																						
50	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	継続して実施	・操作規則や運用マニュアル等を整備している。 ・金谷堤樋管については、国と操作委託契約を締結しており、操作規則に基づき洪水時の操作を行っている。	・内水氾濫が頻発しやすい箇所やアンダーパス部には、排水ポンプが設置してある。水害時に運用している。 ・FAXによる情報伝達により、排水機場や水門の稼働状況を把握している。	・葛飾区水元小合溜浄化施設等操作規程に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。	・緊急時に備えた排水ポンプ車等の適切な配置と整備を河川管理者に求めていく。 ・排水ポンプ設置箇所に関する必要な情報の提供。	・県が管理する杉井木川排水機場は、操作規則により洪水時の操作方法を規定している。 ・令和元年東日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。	・県操作施設、委託地元業者操作施設がある。何れも県において出水期前に操作点検を実施している。 ・操作規則により、操作方法は規定されている。 ・人家が近い箇所は、アナウンスにより周知を行っている。	・国と県で、排水機場にワートラブルが発生した場合に相互協力して排水機場を運転する協定を結び危機管理体制を強化している。 ・国の水門の操作について、操作要領や覚書を締結している。 ・操作時の周知はしていない。	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	令和元年度の取組内容	・利根川上流河川事務所と操作委託契約を締結し、金谷樋管の操作を出水期は月2回、非出水期は月1回操作点検を実施した。	・道路閉鎖訓練を実施。 ・排水ポンプの緊急時の操作や対応方法について訓練を行った。	・葛飾区水元小合溜浄化施設等操作規程に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。	排水ポンプ車の1次集集場所や配置場所の情報提供に協力する。	排水ポンプ車の1次集集場所や配置場所の情報提供に協力する。	排水ポンプ車配備の検討	・上記取組を継続実施 ・館林土木事務所に排水ポンプ車を1台配備	・上記取組を実施	・排水機場等の操作は、操作規則に基づき運用している。 ・水害時には排水ポンプ車の要請を実施している。	
			令和2年度の取組内容	・利根川上流河川事務所と操作委託契約を締結し、金谷樋管の操作を出水期は月2回、非出水期は月1回操作点検を実施した。	・内水氾濫が頻発しやすい箇所やアンダーパス部には、排水ポンプを設置してあり、水害時に運用している。 ・FAXによる情報伝達により、排水機場や水門の稼働状況を把握している。	・葛飾区水元小合溜浄化施設等操作規程に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。	排水ポンプ車の1次集集場所や配置場所の情報提供に協力する。	排水ポンプ車の調達(令和3年度配備予定)	・上記取組を継続実施 ・太田土木に2台、高崎土木、伊勢崎土木に各1台排水ポンプ車を配備	・上記取組を実施	・排水機場等の操作は、操作規則に基づき運用している。 ・水害時には排水ポンプ車の要請を実施している。(今年度要請無し)											
			令和2年度の取組内容	・利根川下流河川事務所と操作委託契約を締結し、金谷樋管の操作を出水期は月2回、非出水期は月1回操作点検を実施した。	・内水氾濫が頻発しやすい箇所やアンダーパス部には、排水ポンプを設置してあり、水害時に運用している。 ・FAXによる情報伝達により、排水機場や水門の稼働状況を把握している。	・葛飾区水元小合溜浄化施設等操作規程に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。	排水ポンプ車の1次集集場所や配置場所の情報提供に協力する。	排水ポンプ車の調達(令和3年度配備予定)	・上記取組を継続実施 ・太田土木に2台、高崎土木、伊勢崎土木に各1台排水ポンプ車を配備	・上記取組を実施	・排水機場等の操作は、操作規則に基づき運用している。 ・水害時には排水ポンプ車の要請を実施している。(今年度要請無し)											
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																						
51	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・各関係機関、自治体と連携して排水計画(案)について検討していく。	・市町における緊急排水計画(案)の作成を支援する。	・必要に応じ、県管理の排水機場・樋門・水門等の情報を共有し、緊急排水計画(案)作成に協力する。	・邑楽東部第1排水機場(飯倉町管理)と邑楽東部第2排水機場(群馬県管理)において、操作時の情報を共有している。	・市町における緊急排水計画(案)の作成を支援する。 ・県減災対策協議会の中で必要性について検討する	令和元年度の取組内容	今年度は取組なし	-	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	-	・上記取組を継続実施	・配備した排水ポンプ車について「排水ポンプ車運用要領」を作成。	・上記取組を実施	・特になし	
			令和2年度の取組内容	今年度は取組なし	-	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会全体で排水作業準備計画(案)を更新していく。	・上記取組を継続実施	・排水ポンプ車配備土木と建設業協会支部で排水ポンプ車の運用についての契約締結。	・上記取組を実施	・特になし											
			令和2年度の取組内容	利根川下流河川事務所防災管理課の協力の下、排水ポンプ車操作訓練を実施した。	・排水ポンプの緊急時の操作や対応方法について訓練を行った。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・排水訓練の実施を検討する。	-	・上記取組を継続実施	・排水ポンプ車を使用した排水訓練を実施	・河川事務所が開催している排水ポンプ車等の操作訓練に参加した。	・市町の排水訓練無し										
52	・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施	令和元年度の取組内容	利根川下流河川事務所防災管理課の協力の下、排水ポンプ車操作訓練を実施した。	・排水ポンプの緊急時の操作や対応方法について訓練を行った。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・排水訓練の実施を検討する。	-	・上記取組を継続実施	・排水ポンプ車を使用した排水訓練を実施	・河川事務所が開催している排水ポンプ車等の操作訓練に参加した。	・市町の排水訓練無し	令和2年度の取組内容	今年度は取組なし	・コロナの関係で上記訓練は中止となった。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	排水訓練の実施を検討する。	・排水ポンプ車を使用した排水訓練を実施	・上記取組を継続実施。	無し	・市町の排水訓練無し	
			令和2年度の取組内容	今年度は取組なし	-	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	排水訓練の実施を検討する。	・排水ポンプ車を使用した排水訓練を実施	・上記取組を継続実施。	無し	・市町の排水訓練無し											
			令和2年度の取組内容	今年度は取組なし	-	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	排水訓練の実施を検討する。	・排水ポンプ車を使用した排水訓練を実施	・上記取組を継続実施。	無し	・市町の排水訓練無し											
M) BCP(業務継続計画)に関する事項																						
53	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定 ※利根川等の氾濫を想定し、自社の水害版BCPを策定する	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大規模災害を想定したBCPは作成済み。 ・水害BCP策定に向けた検討を行う。	・事業継続計画の策定を予定している。	・水害において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・江戸川区業務継続計画(震災編)を策定。 ・今後、江戸川区業務継続計画(風水害編)について検討する。	・BCP(地震)を策定済み	・県庁舎の機能が低下する中でも、行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」を平成24年度に策定。	・大規模災害等発生時に、最優先すべき災害応対業務や継続の優先度が高い通常業務を選定し、業務実施に必要な資源の確保・配分などを定めた「群馬県業務継続計画」を平成24年度に策定。	・埼玉県業務継続計画を策定。同計画は、東海北部地震を危機事象とするが、他の災害などの危機事象についても応用が利くものと考えられる。【平成20年度】	・水害時に行政機能を維持するためのBCPを策定する。	令和元年度の取組内容	浸水想定区域内に庁舎がないため、該当なし。	・各所管の事業継続計画の策定を検討中。	・水害において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	江戸川区業務継続計画(風水害編)について検討中。	・特になし	・上記同様	・水害に特化したものではないが、業務継続計画に基づく図上訓練を実施した。	・特になし	
			令和2年度の取組内容	浸水想定区域内に庁舎がないため、該当なし。	・各所管の事業継続計画の策定を検討中。	水害のBCPを策定中	江戸川区業務継続計画(風水害編)について検討中。	・特になし	・上記同様	・水害に特化したものではないが、業務継続計画に基づく図上訓練を実施予定	・特になし											
			令和2年度の取組内容	浸水想定区域内に庁舎がないため、該当なし。	・各所管の事業継続計画の策定を検討中。	水害のBCPを策定中	江戸川区業務継続計画(風水害編)について検討中。	・特になし	・上記同様	・水害に特化したものではないが、業務継続計画に基づく図上訓練を実施予定	・特になし											
54	・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業や団体向けの防災講演会等とおし、BCP策定の重要性について啓発していく。	・水害に対応した企業BCP策定を支援する。	・関係機関と連携して、BCP策定に関するセミナーを開催しているほか、BCPを策定しようとする企業に専門家を派遣している。	・平成26年2月に東京海上日動火災保険株式会社と「県内中小企業のBCP(事業継続計画)策定支援に関する協定」を締結した。 ・BCP基礎セミナー、BCP策定支援ワークショップ、BCPセミナーを開催している。 ・BCPを策定しようとする企業に個別支援を行っている。	・水害に対応した企業BCP策定を支援する。	令和元年度の取組内容	なし	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	事業者向け防災講演会を実施した。	＜防災・危機管理課＞ ・県中小企業課ホームページでBCPを策定した企業を紹介。	＜危機管理課＞ 特になし	・上記同様	・特になし	・特になし	
			令和2年度の取組内容	なし	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	事業者向け防災講演会を実施。	・上記取組を実施する。(継続)	＜危機管理課＞ 特になし	・上記同様	・特になし	・特になし										
			令和2年度の取組内容	なし	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	事業者向け防災講演会を実施。	・上記取組を実施する。(継続)	＜危機管理課＞ 特になし	・上記同様	・特になし	・特になし										
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																						
55	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援 ※大規模氾濫による水害発生時に被災地域の生活再建や社会経済活動の早期回復	継続して実施	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 ・大規模災害時の救援物資の集配場所について、大学の体育館を借りるための協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・物資の優先供給等の災害時応援協定は複数締結している	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	令和元年度の取組内容	救援物資の集配場所となる大学または避難所となる学校において、毎年、市総合防災訓練を実施している。(台風のため訓練中止)	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	物資の優先供給等の災害時応援協定は複数締結している	民間企業等との災害時協力協定7協定追加。(全110協定)	・上記取組を実施した。(継続)	・上記事項について、令和元年度も実施。	県の災害対応力の更なる強化を図るため災害時の応援協定について2社の民間企業等と締結した。	・上記取組を実施	・継続実施
			令和2年度の取組内容	救援物資の集配場所となる大学または避難所となる学校において、毎年、市総合防災訓練を実施している。(台風のため訓練中止)	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	物資の優先供給等の災害時応援協定は複数締結している	民間企業等との災害時協力協定7協定追加。(全110協定)	・上記取組を実施した。(継続)	・上記事項について、令和元年度も実施。	県の災害対応力の更なる強化を図るため災害時の応援協定について2社の民間企業等と締結した。	・上記取組を実施	・継続実施										
			令和2年度の取組内容	救援物資の集配場所となる大学または避難所となる学校において、毎年、市総合防災訓練を実施している。(台風のため訓練中止)	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	物資の優先供給等の災害時応援協定は複数締結している	民間企業等との災害時協力協定7協定追加。(全110協定)	・上記取組を実施した。(継続)	・上記事項について、令和元年度も実施。	県の災害対応力の更なる強化を図るため災害時の応援協定について2社の民間企業等と締結した。	・上記取組を実施	・継続実施										

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都	東日本旅客鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社	関東鉄道株式会社	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組		
2)ソフト対策の主な取組み											
50	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	継続して実施	・排水機場等の操作は、操作規則に基づき実施している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。							
			令和元年度の取組内容	・排水機場等の操作は、操作規則に基づき実施している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。 ・国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進める。							
			令和2年度の取組内容	・排水機場等の操作は、操作規則に基づき実施している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。 ・国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進める。							
51	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において、排水施設等の情報共有を行い、緊急排水計画(案)の作成に向けて協力する。							
			令和元年度の取組内容	・要請があった場合、国が作成する緊急排水計画(案)に協力する。							
			令和2年度の取組内容	・要請があった場合、国が作成する緊急排水計画(案)に協力する。							
52	・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施	令和元年度の取組内容	・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練が実施された場合、参加・協力を行っている。							
			令和2年度の取組内容	・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練が実施された場合、参加・協力を行っている。							
53	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定 ※利根川等の氾濫を想定し、自社の水害版BCPを策定する	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・災害発生時に優先的に取り組むべき重要な業務を継続し、最速で事業の復旧を図るために事前に必要な資産の準備や対応方針・手段を定めた「東京都のBCP(事業継続計画)」を平成20年度に策定。その後発生した災害から得られた教訓などを踏まえ、平成29年度に「東京都業務継続計画(都政のBCP)」として改定							
			令和元年度の取組内容								
			令和2年度の取組内容		当社内マニュアルを策定済(●)	・運輸防災マネジメントへの対応に合わせて検討する(○)	・大規模水害に対応した、BCPを策定(●)	・平成27年東叡川決壊に伴う水害の経験から事業継続計画(BCP)を策定済(●)	・事業継続計画の策定を社内にて実施していますが、水害版を作成するか、社内にて検討中です。(▲)	(一)	・水害発生時の事業継続計画については、現在社内で検討しているが計画策定には被害箇所別等異なる検討が必要になる。(▲)
54	・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・BCP策定支援事業を実施し、普及啓発セミナー、策定支援講座、専門家派遣、フォローアップセミナー等を行うことで都内中小企業のBCP策定を支援している。							
			令和元年度の取組内容								
			令和2年度の取組内容								
55	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援 ※大規模氾濫による水害発生時に被災地域の生活再建や社会経済活動の早期回復	継続して実施	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。							
			令和元年度の取組内容	・継続して締結している。							

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

資料3-2

		〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		呈取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)							
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組
	を固めるため救護物資・人員等の輸送支援を行う。	令和2年度の取組内容				旅館組合との協定を締結するなど、協定の拡充を継続して実施している。			締結先の選定等を行い、協議を実施していく。		継続して検討
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援											
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	令和元年度の取組内容							関係機関と協議し、補助金事業の活用を検討する。		
		令和2年度の取組内容							継続して検討する。		
P)適切な土地利用の促進											
57	適切な土地利用の促進	令和元年度の取組内容					立地適正化計画作成にあたりハザードマップのシェイプデータの提供を行った。		関係機関と協議し、実施を検討する。		H30年度水害ハザードマップを作成し公表している。
		令和2年度の取組内容							継続して検討する。	立地適正化計画作成等のため、まちづくり担当部局に提供し、情報を共有している	継続して実施

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

																		【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)				
具体的取組		主な内容		目標時期 (上段:概ね5年)		07境町 取組		08足利市 取組		09栃木市 取組		10佐野市 取組		11小山市 取組		12野木町 取組		13伊勢崎市 取組		14太田市 取組		15館林市 取組		
			を固めるため救護物資・人員等の輸送支援を行う。	令和2年度の取組内容	企業2社との災害協定又は包括支援協定を締結	新たな各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	新たな各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	新たな各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	継続して実施している。	各種企業等と災害時応援協定を締結している。	各種企業等と災害時応援協定を締結している。	民間の17団体と災害時応援協定を締結した。									
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援																								
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和元年度の取組内容	防災・安全交付金の支援を受け市街地の冠水対策として都市下水路に接続する雨水排水施設(雨水バイパス管)を整備(平成30年度着工)	・防災・安全交付金を活用した事業は実施していない。								令和元年度に実施された項目なし											
			令和2年度の取組内容	上記の雨水排水施設について令和3年1月末完成(54mm/hの雨量に対応可能)	・防災・安全交付金を活用し、ハザードマップを改訂している。										令和2年度に実施された項目なし									
P)適切な土地利用の促進																								
57	適切な土地利用の促進	・浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	令和元年度の取組内容	都市計画課、企業立地推進室に水害リスク情報を提供	・浸水想定区域については、まちづくり担当部局のほか、必要とする関係各課に共有している。	・都市計画部門と最大規模の浸水想定区域について、情報の共有を行った。	・都市計画部門と最大規模の浸水想定区域について、情報の共有を行った。	・必要に応じて水害リスクについて関係部局に情報提供を行う。						令和元年度に実施された項目なし										
			令和2年度の取組内容	継続実施	上記のとおり	・都市計画部門と最大規模の浸水想定区域について、情報の共有を行った。	・都市計画部門と最大規模の浸水想定区域について、情報の共有を行った。	・必要に応じて水害リスクについて関係部局に情報提供を行う。							令和2年度に実施された項目なし									

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

												〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)	
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組				
	を固めるため救護物資・人員等の輸送支援を行う。	令和2年度の取組内容	継続して実施	・民間企業2社と災害時の協定を締結した。	・上記取組を継続実施。			・上記の取組を継続している。	2企業1団体と協定を締結した。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。				
O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援															
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	令和元年度の取組内容	取組なし		・町及び消防組合において各種補助事業を活用している。										特になし
		令和2年度の取組内容	取組なし		・上記取組を継続実施。			・取組なし							特になし
P) 適切な土地利用の促進															
57	適切な土地利用の促進	令和元年度の取組内容	取組なし		・まちづくり担当部局へ、水害リスク情報を随時提供した。										特になし
		令和2年度の取組内容	取組なし		・上記取組を継続実施。	まちづくり関係部署にハザードマップの配布及び説明を行った。		・取組なし	都市建設課へ水害リスク情報を提供済み。					都市計画課が作成する「都市計画マスタープラン」の基礎資料として浸水想定区域図データを提供した。	ハザードマップ、浸水履歴等を公開している

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

												【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)	
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	25行田市取組	26加須市取組	27本庄市取組	28春日部市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組				
	を固めるため救護物資・人員等の輸送支援を行う。	令和2年度の取組内容	・従前のおり実施	・従前のおり実施	・上記のおり変更なし。	引き続き実施した。	・上記のおり変更なし。	・上記のおり変更なし。	・上記のおり変更なし。	・上記のおり変更なし。	各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。				・上記を継続して実施。
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援															
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	令和元年度の取組内容	未実施			未実施		・特になし。	・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援について情報収集に努める。						・取り組みなし
		令和2年度の取組内容	未実施		今後検討する。	未実施		・特になし。	・上記のおり変更なし。						
P)適切な土地利用の促進															
57	適切な土地利用の促進	令和元年度の取組内容	まちづくり担当課に水害リスク情報を提供した。	漏水、溢水等の窓口問合せにて情報提供を実施中		必要に応じて適宜対応した。	必要な都度、浸水履歴等をまちづくり担当部署や開発業者に提供している。	・特になし。	・適切な情報共有に努める。						・まちづくり担当部署に水害リスク情報を提供した。
		令和2年度の取組内容	従前のおり実施	近年の大規模風水害時の冠水記録、漏水、溢水履歴等を窓口問合せにて情報提供	今後検討する。	上記と同様を実施	・上記のおり変更なし。	・ハザードマップ等により情報共有	・最大規模降雨による浸水想定区域を開係課に提供した。						

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

			〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)	
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	
	を固めるため救護物資・人員等の輸送支援を行う。	令和2年度の取組内容	・新規に緊急時応援協定を締結(6団体)	・新規協定の締結の検討を行った。	・民間6社と協定締結した。		継続して実施した。			締結済	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援												
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	令和元年度の取組内容	—						協議会で情報を収集し、個別補助事業等の活用を検討する。	なし	・対応無し	
		令和2年度の取組内容	—						協議会で情報を収集し、個別補助事業等の活用を検討する。	なし	—	
P)適切な土地利用の促進												
57	適切な土地利用の促進	令和元年度の取組内容	・特段の取組なし	・ハザードマップ等により情報共有					協議会で収集した情報をまちづくり担当部に提供する。	なし	・まちづくり防災や事前復旧、災害からの都市復旧などに関する通知等の場合は、都市計画部門と情報共有を実施している。	
		令和2年度の取組内容	・特段の取組なし	・ハザードマップ等により情報共有				情報の提供について担当部局と調整中。	引き続き、収集した情報をまちづくり担当部に提供する。	なし	・必要に応じて、情報共有を実施した。	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

												〔記入様式3〕取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容(令和2年度更新)		
具体的取組	主な内容	目標時期(上段:概ね5年)	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組					
	を固めるため救護物資・人員等の輸送支援を行う。	令和2年度の取組内容			継続して実施。	継続して実施	実施なし	継続して実施	継続して実施	各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	引き続き、協定を締結している。 救護物資・人員等の輸送については今後検討する。				引き続き実施する。	
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援																
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	令和元年度の取組内容														
		令和2年度の取組内容														
P)適切な土地利用の促進																
57	適切な土地利用の促進	令和元年度の取組内容		水害履歴から水害リスクの提供。		各担当に洪水リスクの情報提供を行っている。	実施なし	まちづくり担当部局と水害リスクの情報共有を実施。	未実施	機会を捉え、提供していく。	情報提供済みである。					
		令和2年度の取組内容			ハザードマップ提供により情報共有	同上	実施なし	継続して実施	未実施	機会を捉え、提供していく。	情報提供済みである。					

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

												【記入様式3】取組事例に掲載している取組		星取表で評価が進んだ取組内容 (令和2年度更新)	
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	52我孫子市 取組	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組				
	を図るため救護物資・人員等の輸送支援を行う。	令和2年度の取組内容	救護物資の集配場所となる大学または避難所となる学校において、毎年、市総合防災訓練を実施している。(2年度はコロナのため訓練中止)	各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	物資の優先供給等の災害時応援協定は複数締結している	民間企業等との災害時協力協定22協定追加。(全132協定)	上記取組を実施する。(継続)	上記事項について、令和2年度も実施。	県の災害対応力の更なる強化を図るため災害時の応援協定について8社の民間企業等と締結した。(R3.1現在)	上記取組を実施	継続実施				
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援															
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	令和元年度の取組内容			水防災意識社会再構築の取組について検討をする	-	【防災-危機管理課】 ・特になし	ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知するとともに、必要額について国へ予算要求している。		特になし					
		令和2年度の取組内容	なし		水防災意識社会再構築の取組について検討をする	-		ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知するとともに、必要額について国へ予算要求している。	・H29年度に群馬県洪水ハザードマップ作成交付要綱を作成し、防災・安全交付金により取組の支援を実施している。	ハザードマップ作成支援について防災・安全交付金を適用					
P)適切な土地利用の促進															
57	適切な土地利用の促進	令和元年度の取組内容	担当課(都市計画課)と洪水ハザードマップで情報共有をしている。		適切な土地利用の促進について検討する	-									
		令和2年度の取組内容	担当課(都市計画課)と洪水ハザードマップで情報共有をしている。		適切な土地利用の促進について検討する	水防担当部局と水害リスク情報を共有。			特になし	・H30年度に群馬県水害リスク想定マップを作成し、中小河川を含む県管理河川全ての水害リスクについての情報提供を行った。	要望市町村に提供				

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

青字: 鉄道事業者のコメントについては、取組状況(●▲●ー)の判断にあたり、内容を変えないように事務局で一部表現を補足している。青印は事務局で判断した取組み状況

具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	東京都 取組	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組
	を固めるため救援物資・人員等の輸送支援を行う。	令和2年度の取組内容	継続して締結している。	具体的な内容に検討する。(○)	計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)(○)	浸水区域外のみ対応を検討する。(○) (ー)	(ー)	水害発生時は、自社の早期回復に努めることとなります。復旧後に可能な範囲で、救援物資・人員等の輸送支援を行うことを検討します。(○)	列車運行中であれば、広域避難の際の移動手段として、鉄道を提供する。(▲)	公共交通事業者として自社の早期復旧に努める。(ー)
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容	区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。							
	・防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。		区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。							
57	適切な土地利用の促進	令和元年度の取組内容 令和2年度の取組内容								
	・浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部署等に対し、水害リスク情報を提供。		不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。							